

令和2年度当初予算（案）

兵 庫 県

目 次

第Ⅰ 令和2年度予算編成について

第1 予算編成の基本的な考え方	1
第2 令和2年度当初予算の概要	
1 歳入	12
2 歳出	26
第3 財政フレーム	43

第Ⅱ 県政の重点施策について

I 安全な基盤の確立	1
II 安心な暮らしの実現	72
III 地域の元気づくり	190
IV 全員活躍社会の構築	315
V 交流・環流の促進	380
VI 新たな兵庫の展開	418

(参考)

1 基金事業一覧	1
2 基金の状況	9

第 I 令和 2 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 令和 2 年度当初予算の概要

第 3 財政フレームについて

第1 予算編成の基本的な考え方

1 本県を取り巻く財政環境

(1) 本県の経済・雇用情勢

本県経済は、基調としては緩やかに回復しているものの、一部に弱めの動きが見られる。輸出は中国をはじめとしたアジア向け自動車部品等が減少するなど弱めの動きとなっている一方、個人消費は消費税率引上げなどの影響による振れを伴いつつも緩やかに持ち直している。県内企業の設備投資は高水準で推移している。

雇用面は、有効求人倍率が1倍を超えて高水準で推移し、労働需給は引き締まるとともに、雇用者所得は緩やかに増加している。

令和2年度においては、長引く米中貿易摩擦や日韓関係の緊張に加え、新型コロナウイルスの世界的流行によるサプライチェーンの停滞、外国人観光客の大幅な減少など、経済の先行きへの不透明感が高まっていることから、海外経済の動向や金融市場の変動による本県経済への影響について、十分注視していく必要がある。

(2) 令和2年度地方財政計画

令和2年度の地方財政計画の規模は、令和元年度から1兆1,500億円増加し、90兆7,400億円となっている。

歳出では、地方法人課税の偏在是正措置財源を活用した地域社会再生事業費の計上（+4,200億円）や社会保障関係費の伸び等により、一般行政経費が増加（前年度比+1兆9,603億円、+5.1%）しているほか、緊急浚渫推進事業費が計上されたことにより、維持補修費が増加（前年度比+1,009億円、+7.5%）している。

歳入では、地方消費税の引上げ等により地方税が増加（前年度比+7,733億円、+1.9%）する中、法人住民税法人税割の一部交付税原資化等により地方交付税も増加（前年度比+4,073億円、+2.5%）する一方で、臨時財政対策債は減（前年度比△1,171億円、△3.6%）となった。

この結果、地方一般財源総額は63兆4,318億円（前年度比+7,246億円、+1.2%）、地方交付税交付団体ベースは61兆7,518億円（前年度比+1兆746億円、+1.8%）と、令和元年度の水準を上回る額が計上されている。

しかしながら、消費税・地方消費税の引上げによる増収分+8,900億円を除くと、地方団体全体では一般財源総額は減少している。交付団体ベースでは、偏在是正措置により前年度比+1,846億円、+0.3%の増となっているが、今後も見込まれる社会保障関係費の増嵩等を考慮すると、令和2年度の財政環境は、現状より好転したとは言えず、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされる。

・地方一般財源総額

63兆4,318億円（前年度比+7,246億円、+1.2%）

[地方交付税交付団体ベース]

61兆7,518億円（前年度比+1兆746億円、+1.8%）

・地方一般財源総額 ※地方消費税増収分除き

62兆5,418億円（前年度比△1,654億円、△0.3%）

[地方交付税交付団体ベース] ※地方消費税増収分除き

60兆8,618億円（前年度比+1,846億円、+0.3%）

2 令和2年度の予算編成方針

行財政構造改革の成果を活かしつつ適切な行財政運営を推進するため、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、「兵庫 2030 年の展望」等を踏まえたリーディングプロジェクトや次期兵庫県地域創生戦略の推進など、すこやか兵庫の実現に向け、兵庫の未来を切り拓く新たな取組を積極的に展開していかねばならない。

このため、令和2年度当初予算は、次の基本方針に基づき編成した。

(予算編成の基本方針)

(1) 適切な行財政運営の推進

行財政全般にわたる構造改革により確立した体制のもと、選択と集中の徹底を図り、収支均衡と将来負担の軽減を図る持続可能な行財政構造を保持し、これを推進すること。

(2) すこやか兵庫の実現に向けた施策の推進

社会経済情勢の変化への的確な対応など、県民ニーズを的確に捉えつつ、「21 世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫 2030 年の展望」の実現に向けたリーディングプロジェクト、「兵庫県地域創生戦略」の推進など、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開すること。

(3) 安全安心の確保

風水害や地震などの自然災害等から県民の安全安心を確保するため、震災から 25 年を迎え、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく措置も積極的に活用し、防災・減災対策をさらに推進するとともに、幼児教育や高等教育の無償化、子育て支援の充実など、安全安心な地域づくりを推進すること。

(4) 地域創生の推進

将来にわたって活力ある地域社会を構築するため、次期兵庫県地域創生戦略に基づく地域の元気づくり、社会増対策、子ども・子育て対策、健康長寿対策を積極的に推進すること。

(5) 国の動向等の適切な反映

地方創生や全世代型社会保障への転換、新経済・財政再生計画に基づく歳出改革など、国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

(6) 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

(7) 自主財源確保の推進

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、税収確保対策をはじめ、法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税や、ネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金など自主財源の確保対策を積極的に推進すること。

(8) 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

(予算要求基準)

- 1 一般事業枠
令和元年度当初予算充当一般財源額の94%の範囲内
(ただし、施設維持管理費及び指定経費は100%の範囲内)
なお、6%削減額の1/2相当額を新規事業の財源として活用
- 2 新規要求枠
 - (1) すこやか兵庫枠 35億円
兵庫2030年の展望等を踏まえ、すこやか兵庫の実現を目指して先導的に取り組む新規事業
 - (2) 地域創生枠 80億円
 - ① 地方創生推進交付金対象事業 30億円
地域創生を推進するため、国交付金を活用して実施する新規・拡充事業等
 - ② ひょうご地域創生交付金事業 40億円
地域創生を推進するため、県と市町が協働・連携して実施する新規・拡充事業
 - ③ ふるさと創生推進事業 10億円
活力あるふるさと兵庫を実現するため、県民局・県民センターが実施する新規・拡充事業
ただし、配分額のうち6%相当額以上は事業のスクラップ&ビルドを徹底
- 3 個別事業枠 行財政運営方針を踏まえた所要額
(対象経費) 人件費、公債費、税交付金・還付金、債務負担行為設定事業、法令に基づく義務的経費、特別会計等への繰出金、全額国庫・特定財源事業、その他の指定事業
- 4 投資事業枠
 - (1) 普通建設事業費
 - ① 通常事業 補助・単独事業について、地方財政計画の水準を基本とした事業費
 - ② 別枠事業 防災・減災、国土強靱化対策、長寿命化対策など、喫緊の課題に対応する事業費
 - (2) 災害復旧事業 所要額
- 5 被災地支援事業費 所要額

【参考】[県政の重点施策]

- | | |
|--|--|
| <p>I 安全な基盤の確立</p> <ol style="list-style-type: none">1 防災・減災対策の推進2 持続可能な地域環境の創造3 安全な地域づくり <p>II 安心な暮らしの実現</p> <ol style="list-style-type: none">1 子育て環境の充実2 高齢者等への支援の充実3 戦争体験の次代への継承4 障害者への支援の充実5 医療確保と健康づくり <p>III 地域の元気づくり</p> <ol style="list-style-type: none">1 兵庫の強みを生かした産業の育成2 力強い農林水産業の確立3 魅力あるまち・地域の整備4 スポーツ・芸術文化の振興 | <p>IV 全員活躍社会の構築</p> <ol style="list-style-type: none">1 未来を担う人材の育成2 多様な人材の活躍促進 <p>V 交流・環流の促進</p> <ol style="list-style-type: none">1 交流人口の拡大2 定住人口・関係人口の創出・拡大3 交通基盤の整備 <p>VI 新たな兵庫の展開</p> <ol style="list-style-type: none">1 地域創生の推進2 リーディングプロジェクトの推進3 新しい将来ビジョンの検討4 適切な行財政運営の推進 |
|--|--|

3 令和2年度当初予算の特徴

これまでの行財政構造改革の成果を生かし、引き続き県民に信頼される適切な行財政運営を目指していく。

また、阪神・淡路大震災から25年を迎え、令和の時代の到来とともに新たなステージへのスタートを切る令和2年度は、次期兵庫県地域創生戦略や「兵庫2030年の展望」等を踏まえ、リーディングプロジェクト等の具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた取組を着実に進めていく予算を編成した。

(1) 予算規模

一般会計は、1兆9,956億円となり、前年度を602億円上回っている。これは、教育の無償化等の制度充実や自然増による社会保障関係費の増(+178億円)や、地方消費税の税率引上げ影響による税交付金・還付金の増(+258億円)等による行政経費等の370億円の増、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策の実施(+302億円)等による公債費の278億円の増等によるものである。

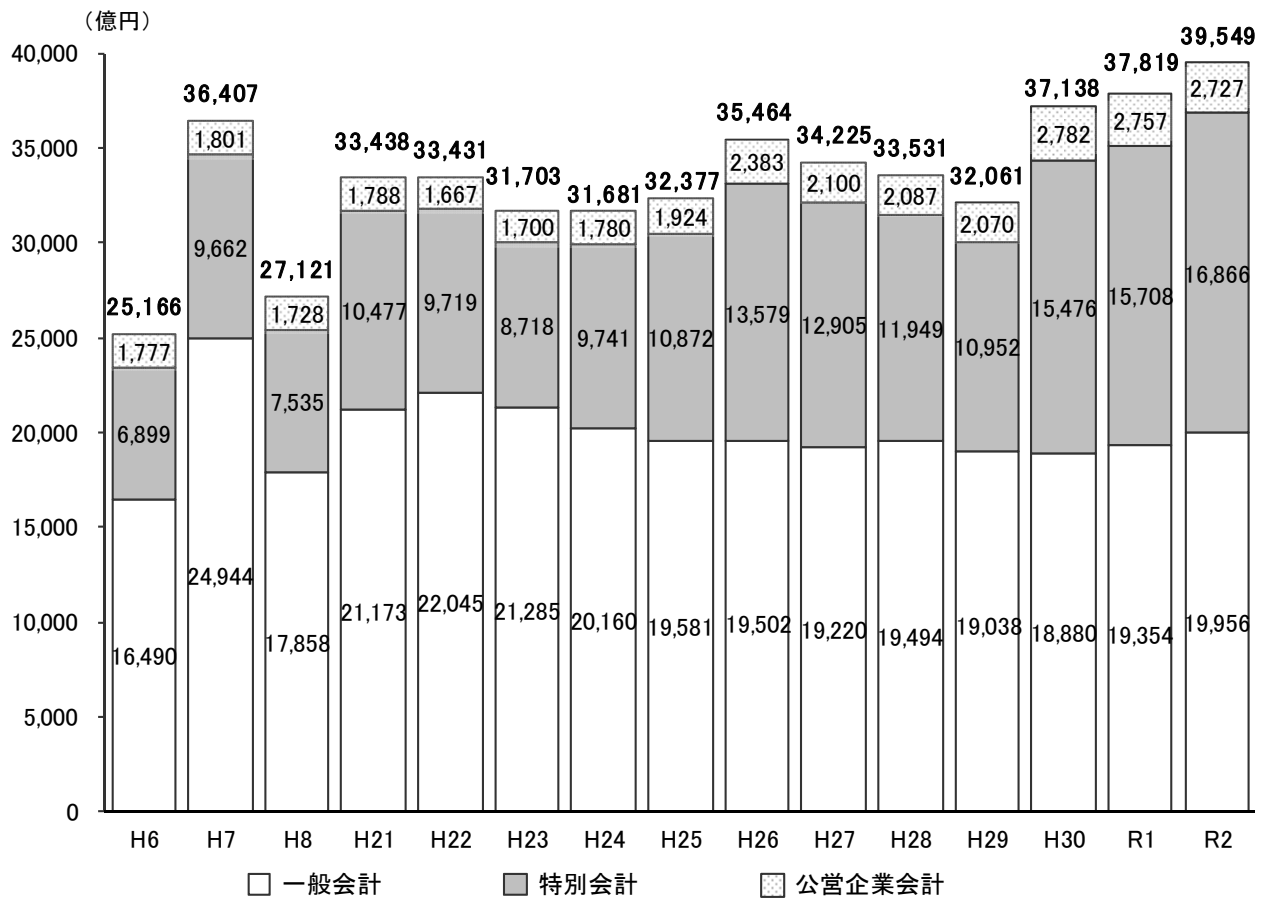
また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を1,730億円上回る3兆9,549億円となっている。

○予算の規模

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計	19,956	19,354	602	103.1
人 件 費	4,630	4,666	△36	99.2
行 政 経 費 等	10,075	9,705	370	103.8
社 会 保 障 関 係 費	3,430	3,252	178	105.5
中 小 企 業 制 度 融 資 貸 付 金	2,422	2,531	△108	95.7
税 交 付 金 、 還 付 金	1,609	1,351	258	119.1
そ の 他	2,614	2,571	42	101.7
投 資 的 経 費	2,233	2,240	△7	99.7
国 庫 補 助 事 業	1,229	1,255	△26	97.9
県 単 独 事 業	888	849	39	104.6
県 庁 舎 等 再 整 備 事 業	3	0	3	皆増
災 害 復 旧 事 業	112	135	△23	83.0
公 債 費	3,018	2,740	278	110.1
特 別 会 計	16,866	15,708	1,158	107.4
公 債 費 特 別 会 計	6,555	6,203	352	105.7
地 方 消 費 税 清 算 特 別 会 計	4,680	3,865	815	121.1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	4,957	4,977	△20	99.6
そ の 他	674	663	11	101.7
公 営 企 業 会 計	2,727	2,757	△30	98.9
合 計	39,549	37,819	1,730	104.6

○当初予算の推移



(2) 歳入（一般会計）

歳入の特徴

- ① 県税等（当初予算計上額：8,566億円 [対前年度比：+3.3%]）
法人県民税法人税割の一部交付税原資化や企業業績の悪化を反映し、法人関係税が減（△108億円）となる一方で、消費税・地方消費税率引上げの影響等により、地方消費税が増（+387億円）となることから、前年度を271億円上回り、過去最高額となる8,566億円の計上となったが、地方消費税増収分を除くと117億円の減少。
- ② 地方特例交付金等（当初予算計上額：294億円 [対前年度比：△10.4%]）
令和元年度は税率引上げによる地方消費税の増収影響が小さいため、令和元年10月からの幼児教育の無償化の実施にあたり、初年度に限り創設された子ども・子育て支援臨時交付金の皆減（△44億円）等により、前年度を34億円下回る294億円を計上。
- ③ 地方交付税等（当初予算計上額：3,945億円 [対前年度比：+3.0%]）
臨時財政対策債（938億円）を含む実質的な地方交付税は、幼児教育や高等教育の無償化などの制度充実分や偏在是正措置財源を活用した地域社会再生事業費の創設等の基準財政需要額の増により、前年度を114億円上回る3,945億円を計上。
- ④ 国庫支出金（当初予算計上額：1,804億円 [対前年度比：+1.0%]）
高等教育無償化に伴う私立高校等就学支援金の増（+23億円）や国勢調査統計事務費の増（+22億円）等により、前年度を18億円上回る1,804億円を計上。
- ⑤ 県債（当初予算計上額：1,251億円 [対前年度比：+1.1%]）
緊急浚渫推進事業債の創設等により、前年度を13億円上回る1,251億円を計上。
- ⑥ その他の収入（当初予算計上額：4,096億円 [対前年度比：+5.7%]）
実績減に伴い中小企業制度資金貸付金償還金が減（△108億円）となる一方、県債残高縮減対策として、退職手当債及び行革推進債の新たな借換えを行わず、県債管理基金を活用して償還（+302億円）すること等により、前年度を220億円上回る4,096億円を計上。

○歳入の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		A - B	A / B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等 (うち、消費税率引上分(8→10%)除き)	856,600	42.9%	829,500	42.9%	27,100	103.3
県 税	761,200	38.1%	738,000	38.1%	23,200	103.1
地 方 特 別 法 人 特 別 譲 与 税 等	95,400	4.9%	91,500	4.7%	3,900	104.3
地 方 特 例 交 付 金 等	29,395	1.5%	32,817	1.7%	△ 3,422	89.6
地 方 交 付 税 等	394,500	19.8%	383,100	19.8%	※ 11,400	103.0
地 方 交 付 税	300,700	15.1%	285,400	14.7%	15,300	105.4
臨 時 財 政 対 策 債	93,800	4.7%	97,700	5.0%	△ 3,900	96.0
国 庫 支 出 金	180,422	9.0%	178,648	9.2%	1,774	101.0
県 債	125,118	6.3%	123,815	6.4%	1,303	101.1
通 常 分	101,487	5.1%	99,700	5.0%	1,787	101.8
通 常 債	83,078	4.2%	83,067	4.3%	11	1.0
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	8,404	0.4%	8,898	0.5%	△ 494	0.9
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債	6,005	0.3%	7,735	0.4%	△ 1,730	0.8
緊 急 浚 渫 推 進 事 業 債	4,000	0.2%	0	0.0%	4,000	皆増
臨 時 ・ 特 別 分	23,631	1.2%	24,115	1.2%	△ 484	98.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	11,031	0.6%	12,295	0.6%	△ 1,264	89.7
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	12,600	0.6%	11,820	0.6%	780	106.6
そ の 他 の 収 入	409,589	20.5%	387,569	20.0%	22,020	105.7
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	242,290	12.1%	253,136	13.1%	△ 10,846	95.7
県 債 管 理 基 金 繰 入 金 (県 債 残 高 縮 減 対 策)	30,200	1.5%	0	0.0%	30,200	皆増
合 計	1,995,624	100.0%	1,935,450	100.0%	60,174	103.1

※令和元年度交付決定額等と比較した場合、+15,751百万円、+4.2%

(3) 歳出（一般会計）

歳出の特徴

① 人件費（当初予算計上額：4,630億円 [対前年度比：△0.8%]）

法定教職員数の減等による職員給等の減（△25億円）や退職見込者の減による退職手当の減（△11億円）等により、人件費全体では前年度を36億円下回る4,630億円を計上。

② 行政経費（当初予算計上額：7,847億円 [対前年度比：+1.4%]）

中小企業制度融資における融資残高の減少に伴う貸付金の減（△108億円）となる一方、幼児教育や高等教育の無償化などの制度充実及び自然増による社会保障関係費の増（+178億円）等により、前年度を110億円上回る7,847億円を計上。

③ その他経費（当初予算計上額：2,228億円 [対前年度比：+13.1%]）

地方消費税の税率引上げ影響による地方消費税交付金の増（+230億円）等により、前年度を258億円上回る2,228億円を計上。

④ 投資的経費（当初予算計上額：2,233億円 [対前年度比：△0.3%]）

投資的経費全体では、前年度を8億円下回る2,233億円を計上。

普通建設事業費は、地方財政計画の水準を基本としつつ、防災・減災対策を積極的に推進するため、臨時・特別分として国庫補助事業（214億円）と県単独事業（120億円）を引き続き別枠で確保。また、新たに創設された緊急浚渫推進事業（40億円）を計上。

なお、令和2年度当初予算に令和元年度2月補正予算（経済対策）を加えた14か月予算での普通建設事業費は、前年度を193億円上回る2,629億円を計上。

⑤ 公債費（当初予算計上額：3,018億円 [対前年度比：+10.1%]）

行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策の実施による元金の増（+302億円）等により、前年度を278億円上回る3,018億円を計上。

○歳出の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	463,049	23.2	466,657	24.1	△ 3,608	99.2
行 政 経 費	784,650	39.3	773,658	40.0	10,992	101.4
社会 保 障 関 係 費	343,024	17.1	325,232	16.8	17,792	105.5
中小企業制度資金貸付金	242,290	12.1	253,136	13.0	△ 10,846	95.7
そ の 他 経 費	222,756	11.2	196,972	10.2	25,784	113.1
税 交 付 金 ・ 還 付 金	160,942	8.0	135,122	6.9	25,820	119.1
投 資 的 経 費	223,325	11.2	224,086	11.6	△ 761	99.7
普通建設事業費	212,094	10.7	210,541	10.9	1,553	100.7
国庫補助事業	122,915	6.2	125,561	6.4	△ 2,646	97.9
通常事業	101,500	5.1	102,000	5.2	△ 500	99.3
防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業（臨時・特別分）	21,415	1.1	23,561	1.2	△ 2,146	91.0
県単独事業	88,867	4.4	84,980	4.3	3,887	104.6
通常事業	57,000	2.8	57,000	2.9	0	100.0
緊急自然災害防止対策事業 （臨時・特別分）	12,000	0.6	12,000	0.7	0	100.0
緊急浚渫推進事業	4,000	0.2	0	2.9	4,000	皆増
県庁舎等再整備事業	312	0.0	0	4.3	312	皆増
災害復旧事業費	11,231	0.6	13,545	0.7	△ 2,314	82.9
公 債 費	301,844	15.1	274,077	14.1	27,767	110.1
合 計	1,995,624	100.0	1,935,450	100.0	60,174	103.1

(参考) 令和2年度当初予算と令和元年度当初予算の比較

(単位：億円)

区 分	2年度 当初 A	元年度 当初 B	増減 A-B	説 明
県 税 等	8,566	8,295	271	個人関係税 △ 23 法人関係税 △108 地方消費税 +387 自動車関係税 △ 28 特別法人事業譲与税 + 39
地方特例交付金等	294	328	△ 34	子ども子育て支援臨時交付金 △ 44 減収補填特例交付金 △ 2
地方交付税等	3,945	3,831	114	地方交付税 +153 臨時財政対策債 △ 39
国庫支出金	1,804	1,786	18	私立高校等就学支援金 + 23 国勢調査事務費 + 22 参議院議員選挙事務費 △ 20
県 債	1,251	1,238	13	緊急浚渫推進事業債 + 40 公共施設等適正管理事業債 △ 17 防災・減災・国土強靱化緊急 対策事業債(臨時・特別分) △ 13
その他特定財源	4,096	3,876	220	県債管理基金繰入金 +302 (県債残高縮減対策分) 制度融資貸付金償還金 △108
歳 入 計 ①	19,956	19,354	602	
人 件 費	4,630	4,666	△ 36	職員給等 △ 25 退職手当 △ 11
行政経費	7,847	7,737	110	社会保障関係費 +178 中小企業制度融資貸付金 △108 私立高校等就学支援事業 + 23 国勢調査事務費 + 22
その他行政経費	2,228	1,970	258	税交付金 +258 基金積立金 + 40 基金管理特会繰出金 △ 47
投資的経費	2,233	2,241	△ 8	国庫補助事業 △ 26 県単独事業 + 39 県庁舎等再整備事業 + 3 災害復旧事業 △ 23
公 債 費	3,018	2,740	278	県債元金 +326 県債利子 △ 48
歳 出 計 ②	19,956	19,354	602	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② = ③	0	0	0	

(参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 A-B	説 明
県有環境林等	6,928	6,559	369	公債費繰出 + 367
港湾整備事業	4,130	3,095	1,035	港湾施設管理費 + 1,201 臨海土地造成費 △ 200 公債費繰出 △ 34
公共事業用地 先行取得事業	3,354	3,418	△ 64	公債費繰出 △ 64
県営住宅事業	29,899	29,011	888	県営住宅整備費 + 912 借上県営住宅管理費 △ 83 団地環境改善事業費(耐震化等) + 561 公債費繰出 △ 423
勤労者総合福祉 施設整備事業	3,191	2,776	415	C S R施設老朽対策事業費 + 1,000 丹波の森公苑改修事業費 + 216 スポーツクラブ21ひょうご強化事業費 △ 815
庁用自動車管理	206	215	△ 9	職員費 △ 10
公 債 費	655,558	620,338	35,220	元金 +43,828 基金積立金(満括) △ 3,061 利子 △ 5,994
自治振興助成事業	1,253	1,007	246	生活排水補助 + 166 生活排水貸付 + 80
母子父子寡婦 福祉資金	319	363	△ 44	公債費 △ 30 一般会計繰出 △ 15
小規模企業者 等振興資金	3,467	3,842	△ 375	機構融資事業公債費 △ 227 一般会計繰出 △ 90 国庫支出金返納金 △ 49
農林水産資金	746	723	23	国庫支出金返納金 △ 4 一般会計繰出 △ 4 みどり公社事業資金利子補給費 + 36
基金管理	13,924	15,255	△ 1,331	県債管理基金積立金 + 2,989 各基金積立 △ 4,724 交付金 + 404
地方消費税清算	468,025	386,499	81,526	地方消費税清算金 +42,783 一般会計繰出 +38,743
国民健康保険	495,662	497,704	△ 2,042	保険給付等交付金(普通交付金) + 1,923 保険給付等交付金(特別交付金) △ 910 後期高齢者支援金 △ 1,186 介護納付金 △ 2,082
合 計	1,686,662	1,570,805	115,857	

(参考) 公営企業会計の概要

(単位：百万円)

区 分		令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 A－B	説 明
病院局	病 院 事 業	180,645	172,637	8,008	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医業費用 +6,788 ・ 西宮病院統合再編整備事業 +5,547 ・ がんセンター地域医療連携方策 検討委員会設置 + 1 ・ 丹波医療センター整備事業 △3,874
	水道用水供給事業	22,642	21,975	667	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域水道建設費 +1,319 うち、三田西宮連絡管整備 +1,111 ・ 企業債償還金 △ 623
企業 庁	工業用水道事業	5,442	5,552	△ 110	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他会計借入金償還金 △ 200 ・ 営業費用 + 92
	水源開発事業	39	50	△ 11	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダム管理負担金の減 △ 11
	地域整備事業	8,385	22,208	△ 13,823	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債償還金 △13,196
	企業資産運用事業	1,307	4,753	△ 3,446	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債償還金 △ 3,460
	地域創生整備事業	3,642	2,432	1,210	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小野・市場産業拠点整備事業 +1,210
	計	41,457	56,970	△ 15,513	
県土	流域下水道事業	50,602	46,120	4,482	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減価償却費 + 2,625 ・ 建設改良費 + 1,524 うち猪名川流域 焼却設備更新等 + 185 加古川流域 受変電設備改築等 + 915 汚泥処理 焼却炉長寿命化等 + 328
	合 計	272,704	275,728	△ 3,024	

(参考) 令和元年度2月補正予算(経済対策)の概要

令和元年度国補正予算(令和2年1月30日成立)を踏まえ、頻発化する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するとともに、米中貿易摩擦、日韓関係の緊張に加え、新型コロナウイルスの世界的流行によるサプライチェーンの停滞、外国人観光客の減少などの経済の下振れリスクに対応していくため、農林水産業の競争力強化や地域交流拠点の整備等、地域の元気づくりを推進していく。また、Society5.0時代に合わせた未来を担う人材を育成するため、学校教育のICT化に早急に取り組んでいく。

あわせて、雪不足による観光客の減少にも対応していく必要がある。

このため、令和元年度2月補正予算(経済対策)を編成する。

1 基本方針

- (1) 安全・安心を支える「安全・安心の基盤づくり」
- (2) 農林水産業の競争力強化や地域産業の活性化をめざす「地域の元気づくり」
- (3) 学校教育のICT化による「未来への基盤づくり」

2 有利な財源の活用

補正予算案の編成にあたっては、将来の財政への影響に配慮し、公共事業などの国庫補助金、国の補正予算に伴う補正予算債(※)など、国の財源措置を最大限に活用する。

※ 国の補正予算に伴い、発行が認められる地方債。元利償還金に対し交付税措置があることから、後年度の負担が実質的に生じない。

3 事業の早期着手

補正予算の執行にあたっては、事業効果を早期に発現させるため、適切な準備を進め、早期の事業執行に努める。

あわせて、早期に工事発注し、年間の工事発注時期の平準化を図るため、債務負担行為(ゼロ国債 1,018百万円、ゼロ県債 6,000百万円)を設定する。

○ 施策体系

(単位:百万円)

事業名	金額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 安全・安心の基盤づくり	45,822	19,115	606	26,101	0
(1) 防災・減災対策の推進	45,580	18,999	606	25,975	0
(2) 県民の安全・安心の確保	242	116	0	126	0
2 地域の元気づくり	3,760	2,536	100	957	167
(1) 農林水産業の競争力強化	1,577	1,528	0	49	0
(2) 地域交流拠点の整備	1,607	803	100	704	0
(3) 地域産業の活性化	576	205	0	204	167
3 未来への基盤づくり	1,855	911	0	944	0
(1) 学校教育のICT化	1,555	811	0	744	0
(2) 産業教育基盤の充実	300	100	0	200	0
合計	51,437	22,562	706	28,002	167
一般会計 計	50,925	22,339	498	27,921	167
特別会計 計	103	50	0	53	0
企業会計 計	409	173	208	28	0

第2 令和2年度当初予算の概要

1 歳入

(1) 県税等（当初予算計上額：8,566億円〔対前年度比：+3.3%〕）

- ・個人関係税は、令和元年中の株式取引状況等を反映し、株式等譲渡所得割の減が見込まれることから、前年度を23億円下回る2,188億円を計上。
- ・法人関係税は、法人県民税法人税割の一部交付税原資化（国税化）や企業業績の悪化を反映し、前年度から108億円の減となる1,656億円を計上。
- ・地方消費税は、令和元年10月からの地方消費税率の引上げ影響（+388億円）を含め、前年度を387億円上回る2,439億円を計上。
- ・自動車関係税は、販売台数の減や軽減対象車の拡大等により、前年度を28億円下回る1,067億円を計上。
- ・県税全体では、前年度を232億円上回る7,612億円を計上。
- ・特別法人事業譲与税は、企業業績の悪化に伴う減が見込まれる一方で、譲与基準の見直しにより、前年度(地方法人特別譲与税)を39億円上回る954億円を計上。
- ・この結果、県税と特別法人事業譲与税の合計では、前年度を271億円上回り、当初予算では過去最高の金額の8,566億円の計上となったが、消費税・地方消費税率引上げ(8→10%)による増収分を除くと、8,131億円と前年度から117億円減の厳しい状況。

○県税収入の内訳

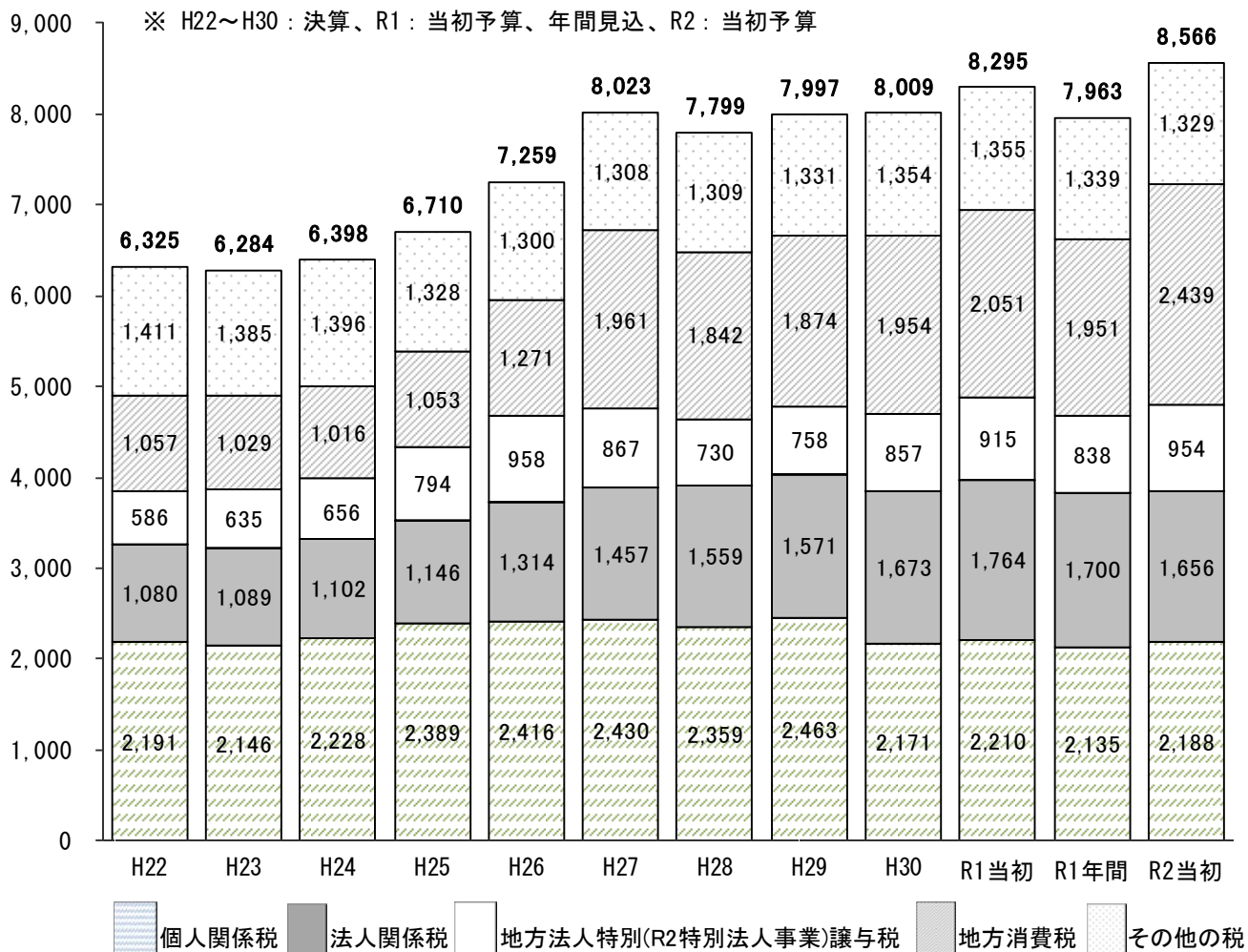
(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度 当初 A	令和元年度 当初 B	令和元年度 年間見込 C	増 減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人関係税	均等割・所得割	192,961	193,346	189,288	△ 385	3,673	99.8	101.9
	県民税利子割	1,365	2,276	1,437	△ 911	△ 72	60.0	95.0
	配当割	11,341	9,880	10,097	1,461	1,244	114.8	112.3
	株式等譲渡所得割	5,673	8,386	5,407	△ 2,713	266	67.6	104.9
	個人事業税	7,421	7,207	7,335	214	86	103.0	101.2
	合 計	218,761	221,095	213,564	△ 2,334	5,197	98.9	102.4
法人関係税	法人事業税	148,620	152,632	147,340	△ 4,012	1,280	97.4	100.9
	法人県民税	16,994	23,830	22,713	△ 6,836	△ 5,719	71.3	74.8
	合 計	165,614	176,462	170,053	△ 10,848	△ 4,439	93.9	97.4
地方消費税（清算後）	243,921	205,178	195,177	38,743	48,744	118.9	125.0	
税率引上分(8→10%)※	43,452	4,645	3,887	38,807	39,565	935.5	1,117.9	
自動車関係税	自動車税	60,892	62,209	61,349	△ 1,317	△ 457	97.9	99.3
	自動車税環境性能割	5,332	3,098	1,926	2,234	3,406	172.1	276.8
	自動車取得税	0	4,218	4,260	△ 4,218	△ 4,260	皆減	皆減
	軽油引取税	40,522	39,985	40,067	537	455	101.3	101.1
	合 計	106,746	109,510	107,602	△ 2,764	△ 856	97.5	99.2
その他の税	不動産取得税	17,565	17,331	17,331	234	234	101.4	101.4
	県たばこ税	5,080	5,160	5,217	△ 80	△ 137	98.4	97.4
	ゴルフ場利用税	3,465	3,217	3,461	248	4	107.7	100.1
	狩猟税	37	36	37	1	0	102.8	100.0
	鉦区税	11	11	10	0	1	100.0	110.0
	合 計	26,158	25,755	26,056	403	102	101.6	100.4
県税合計	761,200	738,000	712,452	23,200	48,748	103.1	106.8	
税率引上分除き	717,748	733,355	708,565	△ 15,607	9,183	97.9	101.3	
特別法人事業（R元 地方法人特別）譲与税	95,400	91,500	83,877	3,900	11,523	104.3	113.7	
県税+特別法人特別譲与税等 合計	856,600	829,500	796,329	27,100	60,271	103.3	107.6	
税率引上分除き	813,148	824,855	792,442	△ 11,707	20,706	98.6	102.6	

※ 消費税及び地方消費税8%→10%への引上げ分のうち地方消費税率分

○県税収入の推移

(億円)



(参考) 地方法人特別譲与税・特別法人事業譲与税の見直し

[地方法人特別譲与税]

- ・地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、平成 20 年度税制改正において、法人事業税の一部を分離して、国税である地方法人特別税とし、税金の全額を交付税特別会計に直入した上で、地方法人特別譲与税として都道府県に譲与する仕組みが創設された。
- ・消費税率 8 % 段階で地方法人特別税は 1 / 3 縮小し、消費税率 10 % 段階で地方法人特別税は廃止された。

[特別法人事業譲与税]

- ・大都市に税金が集中する構造的な課題に対応するため、平成 31 年度税制改正において法人事業税の一部を分離して国税である特別法人事業税とし、税金の全額を交付税特別会計に直入した上で、特別法人事業譲与税として都道府県に譲与する仕組みが創設された。
- ・特別法人事業譲与税の譲与基準は、全て人口割合となり（地方法人特別譲与税の譲与基準は人口 50 %、従業員数 50 %）、加えて地方交付税の不交付団体に対しては 25 % のみを保障し、残余の 75 % を譲与せず、その他の団体に譲与する制度が設けられている。

(2) 地方特例交付金等（当初予算計上額：294億円 [対前年度比：△10.4%]）

- ・地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金の皆減（△44億円）等により、前年度を46億円下回る33億円を計上。この子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育無償化の実施に伴う地方負担分について、初年度の令和元年度は地方消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、令和元年度に限り創設された。
- ・地方譲与税は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（2,300億円）を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、譲与額を前倒しで増額することとなった森林環境譲与税が増加（+1億円）する一方、その他の譲与税が減少したこと等により、前年度並の47億円を計上。

○地方特例交付金等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減 A-B	A/B
特 例 交 付 金	3,305	7,946	△ 4,641	41.6
減 収 補 填 特 例 交 付 金	3,305	3,552	△ 247	93.0
子ども・子育て支援臨時交付金	0	4,393	△ 4,393	皆減
地 方 譲 与 税	4,727	4,712	15	100.3
自 動 車 重 量 譲 与 税	405	320	85	126.6
森 林 環 境 譲 与 税	188	125	63	150.4
そ の 他 の 譲 与 税	4,134	4,267	△ 133	96.9
歳 入 振 替 等	21,363	20,159	1,204	106.0
合 計	29,395	32,817	△ 3,422	89.6

(3) 地方交付税等（当初予算計上額：3,945億円 [対前年度比：+3.0%]）

（基準財政需要額）

- ・事業費補正・公債費が既発債の償還終了等により前年度に比べ27億円の減となる一方、社会保障の充実分等の増（+105億円）等により、個別算定経費は157億円の増加
- ・包括算定経費は、会計年度任用職員制度移行に伴う期末手当等の所要経費が計上されたこと等により3億円の増加（令和元年度算定額からは2億円の減）
- ・地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用した地域社会再生事業費が新設（+64億円）されたこと等から、全体では前年度から195億円の増加

（基準財政収入額）

- ・法人住民税法人税割の一部交付税原資化等により法人関係税が前年度に比べて174億円の減となる一方、消費税・地方消費税率引上げ影響等による地方消費税の増や特別法人事業譲与税の増等により、前年度から81億円の増加。
- ・この結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度から114億円上回る3,902億円を計上。このうち、臨時財政対策債の発行額は、前年度から39億円の減となる938億円を計上。
- ・普通交付税は、前年度交付決定額に対して74億円増となる2,964億円を計上。
- ・特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を114億円上回る3,945億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 当初 A	令和元年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	296,400	281,100	289,050	15,300	7,350	105.4	102.5
臨時財政対策債	93,800	97,700	85,399	△ 3,900	8,401	96.0	109.8
小 計	390,200	378,800	374,449	11,400	15,751	103.0	104.2
特別交付税	4,300	4,300	4,300	0	0	100.0	100.0
合 計	394,500	383,100	378,749	11,400	15,751	103.0	104.2

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	R2当初予算 A	R1当初予算 B	R1年間見込 C	当初予算比 A-B	R1算定比 A-C
普通交付税+臨時財政対策債 (①-②)	390,200	378,800	374,449	11,400	15,751
① 基準財政需要額	938,205	918,740	917,747	19,465	20,458
個別算定経費	725,651	709,944	708,681	15,707	16,970
うち社会保障の充実等	47,913	37,399	35,950	10,514	11,963
うちその他の需要	677,738	672,545	672,731	5,193	5,007
包括算定経費	36,733	36,403	36,918	330	△ 185
地域の元気創造事業費	2,782	2,971	2,782	△ 189	0
人口減少等特別対策事業費	6,238	6,285	6,238	△ 47	0
地域社会再生事業費	6,363	0	0	6,363	6,363
事業費補正・公債費	160,438	163,137	163,128	△ 2,699	△ 2,690
② 基準財政収入額	548,005	539,940	543,298	8,065	4,707
県税+特別法人事業譲与税	539,241	530,845	534,388	8,396	4,853
うち法人関係税	98,481	115,856	115,614	△ 17,375	△ 17,133
うち地方消費税	105,720	89,180	89,593	16,540	16,127
うち個人住民税所得割	156,327	154,112	153,714	2,215	2,613
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	8,764	9,095	8,910	△ 331	△ 146
特別交付税	4,300	4,300	4,300	0	0
地方交付税等 合計	394,500	383,100	378,749	11,400	15,751

(4) 国庫支出金（当初予算計上額：1,804億円 [対前年度比：+1.0%]）

公共事業国庫補助金が11億円の減、参議院議員通常選挙事務費が皆減（△20億円）となる一方、高等教育無償化に伴う私立高校等就学支援金の増（+23億円）や国勢調査の実施に伴う統計調査事務費の増（+22億円）等により、前年度を18億円上回る1,804億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減 A-B	A/B
国 庫 支 出 金 合 計	180,422	178,648	1,774	101.0
私 立 高 校 等 就 学 支 援 金	6,924	4,642	2,282	149.2
統 計 調 査 事 務 費（国勢調査）	2,515	292	2,223	861.3
公 共 事 業 国 庫 補 助 金	51,216	52,361	△1,145	97.8
参 議 院 議 員 通 常 選 挙 事 務 費	0	1,999	△1,999	皆減

(5) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,251億円 [対前年度比：+1.1%]）

（通常分）

- ・緊急防災・減災事業債は、地震・津波対策の着実な推進を図る一方、公共施設の耐震改修事業が進捗したことにより、前年度を5億円下回る84億円を計上。
- ・公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の計画修繕や長寿命化対策事業が進捗したことにより、前年度から17億円減の60億円を計上。
- ・令和2年度から創設された緊急浚渫推進事業債は、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去を推進していくため、40億円を計上。
- ・通常分全体では、前年度を18億円上回る1,015億円を計上。

（臨時・特別分）

- ・国庫補助事業の本県負担分に充当する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は前年度から13億円減の110億円、県単独事業として実施する緊急自然災害防止対策事業債は前年度から8億円増の126億円を計上。
- ・この結果、臨時財政対策債を除く県債全体では前年度を13億円上回る1,251億円を計上。

○県債の発行状況

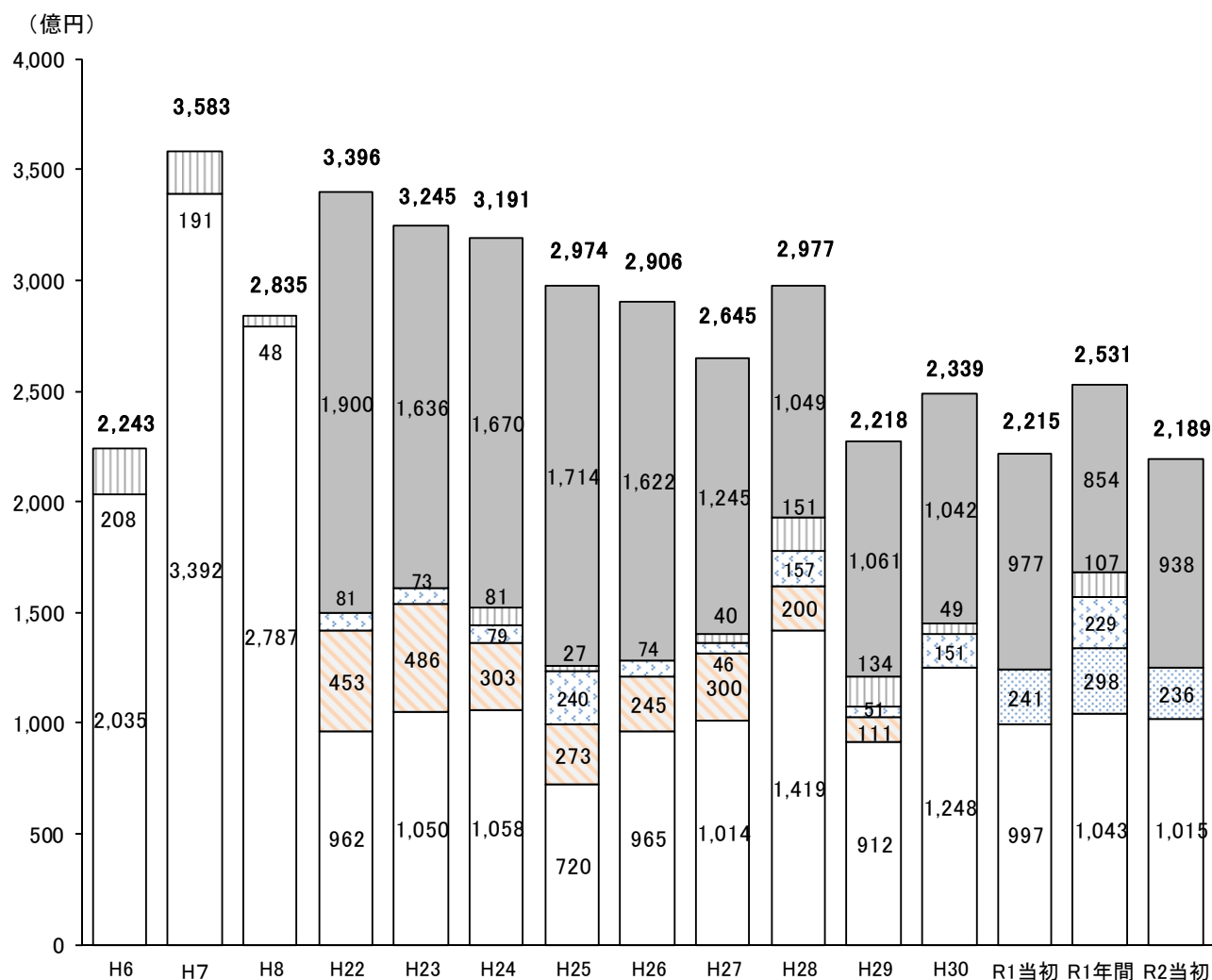
（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 当初 A	令和元年度		増 減		A/B	
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
通 常 分	通 常 債	83,078	83,067	※287,559	11	△ 4,481	100.0
	補 正 予 算 債	0	0	22,921	0	△ 22,921	-
	緊急防災・減災事業債	8,404	8,898	9,015	△ 494	△ 611	94.4
	公共施設等適正管理事業債	6,005	7,735	7,735	△ 1,730	△ 1,730	77.6
	緊急浚渫推進事業債	4,000	0	0	4,000	4,000	皆増
	小 計	101,487	99,700	127,230	1,787	△ 25,743	101.8
	（うち補正予算債除き）	101,487	99,700	104,309	1,787	△ 2,822	101.8
臨 時 特 別 分	防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	11,031	12,295	11,141	△ 1,264	△ 110	89.7
	緊急自然災害防止対策事業債	12,600	11,820	18,661	780	△ 6,061	106.6
	小 計	23,631	24,115	29,802	△ 484	△ 6,171	98.0
減 収 補 填 債	0	0	10,676	0	△ 10,676	-	
合 計	125,118	123,815	167,708	1,303	△ 42,590	101.1	
臨 時 財 政 対 策 債	93,800	97,700	85,399	△ 3,900	8,401	96.0	
県 債 計	218,918	221,515	253,107	△ 2,597	△ 34,189	98.8	

※1 緊急浚渫推進事業債 : 充当率 100%、交付税措置率 70%
 緊急自然災害防止対策事業債 : 充当率 100%、交付税措置率 70%

※2 年間見込 C の通常債には、調整債を含む

○県債発行額の推移



□通常債等 □臨時・特別分 □財源対策債 □補正予算債 □減収補填債 □臨時財政対策債

※1 H6～H30：決算、R1、R2：当初予算

※2 通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む

※3 財源対策債は、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債

(発行計画)

借換債2, 165億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から488億円増の4, 799億円となる。

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R2	R1	増 減
一般会計	218,918	221,515	△ 2,597
一般公共等(通常分)	93,083	90,802	2,281
緊急防災・減災事業債	8,404	8,898	△ 494
防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業債	11,031	12,295	△ 1,264
緊急自然災害防止 対策事業債	12,600	11,820	780
臨時財政対策債	93,800	97,700	△ 3,900
特別会計	14,559	11,707	2,852
企業会計	29,926	27,705	2,221
新規発行	263,403	260,927	2,476
借換債	216,521	170,220	46,301
合 計	479,924	431,147	48,777

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R2	R1	増 減
公募債	230,000	200,000	30,000
うち5年債	30,000	20,000	10,000
うち10年債	110,000	100,000	10,000
うち超長期債	90,000	80,000	10,000
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	220,000	200,000	20,000
公的資金	29,924	31,147	△ 1,223
合 計	479,924	431,147	48,777

借換債発行計画

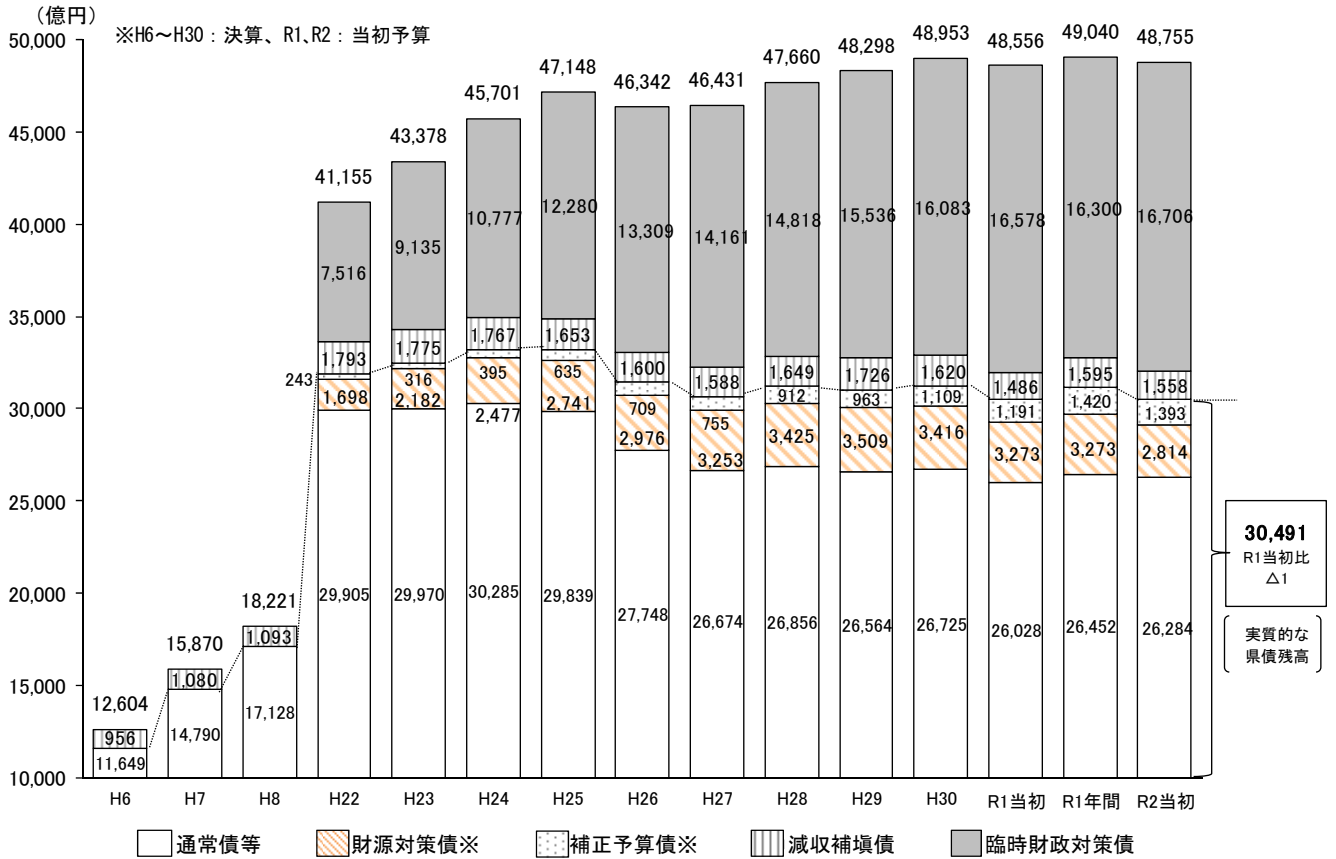
(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成22年度	103,303	43,270	41.9
		平成17年度	90,950	42,510	46.7
		平成12年度	10,391	5,192	50.0
		平成2年度	10,912	0	0.0
		計	215,556	90,972	42.2
	7年債	平成15年度	11,000	7,147	65.0
		計	11,000	7,147	65.0
	5年債	平成27年度	32,900	32,308	98.2
		平成22年度	3,400	2,257	66.4
		平成17年度	24,888	21,132	84.9
平成12年度		15,887	7,889	49.7	
平成2年度		78	0	0.0	
計	77,153	63,586	82.4		
計		303,709	161,705	53.2	
特別会計	10年債	平成12年度	40,533	39,411	97.2
		平成2年度	503	0	0.0
		計	41,036	39,411	96.0
	5年債	平成12年度	10,747	10,747	100.0
		計	10,747	10,747	100.0
計		51,783	50,158	96.9	
小 計		355,492	211,863	59.6	
企業会計	10年債等		24,914	4,658	18.7
合 計			380,406	216,521	56.9

※県債残高縮減対策のため、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換えを行わず、県債管理基金を活用して償還することに伴う減額が含まれている。

○県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移

実際に償還すべき残高は、4兆8,755億円となり、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債(75%)を除いた実質的な県債残高は、前年度当初から1億円減少し、3兆4,911億円となる。



※財源対策債は平成20年度以降に発行した退職手当債及び行革推進債、補正予算債は平成20年度以降に発行したもの

(参考1) 実質的な県債残高（臨時財政対策債、減収補填債75%除き）の推移 (単位：億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1当初	R1年間	R2当初
14,790	15,870	31,846	32,468	33,157	33,215	31,433	30,682	31,193	31,036	31,250	30,492	31,145	30,491

(参考2) 地方財政調査方式に基づく県債残高の推移 (単位：億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1当初	R1年間	R2当初
15,870	18,183	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	41,391	41,340	41,375	41,249	41,530	40,970
(うち臨時財政対策債、減収補填債75%除き)													
15,870	18,183	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,182	29,008	28,135	27,498	26,920	26,925	26,198

※ 地方財政調査方式に基づく県債残高

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの。

(参考3) 震災関連県債残高の推移（地方財政調査方式） (単位：億円)

H7	H8	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1当初	R1年間	R2当初
8,233	12,131	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,229	3,229	2,853

※ 普通会計ベース

(参考4) 財源対策債(H20以降発行の退職手当債及び行革推進債) 残高の推移 (地方財政調査方式)

(単位：億円)

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1当初	R1年間	R2当初
683	1,245	1,674	2,127	2,366	2,569	2,735	2,937	3,024	3,015	2,892	2,768	2,768	2,322

(6) 基金繰入金（当初予算計上額：1,869億円 [対前年度比：+1.2%]）

- ・県債管理基金は、満期一括債の償還額が減少する一方で、県債管理基金を活用して、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策を実施することから、前年度を32億円上回る1,578億円を計上。
- ・安心こども基金など国の経済対策に伴い設置した基金については、事業量に応じて取崩しすることから、前年度を2億円下回る12億円を計上。
- ・その他基金では、県有施設等整備基金の事業充当分の皆減（△33億円）などにより、前年度を7億円下回る279億円を計上。
- ・その結果、基金全体の取崩額は、前年度を23億円上回る1,869億円を計上。

○基金繰入金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 当初 A	令和元年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込C					
県債管理基金	前年度残高 a	500,495	492,287	492,284	8,208	8,211	101.7	101.7
	基金集約分	103,761	111,597	111,720	△7,836	△7,959	93.0	92.9
	積立額 b	116,883	116,830	127,833	53	△10,950	100.0	91.4
	取崩額 c	157,783	154,607	119,622	3,176	38,161	102.1	131.9
	当該年度残高 a+b-c	459,595	454,510	500,495	5,085	△40,900	101.1	91.8
	基金集約分	99,513	99,605	103,761	△92	△4,248	99.9	95.9
経済対策関連基金	前年度残高 d	181	1,168	1,225	△987	△1,044	15.5	14.8
	積立額 e	1,508	162	109	1,346	1,399	930.9	1,383.5
	取崩額 f	1,161	1,330	1,153	△169	8	87.3	100.7
	当該年度残高 d+e-f	528	0	181	528	347	皆増	291.7
その他基金	前年度残高 g	52,698	54,015	55,720	△1,317	△3,022	97.6	94.6
	積立額 h	23,407	24,617	27,619	△1,210	△4,212	95.1	84.7
	取崩額 i	27,910	28,635	30,641	△725	△2,731	97.5	91.1
	当該年度残高 g+h-i	48,195	49,997	52,698	△1,802	△4,503	96.4	91.5
残高合計	508,318	504,507	553,374	3,811	△45,056	100.8	91.9	
取崩額計	186,854	184,572	151,416	2,282	35,438	101.2	123.4	

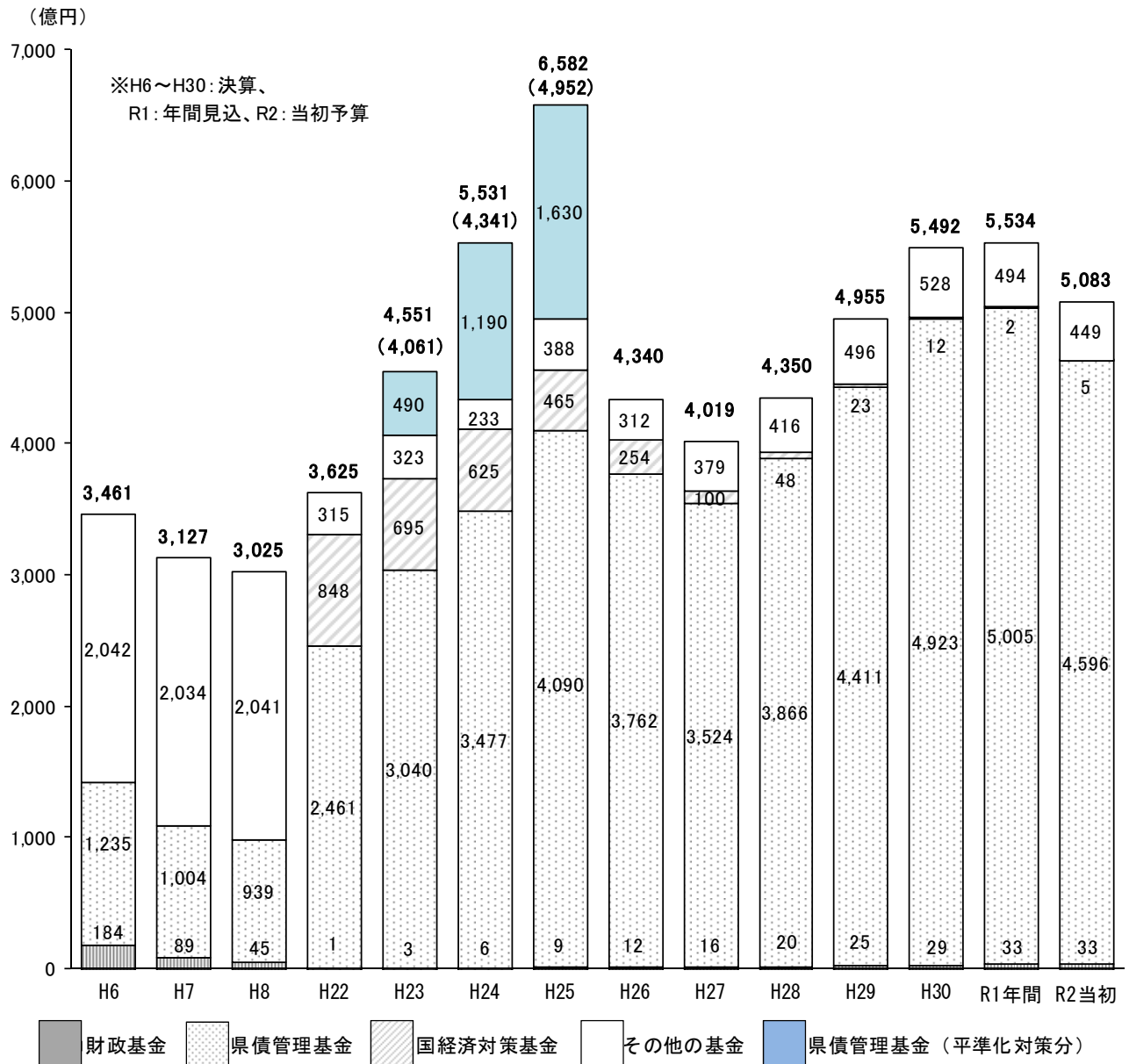
※ 基金集約分は、県以外の団体からの集約分

※ 一般会計以外のすべての会計を含む

(基金残高の推移)

県債管理基金を活用して、行財政構造改革期間中に発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策を実施（302億円）すること等による県債管理基金の残高の減（△409億円）、医療介護推進基金の計画的な事業実施に伴う残高の減（△41億円）により、令和元年度末残高見込額から451億円の減となる5,083億円となっている。

○基金残高の推移



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630億円）を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減（4,389億円→2,759億円）する対策

※2 平成23年度から25年度の（ ）書きは、平準化対策分を除いた金額

(7) 使用料・手数料

① 施設・機械器具の新設等に伴う、使用料・手数料等の新設

区 分	内 容						
国際観光芸術専門 職大学(仮称)入学 考査料・入学料	国際観光芸術専門職大学(仮称)の設置に伴い、入学料等を設定						
	区 分		金 額				
	入学考査料		17,000 円				
	入 学 料	県内	282,000 円				
県外		423,000 円					
但馬文教府ふるさと 交流館利用料	施設の建替整備に伴い、建替後施設の施設利用料を設定						
	区 分	料 金					
		9-12 時	13-17 時	18-21 時	9-17 時	13-21 時	9-21 時
多目的ホール	4,300 円	5,800 円	5,800 円	10,100 円	11,600 円	15,900 円	
・代表的な区分のみ記載							
県立美術館西宮分 館観覧料、会議室 等使用料	①展示室の設置に伴い、観覧料を設定						
		一 般	大 学 生	高 校 生 以 下			
	常設展	200 円	150 円	無 料			
		(150 円)	(100 円)				
	特別展	2,000 円	1,500 円	無 料			
		(1,600 円) 以内	(1,200 円) 以内				
注:括弧書きは団体料金							
②分館設置に伴い、会議室及び和室の使用料を設定							
	午 前 (9~12 時)	午 後 (13~17 時)	終 日				
会議室	2,100 円	2,900 円	5,000 円				
和 室	2,000 円	2,800 円	4,800 円				
工業技術センター 機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定						
	区 分			料 金			
	ガスクロマトグラフ質量分析装置			3,700 円/時間			
県立公園あわじ花 さじき駐車料金 [R2.3月施行予定]	県立公園あわじ花さじきの開園に伴い、駐車料金を設定						
	車両種別	料 金					
	大 型	1,600 円					
	普 通	200 円					

② 既存の使用料・手数料の見直し等

区 分	内 容						
高圧ガス保安法に基づく容器検査等手数料	高圧ガス保安法等の改正に伴い、容器検査等手数料を徴収する事務に、圧縮水素自動車燃料装置用容器検査を追加						
毒物及び劇物取締法に関する手数料	毒物及び劇物取扱法等の改正に伴い、毒物又は劇物の原体の製造業又は輸入業の登録等に関する事務が、厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることから、手数料を設定						
介護支援専門員研修手数料	受験要件厳格化による受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から研修手数料を改定						
	区 分	現 行	改定後				
	実務研修	42,000 円	52,000 円				
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの講習開催実績を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から養成講習料を改定						
	区 分		現 行	改定後			
	PT (浸透探傷)	基礎	171,000 円	438,000 円			
		応用	79,000 円	281,000 円			
	MT (磁粉探傷)	基礎	296,000 円	380,000 円			
		応用	164,000 円	290,000 円			
	UT (超音波探傷)	基礎	422,000 円	447,000 円			
応用		188,000 円	205,000 円				
工業技術センター機械器具使用料	非破壊試験技術者資格試験の開始に伴い、資格試験経費を見込んだ使用料を設定						
	区 分		現 行 (一般利用)	改定後			
	PT (浸透探傷)			-	資格試験	28,700 円	
				4,000 円	一般利用	5,300 円	
	MT (磁粉探傷)			-	資格試験	3,800 円	
				3,800 円	一般利用	3,800 円	
	UT (超音波探傷)	水 槽			-	資格試験	2,400 円
					2,500 円	一般利用	2,400 円
		ポ ータブル			-	資格試験	750 円
					500 円	一般利用	750 円
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、認定対象、審査区分等が追加されたことから、建築物の床面積に応じた手数料を設定						

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	856,600	42.9	829,500	42.9	103.3
うち 県 税 ○	761,200	38.1	738,000	38.1	103.1
うち特別法人事業譲与税 (R1地方法人特別譲与税)	95,400	4.8	91,500	4.8	104.3
2 地 方 譲 与 税 ●	4,727	0.2	4,712	0.2	100.3
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	3,305	0.2	7,946	0.4	41.6
4 地 方 交 付 税 等 ●	394,500	19.8	383,100	19.8	103.0
うち 地 方 交 付 税	300,700	15.1	285,400	14.7	105.4
うち 臨 時 財 政 対 策 債	93,800	4.7	97,700	5.0	96.0
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,505	0.1	1,575	0.1	95.6
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	5,097	0.3	5,167	0.3	98.6
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,182	1.1	21,408	1.1	98.9
8 国 庫 支 出 金	180,422	9.0	178,648	9.2	101.0
9 財 産 収 入 ○	2,037	0.1	2,098	0.1	97.1
10 寄 附 金 ○	280	0.0	358	0.0	78.2
11 繰 入 金 ○	94,648	4.7	61,245	3.2	154.5
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	306,202	15.3	315,877	16.3	96.9
14 県債(臨時財政対策債を除く)	125,118	6.3	123,815	6.4	101.1
合 計	1,995,624	100.0	1,935,450	100.0	103.1
一 般 財 源 (● の 計)	1,260,638	63.2	1,226,834	63.4	102.8
自 主 財 源 (○ の 計)	1,190,647	59.7	1,144,154	59.1	104.1

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは特別法人事業譲与税・地方法人特別譲与税を除いている。

2 歳出

(1) 人件費（当初予算計上額：4,630億円 [対前年度比：△0.8%]）

職員給等は、令和元年度給与改定※による増等を反映した一方、児童・生徒数の減少による法定教職員数の減や現給保障の廃止等により、前年度から25億円減の4,251億円を計上。

退職手当は、退職見込者数が減（△26人）となったこと等により11億円の減となり、人件費全体では、前年度を36億円下回る4,630億円を計上。

○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	425,095	427,592	△ 2,497	99.4
給 料	208,521	209,155	△ 634	99.7
扶 養 手 当	5,493	5,585	△ 92	98.4
地 域 手 当	15,827	15,852	△ 25	99.8
期 末 手 当	51,622	51,576	46	100.1
勤 勉 手 当	36,834	36,093	741	102.1
共 済 費	72,843	75,589	△ 2,746	96.4
そ の 他	33,955	33,742	213	100.6
退 職 手 当	37,954	39,065	△ 1,111	97.2
合 計	463,049	466,657	△ 3,608	99.2

※令和元年度給与改定等：人事委員会勧告に基づき、給与表の改定（平均改定率0.1%引上げ）等を実施

① 定員

ア 職員

a) 一般行政部門職員

2020年(R2)4月1日の職員数については、2018(H30)年4月1日の職員数を基本に配置する。

b) 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。

【現 員】

（単位：人）

区 分	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1		
	①	現在 ②	見込 ③	対H30.4.1 ④(③-①)	対H31.4.1 ⑤(③-②)
一 般 行 政 部 門 職 員	5,795	5,794	5,815	+ 20	+ 21
※法令配置職員	125	129	149	+ 24	+ 20
上記を除く職員	5,670	5,665	5,666	△ 4	+ 1
教 育 部 門	32,443	32,270	32,016	△427	△254
法定教職員	32,443	32,270	32,016	△427	△254
県単独教職員	547	547	547	± 0	± 0
事務局職員	414	420	426	+ 12	+ 6
警 察 部 門	11,763	11,754	11,763	± 0	+ 9
警察官	11,763	11,754	11,763	± 0	+ 9
警察事務職員	736	729	736	± 0	+ 7

※法令配置職員：法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司

イ 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに活用状況を対外的に明確化するため、令和2年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

区 分	H31. 4. 1 ①			R2. 4. 1 ②			増 減 ③ (②-①)			
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	
一般行政部門職員	114	325	439	152	305	457	+ 38	△ 20	+ 18	
教育部門 教育委員会	教職員	1,143	225	1,368	1,272	300	1,572	+129	+ 75	+204
	事務局職員	2	75	77	8	75	83	+ 6	± 0	+ 6
警察部門 警察職員	85	95	180	105	120	225	+ 20	+ 25	+ 45	

※常勤職員は、「ア職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて換算した人数

ウ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

【現 員】

(単位：人、百万円)

区 分		R元年度 ①	R2年度 ②	増減 ③ (②-①)	R2予算額
一般行政部門職員		1,975	1,964	△ 11	
教育部門	教職員	1,110	1,119	+ 9	3,889
	事務局職員	214	235	+ 21	
警察部門	警察職員	495	501	+ 6	1,454
	警察事務職員	120	103	△ 17	

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)

② 給与

ア 特別職

行財政運営方針に基づき、次のとおり給与抑制措置を引き続き実施。

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△0.4%	△ 1%	—

イ 一般職

- a) 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応。
- b) 行財政運営方針に基づき、管理職手当の減額措置を引き続き実施。
管理職全員10%減額。

(2) 行政経費（当初予算計上額：7,847億円 [対前年度比：+1.4%]）

① 社会保障関係費

- ・ 社会保障・税一体改革関係経費は、社会保障の充実分等が74億円の増、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの新しい経済政策パッケージ分が61億円増加したことにより、前年度から135億円増の714億円を計上。
- ・ その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度から16億円増加、後期高齢者医療費県費負担金が23億円増加したことなどにより、前年度から43億円の増となる2,716億円を計上。
- ・ この結果、全体では前年度を178億円上回る3,430億円を計上。

② リーディングプロジェクト事業

「兵庫 2030 年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組をリーディングプロジェクトとして、16のプロジェクトを実施することとし、24億円を計上。

③ 地方創生推進交付金事業

兵庫の多様性を活かし、地域創生の取組をさらに推進するため、G I C（グローバル・イノベーションセンター）の開設等を柱とする「新たなワークプレースプロジェクト」など4のプロジェクトを新たに追加し、全体として20のプロジェクトを実施することとし、前年度から1億円減の31億円を計上。

④ ひょうご地域創生交付金

市町や地域自らの創意工夫による地域創生の取組を、県内全域でさらに支援するため、前年度に引き続き20億円を計上。

- ・ 総 枠：40億円（県費20億円）
- ・ 事業主体：市町及び市町が認める地域団体等
- ・ 負担割合：県1/2、市町1/2（政令市・中核市・地方交付税不交付団体：県1/3、市2/3）
- ・ 申請上限額：

区 分	申請上限額
政令市・中核市	2.0億円
その他の市	1.5億円
町	1.0億円

⑤ 中小企業制度資金貸付金

新規融資枠については、頻発する自然災害や大規模な経済危機に対応するセーフティネットの役割を考慮し、現在の融資枠を前年度と同額の3,600億円確保した上で、経営安定融資枠を拡充。

金融機関への預託金については、融資残高の減少に伴い、前年度を108億円下回る2,423億円を計上。

○行政経費の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
社会保障・税一体改革関係経費①	71,427	52,498	57,960	42,830	13,467	9,668	123.2	122.6
社会保障の充実分等	60,089	41,718	52,696	37,566	7,393	4,152	114.0	111.1
新しい経済政策パッケージ	11,338	10,780	5,264	5,264	6,074	5,516	215.4	204.8
社会保障・税一体改革 関係経費以外②	271,597	258,704	267,272	254,387	4,325	4,317	101.6	101.7
介護給付費県費負担金等	66,804	66,804	65,239	65,239	1,565	1,565	102.4	102.4
後期高齢者医療費 県費負担金等	74,045	74,045	71,715	71,715	2,330	2,330	103.2	103.2
障害者自立支援給付費 県費負担金	24,816	24,816	24,237	24,237	579	579	102.4	102.4
国民健康保険関係経費	47,248	47,248	47,330	47,330	△82	△82	99.8	99.8
障害者自立支援医療費	8,722	5,403	8,509	5,293	213	110	102.5	102.1
障害児措置費	6,606	5,978	5,959	5,293	647	685	110.9	112.9
児童手当県費負担金	12,636	12,636	12,885	12,885	△249	△249	98.1	98.1
児童福祉措置費	4,846	2,427	4,737	2,373	109	54	102.3	102.3
県単独福祉医療費	9,284	8,366	9,419	8,471	△135	△105	98.6	98.8
高齢期移行助成事業	172	172	260	260	△88	△88	66.2	66.2
施設型給付費等(処遇改善分)	913	913	862	862	51	51	105.9	105.9
その他	15,505	9,896	16,120	10,429	△615	△533	96.2	94.9
社会保障関係費計(①+②)	343,024	311,202	325,232	297,217	17,792	13,985	105.5	104.7
リーディングプロジェクト推進費	2,416	1,183	0	0	2,416	1,183	皆増	皆増
地方創生推進事業	2,714	1,052	3,200	0	△486	1,052	84.8	皆増
ひょうご地域創生交付金事業	2,000	0	2,000	0	0	0	100.0	—
中小企業制度資金貸付金	242,290	0	253,136	0	△10,846	0	95.7	—
私学助成	32,645	21,476	30,924	21,958	1,721	△482	105.6	97.8
統計調査事務費(国勢調査)	2,515	0	292	0	2,223	0	861.3	—
参議院議員通常選挙事務費	0	0	1,999	0	△1,999	0	皆減	—
兵庫県議会議員選挙事務費	0	0	1,331	1,331	△1,331	△1,331	皆減	皆減
被災者生活復興支援基金拠出金	0	0	1,556	0	△1,556	0	皆減	—
その他の行政経費	157,046	67,777	153,988	66,084	3,058	1,693	102.0	102.6
合 計	784,650	402,690	773,658	386,591	10,992	16,099	101.4	104.2

※国民健康保険特別会計への繰出金のうち社会保障関係費を含む

※リーディングプロジェクトとして地方創生推進交付金を活用する事業は、地方創生推進事業から除いている

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円、％）

区分		令和2年度				令和元年度				
		国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		国・地方 合計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額 (百万円) 当初 ②		
				当初 ①	当初比 ①-②					
社会保障の充実	子どものための教育・保育給付	6,526	3,541	17,679	955	6,526	3,541	16,724		
	地域子ども・子育て支援事業			5,430	741			4,689		
	社会的養護の充実等			491	243			710	34	491
	子ども・子育て支援		7,017	3,784	23,819	1,730	7,017	3,784	22,089	
	医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	1,194	398	1,567	319	1,034	345	1,248	
		診療報酬の見直し（報酬改定分）	602	177	277	3	476	139	274	
		医療介護推進基金（介護分）	824	275	982	125	824	275	857	
		介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,192	592	1,430	36	1,196	592	1,394	
		認知症対策等	534	267	419	44	534	267	375	
		医療ICT基金（仮称）の創設	768	0	0	—	300	0	—	
		医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	3,052	335	612	612	2,717
			国民健康保険への財政支援の拡充	3,936	832	1,777	△28	3,436	832	1,805
			被用者保険の拠出金に対する支援	700	0	—	—	700	0	—
			高額医療費の見直し	248	31	123	0	248	31	123
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化		1,572	786	1,822	785	900	450	1,037	
	介護保険保険者努力支援交付金	200	0	—	—	—	—	—		
	難病・小児慢性特定疾病への対応	2,089	1,044	3,235	115	2,089	1,044	3,120		
	医療・介護		14,471	5,014	14,684	1,734	12,349	4,587	12,950	
	年金		5,619	30	0	0	2,564	30	0	
	社会保障の充実計①		27,107	8,828	38,503	3,464	21,930	8,401	35,039	
公経済負担増②		—	—	3,300	714	—	—	2,586		
新しい経済政策パッケージ	施設型給付・地域型保育給付（保育所、幼稚園（新制度）、認定こども園等）	8,858	5,448	5,614	2,630	3,882	0	2,984		
	子育て支援施設等利用給付（仮称）（私立幼稚園（旧制度）、預かり保育、認可外保育所等）			2,705	1,296			1,409		
	幼児教育・保育の無償化		8,858	5,448	8,319	3,926	3,882	0	4,393	
	県立大学、県立専修学校等の授業料等の無償化		5,274	392	180	180	—	—	—	
	私立専修学校の授業料無償化		—	—	558	558	—	—	—	
	高等教育の無償化		5,274	392	738	738	0	0	0	
	介護人材の処遇改善		1,003	496	1,069	547	421	208	522	
	障害福祉人材の処遇改善		—	—	500	267	—	—	233	
	介護・障害福祉人材の処遇改善		1,003	496	1,569	814	421	208	755	
	保育の受け皿拡大・運営費の増		722	364	0	0	330	167	0	
保育士の処遇改善		—	—	154	38	206	103	116		
待機児童の解消		722	364	154	38	536	270	116		
新しい経済政策パッケージ計③		15,857	6,700	10,780	4,778	4,839	478	5,264		
合計①+②+③		42,964	15,528	52,583	8,956	26,769	8,879	42,889		

※投資的経費
84百万円を含む

※投資的経費
59百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

区分	地方消費税増収額			特例交付金 (無償化分) ④	実質的な増収額 ⑤(③+④)	増収額の活用内訳								
	①	市町 交付金 ②	本県 増収額 ③(①-②)			社会保障の充実分等				新しい経済政策パッケージ		安定化分		
						所要額		充当率 ⑥/⑤	所要額		充当率 ⑦/⑤	所要額		充当率 ⑧/⑤
						行政経費	投資的経費		⑦	行政経費		⑧	⑨(⑤-⑥-⑦)	
R1当初	86,912	40,091	46,821	4,393	51,214	37,625	37,566	59	73.5%	5,264	5,264	10.3%	8,325	16.3%
R1年間	82,652	38,610	44,042	4,393	48,435	36,391	36,348	43	75.1%	5,145	5,145	10.6%	6,899	14.2%
R2当初	125,998	65,434	60,564	0	60,564	41,802	41,718	84	69.0%	10,780	10,780	17.8%	7,982	13.2%

※社会保障・税一体改革に伴う消費税及び地方消費税5%→10%への引上げ分のうち地方消費税分

○リーディングプロジェクト事業の概要

(単位: 百万円)

区 分	主な事業	金額
①起業立県実現プロジェクト	○GIC(グローバル・イノベーションセンター)の開設・整備 ○スタートアップビザの拡大	165
②先端産業創造プロジェクト	○成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施 ○県ビームライン成果創出サイクルの構築	267
③全員活躍プロジェクト	○多様な働き方推進事業の実施 ○リカレント教育推進プロジェクト	89
④価値創造人材育成プロジェクト	○新時代に対応した高校教育の推進 (STEAM 教育の周知・広報) ○県立学校学びのイノベーション推進事業の実施	405
⑤水素社会先導プロジェクト	○エネルギー先進の兵庫推進 ○水素ステーション整備事業	67
⑥御食国ひょうごプロジェクト	○兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業 ○基幹的地域農業法人の確立支援	154
⑦豊かな森・海再生プロジェクト	○リモートセンシング技術者養成研修の実施 ○瀬戸内海生産構造調査の実施	115
⑧スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	○「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施 ○障害者スポーツ推進プロジェクト	163
⑨つながる芸術文化プロジェクト	○ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 ○市町ホールの活用支援事業	34
⑩在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	○ビッグデータの健康づくりへの活用促進 ○ロボットリハビリテーション拠点化の推進	546
⑪防災・減災加速プロジェクト	○防災人材育成拠点の整備 ○マイ避難カード全県展開による住民避難行動の支援	126
⑫まちなか安心プロジェクト	○AI 技術を活用した画像解析力の強化 ○サイバー犯罪への対応能力の強化	18
⑬体験ツーリズムプロジェクト	○マーケティングに基づく効果的な誘客促進 ○周遊・滞在型観光の推進	62
⑭外国人安心プロジェクト	○国際経済拠点の形成推進 ○外国人雇用 HYOGO サポートデスク事業	55
⑮次世代移動・買い物プロジェクト	○MaaS の導入促進 ○播磨科学公園都市における自動運転車実証運行の実施	59
⑯空間再生プロジェクト	○オールドニュータウン再生モデル事業の実施 ○地域楽農生活センターの開設支援	211
合 計		2, 536
うち、一般会計		2, 416

○地方創生推進交付金申請事業の概要

(単位：百万円)

区分	主な事業	金額	
新規プロジェクト	①神戸・阪神・淡路ベイエリアにおける国際大交流促進プロジェクト	○インバウンド誘客促進事業 ○欧州・米国企業向け一次進出プロモーション	80
	②ファッション等若者・女性集積プロジェクト	○地場産業海外等展開支援事業 ○産地クリエイター養成事業	128
	③次世代産業を核とした地域振興プロジェクト	○先端技術人材集積促進事業 ○次世代産業育成コンソーシアム推進事業	70
	④新たなワークスペースプロジェクト	○G I C開設・整備事業 ○起業プラザひょうご設置・運営事業	81
継続プロジェクト	⑤“平成の御食国ひょうご”を支える創造力ある企業・人材の育成		174
	⑥若者定着・環流プロジェクト		559
	⑦ひょうご大交流プロジェクト		266
	⑧御食国ひょうごの創造プロジェクト ～新たな価値創造・海外市場開拓～		375
	⑨「平成の御食国ひょうご」生産性革命プロジェクト		74
	⑩多自然地域イノベーション創造プロジェクトーふるさとネットワーク・地域力強化ー		161
	⑪ひょうごディスティネーション推進プロジェクト		82
	⑫若年女性に向けた世代別県内定着推進プロジェクト		19
	⑬関係人口の活用による地域創生拡大プロジェクト		141
	⑭淡路島総合環境戦略推進プロジェクト		11
	⑮ものづくり高付加価値化プロジェクト		187
	⑯食の宝庫「御食国ひょうご」農イノベーションプロジェクト		110
	⑰地域連携による「新たな人の流れ」創出プロジェクト		96
	⑱地域の活力再生支援プロジェクト		196
	⑲先端技術による価値創造社会づくりプロジェクト		121
	⑳わくわく地方生活実現政策パッケージプロジェクト		126
別枠	ひょうご専門人材相談センター		32
合 計			3,091

※リーディングプロジェクトとして、地方創生推進交付金を活用する事業を含む

○中小企業制度資金貸付金の主な拡充内容

ア「観光・おもてなし貸付」の整備

観光におけるナイトライフの充実を支援するとともに、六甲山等でのホテル等の整備を促進するため、「観光等設備貸付」を「観光・おもてなし貸付」に改め、融資限度額の引上げや融資利率の引下げなど、要件を拡充

- ・ 限度額 7,000万円→3億円（ホテル・旅館の新築・改修等は30億円）
- ・ 利率 1.1% → 0.7% 等

イ「事業承継支援貸付」の新設

事業承継支援について、承継時に一定の要件の下で新・旧経営者の個人保証を不要とする新たな信用保証（事業承継特別保証※）の創設に伴い、事業承継を対象とする「事業承継支援貸付」を新設

※以下の①及び②に該当する者が対象

- ① 3年以内に事業承継を予定する法人又はR2.1月～R7.3月までに事業承継を実施した法人で、承継から3年未満のもの
- ② 資産超過であること、返済緩和している借入金がないこと等一定の要件を満たす者

ウ「防災促進貸付」の整備

中小企業において取組が進んでいない事業継続計画（BCP）の策定を推進し、災害に対する備えを支援するため、BCP策定を要件とした上で、「防災設備促進貸付」を「防災促進貸付」に改め、資金使途に運転資金の追加、融資限度額の引上げなど要件を拡充

- ・ 限度額 設備資金 3億円 → 設備資金1.5億円、運転資金5,000万円
- ・ 利率 0.7% → 0.45% 等

（参考）事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、令和元年度から154事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した107の事業を新たに加えることとし、前年度から3.0%減となる1,514事業を実施。

区 分	事業数
令和元年度事業数 (A)	1,561
廃止事業数 (B)	154
新規事業数 (C)	107
令和2年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,514
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△47

(3) その他経費（当初予算計上額：2,228億円 [対前年度比：+13.1%]）

- ・税交付金・還付金については、消費税・地方消費税引上げ影響による地方消費税交付金の増（+230億円）や、令和2年度から法人事業税交付金が創設（+68億円）されることなどにより、全体では前年度を258億円上回る1,609億円を計上。
- ・基金積立金については、県庁舎等再整備のための県有施設等整備基金への積み立て（+30億円）や、令和5年度までの幼児教育・保育の無償化に伴う事務費を国から受け入れ、安心こども基金に積み立てること（+13億円）になったこと等により、前年度を40億円上回る111億円を計上。
- ・繰出金については、集約基金である県有施設等整備基金の活用額の減（△33億円）等に伴う基金管理特別会計への繰出金の減（△65億円）などにより、前年度を40億円下回る508億円を計上
- ・この結果、その他経費全体では前年度を258億円上回る2,228億円を計上。

○その他経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税 交 付 金 ・ 還 付 金	160,942	160,942	135,122	135,122	25,820	25,820	119.1	119.1
利 子 割 交 付 金	809	809	1,395	1,395	△ 586	△ 586	58.0	58.0
地 方 消 費 税 交 付 金	119,642	119,642	96,646	96,646	22,996	22,996	123.8	123.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	2,993	2,993	△ 2,993	△ 2,993	皆減	皆減
環 境 性 能 割 交 付 金	2,658	2,658	1,627	1,627	1,031	1,031	163.4	163.4
法 人 事 業 税 交 付 金	6,781	6,781	0	0	6,781	6,781	皆増	皆増
そ の 他	37,833	37,833	33,540	33,540	4,293	4,293	112.8	112.8
基 金 積 立 金	11,055	8,972	7,098	6,201	3,957	2,771	155.7	144.7
繰 出 金	50,759	50,350	54,752	54,631	△ 3,993	△ 4,281	92.7	92.2
合 計	222,756	220,264	196,972	195,954	25,784	24,310	113.1	112.4
合 計（繰出金除き）	171,997	169,914	142,220	141,323	29,777	28,591	120.9	120.2

(参考)法人事業税交付金（平成28年度税制改正、平成31年度税制改正）

消費税率・地方消費税率10%の段階で、法人住民税法人税割のさらなる交付税原資化が行われたが、市町村分の法人住民税法人税割の減収（税率9.7%→6.0%）が大きいことから、減収補填措置として、都道府県の法人事業税の一部（市町村分の法人住民税法人税割の引下げ（2%）相当分）を市町村に交付する法人事業税交付金制度が創設され、法人事業税の100分の7.7（R2年度は100分の3.4）が、令和2年度から交付されることとなった。

(4) 投資的経費（当初予算計上額：2,233億円 [対前年度比：△0.3%]）

- ・普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、防災インフラの機能向上等のための事業推進に必要な事業費を別枠で確保することとし、前年度を16億円上回る2,121億円を計上。
- ・災害復旧事業費は、平成30年の豪雨災害・台風災害からの復旧事業費が事業進捗により減少したことにより、前年度を23億円下回る112億円を計上。
- ・投資的経費総額では、前年度を8億円下回る2,233億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	A-B	A/B
投資的経費	223,325	224,086	△761	99.7
普通建設事業費 （臨時・特別分除く）	212,094	210,541	1,553	100.7
国庫補助事業	178,679	174,980	3,699	102.1
通常事業	122,915	125,561	△2,646	97.9
別枠事業	101,500	102,000	△500	99.3
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(臨時・特別分)	21,415	23,561	△2,146	90.9
別枠事業	21,415	23,561	△2,146	90.9
県単独事業	88,867	84,980	3,887	104.6
通常事業	57,000	57,000	0	100.0
別枠事業	31,867	27,980	3,887	113.9
緊急自然災害防止対策事業(臨時・特別分)	12,000	12,000	0	100.0
緊急防災・減災事業	8,404	8,898	△494	94.4
長寿命化・環境整備対策事業	4,850	4,500	350	107.8
緊急浚渫推進事業	4,000	0	4,000	皆増
災害に強い森づくり等事業	2,613	2,582	31	101.2
別枠事業	312	0	312	皆増
災害復旧事業費	11,231	13,545	△2,314	82.9

① 国庫補助事業：1,229億円

ア 通常事業費：1,015億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び

（1,020億円 × 99.3%）

イ 別枠加算分：214億円

a 防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（214億円）

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

(単位：億円)

区 分	事業費	主な内容
高潮対策	12	越流・越波防止対策
治水対策	40	河川ネック部改修対策、堤防強化
地震・津波対策	89	耐震対策、日本海津波対策
道路防災対策	38	道路交通確保対策、道路防災対策
山地防災・土砂災害対策	32	山地防災・土砂災害対策
ため池対策	53	ため池対策
荒廃森林対策	1	造林対策
災害対策路網整備	1	林道整備
合 計	266	
うち一般会計	214	
うち下水道事業会計	52	

② 県単独事業 : 889億円

ア 通常事業費 : 570億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び
 (570億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分 : 319億円

a 緊急自然災害防止対策事業 (120億円)

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債(起債充当率100%、交付税措置率70%)を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

(単位：億円)

区 分	事業費	主な内容
高潮対策	15	越流・越波防止対策
治水対策	43	河川ネック部改修対策、河川中上流部治水安全度向上対策
地震・津波対策	10	日本海津波対策
山地防災・土砂災害対策	52	山地防災・土砂災害対策
合 計	120	

b 緊急防災・減災事業（８４億円）

令和２年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率１００％、交付税措置率７０％）を活用し、以下の事業を推進（単位：億円）

区 分	実施箇所等	金額
地震・津波対策	尼崎西宮芦屋港 <防潮堤の沈下対策> 朝来出石線[朝来市]<橋りょう耐震> 庄下川[尼崎市]<河川等地震対策>	８０
耐震改修等	但馬文教府等	４
合 計		８４

c 長寿命化・環境整備対策事業（４９億円）

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率９０％、交付税措置率３０％）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

d 緊急浚渫推進事業（４０億円）

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率１００％、交付税措置率７０％）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去を推進

e 災害に強い森づくり等事業（２６億円）

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・災害に強い森づくり事業 １,９７３百万円
- ・県民まちなみ緑化事業 ６４０百万円

③ 県庁舎等再整備事業： ３億円

県庁舎等再整備基本計画に基づき、基本設計を実施

(参考) 国補正を含めた14か月予算の状況

令和2年度当初予算に、令和元年度2月補正(経済対策)を加えた14か月予算での普通建設事業費の総額は、前年度を193億円上回る2,629億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度14ヶ月			令和元年度14ヶ月			増減	
	R2当初 A	R1.2補正 (経済対策) B	A+B C	R1当初 D	H30.2補正 (緊急対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	212,094	50,758	262,852	210,541	32,995	243,536	100.7	107.9
国庫補助事業	122,915	45,758	168,673	125,561	32,995	158,556	97.9	106.4
通常事業	101,500	0	101,500	102,000	0	102,000	99.3	99.3
別枠 緊急対策	0	45,758	45,758	0	5,867	5,867	0.0	779.9
別枠 防災・減災、国土強靱化 緊急対策事業 (臨時・特別分)	21,415	0	21,415	23,561	27,128	50,689	90.9	42.2
県単独事業	88,867	5,000	93,867	84,980	0	84,980	104.6	110.5
通常事業	57,000	0	57,000	57,000	0	57,000	100.0	100.0
別枠 緊急自然災害防止対策 事業(臨時・特別分)	12,000	5,000	17,000	12,000	0	12,000	100.0	141.7
別枠 緊急防災・減災事業	8,404	0	8,404	8,898	0	8,898	94.4	94.4
別枠 長寿命化・環境整備対策 事業	4,850	0	4,850	4,500	0	4,500	107.8	107.8
別枠 緊急浚渫推進事業	4,000	0	4,000	0	0	0	皆増	皆増
別枠 災害に強い森づくり等 事業	2,613	0	2,613	2,582	0	2,582	101.2	101.2
県庁舎等再整備事業	312	0	312	0	0	0	皆増	皆増

(5) 公債費（当初予算計上額：3,018億円 [対前年度比：+10.1%]）

発行利率の低下により県債利子が減（△48億円）となる一方、平成28年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等により元金が増（+41億円）となることに加え、県債残高縮減対策として行財政構造改革期間中に財源対策として発行した退職手当債及び行革推進債の新たな借換えを行わず、県債管理基金を活用して償還（+302億円）すること等により、前年度を278億円上回る3,018億円を計上。

○公債費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減 A-B	A/B
公 債 費	301,844	274,077	27,767	110.1
元 金	272,630	240,076	32,554	113.6
利 子	29,214	34,001	△4,787	85.9

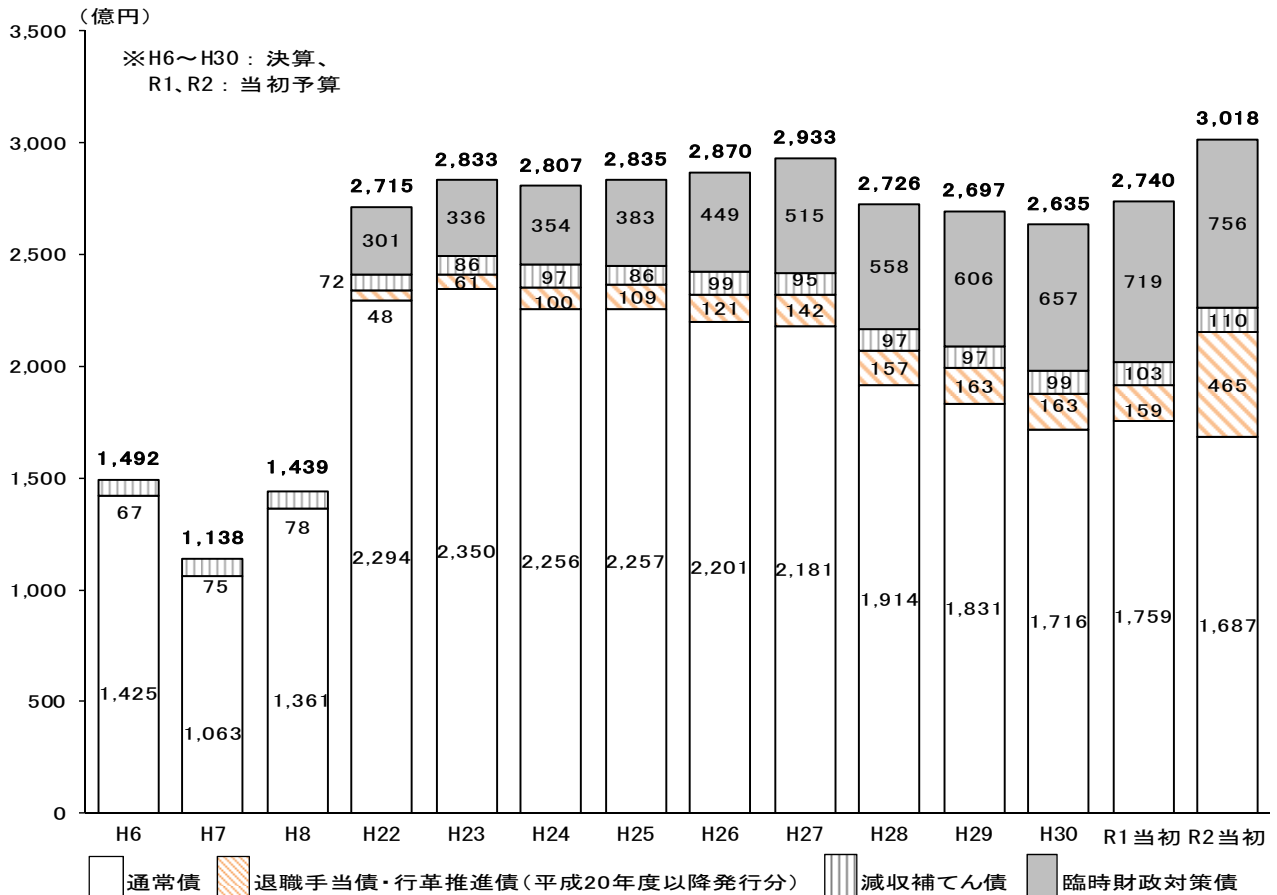
○震災関連公債費の推移

（単位：億円）

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 年間	R2 当初
642	628	627	622	615	630	547	489	460	452	421

※普通会計ベース

○公債費の推移



○借換債の縮減(県債残高縮減対策)

行財政構造改革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、新たな借換をしない(県債管理基金を活用して償還)ことで、県債残高を縮減し、財政構造の改善を図り、将来的な公債費負担を軽減する。

R2 年度実施額：302 億円

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
県債残高縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805
公債費負担軽減額	0	15	31	41	50	59	69	75	79	419

(参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位: 百万円)

区 分	令和2年度		令和元年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	463,049	23.2	466,657	24.1	99.2
(1) 職 員 給 等	425,095	21.3	427,592	22.1	99.4
(2) 退 職 手 当	37,954	1.9	39,065	2.0	97.2
2 行 政 経 費	956,647	47.9	915,878	47.3	104.5
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	160,942	8.0	135,122	7.0	119.1
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	795,705	39.9	780,756	40.3	101.9
3 投 資 的 経 費	223,325	11.2	224,086	11.6	99.7
(1) 普 通 建 設 事 業 費	212,094	10.6	210,541	10.9	100.7
(イ) 補 助 事 業	112,409	5.6	114,606	5.9	98.1
(ロ) 単 独 事 業	89,179	4.5	84,980	4.4	104.9
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	10,506	0.5	10,955	0.6	95.9
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	11,231	0.6	13,545	0.7	82.9
4 公 債 費	301,844	15.1	274,077	14.2	110.1
5 繰 出 金	50,759	2.6	54,752	2.8	92.7
合 計	1,995,624	100.0	1,935,450	100.0	103.1

(参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議 会 費	2,573	0.1	2,560	0.1	100.5
2 総 務 費	237,684	11.9	217,215	11.2	109.4
3 民 生 費	343,931	17.2	330,618	17.1	104.0
4 衛 生 費	62,569	3.1	59,108	3.1	105.9
5 労 働 費	5,262	0.3	5,137	0.3	102.4
6 農 林 水 産 費	92,134	4.7	88,461	4.6	104.2
7 商 工 費	255,655	12.8	265,925	13.7	96.1
8 土 木 費	165,610	8.3	166,238	8.6	99.6
9 警 察 費	137,213	6.9	137,432	7.1	99.8
10 教 育 費	379,418	19.0	374,634	19.3	101.3
11 災 害 復 旧 費	11,231	0.6	13,545	0.7	82.9
12 公 債 費	301,844	15.1	274,077	14.2	110.1
13 予 備 費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	1,995,624	100.0	1,935,450	100.0	103.1

3 令和元年度年間収支見通し

歳入は、当初予算と比較して、法人関係税・地方消費税等が減となったことから、県税等は減となっている。また、法人関係税について、普通交付税算定上の基準財政収入額が本県の実税額よりも高く算定されていることから、その差に対して認められる減収補填債を活用する。さらに、税制改正による法人住民税法人税割の一部交付税原資化に伴う減収分を補填するため、令和元年度から制度拡充された調整債を活用する。

一方、歳出は当初予算額から全般的に減額となっている。

結果として、行財政運営方針の目標である収支均衡を引き続き維持できる見通し。

(単位：億円)

区 分	当初予算 A	現計予算 B	2月経済対 策補正 C	年間見込 D	増 減 D-B-C	説 明
県 税 等	8,295	8,295	0	7,963	△ 332	個人関係税 △ 75 法人関係税 △ 64 地方消費税 △ 100 自動車関係税 △ 19 地方法人特別譲与税 △ 76
地 方 交 付 税 等	3,831	3,845	0	3,787	△ 58	地方交付税 + 65 臨時財政対策債 △ 123
地 方 特 例 交 付 金 等	328	328	0	381	53	港湾特区収支余剰金 + 42 災害救助基金積立余剰金 + 10
県 債	1,238	1,257	279	1,677	141	国直轄事業負担金債 + 28 災害復旧事業債 △ 20 減収補填債 + 107 調整債 + 21
そ の 他	5,662	5,667	230	4,485	△ 1,412	中小企業制度融資預託金 △1,076 医療介護基金繰入金 △ 33
歳 入 計 ①	19,354	19,392	509	18,293	△ 1,608	
人 件 費	4,666	4,683	0	4,669	△ 14	退職手当 △ 9
行 政 経 費	9,708	9,709	1	8,381	△ 1,329	中小企業制度融資預託金 △1,076 税交付金・還付金 △ 55
投 資 的 経 費	2,240	2,260	508	2,576	△ 192	
補 助 事 業	1,255	1,257	458	1,642	△ 73	公共事業 △ 77
単 独 事 業	850	868	50	901	△ 17	高齢者福祉施設等整備費補助 △ 12 尼崎南警察署移転新築 △ 3
災 害 復 旧 事 業	135	135	0	33	△ 102	当初枠設定分 △ 102
公 債 費	2,740	2,740	0	2,667	△ 73	県債元金利子 △ 72
歳 出 計 ②	19,354	19,392	509	18,293	△ 1,608	
歳 入 歳 出 差 引 ① - ② ③	0	0	0	0	0	

第3 財政フレームについて

1 兵庫県行財政運営方針（財政運営の目標）変更

本県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興を成し遂げるために多大な財政負担を強いられ、それに伴い悪化した財政を立て直すため、行財政全般にわたる構造改革に取り組み、平成30年度決算において、収支均衡をはじめ新行革プランに掲げた全ての目標を達成し、構造改革に区切りをつけた。

しかし、本県をとりまく行財政環境は依然として厳しい状況が続く。令和元年度末の震災関連県債残高は3,229億円、行革期間中に財源対策として活用した退職手当債及び行革推進債の残高は2,768億円と依然高い水準にあり、財政構造の硬直化リスクとなっている。加えて、長引く米中貿易摩擦、日韓関係の緊張、コロナウイルスの世界的流行によるサプライチェーンの停滞、外国人観光客の大幅な減少など、経済の先行きへの不透明感が高まっている。

こうした中、令和元年度の県税収入が落ち込み、令和2年度の当初予算でも財政フレームを下回る結果となり、将来の財政運営に影響が生じる見込みとなった（注1）。県民から信頼される持続可能な行財政基盤を保持していかなければならない。

このため、令和2年度から県債管理基金を活用して、行革期間中に財源対策のために発行した退職手当債及び行革推進債の県債残高縮減対策を実施し、本県財政構造のスリム化と将来の公債費負担の軽減を図る（注2）。また、将来負担比率について、交付税算入見込額の減少に伴い増加が見込まれることから、各分野の取組方針の基本を維持しつつ、新たな目標を設定する（注3）。

これにより、収支均衡と将来負担の軽減を図る適切な行財政運営の推進していく。

（注1）県税収入の減少見込み

（単位：億円）

区分	R1当初①	R1見込②	R2当初③	R10試算④	②-①	③-①	④-①
変更前 A	8,435	8,435	9,030	11,835	0	595	3,400
変更後 B	8,435	8,105	8,660	11,145	△ 330	225	2,710
差引 B-A	0	△ 330	△ 370	△ 690	△ 330	△ 370	△ 690

（注2）財源対策債

財源対策債は原則30年償還（10年目：1/3償還 2/3借換、20年目：借換額に対して1/2償還 1/2借換、30年目：残額償還）とされているが、借り入れから10年を迎えるごとに全額県債管理基金を活用して一括償還する。これにより、県債残高が1,805億円縮減、結果として、419億円の対策効果額が生じる。

（単位：億円）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
県債残高縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805
公債費負担軽減額	0	15	31	41	50	59	69	75	79	419

（注3）将来負担比率

将来負担比率について、交付税算入率を、変更前は、臨時財政対策債などを除く投資の通常事業枠等に充当している県債を、過去の実績を踏まえた一定の推定算入率で算定していたが、この度、実際に発行した県債個々の積み上げを行った数値に置き換えて算定したものの。

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
交付税算入率 (通常事業枠等)	変更前 A	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	変更後 B	22.6%	20.8%	19.2%	17.7%	16.3%	15.2%	14.5%	14.1%
	B-A	△ 7.4%	△ 9.2%	△ 10.8%	△ 12.3%	△ 13.7%	△ 14.8%	△ 15.5%	△ 15.9%
将来負担比率	333.3%	331.3%	327.2%	322.3%	316.2%	307.3%	296.7%	285.6%	274.0%

2 財政運営の目標

(1) 令和2年度における財政運営の目標（見込み）

- ① フロー指標
 - ・毎年度の目標である収支均衡や県債依存度(国の特例債除き)、実質公債費比率並びに公債費負担比率などについて、目標を達成
 - ・経常収支比率については、前年度とほぼ同率で推移
- ② ストック指標
 - ・県債残高比率や県債残高、将来負担比率及び県債管理基金積立不足率(借換債縮減影響除き)については、着実に縮減

(単位：億円)

区 分		R1 年間	R2 当初	目 標	目標年度
フ ロ ー 指 標	収支均衡	0	0	収支均衡	毎年度
	県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債除き]	12.3%	9.6%	地財計画の一般財源総額に対する地方債[臨時債除き]の割合以下(R2:9.5%)	毎年度
	国の特例債(強靱化債・緊急自然災害防止対策事業債等)除き	7.1%	7.5%	国の特例債(強靱化債・緊急自然災害防止対策事業債等)除き(R2:8.1%)	毎年度
	(普)実質公債費比率(単年度)	14.9%	15.4%	18%未満 (地方債協議制度同意基準)	毎年度
	(普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.4%	18.3%	地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下(R2:18.5%)	毎年度
	県債管理基金活用額	0	0	財源対策としては、原則、活用しない	毎年度
	経常収支比率	95.7%	95.8%	—	R10 年度
	うち人件費	35.4%	33.7%	30%程度	
うち公債費	25.0%	25.0%	25%程度		
うち社会保障関係費等	35.3%	37.1%	40%程度		
ス ト ック 指 標	県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	261.7%	247.6%	150%程度 [中間目標(R5 年度)： H28 年度全国平均(200%)程度]	R10 年度
	県債残高 臨時財政対策債、減収補填債75%分、補正予算債除き	25,885	24,920	H30 年度の70%程度	R10 年度
	H30 比	97.5%	93.9%		R10 年度
	(普)将来負担比率	338.6%	333.3%	280%程度 H30 決算(339.2%)を行革期間中の縮減(22.5%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基準(400%)の70%程度に縮減	R10 年度
	(普)県債管理基金積立不足率 (借換債縮減影響除き)	21.6%	18.8%	15%程度	R10 年度

(2) 財政運営の目標の見通し

県税収入等の落ち込み等に伴い黒字額は縮小するものの、県債残高縮減対策等を講じることにより、フロー指標について、毎年度の目標を達成するとともに、ストック指標についても、着実に縮減し、概ね目標を達成する見込み

3 財政繰越目標の見直し

(単位: 億円、%)

区分	H30	R1年間	R2当初	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	10年間の目標
収支均衡	0	0	0	0	0	0	0	0	10	20	30	収支均衡
県債発行対策償還率 〔臨時財源〕	10.2%	12.3% (0.0%)	9.6% (0.0%)	6.9% (0.0%)	6.7% (0.2%)	7.0% (0.6%)	6.8% (0.5%)	6.2% (0.2%)	6.1% (0.2%)	5.8% (0.1%)	5.8% (0.2%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する地方債〔臨時債除き〕の割合以下 R2: 9.5%
国の特例償還率 〔臨時化債・緊急自然災害防止事業債等除き〕	9.1%	7.1% (0.0%)	7.5% (0.0%)	6.7% (0.0%)	6.5% (0.2%)	6.7% (0.6%)	6.6% (0.5%)	6.2% (0.2%)	6.1% (0.2%)	5.8% (0.1%)	5.8% (0.2%)	R2: 8.1%
(普)実質公債費比率	14.2%	14.9% (0.0%)	15.4% (0.0%)	15.2% (0.0%)	16.4% (0.0%)	17.0% (0.0%)	17.2% (0.1%)	17.4% (0.2%)	17.9% (0.2%)	17.9% (0.2%)	17.9% (0.2%)	18%未満
(普)公債費負担比率	21.8%	22.1% (0.0%)	21.5% (0.0%)	20.7% (0.0%)	21.0% (0.0%)	21.0% (0.0%)	20.7% (0.0%)	21.1% (0.0%)	20.9% (0.1%)	20.5% (0.1%)	20.2% (0.1%)	
震災関連公債費除き	18.1%	18.4% (0.0%)	18.3% (0.0%)	17.9% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.4% (0.0%)	18.2% (0.0%)	18.6% (0.0%)	18.9% (0.1%)	18.8% (0.1%)	19.0% (0.1%)	毎年度の地財計画の一般財源総額に対する公債費の割合以下 R2: 18.5%
県活用管理基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	財源対策としては、原則、活用しない
経常収支比率	95.2%	95.7% (0.0%)	95.8% (0.0%)	95.4% (0.0%)	95.6% (0.0%)	95.4% (0.0%)	95.2% (0.0%)	94.9% (0.0%)	94.5% (0.1%)	93.8% (0.1%)	92.9% (0.1%)	-
うち人件費	36.1%	35.4% (0.0%)	33.7% (0.0%)	33.0% (0.0%)	32.6% (0.0%)	32.2% (0.0%)	32.0% (0.0%)	31.3% (0.0%)	30.8% (0.1%)	30.8% (0.1%)	30.4% (0.1%)	30%程度
うち公債費	24.3%	25.0% (0.0%)	25.0% (0.0%)	24.5% (0.0%)	24.9% (0.0%)	24.9% (0.0%)	24.6% (0.0%)	24.9% (0.0%)	24.8% (0.1%)	23.9% (0.1%)	23.3% (0.1%)	25%程度
うち社会保障関係費等	34.8%	35.3% (0.0%)	37.1% (0.0%)	37.9% (0.0%)	38.1% (0.0%)	38.3% (0.0%)	38.6% (0.0%)	38.7% (0.0%)	38.8% (0.0%)	39.0% (0.0%)	39.1% (0.0%)	40%程度
県債残高	41,375	41,275 (0)	40,973 (2)	40,130 (7)	39,099 (38)	38,015 (116)	36,846 (178)	35,459 (200)	34,006 (220)	32,545 (221)	30,960 (236)	-
臨時財政対策償還率 〔(県債残高/標財規模)〕	28,233 [267.4%]	27,717 [261.7%] (0.0%)	26,959 [247.6%] (0.0%)	25,738 [233.2%] (0.1%)	24,435 [219.2%] (0.3%)	23,196 [206.2%] (1.0%)	21,989 [193.9%] (1.6%)	20,685 [181.2%] (1.8%)	19,446 [168.4%] (1.9%)	18,325 [156.5%] (1.9%)	17,202 [144.8%] (2.0%)	県債残高比率: 150%程度 【R5年度中間目標】 H28年度の全国平均(200%)程度
臨時財政対策債、減収補填償還率 75%分、補正予算償還率 〔(H30比)〕	26,550	25,885 [97.5%] (0.0%)	24,920 [93.9%] (0.0%)	23,784 [89.6%] (0.0%)	22,566 [85.0%] (0.1%)	21,412 [80.6%] (0.4%)	20,291 [76.4%] (0.7%)	19,068 [71.8%] (0.8%)	17,910 [67.5%] (0.8%)	16,869 [63.5%] (0.8%)	15,827 [59.6%] (0.9%)	H30年度の70%程度
(普)将来負担比率	339.2%	338.6% (△ 0.3%)	333.3% (△ 0.6%)	331.3% (△ 0.7%)	327.2% (△ 0.2%)	322.3% (1.5%)	316.2% (2.8%)	307.3% (2.8%)	296.7% (2.9%)	285.6% (3.0%)	274.0% (3.4%)	280%程度 H30決算(339.2%)を元基期間中の縮減(22.9%)の2倍となる50%程度縮減することで早期健全化基盤(400%)の70%程度に縮減
震災関連連県債残高除き	285.3%	289.5% (△ 0.3%)	289.4% (△ 0.6%)	290.8% (△ 0.7%)	289.5% (△ 0.2%)	286.6% (1.5%)	283.8% (2.8%)	281.6% (2.8%)	276.4% (2.9%)	270.3% (3.0%)	262.3% (3.4%)	-
(普)県債管理基金	21.0%	21.6% (△ 0.5%)	25.0% (△ 0.9%)	30.9% (△ 1.0%)	35.4% (△ 0.7%)	38.4% (0.3%)	41.7% (1.0%)	43.5% (0.8%)	45.2% (0.7%)	44.5% (0.8%)	46.3% (1.2%)	
借換債縮減影響除き	21.0%	21.6% (△ 0.5%)	18.8% (△ 0.9%)	18.9% (△ 1.0%)	20.3% (△ 0.7%)	21.5% (0.3%)	23.4% (1.0%)	23.1% (0.8%)	22.7% (0.7%)	20.1% (0.8%)	17.9% (1.2%)	15%程度

※県庁舎等建替の影響を()内書きで記載

4 財政フレーム（事業費ベース）

(単位:億円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
県											
税等	8,115	8,105	8,660	8,905	9,160	9,460	9,775	10,110	10,445	10,795	11,145
地方消費税改定(5%→10%)分	805	835	1,260	1,445	1,485	1,535	1,585	1,645	1,700	1,755	1,815
地方交付税等	4,015	3,895	3,945	3,985	3,910	3,800	3,675	3,515	3,420	3,345	3,270
その他の収入	185	270	200	200	200	200	200	200	200	200	200
一般財源小計	12,315	12,270	12,805	13,090	13,270	13,460	13,650	13,825	14,065	14,340	14,615
国庫支出金	1,620	1,800	1,715	1,640	1,635	1,620	1,625	1,680	1,640	1,645	1,670
特定財源	2,715	2,650	4,095	4,015	3,850	3,860	3,790	3,700	3,585	3,520	3,680
県債	1,160	1,540	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850
歳入計A	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,065	20,145	20,345	20,815
人件費	4,690	4,655	4,630	4,595	4,565	4,560	4,570	4,530	4,515	4,565	4,600
公費	2,645	2,665	3,020	3,065	2,965	2,955	2,950	3,030	3,005	3,000	3,195
臨時財政対策債分	655	720	775	810	835	875	905	945	995	1,035	1,060
減収補填債分	30	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40
補正予算債分	40	45	50	55	55	55	55	55	55	55	60
その他の	1,920	1,870	2,155	2,160	2,035	1,985	1,950	1,990	1,915	1,870	2,035
県税交付金	1,400	1,295	1,610	1,710	1,750	1,805	1,860	1,920	1,980	2,045	2,110
地方消費税改定(5%→10%)分	400	390	655	720	740	765	790	820	850	875	905
行政経費	6,895	7,100	8,460	8,580	8,645	8,715	8,800	8,935	8,980	9,080	9,210
社会保険関係費	2,630	2,695	2,725	2,795	2,865	2,940	3,010	3,080	3,150	3,225	3,295
社会保険の充実分等	445	485	600	630	645	655	670	685	705	720	735
新しい経済政策パッケージ	0	55	115	120	125	130	135	140	145	150	155
投資的経費	2,180	2,545	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670
総額	1,165	1,525	1,230	905	890	935	925	860	855	840	850
起債	1,330	1,640	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
事業	590	825	560	450	450	450	450	450	450	450	450
起債	850	905	895	685	705	825	795	630	640	620	655
単独事業	575	700	670	455	440	485	475	410	405	390	400
起債	0	0	5	10	80	200	170	35	45	25	60
総額	0	0	0	5	30	80	65	25	25	10	25
起債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県庁舎等再整備											
総額	17,810	18,260	19,845	19,650	19,645	19,875	19,990	20,060	20,135	20,325	20,785
起債											
総額											
起債											
計A	0	0	0	0	0	0	0	5	10	20	30
計B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 平成30年度は最終予算、令和元年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※2 臨時財政対策債・減収補填債は、地方交付税等欄に計上

※3 投資的経費には、災害復旧事業を含まない。

※4 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

(参考) 財政フレームの試算の前提条件

(1) 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」(令和2年1月公表)のうち、成長実現ケースの名目経済成長率

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目経済成長率	1.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.3%

※ 直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていない。

(2) 歳入

① 県税等

令和2年度当初予算をもとに、令和3年度以降の経済成長率を用いて試算

- ・ 県税、地方法人特別譲与税等：前年度見込額×経済成長率

(参考①)

- ・ 地方消費税の税率改定に伴う増収見込の年度ごとの割合

区 分	R1	R2	R3～
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%

(参考②)

消費税率の10%改定に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。

- ・ 地域間の財政力格差の拡大等を踏まえ、大都市に税収が集中する課題に対処するため創設された特別法人事業税及び特別法人事業譲与税による増
- ・ 地域間の税源の偏在を是正し、財政力格差の縮小を図るための法人住民税交付税原資化の拡大による法人県民税法人税割の減
(なお、減収額は地方交付税で措置されると見込んでいる。)
- ・ 保有課税の恒久的な引下げによる需要の平準化、燃費性能に優れた自動車や先進安全技術搭載車の普及等を図るための車体課税の見直しによる増減
(自動車税種別割の税率引き下げや自動車取得税の廃止による減、自動車税環境性能割の創設や自動車重量譲与税の創設に伴う増 等)

(参考③)

令和2年度税制改正に伴う以下の項目については、その影響額を織り込んでいる。

- ・ 法人事業税の電力供給業における収入金額課税制度の見直しによる減
- ・ たばこ税の葉巻たばこにかかる課税方式の見直しによる増
- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債券金利準備金を活用した森林環境譲与税の増 等

② 地方交付税等

令和2年度当初予算をもとに、次のとおり試算

ア 基準財政収入額

- ・ 前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税率の改定に伴う増収額は、年度ごとの収入割合に応じて100%）を加算
- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴う減収額の75%を減額

イ 基準財政需要額

(ア) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）

- ・ 前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

（参考）

令和3年度以降：+1.4%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+0.9%）

- ・ 法人住民税の交付税原資化の拡大に伴い縮小する留保財源分（減収額の25%）は、基準財政需要額に加算されるとして試算
- ・ 会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、令和3年度で平準化されるとして試算

(イ) 社会保障の充実分等

- ・ 令和2年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算
- ・ 令和4年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算
- ・ 社会保障の充実分等について、本県歳出に見合った財政需要が反映されていないことから、その乖離について令和3年度以降で解消されるとして試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%

(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額

(エ) その他（地域社会再生事業費(仮称)等）：令和2年度当初予算と同額

③ 国庫支出金

社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額

④ 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額

⑤ 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額

(今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照)

⑥ その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額

(3) 歳出

① 人件費

ア 職員給等

(ア) 定員

- ・ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和2年4月1日の職員数
- ・ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる。）

(イ) 給与

- ・ 令和2年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む。
- ・ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算
- ・ 会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当等については、令和3年度で平準化されるとして試算

イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算

② 公債費

ア 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額

イ 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」（令和2年1月公表）における成長実現ケースの名目長期金利

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
名目長期金利	0.0%	0.0%	0.4%	0.7%	1.3%	2.0%	2.5%	2.9%

ウ 借換債縮減

行革期間中に財源対策として発行した交付税措置のない退職手当債及び行革推進債について、借換時に借換相当額を県債管理基金を活用して縮減するとして試算

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	合計
縮減額	302	323	202	181	163	200	133	74	227	1,805

③ 行政経費

ア 社会保障関係費（社会保障の充実分等）

- 令和2年度当初予算をもとに、平年度ベースで、国・地方の社会保障の充実分が2.5兆円、「新しい政策パッケージ」に基づき実施される幼児教育の無償化等の教育・子育て支援分が1.7兆円となることを前提に、国の予算の対前年度伸び率を前年度の本県見込額に乗じて試算
- 令和4年度以降は、前年度の本県見込額に経済成長に伴う税収の対前年度伸び率を乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分及び教育・子育て支援]

区 分	H30	R1	R2	R3～ (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.68兆円	2.31兆円	2.5兆円
教育・子育て支援	—	0.49兆円	1.58兆円	1.7兆円
計	1.35兆円	2.17兆円	3.89兆円	4.2兆円
対前年度の伸び率	—	—	—	+108%

イ 社会保障関係費（社会保障の充実分等を除く）及び個別算定事業 前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算

ウ その他の行政経費

- 令和2年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算

④ 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215								
	災害関連事業(注1)										
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	215								
国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570
	別枠事業	280	320	105	55	55	55	25	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120								
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85								
	長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注6)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
県単独事業 計		850	890	675	625	625	625	595	595	595	595
県庁舎等再整備事業(注8)			5	10	80	200	170	35	45	25	60
合 計		2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注3： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注4： 緊急防災・減災事業（令和2年度に国制度終了）について、令和2年度は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要な事業費80億円及び庁舎等耐震改修事業費5億円を計上

注5： 長寿命化・環境整備対策事業について、令和2～3年度で50億円/年を計上

注6： 令和2年度から緊急浚渫推進事業費(仮称)が地方財政計画に計上されたことを踏まえ、令和2年度は令和元年度実施予定分と合わせ40億円、令和3～6年度は30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債(充当率100%、交付税措置率70%)が措置）

注7： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注8： 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づき事業費を計上

[全体事業費]

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

第Ⅱ 県政の重点施策について

I 安全な基盤の確立

II 安心な暮らしの実現

III 地域の元気づくり

IV 全員活躍社会の構築

V 交流・環流の促進

VI 新たな兵庫の展開

令和2年度 県政の重点施策

I 安全な基盤の確立

1 防災・減災対策の推進

(1) 防災・減災対策の基盤強化

- ① 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の推進 25,321,000千円 1
- ② 緊急自然災害防止対策事業の推進 12,000,000千円 1

(2) 地震・津波対策

<津波対策>

- ① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 7,000,000千円. 2
- ② 日本海津波対策の推進 1,420,000千円 2

<建築物耐震化等の推進>

- ① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 205,480千円 ... 2
- ② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助） 15,625千円 .. 3
- ③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助） 25,000千円 4
- ④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助） 7,128千円 4
- ⑤ 簡易耐震診断の推進 21,261千円 5
- ⑥ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 154,338千円 5
- ⑦ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進 20,366千円 6
- ⑧ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 1,050千円 6
- ⑨ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 25,318千円 7

(3) 風水害対策

<総合的な治水対策等の推進>

- ① （新）河川対策アクションプログラムの推進 20,851,000千円 8
- ② （新）（再掲）緊急浚渫推進事業の実施 4,000,000千円 8
- ③ （新）（再掲）超過洪水に備えた堤防強化 4,175,000千円 9
- ④ （拡）（再掲）河川中上流部治水対策の推進 1,200,000千円 9
- ⑤ 河川ネック部改修対策の実施 4,523,000千円 9

<山地防災・土砂災害対策等の推進>

- ① （拡）第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進 17,112,556千円 ... 10
- ② （拡）県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 1,973,439千円 11
- ③ 住宅・建築物の土砂災害対策への支援 14,406千円 15
- ④ （新）鉄道施設の豪雨対策への支援 52,792千円 16

⑤ (新)指定避難所等の浸水対策の推進	160,000 千円	16
<高潮対策の推進>		
① 高潮対策の推進	3,469,275 千円	17
<ため池の防災対策>		
① ため池保全対策の実施	18,000 千円	17
② 兵庫県ため池フォーラムの開催	2,000 千円	17
③ ため池治水活用の拡大促進	9,000 千円	17
④ ため池整備の推進	7,013,000 千円	18
(4) 災害への備えの強化		
<避難行動力の向上>		
① (拡)「マイ避難カード」全県展開による住民避難行動の支援	9,300 千円	19
② (拡)避難行動要支援者のための個別支援計画の作成力等の強化	20,405 千円	19
③ (新)「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリの機能強化	25,500 千円	20
④ (新)フェニックス防災システムの機能強化	27,500 千円	21
<広域防災センターの機能強化>		
① (新)防災人材育成拠点の整備	46,654 千円	21
<地域防災力の強化>		
① 自主防災組織の体制強化	2,800 千円	21
② ひょうご防災リーダー活動の推進	3,343 千円	22
③ (拡)消防団活性化の支援	18,600 千円	22
④ 合同防災・津波一斉避難訓練の実施	4,083 千円	23
⑤ 大規模災害ボランティア活動応援の実施	10,000 千円	24
<企業等の防災力向上>		
① (拡)企業BCP策定支援事業の実施	22,900 千円	24
② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進	7,614 千円	25
(5) 震災の経験・教訓の継承、発信		
① 「ひょうご安全の日」の推進	6,852 千円	26
② 人と防災未来センター県外巡回展示の実施	1,344 千円	26
③ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進	139,830 千円	26
(6) 公共施設の適正管理		
① 公共施設等の適正管理の推進	9,350,000 千円	28
② 東京職員公舎の建替整備の実施	561,717 千円	28
③ 但馬水産事務所庁舎の建替整備の実施	259,221 千円	29
④ 水産技術センターの改修	45,000 千円	29
⑤ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進	30,864,000 千円	29
(7) 東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援		
① 復興業務を支援する職員の派遣		31
② 健康・こころのケアの充実	1,999 千円	32

③ (拡) ボランティア活動の促進	61,949 千円	32
④ 県内避難者の生活復興	5,403 千円	32

2 持続可能な地域環境の創造

(1) 地球温暖化対策の推進

<次世代エネルギーの開発促進>

① 次世代エネルギーの開発促進	6,310 千円	33
-----------------	----------	----

<再生可能エネルギーの活用促進>

① 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施	3,382,425 千円	33
② 水素ステーションの整備促進	50,000 千円	34
③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施	533,930 千円	34
④ (拡)再エネ導入のための支援制度の強化	8,059 千円	34
⑤ (新)再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築	10,694 千円	36
⑥ (新)ひょうご版再エネ100の推進	636 千円	36
⑦ 企業庁による再生可能エネルギーへの取組	1,222,326 千円	37
⑧ (新)兵庫県バイオマス活用推進計画支援事業の実施	500 千円	37
⑨ (新)自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施	20,000 千円	37

<適応策の推進>

① (新)気候変動への適応策の推進	1,500 千円	37
-------------------	----------	----

<省エネの推進>

① うちエコ診断の推進	2,273 千円	38
② (拡)家庭における省エネ支援事業の実施	13,000 千円	38
③ (拡)中小事業所省エネ設備導入等の促進	40,086 千円	39
④ ひょうごユース eco フォーラムの開催	1,000 千円	39

(2) 資源循環型社会の構築

① (新)新・生活排水フォローアップ作戦の実施	246,000 千円	40
② (拡)低公害車等の導入促進	33,627 千円	40
③ (新)アスベスト対策の推進	1,385 千円	41
④ (新)ひょうごフードドライブ運動の推進	4,555 千円	41
⑤ (新)プラスチックごみゼロアクション事業の実施	2,963 千円	42
⑥ (拡)海岸漂着物地域対策の推進	115,239 千円	42
⑦ (拡)海底・漂流ごみ対策の推進	12,593 千円	42

(3) 野生動物との共生社会づくり

<鳥獣被害対策の強化>

① シカ捕獲総合対策の実施	545,005 千円	44
② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦の展開	171,042 千円	44
③ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援	777,922 千円	48
④ (拡)集落における鳥獣被害対策の体制整備	36,070 千円	48

⑤	(拡)イノシシ被害対策の推進	43,063 千円	49
⑥	(新)イノシシの生息数推定調査の実施	4,305 千円	49
⑦	(拡)ツキノワグマ被害対策の推進	14,108 千円	50
⑧	(拡)サル出没対策の推進	1,792 千円	50
⑨	カワウ対策の実施	5,593 千円	51
⑩	指定管理鳥獣捕獲等の推進	24,000 千円	51
⑪	狩猟後継者の確保・育成	3,369 千円	52
⑫	兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備	1,744,448 千円	52
⑬	有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	11,394 千円	53

<外来生物対策の強化>

①	外来生物早期発見対策の推進	1,268 千円	53
②	特定外来生物被害対策の推進	17,452 千円	53

<動物の適正飼養の推進>

①	(新)動物の適正飼育への対応	1,802 千円	54
②	(新)動物愛護センター龍野支所の機能強化	121,000 千円	55

3 安全な地域づくり

(1) 青少年の健全育成の推進

①	青少年愛護条例改正に伴う取組の推進	8,840 千円	56
②	地域と学校の連携・協働体制の構築	84,949 千円	56
③	「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施	9,100 千円	57
④	ふるさとづくり青年隊事業の実施	10,322 千円	57
⑤	「子どもの冒険ひろば」事業の推進	24,603 千円	58

(2) 地域安全対策の強化

①	地域安全まちづくりの推進	4,079 千円	59
②	(拡)地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施	8,429 千円	59
③	ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施	7,462 千円	60
④	防犯カメラの設置補助事業の実施	40,000 千円	60
⑤	ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	9,902 千円	61
⑥	(新)犯罪被害者支援プロジェクト	2,000 千円	61
⑦	客引き行為等の防止による環境浄化の推進	19,705 千円	61
⑧	地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施	5,000 千円	62
⑨	包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化	136,451 千円	62

(3) 地域の交通安全対策

①	高齢運転者による交通事故防止対策の推進	70,000 千円	63
②	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	8,340 千円	64
③	交通安全対策の推進	9,010 千円	64
④	交通安全施設等の整備	11,505,066 千円	65

(4) 暮らしの安全確保

<消費者行政の推進>

- ① 消費者教育の総合的推進 21,865 千円 66
- ② 消費生活相談対応力の充実強化 35,515 千円 67
- ③ (拡)消費者トラブル防止対策の強化 15,213 千円 67
- ④ (拡)HACCP 導入支援等の強化 7,254 千円 68

<人権啓発施策の推進>

- ① (拡)人権文化をすすめる県民運動の推進 26,399 千円 69
- ② 人権文化県民運動の推進 20,000 千円 69
- ③ (新)人権啓発事業の新たな展開の検討 500 千円 69

<水道事業等の基盤強化>

- ① 安全・安心な水道用水の安定的供給 2,750,500 千円 70
- ② (新)水道連携事業実施計画の策定 500 千円 70
- ③ (再掲)(新)新・生活排水フォローアップ作戦の実施(参照P40) 246,000 千円 70

(5) 警察活動の充実強化

- ① (新)サイバー犯罪への対応能力の強化 3,128 千円 71
- ② (新)ビデオ通話(Live110)を活用した初動対応力の強化 3,828 千円 . 71
- ③ (新)AI 技術を活用した画像解析力の強化 4,165 千円 71
- ④ 尼崎南警察署の建替整備 711,991 千円 71
- ⑤ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト 5,000 千円 71

II 安心な暮らしの実現

1 子育て環境の充実

(1) 子育て支援の充実

<保育の受け皿確保>

- ① 保育所・認定こども園整備等の推進 1,289,529 千円 72
- ② 企業主導型保育事業の促進 82,912 千円 74
- ③ (拡)地域子ども・子育て支援事業等の実施 6,663,190 千円 75
- ④ 子どものための教育・保育給付 28,090,815 千円 77

<保育人材の確保・育成>

- ① 保育士キャリアアップ研修の実施 7,903 千円 78
- ② (新)ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業の実施 9,037 千円 78

<保育サービスの充実>

- ① 延長保育充実支援事業の実施 8,030 千円 79
- ② 私立幼稚園等における預かり保育の推進 611,342 千円 80
- ③ 病児・病後児保育事業の充実 474,126 千円 81

④	(新) 病児保育士の処遇改善の推進	4,920 千円	82
⑤	「ひょうご放課後プラン」の実施	3,856,088 千円	82
⑥	私立幼稚園等子育て支援カウンセラーの設置	53,250 千円	83
⑦	認定こども園の適正な運営の推進	3,545 千円	83
⑧	(新) 幼児教育・保育のあり方検討への支援	500 千円	83
(2) 地域で支える子育て支援の充実			
①	乳幼児子育て応援事業の実施	573,960 千円	84
②	空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置	27,500 千円	84
③	まちの子育てひろば事業の実施	4,469 千円	84
④	私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施	599,546 千円	85
⑤	地域祖父母モデル事業の実施	9,360 千円	87
⑥	シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開	3,000 千円	87
(3) 子育て負担の軽減			
①	幼児教育・保育の無償化	8,275,493 千円	88
②	ひょうご保育料軽減事業の実施	379,080 千円	88
③	こども医療費助成の実施	940,424 千円	89
④	乳幼児等医療費助成の実施	3,087,383 千円	90
(4) 児童虐待等防止対策の充実			
①	乳児院における児童虐待対応力の強化	11,729 千円	91
②	児童虐待防止医療ネットワークの推進	2,484 千円	91
③	(新) 北播磨・阪神地域におけるこども家庭センターの新設	70,913 千円	91
④	(新) こども家庭センター等のあり方検討	500 千円	92
⑤	(拡) DV防止対策の実施	25,819 千円	92
⑥	(拡) 里親登録者に対する研修等の実施	4,152 千円	93
(5) 出会い・結婚・出産支援			
<出会いの機会づくり>			
①	(拡) 出会い・結婚支援事業の推進	136,314 千円	95
②	結婚に伴う新生活の支援	40,000 千円	96
③	(拡) 大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施	2,851 千円	96
<出産への支援>			
①	特定不妊治療費助成の実施	411,766 千円	97
②	不育症の治療支援	7,500 千円	98
③	(新) 風しん抗体検査費用助成の実施	31,692 千円	99
2 高齢者等への支援の充実			
(1) 在宅介護体制の強化			
①	(拡) 事業者の参入促進	273,058 千円	100
②	(拡) 連携訪問看護ステーションの確保	64,806 千円	102

③	(拡)利用者への普及・利用促進	1,300 千円	103
④	介護支援専門員への普及・資質向上	1,456 千円	103
(2) 高齢者の生活支援等			
①	介護保険事業の推進	71,129,074 千円	104
②	後期高齢者医療制度に対する支援	76,544,584 千円	104
③	(新)老人福祉計画の改定	3,093 千円	105
④	(新)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査分析の支援	18,900 千円	105
⑤	(新)介護予防・生活支援マッチング事業の実施	5,000 千円	106
⑥	高齢期移行助成事業の実施	176,199 千円	106
⑦	高齢者の権利擁護の推進	65,761 千円	107
⑧	高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施	67,821 千円	107
⑨	(新)但馬長寿の郷の指定管理の導入準備	11,339 千円	107
(3) 施設介護の強化			
①	地域介護拠点等整備補助事業の推進	6,570,748 千円	108
②	サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援	36,900 千円	108
③	高齢者福祉施設等防災緊急対策事業の実施	111,000 千円	109
(4) 福祉人材確保対策			
①	医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進	703,363 千円	110
②	福祉・介護人材確保対策の強化	19,360 千円	110
③	(再掲)(拡)外国人介護人材の受入環境の強化(参照 P362)	8,037 千円	111
④	県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営	30,480 千円	111
⑤	(新)社会福祉法人等における就業者の確保支援	2,736 千円	111
⑥	介護人材確保に向けた市町団体支援	99,100 千円	111
⑦	(拡)ひょうごケア・アシスタントの導入促進	27,137 千円	112
⑧	高齢者等就労支援事業の実施	12,063 千円	113
⑨	(拡)介護人材確保・定着支援	23,082 千円	113
⑩	潜在介護福祉士等の再就業支援	2,054 千円	113
⑪	介護職員等合同入職式の開催	702 千円	114
⑫	民間社会福祉事業職員互助会への加入促進	12,000 千円	114
⑬	(拡)訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策	11,910 千円	114
⑭	(拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援	209,200 千円	115
⑮	介護業務体験学習の推進	10,000 千円	116
(5) ひきこもり対策の強化			
①	(拡)ひきこもり対策への総合的な支援	48,463 千円	117
(6) 生活困窮者への支援等			
①	(拡)生活困窮者への支援	74,601 千円	120
②	母子家庭等医療費給付の実施	400,054 千円	121
③	ひとり親家庭就業支援事業の実施	26,163 千円	122

④	ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施	8,308 千円	123
⑤	(新)不安や悩みを抱える若年妊婦等支援事業の実施	8,028 千円	...	123
3	戦争体験の次代への伝承			
①	(新)終戦 75 年戦没者追悼式の開催	7,730 千円	124
②	(新)若人の広場等の情報発信の強化	704 千円	124
③	(新)戦後 75 年記念 兵庫・沖縄・栃木 3 県交流事業の実施	5,198 千円	..	124
4	障害者への支援の充実			
(1)	ユニバーサル社会づくり			
①	(拡)ユニバーサル社会づくりの充実強化	4,450 千円	125
②	(拡)ユニバーサル社会づくり推進地区の整備	12,317 千円	125
③	(拡)みんなの声かけ運動の推進・充実強化	6,667 千円	127
④	ユニバーサルカフェの開設応援	3,000 千円	127
⑤	盲ろう者の社会参加促進	1,344 千円	127
⑥	ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉推進計画の策定	3,228 千円	128
⑦	(拡)手話の普及促進	23,644 千円	128
⑧	(新)手話通訳士・要約筆記者の養成強化	1,221 千円	129
⑨	夜間・休日における手話通訳者派遣依頼への対応	4,158 千円	129
⑩	(拡)視覚障害者の情報取得等の充実強化	8,960 千円	130
⑪	(新)視覚障害者等の ICT 指導者養成研修の充実強化	3,403 千円	...	130
⑫	企業等への情報配慮支援	2,250 千円	130
(2)	安心できる医療・福祉サービスの確保			
①	障害者総合支援法による医療費の給付	8,879,244 千円	132
②	重度障害者医療費助成の実施	5,089,959 千円	132
③	(新)重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料助成の実施	16,100 千円	..	133
④	障害児者リハビリテーションセンターの運営	53,294 千円	133
⑤	県立こども発達支援センターの運営	25,536 千円	133
⑥	(新)県立こども発達支援センターのあり方検討	500 千円	134
⑦	発達障害者支援センターの運営	87,969 千円	134
⑧	(拡)精神科救急医療体制の強化	103,968 千円	134
⑨	脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施	2,279 千円	135
⑩	障害者総合支援法によるサービスの給付	25,321,847 千円	136
⑪	相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成	26,101 千円	..	136
⑫	失語症者向け意思疎通支援者の養成	978 千円	136
⑬	障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援	42,250 千円	137
⑭	障害者総合支援推進交付金の交付	122,500 千円	137
⑮	強度行動障害者の地域生活支援	33,151 千円	138

(3) 暮らしの安全安心基盤の確保

① 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施	174,952 千円	139
② 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保	1,190 千円	139
③ 人生いきいき住宅改造助成の実施	373,251 千円	139
④ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進	4,590 千円	140
⑤ (拡) ロボットリハビリテーション拠点化の推進	36,457 千円	141
⑥ 医療的ケア児に対する支援体制の構築	2,034 千円	141
⑦ 医療的ケア児等医療提供体制の確保	16,206 千円	142
⑧ 医療支援型グループホームの整備促進	22,250 千円	142
⑨ 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進	29,885 千円	143
⑩ 障害者福祉施設の整備	2,376,441 千円	143
⑪ 電動車いす等補装具判定の充実強化	6,000 千円	144

(4) 障害者の社会参加の促進

① (拡) 障害者工賃の向上等支援	83,399 千円	145
② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施	48,330 千円	148
③ (新) ひょうごジョブコーチ推進事業	26,900 千円	148
④ (新) 小野起生園のあり方調査の実施	500 千円	149
⑤ (拡) 特例子会社・事業協同組合設立等の推進	60,916 千円	149
⑥ 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施	14,744 千円	150
⑦ 一般就労への移行支援	9,434 千円	150
⑧ 障害者就業・生活支援センター事業の実施	50,100 千円	151
⑨ 県立学校等での障害者雇用の促進	163,813 千円	151
⑩ 障害児等職業体験事業の実施	6,770 千円	152
⑪ (拡) 障害者スポーツ推進プロジェクト	48,271 千円	152
⑫ (拡) 障害者芸術文化活動への支援	12,747 千円	153

5 医療確保と健康づくり

(1) 医療体制の充実強化

<医療イノベーションの創出>

① 次世代医療開発センター(仮称)の整備	191,666 千円	155
----------------------	------------	-----

<地域医療構想実現のための対策>

① (拡) 地域医療構想推進体制の強化	14,119 千円	155
② (拡) 病床機能転換・統合再編等の推進	1,500,000 千円	155
③ (新) 病床ダウンサイジングへの支援	360,000 千円	156
④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援	24,000 千円	156

<在宅医療対策の推進>

① 在宅医療地域ネットワークの整備	25,750 千円	157
② 在宅看護体制の機能強化	69,987 千円	157

③ 在宅歯科医療の総合支援	28,790 千円	158
(2) 医師確保対策		
<医師確保対策>		
① 大学医学部への特別講座の設置	180,000 千円	159
② へき地等勤務医師の養成・派遣	542,747 千円	159
③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施	5,924 千円	160
④ 地域医療人材の資質向上	124,735 千円	160
⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保	4,750 千円	161
⑥ 医師派遣等推進事業の実施	18,750 千円	162
⑦ (新)特定専門医研修資金貸与事業の実施	12,000 千円	162
⑧ (新)新生児担当小児科医師の確保支援	2,000 千円	162
⑨ (新)勤務医の働き方改革の推進	600,000 千円	162
<看護職員等確保対策>		
① 看護職員の養成的強化	262,258 千円	163
② 看護職員の資質向上等	560,780 千円	163
③ (拡)ナースセンターの運営	30,902 千円	165
(3) 医療提供体制の整備		
① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進	5,251,964 千円	166
② 小児救急医療相談窓口の運営	98,108 千円	166
③ (新)周産期医療搬送調整拠点の整備	14,812 千円	166
④ (拡)重症難病患者入院施設確保等事業の実施	29,271 千円	167
⑤ (拡)災害拠点病院等の体制強化	120,120 千円	167
⑥ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援	551,958 千円	167
⑦ (新)情報ネットワークの整備による診療体制の充実	40,990 千円	168
⑧ (新)院内助産・助産師外来設置促進への支援	6,500 千円	168
⑨ (新)「かかりつけ医」の普及促進	1,000 千円	169
⑩ (新)WHO西太平洋地域委員会への支援	1,500 千円	169
⑪ 国民健康保険事業の運営	494,620,264 千円	169
⑫ 国民健康保険制度に対する支援	24,009,835 千円	170
(4) 県立病院の整備促進		
① 県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備	9,978,999 千円	171
② (新)県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備	5,546,962 千円	171
③ (新)がんセンターにおける地域医療連携方策検討委員会の設置	1,000 千円	171
④ (新)リハビリテーション中央病院・スポーツ医学診療センター(仮称)の設置	88,031 千円	172
⑤ (新)尼崎総合医療センター患者支援センター棟の整備	21,038 千円	172
⑥ 高度先進医療機器の導入(診療機能の高度化)	993,600 千円	172
(5) 心と体の健康づくり対策		
<心の健康づくり>		

①	相談体制の充実	93,162千円	173
②	地域レベルでの自殺対策の推進	3,288千円	173
③	(拡)こころの健康づくりの推進	4,777千円	173
④	地域における気づき、見守り体制の充実	3,683千円	174
⑤	自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化	3,600千円	174
⑥	企業等のメンタルヘルス対策の推進	51,600千円	174
⑦	(拡)依存症対策総合支援の実施	6,860千円	175
<体の健康づくり>			
①	職場の健康づくりの環境整備	10,000千円	175
②	(拡)商店街健康づくりの環境整備	10,500千円	176
③	健康づくりチャレンジ企業支援制度の利用促進	1,478千円	176
④	骨髄移植後等の予防接種再接種に対する助成の実施	1,639千円	176
⑤	勤労者の骨髄等移植ドナー環境づくりの推進	3,200千円	177
⑥	(新)特定健診フォローアップ市町支援事業の実施	66,000千円	177
⑦	(新)スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者の健康管理支援	54,000千円	177
⑧	(新)フレイル対策強化推進事業の実施	25,000千円	178
⑨	(新)ビッグデータの健康づくりへの活用促進	95,000千円	178
⑩	(拡)歯・口腔の健康づくりの推進	20,647千円	179
⑪	(新)災害時歯科保健医療提供体制の整備	10,000千円	181
<がん対策の推進>			
①	(拡)がん検診受診率向上に向けた普及啓発・体制の整備	7,500千円	181
②	企業におけるがん検診受診の促進	35,469千円	182
③	三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施	52,668千円	183
④	肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成促進	93,235千円	183
⑤	(新)若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業の実施	2,000千円	183
⑥	がん教育総合支援事業の実施	1,000千円	184
<受動喫煙対策の推進>			
①	受動喫煙対策の推進	12,518千円	184
(6) 認知症地域支援体制の充実			
<認知症予防の推進>			
①	認知症予防・早期発見の推進	27,928千円	185
②	家族の認知症早期発見・受診促進事業の実施	8,319千円	185
<医療対策の充実>			
①	(拡)認知症疾患医療センターの設置・運営	44,984千円	186
②	(拡)認知症医療連携体制の強化	49,178千円	186
③	認知症医師等研修の実施	8,581千円	187
<地域連携体制の強化>			
①	(拡)認知症地域連携体制の強化	6,780千円	187

<認知症ケア人材の育成>

- ① 認知症機能評価システム（兵庫県4DAS）の全県展開 7,533 千円... 188
- ② 認知症介護実践研修等の実施 9,737 千円 188
- ③ （再掲）高齢者の権利擁護の推進（参照 P107） 65,761 千円 188

<若年性認知症対策>

- ① 若年性認知症対策の推進 15,687 千円 189

Ⅲ 地域の元気づくり

1 兵庫の強みを生かした産業の育成

(1) 起業・創業の活性化

- ① （拡）IT 戦略推進事業の実施 81,757 千円 190
- ② （拡）コワーキングスペース開設支援事業の実施 27,803 千円 191
- ③ （拡）起業家への支援 308,741 千円 191
- ④ 起業プラザひょうごの運営 28,963 千円 194
- ⑤ （新）起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営 41,726 千円 194
- ⑥ （新）UNOPS・GIC(グローバル・イノベーションセンター)の開設・整備 77,421 千円..... 195
- ⑦ （新）スタートアップビザの拡大 1,427 千円 195
- ⑧ （新）神戸大学と連携した起業人材の育成 15,000 千円 195
- ⑨ （新）スタートアップ応援ファンド(仮称)の造成 100,000 千円 196
- ⑩ （再掲）新事業創出支援貸付の実施(参照 P205) 949,440 千円 196

(2) イノベーションの創造と次世代産業の育成

<イノベーションの創造>

- ① 放射光利用の促進 2,695 千円 197
- ② （新）県ビームライン成果創出サイクルの構築 7,000 千円 197
- ③ ニュースバル放射光施設産業利用拠点の整備 210,000 千円 197
- ④ ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及 39,367 千円..... 198
- ⑤ スーパーコンピュータの産業利用への支援 110,681 千円 198
- ⑥ （新）先端技術人材集積促進事業の実施 10,000 千円 198
- ⑦ （新）FOCUS シミュレーション人材育成拠点整備事業 199,000 千円.. 199

<次世代産業の育成>

- ① （拡）ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進 566,497 千円..... 200
- ② （新）先端高度加工機器活用人材育成事業の実施 2,000 千円 201
- ③ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 16,281 千円 201
- ④ 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 60,000 千円 202
- ⑤ （新）成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施 17,155 千円 202
- ⑥ 最先端技術研究（COE プログラム）の推進 105,441 千円 203

⑦	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	29,208 千円..	203
⑧	ドローンの先行的利活用	86,000 千円	204
⑨	(拡)異業種交流事業への支援	85,400 千円	204
⑩	新事業創出支援貸付の実施	949,440 千円	205
⑪	IT あわじ会議の開催	17,000 千円	205
⑫	国際フロンティア産業メッセ 2020 の開催	8,000 千円	206
(3) 中小企業の振興、人材確保支援			
<経営支援の充実>			
①	(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 3,600 億円)	207
②	中小企業設備貸与の実施 [貸与事業規模 15 億円]	211
③	ひょうごオンリーワン企業の創出支援	12,262 千円	211
④	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用	8,702 千円	211
⑤	(拡)ひょうご専門人材相談センターの設置・運営	32,224 千円	212
⑥	小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22 億円]	212
⑦	がんばる小規模事業者への支援	21,632 千円	213
⑧	事業継続支援事業の実施	131,783 千円	213
⑨	(新)ひょうごプラチナ成長企業創出事業の実施	6,942 千円	214
<人材確保支援>			
①	中小企業従業員の福利厚生支援	122,891 千円	215
②	(拡)建設業における若年者の入職促進・人材育成	10,090 千円	216
③	(再掲)中小企業情報発信支援事業 (参照 P357)	16,657 千円	216
<地場産業の振興>			
①	(新)地場産業の海外展開支援	25,000 千円	217
②	(拡)地場産業のブランド力強化の促進	40,500 千円	217
③	(新)ひょうご天然皮革インバウンド向けプロモーション事業の実施	4,000 千円 .	217
④	産地クリエイター養成の促進	15,000 千円	218
⑤	ひょうごのファッションイベントへの出展支援	8,320 千円	219
(4) 企業誘致の推進			
①	(拡)新規産業立地促進補助・税軽減の実施	1,814,552 千円	220
②	(新)欧州・米国企業向け一次進出プロモーションの実施	4,491 千円..	221
③	企業庁企業誘致の推進	23,946 千円	221
④	市町と連携して取り組む産業拠点の整備	1,531,184 千円	222
⑤	(新)新たな産業団地整備の展開	55,000 千円	222
⑥	(新)グローバル人材の交流促進	1,648 千円	222
(5) 海外展開の支援			
①	ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進	23,550 千円	223
②	(拡)新興国等との経済交流の強化	21,570 千円	223
③	県内企業海外展開のための留学生活用の促進	10,620 千円	224

④	ジェトロと連携した外国人材確保の支援	4,000 千円	224
---	--------------------	----------	-----

2 力強い農林水産業の確立

(1) 農業の経営基盤の強化

<法人化支援>

①	基幹的地域農業法人の確立支援	4,000 千円	225
②	法人化促進総合対策事業の実施	101,167 千円	225
③	企業の農業参入の推進	4,500 千円	226
④	農業経営力の向上支援	50,814 千円	227
⑤	集落営農組織育成総合対策の推進	19,180 千円	227

<農産物の生産・流通の拡大>

①	主要農作物競争力強化対策事業の実施	350,730 千円	228
②	ひょうご元気な「農」創造事業の推進	29,000 千円	229
③	(新)スマート農業の推進	10,800 千円	229
④	ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施	183,393 千円	229
⑤	ひょうご施設園芸産地の競争力強化	313,300 千円	230
⑥	(拡)農業施設貸与事業の実施	241,641 千円	231
⑦	野菜産地総合整備対策事業	140,000 千円	231
⑧	酒米高品質モデルの確立支援	3,668 千円	232
⑨	ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施	5,142 千円	232
⑩	ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施	4,877 千円	232

<多様な農業の担い手育成>

①	新規就農者の確保・育成加速化	17,652 千円	233
②	農業人材の確保	474,004 千円	233
③	(拡)雇用就農促進事業の実施	31,097 千円	235
④	ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進	2,393 千円	236
⑤	(新)農業大学校創立 100 周年記念事業の実施	1,000 千円	236

<農地の有効活用>

①	農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約	163,227 千円	236
②	人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進	318,524 千円	237
③	(新)地域まるごと農地活用体制の構築	5,900 千円	238
④	条件不利農地集積奨励事業の実施	28,500 千円	238
⑤	(拡)小規模農家の放棄田防止対策の推進	81,944 千円	238
⑥	中山間地域等直接支払交付金の交付	777,951 千円	240

(2) 都市農業の推進

①	(拡)地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施	4,363 千円	241
②	地域直売所の整備促進	19,786 千円	241

(3) ウメ輪紋病対策

①	ウメ輪紋病緊急防除対策の実施	26,690 千円	243
②	ウメ輪紋病産地の復興支援	9,000 千円	243
(4) 畜産業の規模拡大と協業化				
①	但馬牛生産基盤強化整備事業の実施	265,612 千円	244
②	但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施	37,209 千円	244
③	但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化	6,450 千円	245
④	第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施	1,000 千円	245
⑤	「ひょうごの酪農」生産力アップの推進	238,977 千円	246
⑥	(拡)第15回全日本ホルスタイン共進会への出品対策	2,870 千円	..	247
⑦	畜産参入支援センターの運営	500 千円	247
⑧	(拡)但馬牛博物館の機能強化事業の実施	102,098 千円	247
⑨	(新)養豚場飼養衛生管理強化事業の実施	13,000 千円	248
(5) 県産ブランドの育成・発信強化				
<海外向けブランド戦略の展開>				
①	ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進	17,935 千円	249
②	(拡)「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大	5,832 千円	249
③	(拡)ひょうごの酒米海外戦略推進事業の実施	27,200 千円	250
④	ひょうごの「酒」輸出拡大の促進	10,500 千円	250
<国内向けブランド戦略の展開>				
①	認証食品の需要拡大	5,217 千円	251
②	(新)兵庫県認証食品情報の発信強化	2,697 千円	252
③	ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施	6,000 千円	252
④	兵庫県産野菜バリューチェーンの構築	2,069 千円	252
⑤	「兵庫丹波黒」安定生産の支援	1,000 千円	253
⑥	(拡)ひょうご雪姫ポーク生産・販売カブランド管理の強化	1,150 千円	..	253
<新品種・新商品の開発促進>				
①	「農」イノベーションひょうごの推進	133,136 千円	253
②	農林漁業者の6次産業化の推進	18,345 千円	254
③	主食米のための新たな品種対策事業の実施	1,975 千円	254
(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進				
①	(新)楽農生活センターリニューアル記念イベントの実施	500 千円	..	255
②	(拡)地域楽農生活センターの開設支援	18,700 千円	255
③	(再掲)田舎暮らし楽農生活応援事業の実施(参照P410)	12,886 千円	..	255
④	ひょうご市民農園の整備	72,632 千円	256
⑤	楽農学校事業の実施	15,332 千円	256
⑥	親子農業体験教室の実施	1,600 千円	257
(7) 木材の有効活用と森林の保全再生				
<森づくりの推進>				

① 「新ひょうごの森づくり」の推進	93,144千円	258
② (拡)森林環境譲与税を活用した森づくりの推進	183,841千円	259
③ ナラ枯れ防止作戦の推進	38,864千円	260
④ 資源循環林造成パイロット事業の実施	7,200千円	261
⑤ (新)御即位記念分収造林事業の実施	2,000千円	261
<県産材の安定供給の推進>		
① 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進	1,074,720千円	262
② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	60,000千円	262
<県産木材の利用促進>		
① (拡)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施	68,820千円	262
② 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施(融資枠60億円)		264
<人材の育成>		
① (再掲)(新)県立森林大学校を活用した市町職員養成講座の開設(参照P260)	7,148千円	265
② (拡)緑の青年就業準備給付金の交付	40,300千円	265
(8) 豊かで美しい海の再生		
<資源培養型水産業の推進>		
① 漁場整備の推進	939,000千円	266
② 漁業施設貸与事業の実施	103,978千円	266
③ 貝毒発生対策の推進	11,544千円	266
④ (拡)ノリ養殖生産安定化事業の実施	2,000千円	267
⑤ 内水面資源増殖対策の推進	5,000千円	267
⑥ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援	8,000千円	268
⑦ ひょうごのさかな普及の推進	4,000千円	268
<豊かな海の再生>		
① (拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生	23,913千円	269
② (拡)全国豊かな海づくり大会開催準備事業の実施	48,589千円	269
③ (新)第13回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス13)開催協力事業の実施	6,320千円	270
3 魅力あるまち・地域の整備		
(1) 都市再生の促進		
<地域の活力を生み出すまちづくり>		
① (拡)県庁舎等再整備の実施	316,525千円	271
② 県立総合衛生学院の移転建替整備	105,038千円	271
③ (新)スマートシティ推進事業の実施	500千円	272
④ 市街地再開発事業の推進	1,210,750千円	272
⑤ 公共交通バリアフリー化の促進	245,804千円	273
⑥ (再掲)生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の充実(参照P416))	149,632千円	273
⑦ (拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施	8,118千円	273

⑧ 郊外型住宅団地再生の先導的支援	7,654 千円	274
⑨ 既存住宅へのインスペクションの普及促進	5,568 千円	275
⑩ 県民まちなみ緑化の推進	640,000 千円	276
⑪ (新)兵庫県住生活基本計画の改定	17,692 千円	276
⑫ (拡)まちなみ魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲	1,798,260 千円	277

<都市公園の魅力向上>

① (新)都市公園リノベーションの推進	5,000 千円	277
② (新)明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト	2,000 千円	278
③ (新)「地球アトリエ」構想の推進	200,000 千円	278

(2) 商店街の活性化

<商店街のにぎわい・活性化>

① 商店街ファンづくり応援事業の実施	40,000 千円	279
② 商店街への外国人誘客の促進	8,000 千円	279
③ (拡)商店街次代の担い手支援	4,000 千円	280
④ 商店街ご用聞き・共同宅配の実施	5,000 千円	280
⑤ 移動販売への支援	15,000 千円	280
⑥ 新規出店・開業への支援	38,862 千円	281
⑦ 商店街空き店舗再生支援の実施	19,478 千円	281
⑧ 空き店舗を活用した子育てほっとステーションの設置	11,500 千円	282
⑨ 空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施	11,000 千円	283
⑩ 商店街・小売市場共同施設建設費の支援	72,000 千円	283
⑪ 商店街事業承継支援事業の実施	14,284 千円	283
⑫ 商店街共同施設の撤去支援	5,000 千円	284
⑬ (再掲)(拡)商店街健康づくりの環境整備(参照 176)	10,500 千円	284

<まちづくりとの連携による商店街活性化>

① (拡)まちなか再生協議会等の運営支援	16,000 千円	284
② まちなか再生会議の運営	1,000 千円	285
③ リノベーションまちづくりの推進	20,000 千円	285
④ 商店街の再編支援	121,878 千円	286

(3) 空き家・空き床対策の充実

① (再掲)空き家活用支援事業の推進(参照 P402)	93,389 千円	287
② 空き家管理サービスの支援	500 千円	287
③ 老朽危険空き家の除却支援	11,070 千円	287
④ (拡)古民家再生の促進支援	45,322 千円	288
⑤ 空き床等活用支援事業の実施	10,000 千円	289

4 スポーツ・芸術文化の振興

(1) 多様な主体によるスポーツの振興

① 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施	2,925 千円	290
② (拡)神戸マラソン第10回記念大会の開催	68,883 千円	290
③ (新)県立弓道場の活性化検討	1,000 千円	290
(2) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興		
<東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化>		
① オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開	6,440 千円	291
② (新)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施	186,406 千円	291
③ (拡)第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施	180,548 千円	292
④ 未来のスーパーアスリート支援事業の実施	45,500 千円	294
⑤ 近畿中学校・全国高等学校総合体育大会兵庫県開催事業の実施	11,099 千円	294
<ワールドマスターズゲームズ2021 関西(WMG2021 関西)への参加促進>		
① (拡)WMG2021 関西の参加促進	138,375 千円	295
② (拡)宝くじによる「WMG2021 関西」の支援	2,200,000 千円	299
③ WMG2021 関西の開催準備	24,055 千円	299
④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催	7,921 千円	299
⑤ (新)関西シニアマスターズ大会兵庫大会の開催	6,650 千円	300
⑥ (新)第74回全国レクリエーション大会開催への支援	6,500 千円	300
(3) 芸術文化の振興		
<美術館等>		
① (拡)県立芸術文化センター	460,000 千円	301
② (拡)県立美術館—「芸術の館」—	275,293 千円	303
③ (新)県立美術館西宮分館(仮称)のリニューアルオープン	20,437 千円	304
④ 横尾忠則現代美術館	24,000 千円	305
⑤ (新)横尾忠則現代美術館の魅力強化	44,000 千円	305
⑥ 兵庫陶芸美術館	91,076 千円	306
⑦ 考古博物館	15,106 千円	307
⑧ 歴史博物館	42,025 千円	308
⑨ 県立歴史博物館の老朽化対策	119,077 千円	308
⑩ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	339,525 千円	309
⑪ (新)人と自然の博物館「コレクションナリウム」の整備	940,000 千円	310
<芸術文化の振興>		
① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興	159,003 千円	310
② (新)兵庫県民会館県民アートギャラリーの改修	16,068 千円	314
③ (新)芸術文化振興ビジョンの改定	700 千円	314
④ (新)「未来に伝えるひょうごの無形民俗文化財」の保存・伝承	1,000 千円	314

IV 全員活躍社会の構築

1 未来を担う人材の育成

(1) 確かな学力の育成

- ① 幼児教育の連携促進 10,622 千円 315
- ② (拡)ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 2,748 千円 315
- ③ (拡)ひょうごがんばり学びタイムの推進 79,170 千円 315
- ④ スーパーティーチャー派遣事業の実施 13,351 千円 316
- ⑤ (拡)キャリア教育の推進 14,136 千円 316
- ⑥ プログラミング教育スタートパックの構築 1,451 千円 316
- ⑦ (新)ひょうご子どもの読書活動アクションプランの推進 1,395 千円 317
- ⑧ 道徳教育の推進 24,525 千円 317
- ⑨ (新)科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 2,852 千円 317

(2) 兵庫型「体験教育」の充実

- ① 環境体験事業の実施 88,588 千円 318
- ② 自然学校の実施 345,822 千円 318
- ③ (拡)ふるさと兵庫こども環境体験の推進 14,829 千円 318
- ④ ひょうご環境体験館のリニューアル 204,000 千円 319
- ⑤ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 131,245 千円 ... 319
- ⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 179,253 千円 320
- ⑦ プロから学ぶ創造力育成事業の実施 4,350 千円 320
- ⑧ (拡)ふるさと貢献活動の実施 60,360 千円 320
- ⑨ ものづくり体験の提供 60,211 千円 321

(3) いじめ・問題行動等への対応

- ① 悩み相談体制の構築等の総合支援 145,722 千円 322
- ② いじめ防止対策の推進 1,775 千円 322
- ③ キャンパスカウンセラーの配置 64,457 千円 323
- ④ 市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 54,886 千円 323
- ⑤ スクールカウンセラーの配置 465,983 千円 323
- ⑥ カウンセリングマインド実践研修の実施 17,994 千円 323
- ⑦ 学級経営指導員の派遣 14,290 千円 324
- ⑧ 高等学校問題解決サポートチームの設置 4,030 千円 324
- ⑨ (新)ひょうご不登校対策事業の実施 519 千円 324

(4) 県立高校の特色化の推進

<高校教育の特色化>

- ① (拡)高大接続改革事業の実施 17,457 千円 325
- ② 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施 21,900 千円 .. 325

③	県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施	74,250 千円	326
④	(新)STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開(「STEAM教育」のモデル事業)	19,500 千円	326
⑤	ひょうご学力向上サポート事業の推進	2,348 千円	327
⑥	(新)魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方検討	1,000 千円	327
<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>			
①	地域とつなぐ産業教育フェアの実施	3,716 千円	328
②	「ひょうご匠の技」探求事業の実施	4,200 千円	328
③	「ひょうごの達人」招聘事業の実施	7,504 千円	328
<国際化への対応>			
①	(拡)県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進	699,883 千円	328
②	ひょうごスーパーハイスクール事業の実施	15,000 千円	329
(5) 就学支援の充実			
<高等教育の無償化>			
①	(新)高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免の実施	1,340,499 千円	330
②	(新)(再掲)私立専修学校の授業料等の減免	1,115,532 千円	330
<私立学校への支援>			
①	私立学校経常費補助	21,041,232 千円	330
②	(拡)私立学校経常費特別補助	158,780 千円	331
③	ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施	5,500 千円	331
<私立幼稚園の特色化>			
①	私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助	5,000 千円	332
②	私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施	75,000 千円	332
③	私立幼稚園教員確保支援事業の実施	36,480 千円	332
<専修学校等への支援>			
①	専修学校等補助	589,000 千円	333
②	ひょうごの専門学校の魅力発信事業	2,000 千円	333
<就学支援の充実>			
①	(拡)就学支援の実施	16,478,715 千円	333
②	(拡)私立高等学校等の授業料軽減	780,168 千円	334
③	(拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給	1,115,608 千円	336
④	高等学校奨学資金貸与事業の実施	194,000 千円	336
⑤	(拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給	550,433 千円	337
<外国人教育の充実>			
①	(拡)子ども多文化共生教育の推進	100,293 千円	337
②	外国人児童生徒のための学習支援	35,688 千円	338
③	私費外国人留学生への奨学金の支給	18,000 千円	338
(6) 特別支援教育の充実			
①	インクルーシブ教育システムの推進	83,857 千円	339

②	高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	15,594千円	339
③	(拡)高等学校における通級による指導実践研究事業の実施	5,830千円	339
④	特別支援学校教員の資質向上事業の実施	1,600千円	340
⑤	「トライアングル」プロジェクト実践研究の実施	2,970千円	340
⑥	(新)特別支援学校高等部教育課程の充実の研究	3,068千円	340
⑦	(新)阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策	598,042千円	341
(7) 学習環境の整備			
<環境の整備>			
①	(再掲)県立学校施設の長寿命化(参照P28)	1,500,000千円	342
②	(再掲)県立学校のトイレ改修(参照P28)	2,000,000千円	342
③	(新)日高高等学校講義棟の整備	300,000千円	342
④	(新)県立学校学びのイノベーション推進事業の実施	1,847,178千円	342
⑤	夜間中学調査研究事業の実施	500千円	343
⑥	高校における遠隔授業調査研究事業の実施	6,037千円	343
⑦	(新)入院生徒に対する教育保障体制の構築	5,000千円	343
<教職員勤務時間適正化>			
①	教職員勤務時間適正化事業	113,614千円	343
②	(再掲)(拡)運動部活動活性化推進事業の実施(参照P345)	18,760千円	344
③	(再掲)(拡)中学校部活動指導員配置事業の実施(参照P345)	43,556千円	344
④	(新)デジタル採点システムを活用した業務改善	38,808千円	344
⑤	(再掲)県立学校等での障害者雇用の促進(参照P151)	163,813千円	344
<健やかな体の育成と健康教育の推進>			
①	(拡)運動部活動活性化推進事業の実施	18,760千円	345
②	(拡)中学校部活動指導員配置事業の実施	43,556千円	345
③	(再掲)がん教育総合支援事業の実施(参照P184)	1,000千円	345
④	(拡)「体力アップひょうご」サポート事業の実施	6,728千円	345
⑤	(新)地場産物を活用した学校給食の推進	500千円	345
(8) 県立大学改革の推進			
①	姫路工学キャンパスの整備	2,930,053千円	346
②	公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付	8,468,681千円	346
③	(新)県立大学での歯科健康診断の実施	1,528千円	348
④	(新)県立大学附属学校黎明寮の改修整備	108,647千円	348
⑤	(新)県立大学附属学校のICT教育環境整備事業の実施	2,149千円	348
⑥	HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進	56,344千円	349
(9) 専門職業人材の育成			
①	(拡)国際観光芸術専門職大学(仮称)の整備	5,637,878千円	350
②	専門職大学普及啓発事業の実施	29,000千円	351

2 多様な人材の活躍促進

(1) 県内就職の促進

<高校・大学と連携した取組>

- ① (拡)大学生インターンシップの推進 22,567 千円..... 352
- ② (再掲)(拡)女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施(参照 P367) 6,369 千円 352
- ③ 若年女性に向けた県内定着PR事業の実施 9,510 千円..... 352
- ④ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 27,151 千円..... 353
- ⑤ 県内大学と連携した就活支援事業 18,947 千円..... 353
- ⑥ 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト 5,984 千円 354

<若者と県内企業のマッチング>

- ① (拡)ひょうごで働こう!UJI ターン広報・就職促進事業 89,060 千円 354
- ② (拡)UJI ターン合同企業説明会の実施 16,734 千円 355
- ③ (拡)短期職場体験就業事業の実施 14,348 千円..... 355
- ④ 「ひょうご応援企業」就職支援事業 8,130 千円..... 356
- ⑤ 中小企業合同研修等支援事業の実施 9,565 千円..... 356

<中小企業の魅力アップ>

- ① 中小企業就業者確保支援事業 85,000 千円..... 356
- ② 中小企業情報発信支援事業 16,657 千円..... 357

<就職支援拠点の運営>

- ① (拡)ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施 82,437 千円 ... 357
- ② カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施 9,689 千円... 358
- ③ (再掲)ものづくり分野における女性就業の促進(参照 P368) 3,000 千円 358

(2) 中高年齢者層への就労支援

- ① (拡)就職氷河期世代等就労支援プログラム事業 27,911 千円..... 359
- ② (新)ミドル世代の就労相談窓口の設置 8,491 千円..... 359
- ③ (再掲)ミドル起業家支援事業の実施(参照 P192) 23,250 千円 ... 359
- ④ (再掲)(拡)短期職場体験就業事業の実施(参照 P355) 14,348 千円 359
- ⑤ (新)ひきこもり対策支援強化事業 6,000 千円..... 359

(3) 外国人材の活躍促進

- ① (新)外国人雇用HYOGOサポートデスク事業の実施 15,770 千円 361
- ② (再掲)(拡)子ども多文化共生教育の推進(参照 P337) 100,293 千円 ... 361
- ③ (拡)ひょうご外国人介護実習支援センターの運営 8,201 千円 361
- ④ 外国人介護人材の確保支援 4,326 千円 362
- ⑤ (拡)外国人介護人材の受入環境の強化 8,037 千円 362
- ⑥ (新)外国人介護職員コミュニケーション支援事業の実施 5,250 千円 363
- ⑦ (新)外国人生活支援モデル事業の実施 1,000 千円 363
- ⑧ (新)ひょうご多文化共生社会の推進 2,000 千円 363

(4) 多様な働き方の推進

①	(新)ダイバーシティ推進支援事業の実施	1,000 千円	364
②	(新)多様な働き方推進事業の実施	4,668 千円	364
(5) 女性・高齢者の活躍促進			
<女性活躍の推進>			
①	女性の活躍推進	41,513 千円	365
②	(拡)女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施	6,369 千円	367
③	女性の就業サポート事業の実施	18,759 千円	367
④	女性起業家への支援	66,000 千円	368
⑤	ものづくり分野における女性就業の促進	3,000 千円	368
<シニアの活躍促進>			
①	シニア起業家への支援	44,000 千円	369
②	生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援	45,034 千円	369
(6) リカレント教育の推進			
①	老人クラブ活動の強化・推進	90,792 千円	371
②	高齢者への学習機会の提供	73,650 千円	371
③	ふるさとひょうご創生塾の実施	7,120 千円	372
④	(新)リカレント教育推進プロジェクト	1,000 千円	373
⑤	(新)専門学校リカレント教育推進プロジェクト	500 千円	373
⑥	(新)但馬文教府「ふるさと交流館」開館記念式典の開催	500 千円	374
⑦	(新)全員活躍社会の実現に向けた生活創造センター等の新展開	1,500 千円	374
(7) 保護観察対象者等の雇用・就業促進			
①	刑務所出所者等の雇用導入促進	6,400 千円	375
②	保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進	6,427 千円	375
③	(新)保護観察対象者等の雇用拡大促進	6,707 千円	375
(8) 働き方に応じた環境整備			
<職場環境の整備>			
①	(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進	455,527 千円	376
②	離職者等再就職訓練の実施	1,317,906 千円	378
③	(拡)離職者再就職準備支援事業の実施	5,128 千円	378
④	労働環境対策事業の実施	75,000 千円	379

V 交流・環流の促進

1 交流人口の拡大

(1) 国内外からの誘客対策

<ひょうご観光本部の機能拡充>

①	(新)ひょうご観光本部の体制整備	13,500 千円	380
---	------------------	-----------	-----

＜海外からの誘客促進＞

- ① (拡) ゴールデンスポーツイヤーズを捉えたインバウンド誘客の促進 18,242 千円 381
- ② (拡) ひょうごゴールデンルートの推進 20,123 千円 381
- ③ (拡) 外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開 29,510 千円 ... 382
- ④ (拡) 大阪・関西万博までを見据えた内外からの誘客に向けた受入環境の整備 71,034 千円.. 384

＜地域ツーリズムの推進＞

- ① (拡) 兵庫ならではのツーリズムづくり 61,490 千円 385
- ② (拡) ひょうごツーリズムバスの実施 136,808 千円 387
- ③ (拡) 地域の産業と協働するツーリズムづくり 65,019 千円 388
- ④ (拡) 少雪の影響を受けた地域への誘客の促進 110,000 千円 389

(2) 国際交流と経済連携の深化

- ① (新) 第10回日中韓観光大臣会合の開催 18,000 千円 390
- ② (新) 中国・海南省友好提携30周年記念事業の実施 3,100 千円 390
- ③ (新) ブラジル・パラナ州友好提携50周年記念事業の実施 8,000 千円 ... 390
- ④ (新) フランスとの交流推進 3,500 千円 390
- ⑤ ハバロフスク地方・沿海地方友好訪問団の受入 1,000 千円 391
- ⑥ ロシア・ハバロフスクとの交流推進 2,734 千円 391
- ⑦ (新) 日露交歓コンサートの実施 6,800 千円 391
- ⑧ ひょうご・神戸国際サミットの開催 755 千円 391

(3) 地域資源を活用した魅力づくり

＜ふるさと兵庫の魅力発信＞

- ① ひょうごはじまり館(仮称)の整備促進 593,100 千円 392
- ② 『ひょうご五国の地域創性』の展開 46,954 千円 392

＜地域の個性あふれるプロジェクトの推進＞

- ① 鳴門の渦潮世界遺産登録に向けた取組の推進 20,000 千円 393
- ② 県民交流広場を活用した地域力の強化 242,000 千円 393
- ③ ふれあいの祭典の開催 20,000 千円 394

＜六甲山の活性化の推進＞

- ① (拡) 六甲山遊休施設等の利活用への支援 33,500 千円 394
- ② 六甲山の環境保全の推進 2,000 千円 395

＜篠山層群化石の活用＞

- ① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 14,596 千円 395
- ② (拡) 篠山層群化石を活用した地域活性化 5,000 千円 395

＜コウノトリを活かした魅力向上＞

- ① (新) 第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催 4,000 千円 396

＜あわじ環境未来島構想等の推進＞

- ① あわじ環境未来島構想の推進 14,440 千円 396
- ② 北淡路花緑ネットワークの推進 1,395 千円 397

③	淡路景観園芸学校新展開の推進	2,231 千円	397
④	(新)淡路花博 20 周年記念花みどりフェアの開催	600,000 千円	398
⑤	(新)令和の「御食国」プロジェクトの推進	1,000 千円	398
2	定住人口・関係人口の創出、拡大			
(1)	ふるさと兵庫への愛着の醸成			
①	ひょうご eー県民登録制度の展開	48,478 千円	399
②	ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施	4,959 千円	399
(2)	移住・定住の推進			
①	(拡)カムバックひょうご促進事業の実施	45,297 千円	400
②	UJI 出会いサポート東京センター事業の推進	13,057 千円	401
③	戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P409)	38,224 千円	401
④	空き家活用支援事業の推進	93,389 千円	402
(3)	地域再生大作戦の展開			
	<地域再生の立ち上げ支援>			
①	集落再生への支援	8,010 千円	403
	<地域の賑わいづくり支援>			
①	「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施	84,774 千円	403
	<持続可能な地域づくり支援>			
①	小規模集落起業促進事業の実施	14,969 千円	404
②	地域運営組織法人化推進事業の実施	15,232 千円	405
③	(再掲)戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P409)	38,224 千円	..	405
④	集落連携計画策定への支援	10,405 千円	405
⑤	ふるさとにぎわい拠点の整備	613 千円	405
	<地域再生を外部、側面から支援>			
①	大学等との連携による地域創生拠点での活動支援	6,445 千円	406
②	ふるさと応援交流センターの設置	3,250 千円	406
③	(拡)県版地域おこし協力隊の設置	129,330 千円	406
④	地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施	783 千円	407
⑤	「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援	25,200 千円	407
⑥	ひょうご地域再生塾の開催	626 千円	408
(4)	二地域居住の促進			
①	戦略的移住推進モデル事業の実施	38,224 千円	409
②	田舎暮らし楽農生活応援事業の実施	12,886 千円	410
3	交通基盤の整備			
(1)	基幹道路の整備			
①	播磨臨海地域道路計画調査の実施	140,000 千円	411

②	北近畿豊岡自動車道関連調査の実施	10,000千円	411
③	(新)東播丹波連絡道路関連調査の実施	7,000千円	411
④	大鳴門橋自転車道設置の検討	90,000千円	411
⑤	大阪湾岸道路西伸部整備への支援	80,122千円	412
⑥	大阪湾岸道路西伸部関連調査の実施	50,000千円	412
⑦	ひょうごサイクリングモデルルート(地域ルート)の検討	5,000千円	412
(2) 空港・港湾の有効活用			
①	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル	580,000千円	413
②	海上輸送へのモーダルシフトの強化	138,000千円	413
③	尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備	250,000千円	413
④	(新)但馬空港のあり方検討	10,000千円	414
⑤	但馬空港臨時チャーター便の運航	4,000千円	414
⑥	但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組	6,300千円	414
⑦	(新)但馬空港A2-BCPの策定	1,000千円	414
(3) 地域公共交通の活性化			
①	鉄道軌道安全輸送設備の整備推進	127,792千円	415
②	(新)北神急行線市営地下鉄化への支援	500,000千円	415
③	北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援	17,913千円	415
④	(新)MaaSの導入促進	20,000千円	415
⑤	生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保)	149,632千円	416
⑥	(新)但馬地域公共交通網形成計画の策定	24,000千円	417

VI 新たな兵庫の展開

1 地域創生の推進

(1) 地域創生戦略の推進

①	兵庫県地域創生戦略の推進	6,755千円	418
②	ひょうご地域創生交付金事業の推進	2,000,000千円	418
③	(拡)地方創生推進交付金事業の推進	3,090,773千円	418
④	(新)地方創生拠点整備交付金事業の実施	2,494,100千円	419
⑤	県民局・県民センターにおける地域創生の推進	1,750,000千円	420
⑥	(拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集	270,500千円	421

2 リーディングプロジェクトの推進

①	(新)リーディングプロジェクトの推進	2,536,276千円	423
---	--------------------	-------------	-----

3 新しい将来ビジョンの検討

①	(拡)新長期ビジョンの策定検討	31,931千円	427
4	適切な行財政運営の推進		
(1)	適切な行財政運営の推進		
①	阪神県民局統合に向けた庁舎整備の実施	156,677千円	428
②	先端ICT技術を活用した事務改善	83,169千円	428
③	(新)県議会のICT化の推進	9,166千円	429
④	(新)本議会議場での防災用ヘルメットの配備	1,875千円	429
⑤	(新)適正な公文書管理の推進	318千円	429
⑥	兵庫県規制改革推進会議の取組の推進	782千円	429
⑦	個人住民税徴収等支援事業の実施	1,000千円	430
⑧	(新)マイナンバーカードを活用したマイナポイントの利用促進	6,946千円	430
⑨	(新)兵庫県町村会創立100周年記念事業への支援	1,000千円	430
(2)	情報発信体制の強化		
①	戦略的な広報の展開	38,080千円	431
②	多様な広報媒体を活用した情報発信	511,201千円	431
③	ホームページのスマートフォン対応改修の実施	149,737千円	432
④	県民からの相談体制の充実	54,425千円	432
⑤	若者向け議会広報刊行物の作成	675千円	432
(3)	関西広域連合の活動の展開		
①	関西広域連合の積極的な事業展開	319,972千円	433
5	県民局・県民センターの主な事業		
(1)	神戸県民センター		
①	神戸の魅力を活かした賑わいづくり	85,995千円	434
②	農都・神戸の推進	10,164千円	434
③	安全・安心な地域づくり	10,600千円	434
④	対話と協働による地域づくり	13,241千円	434
(2)	阪神南県民センター		
①	活力と魅力あふれる阪神南	65,064千円	435
②	環境と調和した快適な阪神南	45,200千円	435
③	安全で安心な阪神南	29,736千円	435
(3)	阪神北県民局		
①	歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出	71,681千円	436
②	地域のブランド力が高まる「まち」の創出	44,698千円	436
③	住み続けたくなる「まち」の創出	48,621千円	436
(4)	東播磨県民局		
①	人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり	67,613千円	437

②	水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり	72,908 千円	437
③	いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり	29,479 千円 437
(5) 北播磨県民局			
①	北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト	43,080 千円	.. 438
②	「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・環流人口の拡大	68,729 千円	438
③	「北播磨」人材増プロジェクト	36,000 千円 438
④	いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出	22,191 千円 438
(6) 中播磨県民センター			
①	思わず訪れたくなる中はりま	74,263 千円 439
②	若者・女性が活躍できる中はりま	10,450 千円 439
③	活気とにぎわいのある中はりま	16,761 千円 439
④	暮らしやすさ No. 1 の中はりま	38,526 千円 439
(7) 西播磨県民局			
①	歴史と伝統文化を生かした交流人口の拡大	111,316 千円 440
②	フロンティア精神が生み出す持続可能な地域づくり	73,257 千円	.. 440
③	安全・安心な社会基盤整備	25,427 千円 440
(8) 但馬県民局			
①	あしたのふるさと但馬で交流する	83,425 千円 441
②	あしたのふるさと但馬で暮らす	92,229 千円 441
③	あしたのふるさと但馬を支える	64,346 千円 441
(9) 丹波県民局			
①	森を大切に守り育てます	39,623 千円 442
②	花と緑の美しい地域づくりを進めます	22,233 千円 442
③	個性豊かな地域文化を育てます	13,678 千円 442
④	安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます	109,466 千円 442
(10) 淡路県民局			
①	訪れたくなる島づくり	115,531 千円 443
②	島を支える産業の振興	22,107 千円 443
③	すこやかに暮らせる島づくり	25,526 千円 443
④	住み続けたくなる島づくり	37,665 千円 443
⑤	安全・安心な島づくり	9,171 千円 443

I 安全な基盤の確立

1 防災・減災対策の推進

(1) 防災・減災対策の基盤強化

① 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業の推進

25,321,000 千円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

○ 事業年度 平成30～令和2年度 (単位:億円)

区分	事業費			主な内容
	H30	R1	R2	
高潮対策	26	12	12	越流・越波防止対策
治水対策	33	33	30	河川ネック部改修対策、 内水氾濫防止対策
地震・津波対策	98	41	88	日本海津波対策、耐震対策
道路防災対策	69	43	35	道路交通確保対策
山地防災・土砂災害対策	36	38	32	山地防災・土砂災害対策
農業農村対策	50	37	53	ため池対策
荒廃森林対策	3	2	2	造林対策
災害対策林内路網整備	1	1	1	林道整備
合計	316	207	253	
うち一般会計	242	183	201	
うち下水道事業会計	75	24	52	

② 緊急自然災害防止対策事業の推進

12,000,000 千円

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災・減災対策を県単独で実施

○ 事業年度 令和元～令和2年度 (単位:億円)

区分	事業費					主な内容
	当初	9月 補正	2月 経済 対策	R1	R2	
高潮対策	16	0	11	27	15	越流・越波防止対策
治水対策	51	0	24	75	43	河川ネック部改修対策、 内水氾濫防止対策
地震・津波対策	3	13	0	16	10	日本海津波対策
道路防災対策	0	0	15	15	0	
土砂災害対策	50	0	0	50	52	山地防災・土砂災害対策
合計	120	13	50	183	120	

(2) 地震・津波対策

<津波対策>

① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 7,000,000 千円

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

○ 令和2年度の主な事業箇所

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・湾口防波堤工事
	阿万港	・本庄川水門本体工事
	沼島漁港	・防波堤の改良工事 ・港口水門本体工事
西宮市	尼崎西宮芦屋港 [鳴尾地区]	・防潮堤の沈下対策
	尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津地区]	・新川水門本体工事
尼崎市	尼崎西宮芦屋港 [尼崎地区]	・防潮堤の沈下対策

② 日本海津波対策の推進 1,420,000 千円

日本海側で発生する地震による最大クラスの津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」により、ハード対策を推進

- 対象地域 豊岡市、香美町、新温泉町
- 事業内容 堤防（パラペット）等の整備

<建築物耐震化等の推進>

① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 205,480 千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

※ひょうご住まいの耐震化促進事業は、申請者の一時的な費用負担を軽減するため、業者による代理受領も可能

ア 耐震改修計画策定費補助（44,580千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等

- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3（上限20万円）
共同住宅：2/3（上限12万円/戸）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：240戸、共同住宅：343戸

イ 耐震改修工事費補助（160,900千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事、耐震改修を伴う室の内装工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：定額（上限下表のとおり）

工事費	補助額(定額)
50万円以上 100万円未満	30万円
100万円以上 200万円未満	50万円
200万円以上 300万円未満	80万円
300万円以上	100万円

共同住宅：1/2（上限40万円/戸）

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：225戸、共同住宅：242戸

② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助）

15,625千円

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成

ア 簡易耐震改修工事費補助（12,500千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
耐震改修工事に要する経費
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 50戸

イ シェルター型工事費補助、屋根軽量化工事費補助（3,125千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの（屋根軽量化）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 25戸

③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助）

25,000 千円

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替えにより確保しようとする
県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等（現地で建替える場合に限る）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助額 100万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 100戸

④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助）

7,128 千円

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発
活動を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスティングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する経費
- 補助率 1/4（上限250千円/市町）

⑤ 簡易耐震診断の推進

21,261 千円

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：31.5または63.5千円、共同住宅：63.5～321千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

⑥ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

154,338 千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事等を支援

※ 国の耐震対策緊急促進事業の支援が、令和4年度までに耐震補強設計に着手したところが対象となるため、所有者に早期の耐震化を促していく

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業（24,840千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等
- 補助対象限度額
 - 改修工事 物販店、旅館等：384,000千円
小・中学校：230,000千円
幼稚園、保育所：115,000千円
- 負担割合 改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
- 予定棟数 改修工事：2棟

イ 大規模避難施設耐震化助成事業（129,498千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,050円/㎡)+4,710千円
改修工事 補助対象面積×㎡単価(51,200円/㎡)

- 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15
- 予定棟数 補強設計：1棟、改修工事：3棟

⑦ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる民間の建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業（1,800千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：5,240千円
小・中学校：4,460千円
幼稚園、保育所：2,750千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断6棟

イ 中規模避難施設耐震化助成事業（18,566千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額 補強設計 5,240千円
改修工事 102,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

⑧ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進

1,050千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、民間の小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

- 実施主体 市町

- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,670千円
小・中学校：3,670千円
幼稚園、保育所：1,840千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 7棟

⑨ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
 - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
 - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
 - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- 補助対象限度額 耐震診断、補強設計 7,860千円
改修工事 154,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟

(3) 風水害対策

＜総合的な治水対策等の推進＞

① (新) 河川対策アクションプログラムの推進 20,851,000 千円

(一部緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業)

平成30年の7月豪雨や昨年の台風第19号など、地球温暖化に伴う気候変動等により豪雨が激甚化・頻発化していることを踏まえ、「河川対策アクションプログラム」を「地域総合治水推進計画」に位置づけ、事前防災対策を重点的に推進

○ 計画期間 令和2～10年度

○ 令和2年度実施内容 (単位:百万円)

区分		事業箇所	公共	県単	合計
河川改修等の推進		武庫川、市川等	13,132	—	13,132
既存ダムの有効活用	治水ダム	引原ダム	393	—	393
	利水ダム	千苅ダム、名塩ダム	31	700	731
(新) 超過洪水に備えた堤防強化 (参照 P9)		武庫川、市川等	1,575	500	2,075
中上流部対策の強化	(拡) 河川中上流部治水対策 (参照 P9)	淡河川、美囊川等	—	600	600
	河川上流部土砂・流木流出対策	土砂・洪水氾濫が発生した水系や上流側荒廃状況を踏まえ、検討	420	—	420
(新) 堆積土砂撤去の推進 (緊急浚渫) (参照 P8)		明石川、千種川等	—	3,500	3,500
合計			15,551	5,300	20,851

② (新) (再掲) 緊急浚渫推進事業の実施 4,000,000 千円

大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、緊急的に河川、砂防の浚渫を推進 [河川対策アクションプログラムの内数]

○ 事業期間 令和2～6年度 (5か年)

○ 対象施設 河川、砂防

区分	所要額	箇所数	主な実施箇所
河川	3,500百万円	約200箇所	明石川 (神戸市)、千種川 (佐用町) 等
砂防	500百万円	約20箇所	美和川 (丹波市) 等

③ (新) (再掲) 超過洪水に備えた堤防強化 4,175,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

異常豪雨等に伴う超過洪水に備え、決壊しにくい堤防とするため、堤防天端の保護や堤防法尻の補強等を推進 [河川対策アクションプログラムの内数]

- 事業箇所 約40km (令和2年度：武庫川 (尼崎市)、市川 (姫路市) 等)

区分	R1補正	R2当初	合計
公 共 (km)	20	15	35
県 単 (km)	—	5	5
合 計 (km)	20	20	40
事業費 (百万円)	2,100	2,075	4,175

④ (拡) (再掲) 河川中上流部治水対策の推進 1,200,000 千円

(緊急自然災害防止対策事業)

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

上下流バランスに配慮し、局所的な治水安全度向上対策 (河幅拡幅、パラペット設置、樹木伐採等) を実施 [河川対策アクションプログラムの内数]

- 事業期間 令和元～5年度 (5か年)
- 事業費 3,000百万円 (600百万円×5か年)
- 事業箇所 80箇所 (令和2年度 淡河川 (神戸市)、美囊川 (三木市) 等)
- スケジュール

区分	R1補正	R2	R3	R4	R5	合計
整備 (箇所数)	16	16	16	16	16	80
事業費 (百万円)	600	600	600	600	600	3,000

⑤ 河川ネック部改修対策の実施 4,523,000 千円

(一部緊急自然災害防止対策事業)

近年浸水実績がある箇所、浸水想定区域内に家屋数が一定数ある箇所について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、流水の阻害となっている樹木の伐採、河道掘削、井堰改築等を実施

- 事業期間 平成30～令和2年度 (3か年)
- 整備箇所 120箇所
- 総事業費 149億円

(単位：箇所)

区分	H30	R1	R2	合計
公共事業(臨時・特別分)	20	30	30	30
緊急自然災害防止対策	—	65	90	90
計	20	95	120	120

※事業が複数年度に渡るため、累計実施箇所数を記載

<山地防災・土砂災害対策等の推進>

① (拡)第3次山地防災・土砂災害対策計画の推進

17,112,556千円

(一部県民緑基金)

治山ダムや砂防堰堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる「第3次山地防災・土砂災害対策計画（平成30～令和5年度）」について、局地的豪雨の増加や3ヵ年緊急対策等を踏まえ、令和2年度までの人家等保全対策、流木・土砂流出防止対策（県単独事業分）の前倒し整備を実施

○ 第3次山地防災・土砂災害対策計画

(上段：着手箇所数、下段：予算額（百万円）)

区分				H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	
前倒し整備前	人家等保全対策	治山	公共	73	73	73	73	73	73	438	
			公共	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410	14,460	
		砂防	公共	47	47	47	47	47	47	47	282
			県単	27	18	18	18	18	9	108	
	流木・土砂流出防止対策	治山	県単	3,600	2,400	2,400	2,400	2,400	1,200	14,400	
			県単	60	40	40	40	40	20	240	
	緊急防災林整備(溪流対策)	災害に強い森づくり	県単	21	17	—	—	—	—	—	38
合計				228	195	178	178	178	149	1,106	
				17,121	15,252	15,104	14,890	14,890	13,000	90,257	
前倒し整備後	人家等保全対策	治山	公共	73	73	73	73	73	73	438	
			公共	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410	14,460	
		砂防	公共	47	47	47	47	47	47	47	282
			県単	27	27	27	18	9	0	108	
	流木・土砂流出防止対策	治山	県単	3,600	3,600	3,600	2,400	1,200	0	14,400	
			県単	60	60	60	40	20	0	240	
	緊急防災林整備(溪流対策)	災害に強い森づくり	県単	21	17	17	—	—	—	—	55
合計				228	224	224	178	149	120	1,123	
				17,121	17,142	17,113	14,890	13,000	11,110	90,376	

○ 令和2年度の主な事業箇所

- 砂防 砂防堰堤工 : 伏見台北谷川〔猪名川町〕、赤崎川〔新温泉町〕
- 法枠・擁壁工 : 木場地区〔姫路市〕、万葉台地区〔朝来市〕
- 治山 : 浅野地区〔養父市〕、氷上町稲畑地区〔丹波市〕
- 緊急防災林整備（溪流対策） : 下牛尾地区〔市川町〕

②（拡）県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進

1,973,439千円

（県民緑基金）

ア（拡）緊急防災林整備事業（705,349千円）

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、土留工の設置等を実施

○ 実施主体

- 溪流対策 県（（公社）兵庫みどり公社に委託）
- 斜面对策 市町、森林組合 等

○ 対象森林

- 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流沿いの人工林
- 斜面对策 シカ食害等により下層植生が衰退した勾配30度以上の60年生以下の間伐対象林

○ 事業内容

- 溪流対策
 - ・ 基本計画調査（森林現況調査、施設配置計画の策定等）
 - ・ 溪流内の危険木（倒木、流木）の伐採・搬出
 - ・ 災害緩衝林の整備（本数調整伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽）
 - ・ 簡易流木止め施設（鋼製）等の設置
- 斜面对策 土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽

○ 事業期間 第3期：平成28～令和2年度（5か年）

※ 令和2年度には第3期追加分を実施

○ 実施規模

区 分			H28	H29	H30	R1	R2	合計
溪流対策 (ha)	調査	通常	27	60	50	34	—	171
		追加分					34	34
	整備	通常	—	27	60	50	34	171
斜面对策 (ha)			1,139	923	953	900	900	4,815
事業費 (千円)	通常		391,600	566,876	675,773	735,563	586,566	2,956,378
	追加分						118,783	118,783

イ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 (295,205千円)

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第3期：平成28～令和2年度(5か年)
- 実施規模

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	合計
調査設計 (ha)	183	207	223	205	200	1,018
作業道開設 (ha)		183	221	240	200	844
広葉樹植栽 (ha)			197	238	200	635
事業費 (千円)	26,904	158,602	260,334	284,611	295,205	1,025,656

ウ (拡) 里山防災林整備事業 (536,852千円)

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山
- 事業内容 基本計画調査、森林整備 (危険木伐採等)、簡易防災施設 (丸太柵の設置等)、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～令和2年度(5か年)
※ 令和2年度には第3期追加分を実施

○ 実施規模

区分		H28	H29	H30	R1	R2	合計
調査 (ha)	通常	278	299	326	200	200	1,303
	追加分					20	20
造成工事 (ha)	通常		278	299	326	200	1,103
事業費 (千円)	通常	158,510	507,881	503,428	517,752	517,752	2,205,323
	追加分					19,100	19,100

エ (拡) 野生動物共生林整備事業 (327,433千円)

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、周辺広葉樹林に繁茂する不要木を伐採除去し、野生動物の生息環境を整備

○ バッファゾーン

- 実施主体 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～令和2年度 (5か年)

※ 令和2年度には第3期追加分を実施

▪ 実施規模

区分		H28	H29	H30	R1	R2	合計
基本調査 (ha)	通常	298	328	264	300	300	1,490
	追加分					60	60
造成工事 (ha)	通常		298	328	264	300	1,190
事業費 (千円)	通常	79,629	251,333	244,096	232,728	232,728	1,040,514
	追加分					14,722	14,722

○ 共生林整備

▪ 事業概要

区分	広葉樹林整備	人工林の広葉樹林化
実施主体	県 (公社)兵庫みどり公社に委託)	市町
対象地域	野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等	奥地条件不利地の人工林
事業内容	基本計画調査、森林整備 (広葉樹植栽、防護柵設置)、管理歩道の設置等	人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備 (広葉樹植栽、防護柵設置)
事業期間	第3期：平成28～令和2年度 (5か年)	

■ 実施規模

区分			H28	H29	H30	R1	R2	合計
広葉樹林整備	基本調査 (ha)	通常	30	34	41	50	50	205
		追加分					10	10
	造成工事 (ha)	通常		30	34	41	50	155
人工林の広葉樹林化(ha)			-	-	1	8	8	17
事業費(千円)		通常	27,630	66,374	73,109	74,355	74,355	315,823
		追加分					5,628	5,628

オ 住民参画型森林整備事業 (25,500千円)

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

○ 実施主体 市町

○ 事業内容

- 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
- 大型機材の複数年リースの補助
- 森林ボランティア養成講座の実施

○ 事業期間 第3期：平成28～令和2年度（5か年）

○ 実施規模

区分	H28	H29	H30	R1	R2	合計
整備面積(ha)	22	23	20	20	20	105
事業費(千円)	24,620	22,958	24,440	25,500	25,500	123,018

カ (拡)都市山防災林整備事業 (83,100千円)

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

○ 実施主体 神戸市、西宮市

○ 対象森林

- 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
- 治山ダム等が未整備の危険流域
- 放置され生長の悪い森林

※私有林のみ対象（市有林等は対象外）

○ 事業内容

基本計画調査の策定

本数調整伐、高齢大木の伐採等

○ 事業期間 第3期：平成28～令和2年度（5か年）

※ 令和2年度には第3期追加分を実施

○ 実施規模

区 分		H28	H29	H30	R1	R2	合計
基本調査(ha)	通常	42	45	48	40	40	215
	追加分					40	40
整備面積(ha)	通常		42	45	48	40	175
事業費(千円)	通常	13,049	59,834	59,917	61,300	61,300	255,400
	追加分					21,800	21,800

キ（再掲）広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施(参照P258)

③ 住宅・建築物の土砂災害対策への支援

14,406千円

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ既存不適格住宅・建築物（ホテル・旅館）の防護壁等整備、住宅の移転を支援

ア 住宅・建築物防護壁等整備支援（6,981千円）

○ 住宅

▪ 実施主体 市町

▪ 補助率 1/3（上限500千円〔地形等により必要と認める場合は1,000千円〕）

▪ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2

▪ 予定件数 3件

○ ホテル・旅館

▪ 実施主体 市町

▪ 補助率 1/3（上限3,000千円）

▪ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2

▪ 予定件数 5件

イ 住宅移転支援 (7,425千円)

○ 除却支援

- 実施主体 市町
- 補助率 2/3 (上限1,333千円)
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

○ 住宅の建設・購入支援

- 実施主体 市町
- 補助率 10/10 (上限6,210千円)
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

④ (新) 鉄道施設の豪雨対策への支援

52,792 千円

広域鉄道ネットワークの安全性向上のため、鉄道事業者が行う豪雨災害への事前防災対策を支援

○ 事業主体 鉄道事業者 (JRを除く)

○ 対象事業

- 河川橋りょう 橋脚の基礎部分の補強、異常検知システムの導入
- 斜面 法面防護工、落石防護工等

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

○ 箇所数 6か所

⑤ (新) 指定避難所等の浸水対策の推進

160,000 千円

浸水想定区域内にある指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策を実施

○ 対象施設 災害拠点施設2棟 (県総合庁舎)、県立学校6棟 (伊丹北高校等)

○ 整備内容 電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等での止水板・防水扉の設置等

<高潮対策の推進>**① 高潮対策の推進** **3,469,275 千円**

「兵庫県高潮対策10箇年計画（仮称）」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進。このうち、平成30年台風第21号で浸水した8箇所について、令和3年度までの3ヵ年で緊急対策を実施

- R2実施箇所 南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾、鳴尾浜、丸島、高橋川、宮川
- 対策内容 防潮堤や堤防の嵩上げ等

<ため池の防災対策>**① ため池保全対策の実施** **18,000 千円**

防災重点ため池の管理対策を促進する「ため池保全サポートセンター」の運営経費を支援し、地元管理者による要改修ため池等の適切な管理体制を整備

- 事業主体 兵庫県ため池保全協議会
- 設置場所 兵庫SC（三木市）、淡路SC（淡路市）
- 業務内容 相談対応、管理状況パトロール、現場技術指導 等
- 支援期間 平成30～令和2年（適切な管理体制を3年間で整備）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② 兵庫県ため池フォーラムの開催 **2,000 千円**

ため池保全意識の醸成を図るため、ため池推進フォーラムを開催

- 時 期 令和2年11月
- 場 所 神戸市内
- 参加者 ため池管理者、関係団体、関連企業等 600人
- 内 容 基調講演、事例報告

③ ため池治水活用の拡大促進 **9,000 千円**

ため池の治水活用を拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援

- 対象ため池 台風期（9～10月）に、期間放流により3,000m³以上の雨水貯留容量を常時確保するもの
- 対象市町 期間放流の取組を対象とした助成制度を有している市町

- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助単価 35千円/月・箇所（定額）
- 補助期間 1箇所につき3年間
- 箇所数 270箇所/年（450箇所/5年）

④ ため池整備の推進

7,013,000千円

（一部令和元年度2月経済対策補正対応）

小規模なため池も防災重点ため池として整備対象に加えた「第2次ため池整備5箇年計画」に基づき、必要な整備を早急を実施

- ため池改修整備の実施
 - 実施主体 県・市町
 - 事業内容
 - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
 - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
 - 事業規模
 - ・ 期間全体 430箇所
- 利用実態のないため池の廃止促進
 - 実施主体 市町
 - 事業内容 利用・管理実態のないため池を対象に、堤体開削工事を実施し、廃止を促進
 - 事業規模 期間全体 300～400箇所

(ため池整備5箇年計画 全体計画)

区 分		R1～R5 計		年度別事業費(億円)				
		箇所数	事業費(億円)	R1	R2	R3	R4	R5
受益0.5ha以上	改修	410	307	70.0	70.0	56.0	56.0	55.0
受益0.5ha未満	改修	20	8	4.0	4.0	-	-	-
	廃止	300～400	12	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
計画策定 (測量・土質調査等)			43	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
計		改修 430 廃止 300～400	370	85.0	85.0	67.0	67.0	66.0

(4) 災害への備えの強化

＜避難行動力の向上＞

① (拡)「マイ避難カード」全県展開による住民避難行動の支援 9,300 千円

＜リーディングプロジェクト＞

マイ避難カードの速やかな全県展開を着実に進めるため、カードの作成とカードを活用した避難訓練等を、地域住民を対象に実施する市町に支援

- 補助対象 市町
- 対象経費
 - 住民向けカード作成にかかるワークショップ経費
 - カードを活用した避難訓練
 - 出水期等の実践・検証
- 補助額 定額300千円

② (拡) 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成力等の強化 20,405 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

重点対象者等（重度障害者等）に対する個別支援計画の作成を支援

- (拡) 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進（11,502千円）

居宅介護支援事業所等が平常時のケアプラン等作成に合わせ、自主防災組織と連携しながら、当事者力アセスメントやケース会議等を通じて実効性のある計画の作成を支援

 - 対象団体 自主防災組織と連携しながら計画を作成する居宅介護支援事業所等
 - 対象経費 計画作成費
 - 補助額 定額7千円／計画1件
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 件数 3,000人分
- 市町職員・福祉専門職の防災対応力向上（3,161千円）

実効性のある個別支援計画作成のため、対象者別の研修を実施

 - 市町職員向け研修
 - ・対象者 市町職員（防災・福祉部局）
 - ・実施内容 講義（計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等）
 - ・開催場所 神戸
 - 福祉専門職向け研修

- ・対象者 居宅介護支援事業所、相談支援事業所職員 等
- ・実施内容 講義（災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等）
演習（重度障害者等をアセスメントして計画を作成）
- ・開催場所 神戸、阪神、東播磨、姫路、但馬、丹波、淡路
- ・開催回数 10回

○（新）計画作成の手引の増刷（530千円）

視覚障害者の音声読み上げに対応した特殊加工（S Pコード）を実施した計画作成の手引を増刷（10,000部）し、全自主防災組織に配布

○ 高齢者・障害者の自助力強化の推進（1,912千円）

当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催

- 防災ピアリーダー育成講習会
 - ・対象者 高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
 - ・実施内容 講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）、施設見学
- 圏域別ワークショップ
 - ・対象者 高齢者・障害者団体の各圏域支部
 - ・実施内容 講義（早期避難や名簿情報共有の重要性等）

○ 取組が特に遅れている市町・自主防災組織への重点指導・支援（3,300千円）

- ・実施内容 市町に対する防災力強化連携チームの派遣
（再掲）要支援者等避難訓練の実施経費を自主防災組織に補助（参照P21）

③（新）「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリの機能強化

25,500 千円

<リーディングプロジェクト>

逃げ遅れゼロ社会を実現するため、現在配信している緊急気象情報や避難勧告等の避難情報に加え、避難判断情報のプッシュ通知機能を追加

○ 実施内容

- 大雨危険度通知情報の配信
- 河川水位到達情報の配信

④ (新) フェニックス防災システムの機能強化

27,500 千円

＜リーディングプロジェクト＞

内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」改定による5段階の警戒レベル表記を伴う災害発生情報をアラート等外部システムと適切に連携するため、フェニックス防災システムの改修を実施

- 実施内容
 - ・ 5段階警戒レベル化導入への対応
 - ・ 避難情報の発令地区の地図情報の表示機能の追加

＜広域防災センターの機能強化＞

① (新) 防災人材育成拠点の整備

46,654 千円

＜リーディングプロジェクト＞

広域防災センターが有する施設、設備を活用し、多様な防災人材育成拠点として、宿泊型研修プログラムを実施するための宿泊施設を整備

- 整備場所 広域防災センター内
- 宿泊定員 55名

＜地域防災力の強化＞

① 自主防災組織の体制強化

2,800 千円

活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練に対し補助

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練
 - 加算支援
 - ・ 災害時要援護者支援訓練を行う場合
 - ・ 3以上の自主防災組織で行う場合
 - インセンティブ支援
 - ・ 訓練未実施組織が、継続して訓練を行う場合（1年限り）
- 補助単価 40千円/件、（加算支援）20千円/件、（インセンティブ支援）20千円/件
- 補助件数 40件、（加算支援）20件、（インセンティブ支援）40件
- 事業期間 平成30年度～令和4年度（5年間）

② ひょうご防災リーダー活動の推進

3,343 千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

ア ひょうご防災リーダー講座の実施（1,306千円）

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等（120人）
- 開催場所 県広域防災センター（三木市）
- 開催日数 12日
- 講座内容
 - 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ等）
 - 演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練等）

イ 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施（1,167千円）

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 西播磨、淡路地域
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

ウ フォローアップ研修の実施（870千円）

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所
 - 県広域防災センター（200人）
 - 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域（50人×5地域）

③ (拡) 消防団活性化の支援

18,600 千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

○ 消防団活性化支援事業（3,100千円）

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり50千円
- 補助率 県1/2、市町1/2
- 予定件数 62件

○ 女性消防団員活性化大会の開催（500千円）

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う大会を開催

- 実施内容 先進事例発表、講演等

- 実施方法 (公財)県消防協会へ補助
- 補助額 500千円
- (拡)企業防災協力隊(仮称)支援事業(10,000千円)

企業の協力を得て地域の消防・防災力を強化するため、企業による主体的・組織的な防災活動並びに地域の消防団や自主防災組織等との連携・協働を促進する

 - 補助対象 市町
 - 対象費用 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
 - 補助額 1件当たり上限100千円
 - 補助率 県1/3、市町1/3
 - 予定件数 100件
- (新)企業等へ向けた消防団のPR(5,000千円)

新規消防団員の確保に繋げるため、企業と従業員等に対し消防団のPRを実施

 - 広報用デジタルコンテンツの作成

SNS等による情報発信を活用し、県と市町が一体となってPRに活用できるデジタルコンテンツを作成
 - 企業等への消防団広報、ポスターの作成等

④ 合同防災・津波一斉避難訓練の実施

4,083千円

- 合同防災訓練の実施(3,083千円)

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間の連携強化を図るため、より実践的な訓練を実施

 - 主催 兵庫県、阪神南県民センター・阪神北県民局管内市町
 - 実施時期 令和2年9月20日
 - 参加機関 県、市町、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織等
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 訓練内容 救出・救助、応急救護所設置・運営、避難所開設・運営訓練等
- 津波一斉避難訓練の実施(1,000千円)

南海トラフ地震及び日本海沿岸地域地震の発生に備え、県内津波浸水想定区域において津波避難訓練を関係市町と連携して一斉に実施

 - 実施時期 令和2年11月5日(世界津波の日)
 - 参加機関 県、14市1町(南海トラフ)、1市2町(日本海)、消防、警察、自主防災組織、学校、企業、福祉施設等
(平日実施により、学校・企業等の参加を促進)

- 開催場所 南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域（※1）及び日本海沿岸地域地震津波浸水想定区域全域（※2）

（※1）神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、洲本市、淡路市、南あわじ市の14市1町

（※2）豊岡市、香美町、新温泉町の1市2町

- 訓練内容
 - ・緊急速報メールの配信
 - ・津波避難・安否確認訓練
 - ・防潮門扉閉鎖訓練 等

⑤ 大規模災害ボランティア活動応援の実施

10,000 千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

大規模災害時の被災者の生活、早期復旧、自立を応援するため、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの交通費等を助成

- 対象者 5人以上で構成する以下の団体

区分		県内に拠点を置く 団体・グループ	県外に拠点を置く 団体・グループ
被災地	県内	対象	対象外
	県外		

- 補助対象 現地までの交通費・宿泊費・現地での活動費（交通費）
- 補助金額 上限200千円
- 補助率 10/10

<企業等の防災力向上>

① (拡) 企業BCP策定支援事業の実施

22,900 千円

(法人県民税超過課税)

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP(事業継続計画)策定及びBCPの実効性を高めるために実施する訓練等に対して支援し、企業の防災力向上を促進

- BCP策定セミナー開催補助
 - 補助対象 県内の商工会議所、商工会

- 補助要件 県内の商工会議所、商工会が行うBCP策定セミナー開催に係る経費を補助
- 対象経費 セミナー講師謝金、旅費
セミナー会場経費
チラシ作成、資料作成費
- 補助額 7,900千円
- BCP策定補助
 - 補助対象 原則、従業員規模300人以下の県内事業所
 - 補助要件 帰宅抑制にかかる規定を含むBCPが未策定であること
 - 対象経費 BCP策定のための講習会参加費
専門家・アドバイザーの助言指導等にかかる経費
BCP策定にかかる経費
 - 補助額 7,500千円（1事業所当たり定額50千円以内）
- (新)BCP推進補助
 - 補助対象 BCP策定済みの県内事業所
 - 対象経費 災害時の帰宅困難者対策の研修・訓練経費、社内泊訓練のための非常食、防寒アルミシート等購入費等
 - 補助額 7,500千円（1事業所当たり定額50千円以内）
- (再掲) (拡)「防災促進貸付」の整備（参照P209）

② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進

7,614千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- 事業内容 実験企画・基礎研究 等

- 研究スケジュール

項目	令和2年度	令和3年度
委員会の運営	実験テーマの選定、実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	予備実験、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

(5) 震災の経験・教訓の継承、発信

① 「ひょうご安全の日」の推進 6,852千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

- ひょうご安全の日推進県民会議の開催
 - 総会（1回）、企画委員会（2回）の開催
 - 構成団体 131団体・個人
- 「ひょうご安全の日のつどい」の実施
 - 実施時期 令和3年1月17日
 - 行事内容
 - メモリアルウォーク、1.17のつどい（追悼行事）、防災訓練等

② 人と防災未来センター県外巡回展示の実施 1,344千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信するため、県外での巡回展示を実施

- 実施場所 2か所（東京・仙台）
- 内 容
 - 震災の映像、写真、現物資料
 - 被害状況、復興の歩み
 - 防災グッズ等の展示 等

③ (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 139,830千円

相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度の更なる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

- 給付対象及び共済給付金（定額）

（住宅再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ

（家財再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

- 兵庫県住宅再建共済制度の運営
- (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施
 - (新) 制度創設15周年記念イベントの実施 (記念講演会の実施)
 - (拡) 新聞広告やテレビCM、ラジオCMなどのマスメディアやSNSを活用した広報
 - (拡) ターゲットを絞った広報の強化
 - ・ (新) 不動産事業者等を活用した新規住宅購入者等へのアプローチ
 - ・ (新) 共同チラシの配布などのフェニックスサポーターとの連携強化
 - 防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事でのPR、出前受付等による普及啓発を推進
 - 加入促進員の配置 10人
 - 専門的なフェニックスサポーター等の育成研修会の実施
 - フェニックス共済への加入促進を図るため、相互協力協定を締結している民間損害保険会社のフェニックスサポーターに対して、フェニックス共済の制度詳細等への理解を深める研修会を実施
 - ・ 対 象 相互協力協定締結4 損害保険会社、共同啓発等を行っている3 共済団体のフェニックスサポーター等の関係者
 - ・ 内 容 フェニックス共済の設立経緯、制度詳細
 - ・ 実施手法 共済基金へ委託
 - (新) マンション管理会社との連携強化
 - マンション管理会社社員へのフェニックスサポーター研修及び登録を実施することにより、加入を促進

(6) 公共施設の適正管理

① 公共施設等の適正管理の推進**9,350,000 千円**

「兵庫県公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進

ア 計画修繕 (4,500,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (1,500,000千円)

- 内 容 建物の屋根、外壁、設備等の計画的な修繕を実施
- 予定施設 4施設 (こどもの館、人と防災未来センター等)

○ 勤労者福祉施設 (1,000,000千円)

- 内 容 多くの県民が交流する拠点施設として整備した各施設の老朽化に対応する修繕等を実施
- 予定施設 9施設 (但馬ドーム、文化体育館等)

○ 県立学校 (2,000,000千円)

- 内 容 トイレ改修 (洋式化・床の乾式化) を実施
- 予定施設 25校 (北須磨高校等)

イ 長寿命化・環境整備 (4,850,000千円)

○ 庁舎・公的施設等 (1,300,000千円)

- 内 容 既存躯体等を活用した大規模な改修工事を実施
- 予定施設 姫路総合庁舎、西神戸庁舎、自治研修所 等

○ 県立学校 (1,500,000千円)

- 県立高等学校 (明石高校等 9校) の長寿命化改修

○ インフラ施設 (2,050,000千円)

- 予定施設 土木施設 (道路)、(再掲)警察施設 (信号柱等) (参照P65)

② 東京職員公舎の建替整備の実施**561,717 千円**

老朽化の著しい東京職員公舎 (昭和43年) について、定期借地権を活用し、備蓄倉庫など大規模災害時の防災拠点機能を付加した新たな職員公舎を整備

○ 職員公舎部分 (785㎡)

- 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建て
- 戸 数 32戸

○ 定期借地部分 (855㎡)

- 期 間 50年

- 用 途 賃貸マンション
- 整備スケジュール
 - 令和2年度 建設工事、公舎完成、引越し

③ 但馬水産事務所庁舎の建替整備の実施 259,221 千円

老朽化が著しく、未耐震の但馬水産事務所庁舎の移転建替を実施

- 移 転 先 但馬水産技術センター内用地
- 供用開始 令和2年6月
- 総事業費 約8億円
- 事業内容 基本・実施設計、建替工事、無線局移転

④ 水産技術センターの改修 45,000 千円

兵庫県の漁業と豊かな海の再生に向けた取組の情報発信拠点としての機能を強化するため、水産技術センターの改修を実施

- 整備内容
 - 豊かな海の創出發信や研究成果等を紹介する展示物の整備
 - 試験研究機器の整備（全窒素全リン自動分析装置、システム生物顕微鏡 等）
 - 生物実験棟の改修等

⑤ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 30,864,000 千円

（一部緊急自然災害防止対策事業）

橋梁、排水機場等の施設にかかる修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」を令和元年度に改定し、より一層計画的・効率的な老朽化対策を推進

- 基本的な考え方
 - 修繕・更新 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策施設は、令和10年度までに対策を概ね完了
 - 施設点検 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施
排水機場等の機械・電気設備は毎年実施
- 全体事業費 約2,230億円
- 令和2年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）
 - 橋 梁 県道香住村岡線 大平橋修繕（香美町）
 - トンネル 県道伊丹豊中線 空港地下道修繕（伊丹市）
 - 排水機場 倭文川排水機場更新（南あわじ市）
 - 岸壁等係留施設 姫路港須加地区 -3.5m物揚場更新（姫路市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(令和元~10年度)対象施設一覧)

分野	施設	単位	総数	10年間で取り組む 老朽化対策実施箇所数	
道路	橋梁	橋	4,680	705	
	舗装	Km	4,100	950	
	トンネル	覆工	箇所	102	40
		設備	箇所	102	40
	アンダーパス	箇所	16	6	
	横断歩道等	横断歩道橋	箇所	193	137
		組立歩道	Km	13.5	5.6
	道路附属物(照明灯等)	基	18,734	5,130	
	道路法面施設	箇所	16,285	400	
	大型カルバート	箇所	13	4	
シェッド	箇所	5	5		
河川 海岸	排水機場	箇所	52	51	
	水門・堰	箇所	58	57	
	樋門・陸閘	箇所	1,768	148	
	矢板護岸	Km	92.4	11.6	
	ダム施設	箇所	21	21	
	防潮堤	Km	196.1	19.5	
港湾	岸壁等係留施設	施設	420	23	
	防波堤等外郭施設	施設	603	9	
砂防	砂防設備	箇所	3,115	141	
	地すべり防止施設	箇所	98	16	
	急傾斜地崩壊防止施設	箇所	952	84	
下水	下水道	処理場	8	8	
公園	公園施設	公園	15	13	
空港	滑走路	m ²	82,900	53,600	
その他	その他(雨量計、水位計、除雪機械等) ※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策				

(7) 東日本大震災等の地震・豪雨災害への継続支援

① 復興業務を支援する職員の派遣

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、56人（東日本52人、岡山1人、長野3人）の県職員を被災地へ派遣

また、県内市町からの派遣職員31人（東日本26人、熊本1人、岡山1人、令和元年台風第19号3人）をあわせ、兵庫県から合計87人を被災地に派遣

(単位：人)

派遣先		県職員	市町職員	計
東日本大震災	宮城県内市町	52	26	78
熊本地震	熊本県内市町	0	1	1
平成30年7月豪雨	岡山県	1	0	1
	岡山県内市町	0	1	1
	小計	1	1	2
令和元年台風第19号	宮城県内市町	0	1	1
	福島県内市町	0	2	2
	長野県	3	0	3
	小計	3	3	6
合計		56	31	87

※令和2年1月末時点の見込人数

② 健康・こころのケアの充実 1,999 千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

○ 園芸療法等を活用した被災者支援 (1,999千円)

花と緑を育むことを通して被災者の心の癒しを図るため、NPO法人園芸療法と歩む会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

- 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援
- 派遣回数 3回

③ (拡) ボランティア活動の促進 61,949 千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援
ア (拡)被災地「絆」ボランティア活動支援事業 (41,150千円)

○ 事業内容

- ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成
 - ・助成台数 東日本・熊本：各10台程度、岡山：5台程度
- 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣
 - ・派遣台数 東日本：31台程度、熊本：10台程度、岡山：5台程度

イ (拡) 新任教員の被災地における研修事業の実施 (20,799千円)

被災地における仮設住宅でのボランティア等を通じ、新任職員の現場感覚、災害対応力向上のため派遣

区 分	県立学校教員	市町立学校教員
(拡)対象者	180人 (令和元年度：90人)	713人 (令和元年度：80人)
場 所	宮城県内 (被災地)	兵庫県内外の被災地
時 期	令和2年8月	令和2年6月～12月

④ 県内避難者の生活復興 5,403 千円

県内へ避難した被災者の生活、就学等について支援を実施

○ 被災児童生徒就学支援等事業

本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助 (支援対象 40人)

2 持続可能な地域環境の創造

(1) 地球温暖化対策の推進

<次世代エネルギーの開発促進>

① 次世代エネルギーの開発促進 6,310 千円

<一部リーディングプロジェクト>

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施

○ 海洋エネルギー資源開発の促進 (1,480千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた機運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動（メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信）

○ 水素エネルギーの普及促進 (1,466千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会の実現に向けた取組の推進

- 水素社会推進協議会・水素利活用研究会（仮称）・水素サプライチェーン研究会（仮称）の開催
- 県民向け普及啓発活動の実施

○ 日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (3,364千円)

京都府と共同で北近畿における広域ガスパイプラインの整備等を検討

- 研究会の開催
- 国への整備提案に向けた調査の実施

<再生可能エネルギーの活用促進>

① 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,382,425 千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- 対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池（V2H*含む）、断熱化工事、省エネ化工事 等

※V2H：電気自動車等の電力を家庭用の電力供給源とすることを可能にする設備

- 融資利率 0.8%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

② 水素ステーションの整備促進

50,000 千円

<リーディングプロジェクト>

水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助

- 補助対象者 水素ステーションを設置しようとする事業者等
- 補助対象経費 設備に要する経費（設計費、設備機器費、設備工事費等）
- 補 助 額 以下のいずれの小さい方
 - ・ 50,000千円
 - ・ 総整備費から国庫補助金（補助率2/3、上限250百万円）及び80,000千円を引いた額

③ 環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施

533,930 千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- 融資利率 0.7%
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円／1企業・組合当たり

④ (拡)再エネ導入のための支援制度の強化

8,059 千円

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

ア (新)ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト (1,224千円)

- 域再エネワークショップの開催 (655千円)
 - 対 象 再エネ導入を検討している団体、地域住民、地域新電力等
 - 回 数 3回

- 人 数 50人/回（予定）
- 再エネ導入支援アドバイザーの派遣（569千円）
 - 対象団体 再エネ導入を計画している地域団体、NPO法人 等
 - 派遣回数 1人派遣 2回
2人同時派遣 1回
 - 内 容 地域住民との合意形成、起業ノウハウ、運営方法、導入にあたっての課題解決事例 等
- イ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト（6,835千円）
 - 再生可能エネルギー発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援（6,611千円）
 - 立ち上げ時の取組支援
 - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
 - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・ 補助上限額 300千円（定額）
 - ・ 箇所数 5か所
 - 基本調査等補助
 - ・ 補助対象経費 事業性評価に必要な調査等に要する経費
 - ・ 対象団体 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電の導入を検討している地域団体等
 - ・ 補助上限額 5,000千円
 - ・ 補助率 1/2
 - ・ 箇所数 2か所
 - 再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業（審査会等経費224千円）
 - 貸付対象 小水力発電、小型バイオマス発電、小型風力発電、太陽光発電（先進モデルに限る）
 - 事業主体 地域団体等
 - 貸付限度額 30,000千円/件
 - 貸付期間 20年以内
 - 貸付利息 無利子
 - 貸付団体数 2団体

⑤ (新)再生可能エネルギーによる地産地消モデルの構築 10,694 千円

木質バイオマスの導入可能性調査研究など再エネ導入によるエネルギーの地産地消を促進

- 北摂地域循環共生圏ワーキンググループ（仮称）の設置（355千円）
 - 構成 地域団体、事業者、市町等
 - 内容 関係者との連携促進、先進地視察 等
各種事業の進捗状況や課題等の把握
- 再生可能エネルギー導入可能性の調査（10,000千円）
 - 内容 里山資源由来の木質バイオマスの供給・調達や木質バイオマスをエネルギー源とする設備の導入可能性について調査
- フォーラムの開催（339千円）
 - 内容 地域循環共生圏の全県展開を図るため、フォーラムを実施
 - 時期 令和3年2月（予定）
 - 場所 県庁周辺（予定）
 - 内容 学識者による講演、国内の先進事例紹介 等

⑥ (新)ひょうご版再エネ100の推進 636 千円

温室効果ガスの削減を図るため、県内企業の「RE100」、「再エネ宣言100REAction」への参画促進等を通じた再エネ化の取組を推進

- 研究会の開催（550千円）
 - 構成員 RE100等関係団体、小売電気事業者 等
 - 回数 4回
 - 内容 再生可能エネルギー電力の調達先、供給プラン、採算性等
- セミナーの開催（86千円）
 - 回数 1回（神戸市内）
 - 内容 脱炭素化の重要性、RE100参加のメリット 等
 - 参加者 50企業

⑦ 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 1, 222, 326 千円

○ 企業庁メガソーラープロジェクトの推進

再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整備した大型太陽光発電施設の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保

- 施設数 12箇所
- 発電出力 29, 600kW

⑧ (新) 兵庫県バイオマス活用推進計画支援事業の実施 500 千円

平成28年4月に策定した「兵庫県バイオマス活用推進計画」の中間目標年である令和2年度に見直しを実施

- 県内市町や先進事業者へのヒアリング
- 委員会の開催（3回）
 - 検討内容 バイオマス発電の方向性
循環型社会の取組を通じた地域づくり
食品ロスの削減 等

⑨ (新) 自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業の実施 20, 000 千円

(公財) ひょうご環境創造協会と連携して、自立・分散型地域エネルギーシステムを構築する先導モデル事業の設備の整備を支援

- 補助率 1/3 (上限20, 000千円)
- 件数 1件

< 適応策の推進 >

① (新) 気候変動への適応策の推進 1, 500 千円

温室効果ガスの排出を抑制する緩和策を基本としながら気候変動影響などの情報提供や気候変動に関する適応策の取組を一体的に推進

- 実施主体
 - 県 ((公財)ひょうご環境創造協会へ委託)
 - ※ 兵庫県地球温暖化防止活動推進センターが業務を推進
- 事業内容
 - 気候変動情報の情報収集・整理分析
 - 全県フォーラムの開催
 - サイエンスカフェ等を活用した広報の展開

＜省エネの推進＞

① うちエコ診断の推進 2,273 千円

家庭部門からのCO₂排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断（1,233千円）
 - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断（976千円）
 - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
 - 件数 240件
- うちエコ診断士資格取得促進講座（64千円）
 - 場所 3か所（神戸、姫路、但馬）

② (拡)家庭における省エネ支援事業の実施 13,000 千円

再生可能エネルギーの導入を促進するため、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、家庭での蓄電池等の設置を支援

- 補助対象者
 - 自ら居住する県内の既築住宅に蓄電池を新たに設置する者
 - (新)自ら居住する県内の既築住宅に蓄電池と太陽光発電設備を新たに同時設置する者
- 補助対象経費 蓄電容量 1 kWhあたり10千円（上限40千円）
 - (新)太陽光発電設備と同時設置の場合は、出力1kWあたり20千円を加算(上限100千円)
- 件数 500件

③ (拡) 中小事業所省エネ設備導入等の促進 40,086 千円

省エネ診断等を受診し、専門家から設備更新の提案を受けた事業所等を対象に、省エネ設備への更新、省エネ化工事及び再エネ施設の設置等を支援

- 対象事業所 省エネ診断等を受診し、省エネ相談員から設備更新の提案を受けた事業所等
- 対象事業 事業所やビル等に設置する省エネ設備（更新等）
省エネ化工事（断熱化工事等）
(新)再生可能エネルギー施設(太陽光発電施設、バイオマス熱供給施設等)
- 補助率 1/3（上限1,000千円）
- 件数 20件

④ ひょうごユース eco フォーラムの開催 1,000 千円

環境保全・創造活動の活性化を推進するため、企画段階からの若者の参画のもと、地球温暖化対策等の環境問題に関するフォーラムを開催

- 対象 環境保全・創造活動に取り組む県内の高校生、大学生等
- 開催場所 神戸市内
- 内容 口頭発表、ポスター発表、グループディスカッション
- 参加人数 300人

(2) 資源循環型社会の構築

① (新) 新・生活排水フォローアップ作戦の実施

246,000 千円

生活排水99%大作戦及び同フォローアップ作戦（H3～H21）により整備した生活排水処理施設の多くが老朽化し、更新・統廃合の時期を迎えていることから、生活排水処理施設の更新・統廃合に係る市町の取組を支援

○ 県補助制度の新設

各事業で異なる市町の実質負担を公共下水道並に平準化

事業		実負担 (交付税措置後) A	補助率 B	支援後 実負担 A - B	
更新	公共下水道	32.5%	—	32.5%	
	小規模集合排水	35.7%	3.2%		
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	34.0%	1.5%		
	コミプラ (総事業費)	1.5億未満	66.25%		33.75%
		1.5億以上	55.0%		22.5%
(受入側) 統廃合	公共下水道	29.0%	—	29.0%	
	小規模集合排水	30.8%	1.8%		
	合併処理浄化槽 (市町村設置型)	34.0%	5.0%		
	コミプラ (総事業費)	77.5%	48.5%		

○ 資金手当（無利子貸付）の実施

更新・統廃合実施年度における市町の資金負担を公共下水道並とするため、コミュニティ・プラント（普通会計債）の起債充当率（75%又は90%）と下水道事業債（100%）との差額に資金手当（無利子貸付）を実施

② (拡) 低公害車等の導入促進

33,627 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

○ 低公害車導入補助事業（5,187千円）

- 補助額 通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）
- 対象者 低公害車（白ナンバー）を導入する法人・個人事業者に補助する市町
- 対象車種 電気自動車、燃料電池自動車

- (拡) 運送事業者への低公害車普及促進補助事業 (28,440千円)
 - 対象車種 天然ガス・ハイブリッドのバス、トラック、(新)燃料電池バス
 - 対象者 低公害車(緑ナンバー)を導入する民間運送事業者等、自動車リース事業者、それらに補助する市町
 - 補助基準額 新車購入 低公害車への改造費相当額の1/3
(燃料電池バスは、定額10,000千円)
 - 改 造 改造費の1/3

③ (新)アスベスト対策の推進 1,385 千円

アスベスト飛散防止の徹底を図るため、大気汚染防止法改正の周知説明会や解体工事現場の立入検査を実施

- 説明会等の開催
 - 事業者向け説明会や政令市、県民局との調整会議を実施
- 解体工事現場での周知・検査
 - 非飛散性アスベストの使用された建築物解体現場での濃度測定を伴う立入検査の実施

④ (新)ひょうごフードドライブ運動の推進 4,555 千円

家庭で余っている食品をごみにせず、それを必要とする福祉団体等にスーパー等を通じて寄附する活動「フードドライブ」の全県展開を推進

- フードドライブ運動の普及啓発の推進
- スーパー主体事業の推進
 - スーパーと福祉団体等とのマッチングの推進
 - 市町が負担する食品配送料に対する補助
 - ・補助率 1/4 (上限 7千円/店)
 - ・対象経費 福祉団体がスーパーに取りに行けない場合の食品配送料
- 地域団体主体モデル事業の実施
 - 社協、住民組織、NPO等の地域団体が主体となったモデル事業を市町が実施する場合に事業費を補助
 - ・補助率 1/4 (上限 150千円)

⑤ (新)プラスチックごみゼロアクション事業の実施 2,963 千円

循環型社会を実現するため、プラスチックの資源循環の取組をモデル的に実施

- 資源循環にかかる分別回収モデル事業 (1,000千円)
 - 対象事業 観光地でのごみ分別回収、地域でのペットボトル回収促進等
 - 補助率 1/2 (上限 200千円)
 - 実施市町 5市町
- プラスチック資源循環の検討 (1,463千円)
 - 県内企業、県内小売業団体等で構成するプラスチック資源循環検討委員会を設置し、県民生活でのプラスチック削減の取組方法等を検討
- 使い捨てプラスチック削減県民運動の推進 (500千円)
 - 新しいライフスタイル委員会が実施する使い捨てプラスチック削減の県民運動に関する取組を支援

⑥ (拡)海岸漂着物地域対策の推進 115,239 千円

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な処理及び発生を抑制

- 発生抑制・普及啓発事業 (1,204千円)
 - 海岸清掃イベントの実施
 - 海岸漂着物対策推進懇話会の開催
- 回収処理事業 (109,778千円)
 - 海岸漂着物等の回収、運搬、処分を実施
- (新)海岸漂着ごみ組成調査 (4,257千円)
 - 海岸漂着物の内容や傾向の把握、発生源の特定 等

⑦ (拡)海底・漂流ごみ対策の推進 12,593 千円

海底・漂流ごみの一層の対策を推進するため、回収から処分まで一体的に支援

- (新)回収に対する支援 (1,000千円)
 - 対象経費 回収に必要な資機材の購入費用
 - 補助対象 市町が処理主体となり、漁業者が操業中に海底・漂流ごみを回収する事業
 - 補助額 100千円 (上限)

- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 件数 10件
- (拡)処分に対する支援 (11,593千円)
 - 回収事業の主体が市町
 - ・負担割合 国14/20、県3/20、市町3/20
 - (新)回収事業の主体が漁業者
 - ・負担割合 国10/10

(3) 野生動物との共生社会づくり

＜鳥獣被害対策の強化＞

① シカ捕獲総合対策の実施

545,005 千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 46,000頭

事業名	概要	捕獲目標 ※	捕獲単価(円)	
			搬入なし	搬入有り
有害捕獲	シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のため、銃による捕獲活動を支援 6,000頭 (50,012千円)	16,000	18,000
	シカ有害捕獲専任班支援事業	銃猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲専任班による捕獲活動を支援 1,500頭 (15,750千円)	24,000	26,000
	一般有害捕獲	農林業被害の防止のため、わなによる捕獲活動を支援 15,000頭 (249,393千円)	8,000	10,000
	捕獲専門家チームによる有害捕獲	県が捕獲専門家チームを編成し、市町からの要請による代行捕獲 1,000頭 (34,450千円)	24,000	26,000
狩猟	狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間（11/15～3/15）に、狩猟者が行う捕獲行為を支援 22,500頭 (174,000千円)	7,000	9,000
	ストップ・ザ・獣害	集落による捕獲を推進するため、捕獲指導員等による技術指導等 (21,400千円)	—	
合計		46,000頭 (545,005千円)		

※（）内は予算額

○ 負担割合

県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦の展開

171,042 千円

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進（年間処理目標頭数：9,000頭）

＜拠点施設の整備推進＞

○ シカ肉処理加工施設の整備支援（93,440千円）

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 中核施設 40,000千円/箇所
一次処理加工施設 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所
- 減容化施設の整備支援（23,360千円）
活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援
- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所
- 予定数 4箇所
- スtockポイント（コンテナ型）の整備支援（400千円）
捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援
- 事業主体 市町
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

<処理加工施設への搬入促進対策>

- シカ肉処理加工施設等への搬入支援（1,136千円）
狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイント、減容化施設等に搬入する運搬費に対して支援
- 事業主体 市町
- 対象経費 運搬経費（人件費、燃料代等） 2,000円/頭 以内
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭 以内
- 予定数 4,280頭
- シカ肉処理加工施設の回収支援（759千円）
捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所またはストックポイントから回収するための経費に対して支援
- 事業主体 市町
- 対象経費 回収経費（人件費、燃料代等）
・捕獲場所から回収 4,000円/頭 以内
・ストックポイントから回収 2,000円/頭 以内
- 予定数 2,520頭

○ 冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援（3,545千円）

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援

- 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- 対象経費 リース代 77千円/月・台 以内
購入費 軽四 2,000千円/台、2t 6,000千円/台
移動式解体車購入費 16,000千円/台 以内
- 予定数 6台

○ シカ回収車に対する支援（3,372千円）

ペットフードとして活用できる捕獲シカを回収するシカ回収車の運営を支援

- 事業主体 市町（2市町）
- 事業費 シカ回収車 6,857千円/市町（リース料、燃料代等）
シカ回収ポスト 2,000千円/箇所×10箇所

○ シカ肉処理加工施設の個体管理支援（38,000千円）

狩猟期に処理加工施設に搬入された個体を管理する経費を支援

- 事業主体 県
- 予定数 19施設
- 対象経費 2,000千円（上限）/施設

<廃棄物処理対策>

○ 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援（1,400千円）

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭 以内

<シカ肉等有効活用対策>

○ (拡)「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援（2,100千円）

シカ肉PR等の活動を実施するひょうごニホンジカ推進ネットワークの活動に対し支援支援

- 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク
- (拡)内 容
・シカ肉PR、販売流通業者とのマッチング支援等

・(新)ジビエ料理コンテストの開催

○ ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催 (744千円)

若い世代の狩猟への関心を高め、捕獲事業者の担い手確保を図るため、
狩猟フォーラム等を実施

▪ 場 所 神戸市内

▪ 内 容 ベテラン狩猟者やジビエ料理人の講演

ジビエ料理試食会

シューティングシミュレーターによる狩猟体験 等

<シカ皮等の処理加工施設巡回サービス>

販売ロットの確保とコスト削減を図るため、県内の処理加工施設のネット
ワーク化により、広域的な流通体制を構築

○ 回収冷蔵車の導入支援 (1,600千円)

県内の処理加工施設で処理梱包された肉、皮、角の回収運搬に使用する
冷蔵・冷凍車の購入費を支援

▪ 対象経費 2,000千円/台 (軽四)

▪ 予 定 数 1台

○ 巡回運営支援 (497千円)

巡回する冷蔵車の運営費を支援

○ 保管庫 (冷凍庫) の整備支援 (689千円)

解体処理した部位 (皮、角) を回収までの一時期間保管する冷凍ストッ
カー等の設置経費を支援

▪ 対象経費 287千円/台 (250リットル級)

▪ 予 定 数 3箇所

③ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町・集落への支援 777,922 千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

○ 鳥獣被害防止総合対策事業（723,974千円）

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

■ 支援メニュー

区 分	対象事業内容	令和2年度 予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、 専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	249,393千円 (再掲P44参照)
ハード対策	被害防止施設（侵入防護柵等）、処理加工 施設	474,581千円

■ 事業主体 地域協議会 等

○ 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、
県単独で支援

■ 事業主体 市町 等

○ 市町職員を対象とした獣害対策特別研修(3,948千円)

集落への獣害対策を指導するスペシャリスト（市町獣害対策指導員）を
養成

■ 実施内容 人材育成研修、現場実践研修

■ 研修期間等 5日程度、15人/年

（令和3年度までに県下全市町への配置を目標）

④ (拡)集落における鳥獣被害対策の体制整備 36,070 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

獣害被害に対する集落における被害防止活動促進のため、市町が実施する対
策技術・知識の向上や緊急的な集落周辺での緩衝帯の整備等を支援

○ (拡)鳥獣被害集落ローラー作戦（19,030千円）

■ 事業主体 市町

■ 対象集落 農業被害が深刻な集落、(新)農業被害が大きい集落

■ 対象経費 集落内の被害対策への意識醸成、防護柵の整備・点検・改修、 見回り指導 等

- 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
- 獣害ベルト緊急整備事業（17,040千円）
 - 事業主体 市町
 - 事業内容 緩衝帯整備（2ha程度）、雑木林の刈払い 等
 - 実施箇所数 100箇所（3年間で300箇所）
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

⑤（拡）イノシシ被害対策の推進

43,063千円

農業・生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

- イノシシ生活被害防止対策（2,160千円）
 - 事業主体 市町
 - 実施地区 6地区
 - 対象経費 猟友会等によるわな見回り経費
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
 - 捕獲頭数 240頭
- 専門家によるイノシシ対策指導（583千円）
 - 対 象 都市部の猟友会（6地区）
- 狩猟期イノシシ捕獲拡大事業（40,320千円）
 - 捕獲行為に対する報償金等

	淡路島内の狩猟期捕獲	ジビエ処理施設への搬入等支援
期 間	11月15日～3月15日	2月15日～3月15日
対象区域	淡路島内のみ	本州部の市町
単 価	7,000円/頭	9,000円/頭 ※搬入支援費含む
実施主体	淡路島内の市	市町

- ICT大型捕獲オリの貸与（30基）
- 捕獲センサー付くくりわなの貸与（580基）

⑥（新）イノシシの生息数推定調査の実施

4,305千円

他の獣種と比較して生息数推計の精度が低いイノシシの生息数推計方法を開発

- RESTモデルの導入による生息数推計の実施

- 実施箇所 県内10メッシュ
- 実施方法 15台ずつ設置したカメラの画像分析等による生息密度の推計
- 簡易手法の開発
 - 痕跡調査の実施 (40箇所)

⑦ (拡) ツキノワグマ被害対策の推進 14,108 千円

ツキノワグマによる人身事故の防止と個体数の適正管理を図るため、有害捕獲や狩猟による捕獲・広域保護管理体制等を実施

- 狩猟による捕獲モニタリング (1,500千円)
 - 捕獲頭数 60頭
- 有害捕獲の強化 (748千円)
 - 捕獲頭数 50頭 (メス個体)
- 錯誤捕獲個体の山中への放獣 (4,811千円)
 - 放獣頭数 60頭
- GPSによる行動追跡調査 (2,316千円)
 - 追跡頭数 20頭
- (新)有害捕獲個体の適正管理・処理 (4,233千円)
 - 事業主体 県
 - 捕獲頭数 50頭 (オス個体)
 - 実施内容 ICT活用による捕獲から最終処分までの管理
- ツキノワグマ広域保護管理の推進 (500千円)
 - 関係府県による協議会の設置

⑧ (拡) サル出没対策の推進 1,792 千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動を支援

- サル監視員の配置支援 (1,203千円)
 - 事業主体 市町
 - 配置数 5人
- サル有害捕獲 (492千円)
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 捕獲、安楽死処分経費

- 助成単価 銃 10,000円/頭、わな 8,000円/頭
 - 捕獲頭数 100頭（銃器60頭、わな40頭）
 - 負担割合 銃 県:市町実負担（特別交付税措置除く）=1:1、わな 国10/10
- （新）県による代行捕獲（97千円）
- 捕獲専門家チームによる有害捕獲（わな10頭）

⑨ カワウ対策の実施

5,593 千円

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施

- カワウ対策連絡協議会の運営（572千円）
 - 開催回数 3回
 - 構成員数 28団体（県内水面漁連、県猟友会等）
- カワウ捕獲技術養成研修（96千円）
 - 実施内容 カワウの生態知識、空気銃による捕獲技術
 - 開催回数 座学研修（1回）、現地研修（3回）
- カワウ捕獲専門チームによる捕獲（1,030千円）
 - 事業主体 市町
 - 捕獲場所 営巣地及びカワウシューティングポイント（養父市宿南地区等 8河川、約60地点）
 - 実施時期
 - ・ 3月～6月頃（カワウ繁殖期）
 - ・ 7月及び10月（アユ放流及び産卵時期）
- 繁殖抑制対策（198千円）
 - 事業主体 市町
 - 実施場所 伊丹市昆陽池公園 等
 - 実施内容 擬卵置換、立木伐採等
- カワウシューティングポイントへの誘因等（1,795千円）
- 銃捕獲不可地域での実証実験（1,902千円）
 - 実施内容 あみ猟、わな猟、タカによる追い払い等

⑩ 指定管理鳥獣捕獲等の推進

24,000 千円

深刻な農林業被害や自然生態系への影響を及ぼしている指定管理鳥獣（シカ、イノシシ）を対象に、生息密度の高い地域で県が捕獲を直接実施

- 事業主体 県
- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 捕獲 国1/2、県1/2、調査 国10/10

⑪ 狩猟後継者の確保・育成

3,369 千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

- シューティングシミュレーターの活用（302千円）
 - 事業主体 県（(一社)兵庫県猟友会に委託）
 - 実施回数 7回/年（研修会、各種イベント等）
- 狩猟体験会の開催支援（1,000千円）
 - 事業主体 市町
 - 対象者 狩猟免許取得を目指す者
 - 補助率 100千円/市町（定額）
- 狩猟のいろはと魅力発見支援（724千円）
 - 対象者 新たに狩猟免許を取得した者、数年間狩猟を行っていない狩猟者等
 - 実施回数 8回/年
- 狩猟免許講習会支援（343千円）
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 実施回数 年3回
 - 対象者 狩猟免許試験受験希望者（400人）
 - 補助率 1/2
- 狩猟技能向上の促進（1,000千円）
 - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
 - 対象経費 射撃訓練に必要な経費
 - 補助率 1/2
- (再掲)ひょうご狩猟フォーラム&ジビエ利活用展の開催（参照P47）

⑫ 兵庫県立総合射撃場(仮称)の整備

1,744,448 千円

狩猟者個人の技術向上を図るため、さまざまな射撃方法の訓練が一体的に可能な拠点として「兵庫県立総合射撃場」を整備

- 整備予定地 三木市吉川町福井、上荒川
- 施設規模 クレー射撃場（4面）、標的射撃場（3面）、研修棟、

わな実践フィールド等

- 総事業費 約25億円
- 供用開始(予定) 令和4年(令和2年度:用地造成、駐車場・アクセス道路の整備、鉛対策)

⑬ 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト 11,394 千円

有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取組、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）（9,794千円）
 - 事業主体 県（委託）
 - 対象者 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者
 - 受講者数 30人（県下2地区）
- 有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成）（1,600千円）
 - 事業主体 県
 - 対象者 一定の捕獲経験のある者
 - 受講者数 40人

<外来生物対策の強化>

① 外来生物早期発見対策の推進 1,268 千円

生態系への被害及び人体や農業被害等を及ぼす可能性のあるヒアリ等の外来生物の進入・定着を防止するための取組を推進

- コンテナ取扱事業者への指導強化（77千円）
 - 開封時のコンテナ内目視確認
 - 外来生物等を発見した際の対応 等
- 早期発見・ネット通報・駆除体制の構築（1,191千円）
 - 県民向けガイドラインの作成
 - 外来昆虫等セミナーの開催
 - 環境DNAを活用した水生外来生物の調査
 - 緊急用薬剤等の配備

② 特定外来生物被害対策の推進 17,452 千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費等に対し助成

- 連絡会議等の運営（421千円）
 - 構 成 員 県、市町、関係団体
- 捕獲対策（14,000千円）
 - 事業主体 市町
 - 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
 - 対象頭数 8,000頭
 - 助成単価
3,000円/頭(捕獲)、1,000円/頭(搬入)、3,000円/頭(安楽死等処分)
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
- 住民参加型捕獲対策（2,690千円）
 - アライグマ等捕獲指導者の設置
 - ・実施市町 神戸市、西宮市、宝塚市、芦屋市、加古川市
 - ・実施回数 24回
 - わな購入費支援
 - ・事業主体 市町
 - ・対象経費 汎用捕獲わな(19,000円/基)
アライグマ専用新型捕獲わな(47,600円/基)
 - ・負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1
- 殺処分体制整備への支援（341千円）
 - 対象経費 処分箱(54,000円/基)、電殺器(48,600円/基)、冷凍庫(33,600円/基)
 - 負担割合 県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1

<動物の適正飼養の推進>

① (新)動物の適正飼育への対応 1,802千円

動物愛護法の改正に伴い、動物の適正飼養のための規制強化が行われるため、適切に対応するための周知啓発を推進

- 改正法説明会の開催
 - 対 象 第一種動物取扱業者、特定動物飼養者等
 - 回 数 6回
- 県民への周知
 - 啓発資材の作成（パンフレット5,000枚）
- マイクロチップリーダーの配備
 - 台 数 8台
- 動物愛護管理推進計画の改定
 - 内 容 国基本指針見直しに併せ、県計画を改定

② (新) 動物愛護センター龍野支所の機能強化

121,000 千円

(令和元年度 2 月 経済対策補正対応)

西播磨・中播磨地域における動物愛護を通じた交流・学習・体験の拠点を整備

- 整備内容
 - ・ 交流啓発スペースの設置
 - ・ 動物ふれあいルームの設置
 - ・ 猫飼養室の設置
 - ・ 処置室の設置
- 供用開始 令和 3 年度 (予定)

3 安全な地域づくり

(1) 青少年の健全育成の推進

① 青少年愛護条例改正に伴う取組の推進 8,840 千円

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、青少年とその保護者へのインターネット等の安全な利用の啓発と、JKビジネスへの対策を実施

- JKビジネス対策 (5,676千円)
 - 青少年愛護活動推進員による実態把握及び立入調査
- インターネット依存等防止対策の推進 (638千円)
 - インターネット利用対策戦略会議の開催、啓発資材の作成
- インターネット利用基準作成遵守支援事業 (2,526千円)
 - 対象経費 小学校及び中学校に通学する児童・生徒がインターネットの利用に関する基準の作成や遵守するために要する経費
 - 対象校数 160校 (ルール未策定の小・中学校)
 - 補助額 1校当たり上限30千円
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

② 地域と学校の連携・協働体制の構築 84,949 千円

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働し、地域学校協働本部、学校運営協議会等、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に推進
 ア 地域学校協働活動支援の実施 (69,117千円)

- 実施主体 県、市町
- 負担割合
 - 市町実施分 国1/3、県1/3、市町1/3
 - 県実施分 国1/3、県2/3
- 事業内容
 - 学校支援活動
 - 学習支援活動 (地域未来塾)
 - 放課後等支援活動 (放課後子ども教室)
 - 土曜日の教育活動 等
- イ 統括地域コーディネーターの配置 (12,672千円)
 - 実施主体 市町

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- ウ 統括地域コーディネーター等研修の実施（1,492千円）
 - 実施主体 県
 - 負担割合 国1/3、県2/3
 - 事業内容 全県研修1回、新規地域コーディネーター研修2回
- エ 地域連携プログラムの普及（1,668千円）
 - 実施主体 県
 - 負担割合 国1/3、県2/3
 - 事業内容
 - 地域連携スキルアッププログラム
 - 先進的な取組や地域課題解決に向けた取組の情報発信及び地域・学校の協働体制の構築
 - ・対象地区：6地域

③ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 9,100千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

- ふるさと意識醸成への取組支援
 - 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
 - 補助要件 青少年（小学生～高校生）が5割以上参加して実施する体験または交流事業 等
 - 補助額 250千円以内/件
 - 予定件数 50件

④ ふるさとづくり青年隊事業の実施 10,322千円

地元青年と地域外の青年(公募)が、地域の活性化や課題解決に取り組むことを通じて、若者のふるさと意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

- 活動実施団体への助成
 - 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5人以上の若者(40歳未満)が含まれること
 - 補助額 新規500千円、継続500千円

- 実施地域数 新規 5 地域、継続 5 地域
- アドバイザーの派遣・フォローアップ研修会・先進地視察の実施

⑤ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,603 千円

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 657か所(63か所) [令和元年12月末現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
 - 助成額 400千円/団体
 - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

(2) 地域安全対策の強化

① 地域安全まちづくりの推進**4,079 千円**

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,660千円)
 - 役 割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
 - 委嘱人数 4,033人 [令和元年9月末現在]
- 女性や高齢者による地域安全まちづくり活動の推進(341千円)
 - 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催
 - 高齢者大学での講習
- 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (88千円)
 - 大学との地域安全まちづくり推進協定の締結
- 地域安全マップの作成支援 (1,000千円)
 - 安全マップ作成研修会の開催
- 事業者団体等と連携した地域安全まちづくり活動の推進 (990千円)
 - 若者・女性向け・事業者向け防犯活動マニュアルの作成 (10,000部)

② (拡) 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施**8,429 千円**

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (355千円)
 - 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
 - 対 象 者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
 - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化 (50千円)
 - 「子どもを守る110番の家・店・車」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知のため、HP・SNSで発信
- (拡) 子ども安全対策支援事業 (3,200千円)
 - 子どもの危機回避能力の向上を図るとともに、見守り体制の強化を促進

区 分	防犯講習会等開催費補助	防犯活動経費補助
補助対象	防犯グループ、PTA等の防犯 に取組む団体	新たに防犯グループに登録 する団体
対象経費	子どもの参加する体験型訓 練・研修会等に要する経費	防犯活動経費・用品等購入 経費
補 助 額	上限 2 万円	上限 1 万円
件 数	150件	20件

○ (新)子どもの見守り体制強化事業 (4,824千円)

まちづくり防犯グループ等に対してユニフォームとしてジャンパー等を配布

- 配 布 物 ジャンパー、帽子、ベスト
- 配 布 数 5セット/1グループ

③ ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業の実施

7,462 千円

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

○ ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施

- 開設時間 9:00～16:00 (土日祝、年末年始を除く)
- 電話番号 078-341-1324 (いざツーホー)

○ 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立

マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催

○ 啓発用チラシの作成・配布、ポスター掲示 等

地域の自治会などを通じ積極的に周知するとともに、他分野のリーダー的存在に周知し、多方面への浸透を促進

④ 防犯カメラの設置補助事業の実施

40,000 千円

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- 補 助 額 80千円/箇所 (定額)
- 件 数 500件

⑤ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営 9,902 千円

性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口と医療機関へのつなぎを一体的に行うワンストップ支援センターを運営

- 専用ホットラインの設置 (3,279千円)
 - 開設時間 10:00～16:00 (月・火・水・金・土)
 - 電話番号 078-367-7874 (ナヤマナシ)
- 医療支援アドバイザー機能 (1,405千円)
 - 県内各地において、医療機関が性暴力被害者の特性を理解し、受診できる体制を構築
 - 実施内容 連携病院の医師・スタッフへの指導・助言
医師・看護師等向け研修会の実施等
- 医療費助成制度の運用 (906千円)
 - 警察に相談できない被害者に対する医療費助成制度を実施
 - 対象経費 初診料等、緊急避妊薬、性感染症検査料、診断書料、人工妊娠中絶料
- 医療機関への同行支援 (1,440千円)
 - 医療機関での診察が必要な被害相談に対して、被害者が受診する医療機関での支援員による付添支援を実施
- 法律相談・心理相談の実施等 (2,872千円)
 - 弁護士による法律相談の実施
 - 臨床心理士による心理相談の実施
 - シンポジウムの開催など普及啓発事業の実施

⑥ (新) 犯罪被害者支援プロジェクト 2,000 千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

犯罪被害者への支援を充実させるため、民間団体の活動を支援

- 実施主体 (公社)ひょうご被害者支援センター
- 事業内容 犯罪被害相談員による面接相談

⑦ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進 19,705 千円

「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、県警等との連携のもと巡回・指導を実施し、歓楽街等の環境浄化を推進

- HP・SNSによる広報・啓発

客引き行為者の多数を占める大学生への注意喚起を図るため、県内大学等を対象に情報発信を強化

○ 客引き行為等防止指導員、客引き行為防止専門員の設置

条例内容の周知、違反者への指導や、悪質業者及び行為者への呼び出し指導等を実施

- 設置人数 6人（県警0B）

⑧ 地域相互見守りモデル事業(通称「地域となり組」)の実施 **5,000 千円**

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- 対象 地域団体（自治会、婦人会等）・NPO法人等
- 補助上限額 500千円
- 支援対象数 10団体

⑨ 包括的な相談支援体制の構築による日常生活自立支援事業の強化 **136,451 千円**

認知症高齢者の増加等に伴う相談、福祉サービス利用の増加に対応するため、包括的な相談支援体制の構築を支援し、日常生活自立支援事業の機能を強化
ア 包括的な相談支援体制の構築支援(277千円)

包括的な相談支援体制を構築するための研修会を開催し、市町域において体制づくりを進めるキーパーソンを育成

- 対象 市町・社協職員等

イ 日常生活自立支援事業(135,605千円)

判断能力に不安のある方を対象に福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を実施

- 実施主体 兵庫県社会福祉協議会

ウ 「専門員補佐」養成事業(569千円)

日常生活自立支援事業の利用増に伴い市社協に配置している専門員を補佐する「専門員補佐」を配置

- 実施主体 兵庫県社会福祉協議会

(3) 地域の交通安全対策

① 高齢運転者による交通事故防止対策の推進

70,000 千円

高齢運転者のペダル踏み間違いによる死亡事故等の防止を図るため、踏み間違い事故防止装置の購入補助を実施

- 対象者 75歳以上の高齢運転者
- 対象車両 本人常用の自家用車（1人1台、本人以外の名義車両も対象）
- 補助対象装置 急発進抑制タイプ、障害物感知タイプ

区分		購入時	後付け
補助制度開始以前からの使用車両 (装置未搭載車)		—	○
補助制度開始以降 購入車両	標準装備車	—	—
	オプション装備車	○	○
	オプション装備なし	—	○

※ オプション装備車：標準装備されていないが、追加で装備可能な車両

※ オプション装備なし：後付けでしか対応できない車両

【本県と国の補助制度の比較】

区分		本 県	国制度	
対象年齢		75才以上	65才以上	
補助申請者		高齢運転者	【車両】 高齢運転者 【装置】 販売店	
補助率		定額	定額	
補助金額	後付け装置	急発進抑制タイプ	22,000 円	
		障害物感知タイプ	22,000 円	
		ワンペダル	—	
		ストップペダル	—	
	車両購入	新車	標準装備	普通10万円・軽7万円
			オプション	22,000 円
中古車		—	40,000 円	
設置車両	本人所有	対 象	対 象	
	それ以外	対 象	(対象外の見込)	

※ 県と国のどちらの補助とするかは、本人の選択制

② 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 8,340 千円

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく、自転車交通安全対策を実施

- 教育指導教材の作成・配付（702千円）
- ラジオスポット放送による啓発（551千円）
- 交通安全教育指導者向け研修会の開催（152千円）
 - 対象者 交通安全教育担当者・指導者
 - 実施回数 10回（各県民局・県民センターで1回）
- 高校生（通学生）への自転車教育の実施（6,400千円）
 - 実施内容 スケアード・ストレイト（スタントマンを使った疑似交通事故を体感）
 - 対象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校
- 自転車保険加入状況（本県加入率38.5% [令和元年度調査時点]）の把握と啓発（535千円）
 - 実施場所 県内53地区
 - 調査件数 約4,000件

③ 交通安全対策の推進 9,010 千円

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

- ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進（612千円）
 - 元気と交通マナーアップ出前講座の実施（53地区）
 - 実施場所 地域の公民館 等
 - 地域包括支援センターと連携した啓発の実施
- イ 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進（343千円）
 - 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
 - キッズ交通保安官の任命（300人）
 - 小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ
 - 全ての自動車運転代行業者を対象に随伴用自動車の表示等の調査
 - 実施回数 1回／年
- ウ 交通安全啓発活動の実施（8,055千円）
 - 交通安全県民大会の実施
 - 交通事故多発時対策事業
 - 交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布

- 学童等交通安全教室の開催
- 交通事故相談所の運営（神戸、姫路、豊岡）

④ 交通安全施設等の整備

11,505,066 千円

（一部令和元年度2月経済対策補正対応）

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、警察本部及び道路管理者による交通安全施設の整備・老朽更新などを強力に推進

区 分		予 算	主な事業の内容	
警 察 部	交通安全施設整備	補助事業	1,135,366	交通管制センター整備
		単独事業	1,182,000	信号機新設(12基) 等
	交通安全施設の老朽化対策		500,000	信号柱(335本) 等
	小 計		2,817,366	
道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		5,562,100	歩道整備(14km)
	自転車の安全対策の推進		1,036,200	自転車通行空間整備(16km)
	未就学児等の交通安全緊急対策		239,400	防護柵・注意喚起看板設置 等
	事故防止対策事業		1,850,000	防護柵、道路照明灯、標識修繕及び設置 等
小 計		8,687,700		
合 計		11,505,066		

(4) 暮らしの安全確保

＜消費者行政の推進＞

① 消費者教育の総合的推進

21,865 千円

ア 消費者教育推進体制の整備 (15,292千円)

○ 消費者教育推進プロジェクト (11,442千円)

消費者教育推進計画が最終年を迎えることから計画見直しのための検討会を設置するとともに、多様な主体との連携により、消費者教育を推進するためのプロジェクトへの参画の全県的な呼びかけを実施

- プログラムメニュー等の作成
- 消費者教育推進員の設置 (4人)

○ 消費者教育コーディネーター等支援事業 (1,364千円)

地域で活躍する消費者教育コーディネーター(消費生活相談員や消費者リーダー等)に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援

○ 特別支援学校等における消費者教育推進事業 (768千円)

- 教員向け研修会の開催 (開催回数: 5回)
- 消費生活センター等による出前講座 (実施回数: 28回)

○ エシカル消費推進事業の実施 (1,718千円)

人や社会、環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を推進するため、団体・グループとの協働事業を各地域で実施

イ ライフステージに応じた消費者教育の推進 (6,573千円)

○ 消費者教育体験学習会事業 (2,827千円)

幼児から小中学生、保護者などが楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催

- 商品テスト等体験学習会 (開催回数: 42回)
- ライフ&マネープラン等体験学習会 (開催回数: 7回)

○ 高等学校における消費者教育推進事業 (648千円)

教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校における効果的な消費者教育の実施

- 消費生活センター等による出前講座 (実施回数: 42回)

○ 若者の消費者力アップ事業 (3,098千円)

大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を中心に、若者の消費者力アップに向けた取組を多様な団体等と連携して実施

- 若者向け研修、ワークショップ等の開催
- 若者の消費者意識向上のための啓発事業等

② 消費生活相談対応力の充実強化

35,515 千円

- 市町消費生活センターの支援 (29,794千円)
 - 消費生活総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (3,253千円)
 - 消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
 - 基礎研修、専門研修 等
- 専門家による市町消費生活相談員の支援 (2,468千円)
 - 法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士等の専門家による事例学習会や困難事例相談及び臨床心理士によるサポートを実施

③ (拡) 消費者トラブル防止対策の強化

15,213 千円

- くらしの安全・安心推進員の設置 (4,511千円)
 - 高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置 (約400人)
- 高齢者・障害者等の情報リテラシー強化事業 (3,145千円)
 - 高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施
 - 高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議・研修会の開催 (7地域)
 - 高齢者・障害者等への消費者被害防止キャンペーン (9月)
- 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発事業 (578千円)
 - 高齢者に対し、最新のトラブル情報をきめ細かく提供するため、自治会・老人クラブ等のリーダーを対象とした出前講座を実施
 - 自治会役員等への出前講座 (実施回数：14回)
- (拡) 表示適正化対策の強化 (3,060千円)

事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者指導や県民への啓発を推進

- (新)ひょうご消費者ネットへの委託による表示に関する監視・調査・指導等の体制強化
- 適格消費者団体活動支援事業 (1,450千円)
 - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発
 - シンポジウム等の開催、リーフレットの作成
- 金融リテラシー強化事業 (1,469千円)
 - 実態のない投資話を持ちかける投資詐欺の被害が増加していることなどから、基本的な金融に関する基礎知識を学ぶ講座を実施
 - 消費者向け金融リテラシー講座の開催 (実施回数：37回)
- 事業者団体等による消費者教育支援事業 (1,000千円)
 - 地域に根ざした活動を展開する消費生活協同組合や地域に多数の店舗等を有する事業者団体等が各地域で実施する消費者教育・啓発活動等を支援
 - 事業者団体等の取組支援
 - ・ 補助上限額 500千円
 - ・ 補助件数 2団体程度

④ (拡)HACCP 導入支援等の強化

7,254 千円

食品営業許可制度等が変更され、HACCPが制度化されるため、法改正内容を食品関係施設に周知し、HACCPに沿った衛生管理の導入を促進

- 法改正内容説明会の開催 (630千円)
- 職員HACCP研修 (229千円)
 - 食品衛生監視員に対し、HACCPに沿った衛生管理を事業者に指導するためのレベルアップ研修を実施
 - 回数 1回
- HACCP導入講習会 (2,105千円)
 - 対象 県内食品関連事業者
 - 内容 HACCPに沿った衛生管理導入
 - 回数 25回
- (新)食品関係事業者管理システムの整備 (4,290千円)

＜人権啓発施策の推進＞

① (拡)人権文化をすすめる県民運動の推進 26,399 千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
 - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
 - 開催時期 令和2年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
 - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
 - 開催時期 令和2年12月上旬（人権週間に開催） 等
- (新)性的少数者の理解促進
 - 内 容 啓発リーフレットの作成（県民・事業者向け）、職員向けガイドラインの作成、企業向け人権啓発研修等の充実

② 人権文化県民運動の推進 20,000 千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事业等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3
- 対象事業
 - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
 - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
 - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）

③ (新)人権啓発事業の新たな展開の検討 500 千円

人権啓発事業評価・あり方検討委員会での議論を踏まえ、多様化する人権問題に対応するため、若年者層への効果的な人権啓発のあり方を検討

- 実施内容
 - 検討会議の開催 3回
 - ワーキンググループの設置
 - ・ 人権関係団体等へのヒアリング

- ・ 人権関連データ収集
 - ・ 先進事例調査・研究 等
- 実施方法 (公財)兵庫県人権啓発協会へ委託

<水道事業等の基盤強化>

① 安全・安心な水道用水の安定的供給 2,750,500 千円

水道用水を安定的に供給するため、計画的に施設、設備を更新するとともに、事故時の断水のリスク等に備えるため、三田・西宮間の連絡管を整備

- 三田西宮連絡管の整備
 - 延長 11km
 - 事業内容 送水管布設工事等
 - 事業期間 平成27～令和3年度

② (新)水道連携事業実施計画の策定 500 千円

県内水道事業の基盤を強化するため、水道連携事業実施計画の策定により、水道事業者間の広域連携を推進

③ (再掲)(新)新・生活排水フォローアップ作戦の実施 (参照 P40) 246,000 千円

(5) 警察活動の充実強化

① (新) サイバー犯罪への対応能力の強化 3,128 千円**<リーディングプロジェクト>**

サイバー空間の脅威に対応するため、資機材を整備し、様々な犯罪の温床となるダークウェブ対策を含めた対応力を強化

- 整備内容
 - 警察署等への技術支援体制を強化するために必要な解析資機材 4式
 - ネットワーク上のデータ証拠保全資機材 8式
 - ダークウェブ情報収集資機材 6式

② (新) ビデオ通話(Live110)を活用した初動対応力の強化 3,828 千円

初動対応力の強化を図るため、民間の最新技術を活用した110番通報制度の機能を強化

- 整備内容
 - スマートフォンのビデオ通話機能を活用した110番通報システムの整備

③ (新) AI 技術を活用した画像解析力の強化 4,165 千円**<リーディングプロジェクト>**

地域の安全・安心を確保するため、AI技術搭載の画像解析装置を整備

- 整備内容
 - 高度解析、動画変換装置

④ 尼崎南警察署の建替整備 711,991 千円

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、現地建替を実施

- 整備場所 尼崎市昭和通
- 延床面積 7,095㎡
- 供用開始 令和3年度末(予定)
- 総事業費 約47億円
- 令和2年度 庁舎建設工事

⑤ 暴力団事務所撤去応援プロジェクト 5,000 千円**<ふるさとひょうご寄附金事業>**

暴力団事務所の撤去を推進するため、ふるさとひょうご寄附金を活用し、訴訟費用に対する支援を実施

- 対象経費 弁護士費用、裁判費用等

II 安心な暮らしの実現

1 子育て環境の充実

(1) 子育て支援の充実

<保育の受け皿確保>

① 保育所・認定こども園整備等の推進 1,289,529 千円

(一部安心こども基金)

(一部法人県民税超過課税)

認定こども園等の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

ア 保育所緊急整備事業 (61,538千円 (安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 保育所・認定こども園(保育機能部分)の施設整備に要する経費
- 箇所数 1 箇所
- 補助基準額 145,300円 (定員60人の場合)
- 負担割合 国1/2(2/3)、市町1/4 (1/12)、事業者1/4

※() 「子育て安心プラン実施計画」の採択による財政支援対象市町

イ 認定こども園整備事業 (847,260千円(認定こども園施設整備交付金、安心こども基金))

- 実施主体 市町
- 対象経費 認定こども園(幼稚園機能部分)の施設整備に要する費用
- 箇所数 33箇所
- 補助基準額 127,500千円 (定員40人の場合)
- 負担割合 国または基金1/2、市町1/4、事業者1/4

ウ 認定こども園整備等促進事業 (施設整備補助)

(61,650千円 (法人県民税超過課税))

- 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園
保育所型認定こども園を整備する民間保育所
幼保連携型認定こども園を整備する私立幼稚園、民間保育所
- 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
- 箇所数 10箇所
- 補助基準額 園児1人当たり822千円 (上限15人：6,165千円/1箇所)

- 負担割合 県1/2、事業者1/2

エ 認定こども園整備等促進事業（移行促進補助）

(24,000千円（教育支援体制整備事業費交付金、法人県民税超過課税）)

- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園または民間保育所
- 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
- 箇所数 30か所
- 補助基準額 1,600千円
- 負担割合
 - 私立幼稚園 国1/2、事業者1/2（教育支援体制整備事業費交付金）
 - 民間保育所 県1/2、事業者1/2（法人県民税超過課税）

オ 幼稚園耐震化整備事業（242,390千円（認定こども園施設整備交付金、安心こども基金）)

- 実施主体 学校法人または社会福祉法人
- 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園等の耐震性が劣る園舎の建替等に要する費用
- 箇所数 2か所
- 補助基準額 127,500千円（定員40人の場合）
- 負担割合 国または基金1/2、事業者1/2

カ 賃貸物件による保育所等整備支援事業（7,268千円）

- 事業主体 市町
- 対象施設 民間保育所、認定こども園、地域型保育事業
- 補助要件 賃貸物件を活用し、施設の新設等により定員を5人以上拡大する保育所、認定こども園、地域型保育事業であって、建物賃料が賃料加算の額の1.5倍を超え、3倍以下である施設
- 対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物賃料の差額
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 10か所（新規5か所、継続5か所）
- 事業期間 令和4年度まで

キ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業（20,000千円）

- 事業主体 市町
- 対象施設 民間保育所、保育所型認定こども園
- 補助要件 定員を5人以上拡大する場合

- 対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
 - 補助基準額 2,000千円／園
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 箇所数 30ヶ所
- ク 保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業(5,423千円)
- 事業主体 市町
 - 対象施設 保育所等の新增設で定数を5人以上拡大するもので、用地取得にあたり福祉医療機構から借入を行うもの
 - 対象経費 借入期間中の利子総額
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 件数 3件
- ケ 保育定員弾力化緊急支援事業(20,000千円)
- 実施主体 子育て安心プラン採択市町(16市町)
 - 対象施設 民間認可保育所、民間認定こども園
 - 補助要件 定員の弾力運用で2・3号認定児童※の受入人員を前年度と比較して年度平均在所数で2人以上拡大した場合
 ※保育を必要とする0～2歳児(3号)、3～5歳児(2号)
 - 対象経費 ①小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品購入費、②保育士等の研修費用
 - 補助単価 200千円/人(上限10人)(ただし、②は100千円を上限)
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 実施箇所数 30施設
 - 事業期間 令和2年度まで

② 企業主導型保育事業の促進

82,912千円

(一部法人県民税超過課税)

地域の保育が必要な子どもの受け皿の拡大を図るため、企業主導型保育事業の地域枠の拡大を促進

- 企業主導型保育事業推進・相談窓口の設置等
 - 設置場所 こども政策課内
 - 業務内容 開設・運営に関する相談、助成額の試算支援、先行事例の

横展開、運営ノウハウ等のセミナーの開催（2回）

○ 企業主導型保育事業促進事業

- 実施主体 子育て安心プラン採択市町（16市町）
- 補助要件 新たに地域枠定員2人以上を設けること
- 対象経費 保育上必要となる備品
（小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品）
- 補助単価 200千円/人(上限10人)
- 対象施設 100施設
- 負担割合 県2/5、市町2/5、事業者1/5

③ (拡) 地域子ども・子育て支援事業等の実施

6,663,190 千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応するため、市町が地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援法に基づく事業を推進

- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 財源措置 消費税率引き上げによる社会保障の充実分

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施 (対象施設：331 か所)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	617,262
利用者支援事業	子育て中の親子等を対象に、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 (対象施設：115 か所)		262,167
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり（病児・病後児預かりを含む）等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援 (実施市町：32 市町)		76,190
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的な預かりを実施 (対象施設：1,244 か所)		798,919

事業名	事業内容	負担割合	所要額
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の確保に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援 (支援の単位数 : 1,518 か所)		3,481,145
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に対して助成 (対象施設: 78 か所)		339,626
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施 (対象施設: 1,484 か所)		400,232
病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進 (対象施設: 137 施設)		422,516
病児・病後児保育施設整備費補助事業*	病児・病後児を保育する施設の整備費を助成 (対象施設: 3 か所)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	38,110
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に助成 (延べ日数: 9,380 日)		14,896
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進 (実施市町: 30 市町)		18,628
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等の実施 (実施市町: 41 市町)		56,801
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に助成 (実施市町: 35 市町)		29,097

事業名	事業内容	負担割合	所要額
(拡)実費徴収に係る補足給付を行う事業	全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成(副食費の対象者を拡大) (対象児童数:48,177人)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	66,103
認定こども園特別支援教育・保育経費事業	認定こども園の特別教育・保育経費について助成 (対象延べ児童数:1,735人)		37,766
新規参入施設等への巡回支援事業	教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に助成 (対象施設数:28施設) ○支援内容 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等 ○補助基準額 年額400千円/施設		3,732

※設置主体が法人の場合の負担割合 国 3/10、県 3/10、市町 3/10、法人 1/10

④ 子どものための教育・保育給付

28,090,815千円

子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」、小規模保育事業等に共通の「地域型保育給付」の費用を負担
ア 施設型給付費県費負担金 (21,216,578千円)

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

認定区分	対象児童	給付を受ける施設
1号	保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども	幼稚園、認定こども園
2号	保育を必要とする3～5歳の子ども	保育所、認定こども園
3号	保育を必要とする0～2歳の子ども	

○ 給付額 公定価格(教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定)から利用者負担額(入所(園)児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金)を減じた額

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

1号認定(教育標準時間認定)に要する地方単独費用部分(上限額:公定価格の26.6%)は、県1/2、市町1/2

イ 地域型保育給付費県費負担金 (2,875,034千円)

定員20人未満の小規模保育事業など「地域型保育給付費」の一部を負担

区 分	認可定員	対象年齢	実施箇所数	予算額(千円)
小規模保育事業	6～19人	0～2歳	276か所	2,503,893
家庭的保育事業	1～5人	0～2歳	34か所	95,348
事業所内保育事業	制限なし	0～5歳	32か所	275,793

○ 給付額 公定価格(国が定める基準により算定した額)から利用者負担額(入所児童の年齢、保護者の所得等に応じて徴収する徴収金)を減じた額

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

ウ 子ども・子育て支援法に定める事業主拠出金率引き上げによる影響額

(△1,614,409千円)

拠出金率引き上げ分の一部が保育の運営費に充当されることから、その影響額を反映

エ 幼児教育無償化による影響額(5,613,612千円)(参照P88)

幼児教育の無償化に伴う利用者負担額の軽減による本県影響額を反映

<保育人材の確保・育成>

① 保育士キャリアアップ研修の実施 7,903 千円

保育技能の向上を図るためのキャリアアップ研修の実施

○ 市町実施研修審査会の実施

○ キャリアアップ研修の実施

- 対象者 令和2年度時点での経験年数が概ね3年以上
- 研修分野 8分野(県4分野、市町4分野 ※指定都市・中核市除く)
- 期 間 研修1回当たり3日間
- 開催回数 3分野×各2回
- 定 員 250人/回

② (新)ひょうご保育士等キャリアパス総合促進事業の実施 9,037 千円

保育士等の質の向上に対するモチベーションの向上を図るための仕組みを構築するとともに、研修を受講できる環境を整備

ア ひょうご乳幼児教育・保育マイスター(県版認証保育士等)の養成(1,188千円)

養成研修を修了した者に対し、ひょうご乳幼児教育・保育マイスターとして県が認証

- 対象者 県内の私立保育所、認定こども園、幼稚園等の園長、主任、中堅保育士等で一定の要件を満たす者
- 人数 40人
- 受講要件
 - ・資格要件 保育士資格、幼稚園教諭免許のいずれかを保有
 - ・職務経験 乳幼児教育・保育への従事歴が10年以上
 - ・研修受講歴（いずれかを修了していること）
 - [園長・施設長級] 計30時間(認定こども園園長等研修等)
 - [副園長・主任級] 計30～50時間
 - (認定こども園主幹保育教諭研修に加え、認定こども園園長研修または保育士等キャリアアップ研修3分野)
 - [中堅保育士(副主任・中核リーダー級)] 計120時間
 - (保育士等キャリアアップ研修全8分野)
- 実施方法 兵庫県保育協会へ委託（審査会及び認証は県が実施）
- イ 加配保育士等の研修参加支援（代替要員費助成）（7,849千円）
 - 単独加配職員の研修参加に伴う代替要員の人件費を助成
- 対象施設 県所管の私立保育所、保育所型、幼保連携型認定こども園（計299施設）（政令・中核市除く）
- 補助要件
 - ・公定価格上の必要保育士等数を超えて保育士等を配置していること
 - ・施設の全保育士の延べ研修参加日数が、（公定価格上の必要保育士数＋単独加配人数）×3日を上回ること
- 補助額 加配保育士数×21千円×1/4

<保育サービスの充実>

① 延長保育充実支援事業の実施

8,030 千円

延長保育事業のさらなる促進を図るため、国庫補助の要件に該当しない延長保育に対して支援

- 事業主体 市町
- 補助要件
 - ・21時まで延長保育事業を実施する保育所・認定こども園 等
 - ・延長時間(18:00～21:00)の1日当たりの平均対象児童数が1～2人

※3人以上の場合は、国庫補助を活用

- 補助基準額 2,190千円
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 箇所数 11ヶ所

② 私立幼稚園等における預かり保育の推進

611,342千円

(一部法人県民税超過課税)

ア 預かり保育推進事業 (495,570千円)

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 210園 (学校法人立 196園、非学校法人立 14園)
- 補助単価 1,300千円～4,700千円 (開設時間や配置教員数による)
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 (学校法人立) 国1/2、県1/2
(非学校法人立) 県10/10

イ 長時間等預かり保育実施園補助 (61,572千円)

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助
通常の前かり保育(4時間)に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成
 - 実施園数 19園
 - 補助基本額 2,604千円
- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助
登降園バス運行事業を実施する園に対し助成
 - 補助単価 312千円/園
 - 実施園数 3園

ウ 平日の前かり保育時間延長促進事業 (4,200千円 (法人県民税超過課税))

平日前かりについて、7時から19時までの前かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 14園
- 補助単価 300千円

エ 障害のある幼児の前かり保育推進事業 (50,000千円)

通常の保育時間以外に障害のある幼児の預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

③ 病児・病後児保育事業の充実

474,126千円

(一部法人県民税超過課税)

病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を促進

ア 病児・病後児保育推進事業 (422,516千円) (参照P76)

- 対象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施設数 137施設
- 補助基準額 病児5,007千円、病後児4,166千円、
体調不良児型4,472千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

イ 診療所型小規模病児保育事業 (13,500千円 (法人県民税超過課税))

- 内容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関 (併設の診療所等で診療後、保育を実施)
- 職員配置 看護師等または保育士を1人以上配置
- 利用定員 3人以内
- 箇所数 5か所
- 補助基準額
 - 運営費：3,400千円、開設準備経費：2,000千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 病児・病後児保育施設整備費補助事業 (38,110千円) (参照P76)

- 内容 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備 (創設及び改築、拡張、大規模修繕) に要する経費を助成
- 箇所数 3か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

④ (新) 病児保育士の処遇改善の推進

4,920 千円

(法人県民税超過課税)

- 対象施設
 - 病児対応型及び病後児対応型病児保育施設 (国庫事業)
 - 診療所型小規模病児保育施設 (県単事業)
- 補助要件 県等の実施する病児保育研修の受講
- 補助額 年額120千円/施設
- 施設数 82施設
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑤ 「ひょうご放課後プラン」の実施

3,856,088 千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

- 放課後児童クラブの運営補助 (3,481,145千円) (参照P76)
 - 対象 共働き家庭などの小学校1～6年生 (登録児童)
 - 実施回数 週5日以上
 - 補助基準額 4,484千円 (定員40人の場合)
 - 支援の単位数 1,518か所
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ開所時間延長支援事業 (6,771千円)

「小1の壁」を解消するため、保護者のニーズを踏まえた開設時間の設定ができるよう放課後児童支援員等の賃金等の一部を補助

 - 実施主体 市町
 - 補助要件
 - ・ 開所時間を19:30まで延長し、国の長時間開設加算 (平日) を受けていること
 - ・ 放課後児童支援員等に延長加算手当等を支給していること
 - 補助基準額 90千円
 - 箇所数 285か所
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 放課後子ども教室の運営補助 (28,546千円)

(地域と学校の連携・協働体制の構築 (放課後等支援活動)) (参照P56)

 - 対象 地域の子ども全般
 - 実施回数 週1～6日

- 教室数 250教室
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ整備費補助（339,626千円）（参照P76）
 - 内容 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
 - 箇所数 78か所
 - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

⑥ 私立幼稚園等子育て支援カウンセラーの設置 **53,250千円**

発達が気になる園児や子育てに不安を抱える保護者への継続的なケアを行うため、カウンセラーを配置する私立幼稚園等に補助

- 補助要件
 - 子育て支援カウンセラー（臨床心理士等有資格者）を配置し、教員への指導助言や保護者相談を実施する園
- 回数 年6回以上
- 補助単価 150千円/園（年12回以上の場合300千円/園）
- 対象園数 230園

⑦ 認定こども園の適正な運営の推進 **3,545千円**

「認定こども園の適正運営・再発防止のための指針（平成29年7月）」に基づき、認定こども園の更なる適正運営や質の向上を推進

- 認可・認定時の審査の厳格化
- 指導監査等の強化
- 研修制度の充実
- 自己点検・自己評価制度の推進
- 認定こども園・保育所等ホットライン（#7350）による相談の実施

⑧ (新) 幼児教育・保育のあり方検討への支援 **500千円**

保育所等を取り巻く少子化等の情勢の変化を踏まえ、幼児教育・保育のあり方を検討

- 幼児教育・保育のあり方検討委員会（仮称）の開催
 - 構成員 学識者、保育所・認定こども園等保育関係者、行政
 - 開催回数 4回程度
 - 実施主体 （公社）兵庫県保育協会

(2) 地域で支える子育て支援の充実

① 乳幼児子育て応援事業の実施**573,960 千円****(法人県民税超過課税)**

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

- 保育所（対象：在宅の0～2歳児及びその親）
 - 実施内容 親を対象とした教室（離乳食指導・しつけ等）、子どもの預かり、親子で体験する講座（粘土遊び・ベビーマッサージ等）
 - 実施園数 721園
 - 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
 - 補助単価 96回：1,200千円
48回：600千円

② 空き家等を活用した子育てほっとステーションの設置**27,500 千円**

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、空き家、空きスペースを活用した子育て活動を支援

- 対象者 NPO、地域団体 等
- 対象施設 空き家、空きスペース
- 補助率
 - ・施設整備費 10/10（定額）
 - ・賃借料 10/10（定額）
 - ・活動費（イベント開催費等）1/2
- 補助限度額
 - 1年目 2,250千円
(施設整備費1,000千円、賃借料1,000千円、活動費250千円)
 - 2年目 1,250千円（賃借料1,000千円、活動費250千円）
 - 3年目 1,250千円（賃借料1,000千円、活動費250千円）
- 補助件数 14件

③ まちの子育てひろば事業の実施**4,469 千円**

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 1,966か所 [令和元年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置 (1人) (2,669千円)
 - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- 相談機能や体験活動の充実 (1,800千円)
 - ひろばアドバイザーの派遣 (年間600回)

④ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

599,546千円

(一部法人県民税超過課税)

ア わくわく幼稚園開設事業 (45,560千円)

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児を対象に、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価
 - 定期型 年間当たり240千円/園
 - 臨時型 (定期型に参加できない場合) 1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

イ 2歳児子育て応援事業 (167,072千円 (法人県民税超過課税))

在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助要件
 - 年間96回上限 (週2日×4週×12月)
 - 1回当たり4時間以上実施
 - 2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円 (1回当たり)
- 実施園数 230園

ウ 1歳児子育て応援事業 (44,850千円 (法人県民税超過課税))

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助

- 年間200日以上開設 (利用登録者数50人以上)
 - 補助単価 1,300千円 (1園当たり)
 - 実施園数 22園
- 年間100日以上開設 (利用登録者数25人以上)

- 補助単価 650千円（1園当たり）
- 実施園数 25園

エ 特別支援教育推進事業（303,800千円）

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育振興費補助
 - 補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
 - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
 - 補助対象人数 411人（見込）

オ 親子学級開設費補助（32,760千円）

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に補助

- 補助要件 年間14回以上開設
（うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上）
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 実施園数 182園

カ 親子学級推進事業（1,267千円）

- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
- 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等

キ 高校生の保育体験の推進（1,800千円）

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 実施園数 15園

ク 教員子育て支援研修事業（2,437千円）

- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
- 研修対象 中堅専任教員（概ね5年目）
- 対象人数 約240人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
- 実施期間 10日間×2回（2ブロック）

⑤ 地域祖父母モデル事業の実施**9,360 千円**

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における擬似的な三世代近居家族の育成を推進

○ 活動内容

- モデル地区数 60地区
- 補助額 150千円（定額）／地区
- 実施内容
 - ・実施団体の募集・選定
 - ・実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
 - ・子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

⑥ シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開**3,000 千円**

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等（10団体）
- 補助額 300千円（上限）/団体

(3) 子育て負担の軽減

① 幼児教育・保育の無償化**8,275,493千円**

全ての3～5歳児、住民税非課税対象の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化

ア 子どものための教育・保育給付(5,613,612千円) (再掲)

イ 子育てのための施設等利用給付(2,661,881千円)

○ 私学助成園利用料 (1,602,370千円)

▪ 対象児童 園児(3～5歳)

※所得制限なし、保育の必要性は問わない

▪ 補助額 25,700円/月 (上限)

▪ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 預かり保育料 (462,738千円)

▪ 対象児童 1号・園児(3～5歳)

※所得制限なし、保育の必要性がある場合に限る

▪ 補助額 11,300円/月 (上限)

▪ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 認可外保育施設等利用料 (596,773千円)

▪ 対象児童 生保・住民税非課税世帯のみ(0～2歳)

所得制限なし (3～5歳)

※保育の必要性がある場合に限る

▪ 補助額 0～2歳 42,000円/月

3～5歳 37,000円/月

▪ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

② ひょうご保育料軽減事業の実施**379,080千円****(一部法人県民税超過課税)**

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を作るため、保育料の一部を助成

○ 多子世帯保育料軽減事業 (133,200千円 (法人県民税超過課税))

▪ 対象世帯 市町村民税所得割額155,500円未満の世帯 (年収640万円相当までの世帯)

▪ 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第3子以降の児童 (3歳未満)

(国制度による負担軽減対象者を除く)

- 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額15,000円
※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度
- 負担割合 県10/10
- 第2子保育料軽減事業 (135,720千円)
 - 対象世帯 市町村民税所得割額155,500円未満の世帯(年収640万円相当までの世帯)
 - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第2子の児童(3歳未満)
(国制度による負担軽減対象者を除く)
 - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額15,000円
※ただし、保育料の1/2と15,000円の低い方を限度
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
- 第1子保育料軽減事業 (110,160千円)
 - 対象世帯 市町村民税所得割額57,700円未満の世帯(年収360万円相当までの世帯)
 - 対象児童 保育所、認定こども園等を利用する第1子の児童(3歳未満)
 - 補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して月額10,000円を定額補助
(保育料上限額[30,000円]の1/3相当)
※ただし、保育料の1/2と10,000円の低い方を限度
 - 負担割合 県1/2、市町1/2

③ こども医療費助成の実施

940,424千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童・生徒
- 対象者数 約213,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限(世帯単位判定)及び個人負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)
個人負担金	外来2割、入院1割

④ 乳幼児等医療費助成の実施

3,087,383 千円

乳幼児等の医療に要する負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約346,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金 収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未 満(世帯合算) ※0歳児は所得制限なし	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円限度

(4) 児童虐待等防止対策の充実

① 乳児院における児童虐待対応力の強化 **11,729 千円**

乳児院の新たな取組のモデルとして、特定妊婦等(※)を支援するため、相談窓口を開設するとともに個別養育支援計画の作成と指導を実施

○ 相談窓口の開設

養育に悩む妊産婦等及び妊産婦の支援機関のための相談窓口を開設

○ 養育支援計画の作成

支援コーディネーターが中心となり看護師等と連携して作成した母子の養育支援計画を作成

○ 家事や育児等のトレーニング

児童虐待防止のための育児能力向上を図る実践的なトレーニングを実施

※特定妊婦 出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

② 児童虐待防止医療ネットワークの推進 **2,484 千円**

医療機関で頭部外傷など虐待を疑われる児童の受診が増加しているため、中核的医療機関を中心に児童虐待対応のネットワークづくりを推進

○ 中核拠点病院の整備 (502千円)

地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談窓口の設置

- 実施施設 県立尼崎総合医療センター

○ 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保 (241千円)

医療的ケアを要する児童の一時保護委託の受入が可能な医療機関の開拓等を実施

○ 中核拠点病院による教育研修の実施 (1,741千円)

- 研修内容 児童虐待対応ができる体制整備方法、症例検討等
- 対象 県内医療機関の医師及び医療従事者等
- 実施回数 年5回

③ (新)北播磨・阪神地域におけるこども家庭センターの新設 **70,913 千円**

増加する児童虐待相談に迅速かつ適切に対応するため、北播磨地域及び阪神地域にこども家庭センターを新設

- 北播磨地域（加東こども家庭センター（仮称）の新設）（30,913千円）
 - 管 轄 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
 - 設置場所 加東市元滝野庁舎
 - 開設時期
 - ・ 令和2年10月（予定）一部業務を開始
 - ・ 令和3年4月（予定）全業務を開始
- 阪神地域（尼崎こども家庭センター（仮称）の新設）（40,000千円）
 - 管 轄 尼崎市
 - 設置場所 未定
 - 開設時期 令和3年4月（予定）

④（新）こども家庭センター等のあり方検討 500千円

増加する児童虐待通告に対応するため、「兵庫県社会的養育推進計画」に基づき、今後のこども家庭センターの一時保護機能のあり方について検討

- 委 員 学識者、関係団体、弁護士、マスコミ
- 回 数 4回

⑤（拡）DV防止対策の実施 25,819千円

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- DV相談アドバイザーの設置（3,305千円）
 - 配置場所 兵庫県女性家庭センター
 - 役 割 市町相談員へのマンツーマン指導や講習の実施、市町関係職員への研修充実 等
- 民間シェルター新規開設への支援（300千円）
 - 新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援の実施
 - 対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
 - 補助上限 300千円（定額）
- DV被害者シェルターへの支援（2,064千円）
 - 対象施設 2施設
 - 対象経費 シェルター借上料（家賃、共益費）

- 補助上限 生活保護各級地住宅扶助限度額（60千円等）
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成（4,401千円）
 - 婦人保護施設退所者への相談、指導（神戸婦人寮、姫路婦人寮）
 - 企業等への出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施 等
- 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等（7,912千円）
- （新）DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業（7,837千円）

DV被害者の自立に向けたきめ細かい支援のため、民間シェルターの対応力強化を支援

 - DV被害者の自立支援
 - ・職員配置 2人（生活支援・心理療法）
 - ・弁護士、産婦人科医、精神科医等の専門家相談 各4回／月
 - ステップハウスの運営
 - ・部屋数 1部屋（1世帯分）

⑥（拡）里親登録者に対する研修等の実施

4,152千円

里親登録を希望する者への研修や、現在児童を受託していない里親を対象としたトレーニングを実施

- （新）里親トレーナーの配置
 - ・人数 1人
- （拡）基礎研修
 - ・内容 里親制度や養育の基本的な知識・技術の習得
 - ・回数 5回（令和元年度：4回）
- （拡）認定前研修
 - ・内容 養育里親として、子どもの養育に必要な知識と状況に応じた養育技術の習得
 - ・回数 4回（令和元年度：3回）
- 更新研修（658千円）
 - ・対象 里親登録の更新を希望する者
 - ・時期 5年に1回
- 未委託里親トレーニング（893千円）

- ・人 数 40世帯
- ・対 象 受託に至っていない里親（希望者）
- 里親宅実習
 - ・内 容 里親と里子の関わりを1日体験する中で養育を学ぶ実習
 - ・講 師 養育経験豊富な里親
- 演習（問題行動への対応）
 - ・講 師 児童精神科医等
 - ・回 数 5センター×1回

(5) 出会い・結婚・出産支援

<出会いの機会づくり>

① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進

136,314 千円

(令和元年度 2 月補正予算対応)

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援

(成婚数1,656組 [令和元年11月末現在])

○ 個別お見合い紹介事業の実施 (92,534千円)

県内10か所の地域出会いサポートセンター及びひょうご出会いサポート東京センターにおいて、1対1の個別お見合いを実施

- 会 員 数 3,857人 (令和元年11月末現在)
- 登 録 料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

○ 出会いイベント (8,123千円)

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- 会 員 数 団体会員173団体、協賛団体217団体、個人会員4,751人
(令和元年11月末現在)

○ 結婚力アップセミナーの実施 (960千円)

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー等のセミナーを実施

- 開催回数 10回

○ 専門職向け出会い支援事業 (4,400千円)

看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催

- 内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
- 開催回数 20回

○ (新) 民間婚活事業者との連絡強化 (5,130千円)

大手民間婚活事業者との連携により、民間ノウハウ取得による相談員のレベル向上、20歳代の会員獲得等の機能を強化

- 民間婚活事業者との連携協定の締結
- 出会いサポートセンター相談員向け養成講座
 - ・ 内 容 短期間で成婚を可能とする相談手法
ネット系婚活事業のリスク管理講座

- 民間事業者との共催による総合出会いイベントの実施
- 出会いサポートセンター会員の民間事業者主催イベント参加
- (新) スマホ婚活システムの構築 (21,375千円) (令和元年度2月補正対応)
 - 会員情報の検索、閲覧、お見合い日時等をスマートフォン等から利用者自らで行う新システムを導入
- 広報PR強化 (1,056千円)
 - 会員数の拡大を図るため、各種メディアを活用し、出会いサポートセンターの取組を周知
 - 「LINE」の活用
 - ターゲティング広告 (検索連動型広告)
- 市町との連携 (280千円)
 - 出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開
- 若者向けライフプランセミナーの実施 (970千円)
 - 大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- こうのとり大使の支援 (1,486千円)
 - こうのとり大使 (361人) による縁結び交流会の実施
 - 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

② 結婚に伴う新生活の支援 40,000 千円

低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対して補助

- 実施主体 市町
- 対象世帯 夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満の新規に婚姻した世帯
- 対象経費 新居の住居費、引越費用 等
- 補助上限額 1世帯当たり300千円
- 負担割合 県1/2 (全額国庫)、市町1/2

③ (拡) 大学生結婚・子育て未来体験支援事業の実施 2,851 千円

大学生が子育て中の家庭で、様々な体験をすることで、ポジティブな結婚観・育児観を形成するとともに、自身の体験等を「若者目線」で広く発信

- (拡) 連携会議の設置

- 委員数 14人（学識経験者、企業関係者、神戸新聞、行政）
- 検討内容 受入れ家庭・大学生の掘り起こし、大学生の結婚に関する分析
- 参加予定大学 10大学（令和元年度 3大学）
- 学生・家庭マッチング体制の構築
- （拡）学生の子育て活動支援事業の実施
 - 学生を子育て家庭に派遣し、子育て体験を実施
 - 受入家庭 100家庭
 - 派遣大学生 200人（神戸大学、兵庫教育大学等県内大学と連携）
 - 大学説明会 2回（令和元年度 1回）
- （新）座談会活動PRの実施
 - 内 容 事業の活動報告、子育てに関する様々な意見交換
座談会の様子をSNSで発信

<出産への支援>

① 特定不妊治療費助成の実施

411,766千円

- 国制度（396,766千円）
 - 不妊治療に要する経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成
 - 対象者 法律上婚姻している夫婦、妻の年齢が43歳未満
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
 - 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
 - 助成額 上限150千円/回（初回治療に限り、上限300千円/回）
（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合：上限75千円/回）
（男性不妊治療（条件あり）上限300千円/回（初回））
- 県単独追加助成（15,000千円）
 - 若い世代は相対的に所得が低いことから、早期の治療開始につなげるために追加助成を実施
 - 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者（初回治療時は除く）
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
 - 助成内容 上限50千円/回

〈特定不妊治療費助成一覧〉

区 分	国 制 度	県単独追加助成
対 象 者 (所得制限)	夫婦合算した前年の所得額 が730万円未満	夫婦合算した前年の所得額 が400万円未満
助 成 額 (1回につき)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上限150千円 (初回上限300千円) 〔凍結胚移植(採卵を伴わない もの)等の場合: 75千円〕 男性不妊治療 ・ 上限150千円 (初回上限300千円) (凍結胚移植を除く) 	<p style="text-align: center;">上限50千円</p> <p style="text-align: center;">〔採卵から胚移植までの一連 の治療を行う者(初回治療時 は除く)〕</p>
年 齢	治療開始時の妻の年齢が43歳未満	
通 算 助成回数	<p>40歳未満 : 6回まで</p> <p>40歳以上43歳未満: 3回まで</p> <p>※年齢は初めて助成を受け た際の治療期間の初日 における妻の年齢</p>	制限なし
備 考	通算助成回数は、平成29年度までに助成を受けた回数を含む	

② 不育症の治療支援

7,500千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、助成を実施

- 実施主体 市町(政令市・中核市含む)
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 対象件数 100件
- 助成要件
 - 対 象 者 法律上婚姻している夫婦
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
 - 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
 - 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
 - 助 成 額 検査・治療費の1/2

③ (新)風しん抗体検査費用助成の実施

31,692 千円

先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性やその同居家族等を対象に抗体検査費用を助成

○ 対象者

- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の同居家族
- ・妊婦の同居家族

※ いずれも県内居住者（政令中核市居住者を除く）に限る

※ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しんの第5期の定期接種対象者）を除く

- 予定件数 4,702人
- 補助上限額 6,740円
- 負担割合 国1/2、県1/2

2 高齢者等への支援の充実

(1) 在宅介護体制の強化

① (拡) 事業者の参入促進

273,058 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費・整備費への支援や事業者向けの普及啓発を実施

ア(拡) 参入事業者に対する人件費補助の実施 (169,746千円)

定期巡回・随時対応サービスの開業初期における人員配置を支援することで、事業者の参入を促進

[新制度(令和2年度～)] (142,146千円)

- 補助対象 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 補助基準額 採算ライン(利用者21人以上)から配置可能な訪問介護員数と、必須配置の訪問介護員数(6人)の差となる人数(月平均で3人分)の補助 ※収支赤字を超えない範囲

(単位：千円)

区 分	補助基準額
単独事業所の場合	11,448千円
特養・老健併設の場合	10,494千円
サービス付き高齢者向け住宅・有料併設の場合	5,724千円

- 対象事業所 30事業所
- 補助期間 1年間
- 負担割合 県1/2、市町1/2

[現行制度(令和元年度以前からの継続分)] (27,600千円)

- 補助対象 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- 補助額 1事業所当たりの利用人数に応じた金額
ただし、収支黒字額が補助金を加えて250千円を超えない範囲

(単位：千円)

月利用人数	～4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人～	21人～
基準額	250	250	250	250	250	250	250	補助 対象外
加算額	0	100	80	60	40	20	0	
総額	250	350	330	310	290	270	250	

- 補助期間 サービス開始から3年間
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- イ 定期巡回・随時対応サービス事業所整備等への支援（26,880千円）
 - 一層の事業者の参入促進を図る観点から、事業所開設における整備費または事務所賃料の事業者負担について、その一部を支援
 - 整備費補助（21,420千円）
 - 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者
 - 補助上限額 総額3,780千円（7,560千円を超える整備費）
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 対象事業所 17事業所
 - 賃料補助（5,460千円）
 - 補助対象 新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業者で、事務所を賃貸借契約に基づき借り受けている事業者
 - 補助上限額 3,780千円/3年間
 - 支払期間 3年間
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 対象事業所 13事業所
- ウ 事業者向けの普及啓発の実施（5,432千円）
 - 従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実
 - 経営トップ等に対する参入促進支援
 - ・ 経営・運営セミナーの開催（2回）
 - ・ 事業所個別訪問の実施
- エ（再掲）業務効率化への支援（67,500千円）（参照P116（新）ICT機器等の導入）
- オ（新）ひょうご地域共生型モデル事業の実施（3,500千円）
 - 定期巡回・随時対応サービスの生産性の向上及び利用者のQOLの向上を図るため、地域の高齢者等による生活支援サービスを組み合わせる事業をモデル的に実施
 - 対象経費
 - 基本経費 生活支援サービス運営指導員の設置
 - メニュー経費

- ・ 担い手募集経費
- ・ 入門的研修経費
- ・ ボランティア活動経費 等

- 補助基準額 3,500千円
- 補助率 県1/2、事業者1/2
- 補助市町数 2市町
- 期間 2年間（モデル期間）

②（拡）連携訪問看護ステーションの確保 64,806千円

（一部医療介護推進基金）

（地域創生基金）

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価差の縮小や新任訪問看護師の実地訓練及び活動内容の充実を支援

- （拡）訪問看護充実支援補助（27,931千円）

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬単価差に対し補助

（単位：円/月・人）

要介護	現 行		令和2年度～	
	補助基準額	訪問回数	補助基準額	訪問回数
3	3,000	4回	3,000	4回
			11,000	5回
			<u>19,000</u>	<u>6回</u>
4	11,000	5回	3,000	4回
			11,000	5回
			<u>19,000</u>	<u>6回</u>
			<u>27,000</u>	<u>7回</u>
5	11,000	6回	3,000	5回
			11,000	6回
			<u>19,000</u>	<u>7回</u>
			<u>28,000</u>	<u>8回</u>

※下線部が今回拡充部分

- 補助率 3/4（1/4は市町随伴期待）
- 対象件数 3,041件
- 初任訪問看護師の実地訓練経費助成（11,000千円）
 - 研修期間 6か月

- 補助基準額 220千円/人
- 補助率 1/2
- 対象者数 100人
- 利用者情報を記録するICT機器等の整備補助 (25,875千円)
 - 補助基準額 上限500千円
 - 補助率 3/4
 - 補助件数 69事業所

③ (拡)利用者への普及・利用促進 1,300千円

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、リーフレットの作成・配布、利用者への周知を実施

- 事業者・利用者向けパンフレットの作成・配布
 - 配布先 県・市町の窓口、事業者団体 等
 - 作成部数 11万部 (予定)
- 自治会等に対する定期巡回・随時対応サービスの出前講座実施
 - 回数 30回
- (新)急性期病院の医療ソーシャルワーカー、老健施設向け研修の実施
 - 回数 3回 (90人定員・3地域)

④ 介護支援専門員への普及・資質向上 1,456千円

(医療介護推進基金)

介護支援専門員(ケアマネジャー)を対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等についてサービスの活用を図るための研修を実施

- 研修内容
 - 実際のサービス提供状況
 - ケアプランに取り入れる際の留意事項
 - 実際のケアプラン作成のケーススタディ
- 講師 定期巡回・随時対応サービスを積極的に活用しているケアマネジャー
定期巡回・随時対応サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- 開催場所 7か所 (予定)

(2) 高齢者の生活支援等

① 介護保険事業の推進 71,129,074 千円

- ア 介護給付費県費負担金 (64,688,941千円)
- 負担割合 (自己負担を除く)
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%(施設等給付は国20%、県17.5%)
- イ 地域支援事業県交付金 (4,618,149千円)
- 市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援
- 負担割合
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%
 - 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営) 及び任意事業
 - 保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%
 - 包括的支援事業 [消費税率等引き上げによる社会保障の充実分] (419,033千円)
 - 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等
 - 保険料23%、国38.5%、県19.25%、市町19.25%
- ウ 介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業 (1,821,984千円)
- 保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
[消費税率等引き上げによる社会保障の充実分]

区分	基準	軽減率
第1段階	生活保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.2
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.25
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入120万円超	0.05

② 後期高齢者医療制度に対する支援 76,544,584 千円

- ア 医療給付費県費負担金 (61,337,354千円)
- 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10
(うち公費 国：県：市町 = 4：1：1)

イ 保険基盤安定負担金（11,209,005千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

○ 負担割合 県3/4、市町1/4

※消費税率等引き上げによる社会保障の充実分：891百万円

（保険料軽減制度の拡充）[夫婦世帯の夫の例（妻の年金収入80万円以下の場合）]

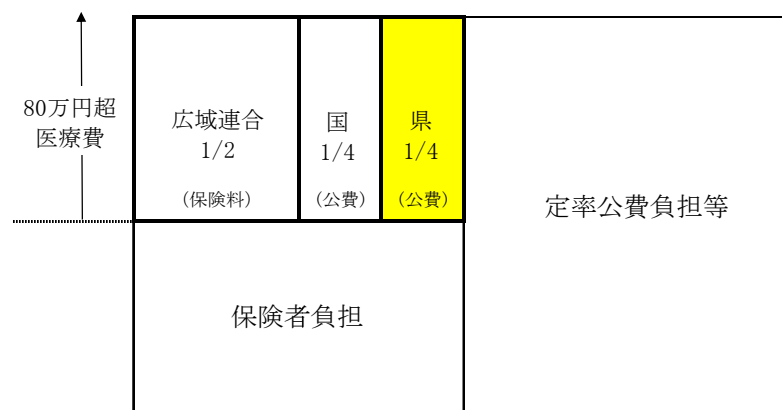
軽減割合	軽減対象年収						
	平成26年度	平成27年度*	平成28年度*	平成29年度*	平成30年度*	令和元年度*	令和2年度*
7割	168万円以下	同左	同左	同左	同左	同左	同左
5割	217万円以下	220万円以下	221万円以下	222万円以下	223万円以下	224万円以下	225万円以下
2割	258万円以下	262万円以下	264万円以下	266万円以下	268万円以下	270万円以下	272万円以下

※平成27～令和2年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金（3,998,225千円）

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合（保険料）1/2



③ (新)老人福祉計画の改定

3,093千円

地域包括ケアシステムを推進していくため、老人福祉計画（第7期介護保険事業支援計画）を改定

○ 計画改定懇話会・専門家会議の開催（2,304千円）

○ 市町の計画改定への支援等（789千円）

④ (新)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査分析の支援

18,900千円

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施する市町に対し、多角的手法を用

いた分析の支援を実施

- 実施手法 専門事業者へ多角的分析を委託

⑤ (新)介護予防・生活支援マッチング事業の実施 5,000 千円

産学官等協働による地域包括ケアの推進に向けて、多様な社会資源である民間事業者、大学、社会福祉法人、NPO等と市町のマッチングを支援

- 内 容
 - アンケートの実施（全市町・地域包括、民間事業者(約1,000社)等）
 - マッチング会の実施（4回）等
- 実施方法 民間事業者への委託

⑥ 高齢期移行助成事業の実施 176,199 千円

65歳から69歳のうち、所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない者を特別な配慮が必要な者として支援

- 実施主体 市町
- 対 象 者
 - ・ 区分Ⅰ 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（本人は年金収入80万円以下かつ所得なし）
 - ・ 区分Ⅱ 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）
- 対象者数 約9,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 補助率 1/2
- 個人負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
区分Ⅰ	2割	8,000円	15,000円
区分Ⅱ		12,000円	35,400円

○ 経過措置

平成29年6月末時点で既に老人医療費助成制度の対象となっていた者については、経過措置として70歳になるまで同制度の負担割合・負担限度額による助成を継続

⑦ 高齢者の権利擁護の推進

65,761 千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応を行う体制整備を支援

ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (62,140千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

○ 補助対象 21市町

○ 補助率 3/4

イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,621千円)

県社会福祉協議会に専門員(1人)を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

⑧ 高齢者自立支援ひろば運営支援事業の実施

67,821 千円

高齢者自立支援ひろばについて、市事業に対する支援として継続実施

○ 実施主体 市町

○ 対象住宅 37ひろば

○ 補助対象 ひろば運営経費(人件費、活動費、施設維持費)

○ 負担割合 県1/2、市1/2

⑨ (新)但馬長寿の郷の指定管理の導入準備

11,339 千円

但馬長寿の郷の宿泊施設及び交流施設の有効活用を進めるため、運営体制・施設管理の指定管理の移行に向けた準備を実施

○ 指定管理者候補者選考委員会の実施 2回

○ 施設分離工事の実施

事務所棟で集中管理となっている電気設備等に関し、指定管理対象となる宿泊施設・交流施設について分離工事を実施

○ スケジュール(予定) 令和2年度:指定管理者の公募

令和3年度:指定管理の開始

(3) 施設介護の強化

① 地域介護拠点等整備補助事業の推進

6,570,748 千円

(一部医療介護推進基金)

ア 地域介護拠点整備 (3,512,500千円)

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設 等

○ 予定箇所数 89施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム：4,480千円/床 等

イ 高齢者福祉施設等の開設準備 (2,305,200千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に要する費用を補助

○ 補助対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等

○ 予定箇所数 104施設

○ 補助単価 特別養護老人ホーム 839千円/床 等

○ 補助率 定額

ウ 特別養護老人ホーム（広域型）等の整備促進 (753,048千円)

○ 予定箇所数 5施設

○ 補助単価 (単位：千円/床)

区分	特養	養護・軽費
30～79床	3,519 (2,111)	3,105 (1,863)
80～119床	3,060 (1,836)	2,700 (1,620)
120床～	2,601 (1,560)	2,295 (1,377)

※ () の数値は、多床室の整備単価 (通常単価の60%)

② サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援

36,900 千円

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

○ 対象事業者 当該補助により整備した後、サービス付き高齢者向け住宅を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所

○ 対象地域 政令市・中核市を除く県内市町域

○ 補助基準額 164千円/m²

○ 補助上限

区 分	金額 (面積)
35戸未満	6,642千円 (162m ²)
35戸以上55戸未満	7,380千円 (180m ²)
55戸以上	8,118千円 (198m ²)

○ 補助率 1/4

○ 補助件数 5事業所

③ 高齢者福祉施設等防災緊急対策事業の実施

111,000 千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

高齢者施設が、災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備(燃料タンクを含む)、給水設備(受水槽・地下水利用給水設備)の整備を促進

ア 非常用自家発電設備 (55,500千円)

○ 補助対象 定員30人以上の高齢者福祉施設

○ 予定箇所数 8施設(政令市・中核市を除く)

○ 補助率 3/4

イ 給水設備 (55,500千円)

○ 補助対象 定員30人以上の高齢者福祉施設

○ 予定箇所数 8施設(政令市・中核市を除く)

○ 補助率 3/4

(4) 福祉人材確保対策**① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進** **703,363千円****(医療介護推進基金)**

医療介護を総合的に推進するため、消費税増収分を財源とした「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、参考資料「基金事業一覧」(P4～P6)を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 6事業 57,923千円
- 多様な人材の参入の促進 16事業 275,360千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 19事業 143,224千円
- 医療・介護の連携強化 1事業 1,456千円
- 魅力ある職場づくり支援 5事業 225,400千円

② 福祉・介護人材確保対策の強化 **19,360千円****(一部医療介護推進基金)**

福祉・介護ニーズに対応できる質の高い福祉人材を安定的に確保するため、福祉人材センター等関係機関・団体と連携して各種対策を推進

- 介護技術研修 (2,730千円)
 - 対象者 福祉現場での就労未経験者
 - 内容 ・介護保険等の制度概要
・身体的負担の少ない介護技術等
- 地域相談窓口の設置・運営 (10,630千円)

介護人材の需要が急増する都市部等において、地域の求職者のニーズに応じた就職支援を実施

 - 設置箇所 5か所 (西宮、宝塚、加古川、姫路、豊岡)
- 地域福祉活動支援事業 (6,000千円)

福祉・介護分野の活動等を自ら行う団体・グループを支援

 - 対象者 福祉・介護分野の地域福祉事業の新規立上げに取り組む団体
 - 対象事業 福祉・介護分野の地域福祉サービス
 - 対象経費 事業立ち上げ経費
 - 補助額 1,000千円
 - 団体数 6団体

③ (再掲) (拡) 外国人介護人材の受入環境の強化 (参照 P362) 8,037 千円
(一部医療介護推進基金)

④ 県立総合衛生学院中山手分校介護福祉学科の運営 30,480 千円

高い専門性を備えた介護人材を養成するため、県立総合衛生学院分校で介護福祉学科を運営

- 設置学科 介護福祉学科
- 場 所 神戸市中央区 (県福祉人材研修センター 4・5階)
- 定 員 40人 (2年制)

⑤ (新) 社会福祉法人等における就業者の確保支援 2,736 千円

介護職員の人材確保及び定着を進めるため、社会福祉法人等への奨学金返済支援制度の導入を推進

- 奨学金返済支援補助 (2,448千円)
 - 補助対象 主たる事務所が県内にある社会福祉法人等 (営利法人は除く)
 - 対象職員
 - ・ 正社員である者
 - ・ 学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - ・ 当該企業就職後 5年以内の者 (R2. 4. 1以降入職の者に限る)
 - ・ 県内事業所に勤務する者
 - ・ 30歳未満の者 (申請年度末時点で29歳以下の者)
 - ・ 社会福祉事業に従事する者
 - 補助期間 採用から 5年間
 - 補助上限 60千円 (年間返済額の 1 / 3 以内、企業負担額の 1 / 2 以内)
 - 対 象 40人
- 奨学金返済制度の導入促進 (288千円)

⑥ 介護人材確保に向けた市町団体支援 99,100 千円
(医療介護推進基金)

各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業を支援

○ 基準額 (単位：千円)

区 分		基準額
市町	指定都市	30,000
	中核市	20,000
	人口10万人以上の市	10,000
	その他の市	5,000
	町	2,000
団体		5,000

- 負担割合 市町：県(基金)3/4、市町1/4
 団体：県(基金)10/10

⑦ (拡)ひょうごケア・アシスタントの導入促進 27,137 千円
 (法人県民税超過課税)

介護施設等での補助的業務を担うスタッフの導入を促進するため、高齢者等が介護施設等で研修期間を設けて補助的業務に従事する制度を創設

- 実施主体 (一社)兵庫県老人福祉事業協会、(一社)兵庫県介護老人保健施設協会等
 ○ (拡)補助対象 ①募集施設全体の広報経費、受入施設説明会等経費
 ②ケア・アシスタント経費

<ケア・アシスタントの対象拡充>

区分	現行	拡充部分
対象者	高齢者や子育てが一段落した女性等	・高齢者や子育てが一段落した女性等の有資格者(見込者) ・介護業務経験者でブランクのある者
従事業務	周辺業務(清掃、配膳、ベッドメイキング等)	・周辺業務(同左) ・施設との個別相談により周辺業務から身体介護補助業務への変更も可とする
補助上限	48千円/3か月	57千円/3か月

- (拡)対象施設 特養等の介護施設、(新)訪問介護事業所等
 ○ 補助率 ①定額、②1/2
 ○ 目標数 年間445人

⑧ 高齢者等就労支援事業の実施 12,063 千円

(医療介護推進基金)

高齢者等による介護施設等での就労を促進するため、資格取得等を支援

- 資格取得支援
 - 対象者 ひょうごケア・アシスタント登録者、就労に意欲のある55歳以上の高齢者等248人
 - 対象経費 初任者研修受講料
 - 補助基準額 70千円
- 介護就労コーディネーターの設置
 - 初任者研修終了者等に対し、施設への就労を斡旋

⑨ (拡)介護人材確保・定着支援 23,082 千円

(医療介護推進基金)

介護人材の確保を図るため、施設・事業所における介護職員の離職を防止し、職場定着の取組を促進

- 介護職員の介護福祉士国家資格取得のための研修受講料助成
 - 補助対象 県内の介護保険施設及び介護サービス事業所を運営する法人
 - 対象経費 介護福祉士実務研修等の受講料
 - 補助率 1/2 (上限50千円/人)
 - 補助人数 300人 (100人×3団体)
- 施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修
- 介護サービス事業所に対する相談支援
- (新)介護現場における生産性向上セミナー

⑩ 潜在介護福祉士等の再就業支援 2,054 千円

(医療介護推進基金)

福祉・介護職場に就業していない介護福祉士等が、円滑に復職できるよう、研修を実施

- 対象者 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修修了等の資格を持ち、将来復職することを検討している者
- 講座内容 最近の知識や介護技術を習得・再認識するための研修
- 開催回数 12回

⑪ 介護職員等合同入職式の開催

702 千円

(医療介護推進基金)

福祉人材の不足に対応するため、福祉現場への新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入・定着を促進

- 開催場所 兵庫県公館
- 内 容 合同入職式、新人研修会
- 参加者 社会福祉分野に入職した新卒者等

⑫ 民間社会福祉事業職員互助会への加入促進

12,000 千円

(医療介護推進基金)

福祉人材の定着を図るため、民間社会福祉事業所の職員互助会への加入を促進し、福利厚生の実施を支援

- 対象施設 県内（神戸市除く）の民間社会福祉事業所
- 補助対象 初年度の職員互助会掛金 12,000円
(事業主：6,000円、個人：6,000円)
- 補助率 1/2

⑬ (拡)訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

11,910 千円

(一部医療介護推進基金)

2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

- (拡)訪問看護師・訪問介護員安全確保対策 (9,272千円)
 - (拡)利用者の同意が得られない場合の同行訪問事業 (7,727千円)

暴力行為や深夜の時間帯(22時から6時)の安全確保のため、2人以上の訪問が必要なケースで、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

- ・実施主体 市町
- ・補助対象 訪問看護、介護予防訪問看護または訪問介護事業を行う者

・補助基準額

区 分			現 行	R2当初
訪問看護 (介護予防 を含む)	看護師等による 複数名訪問	30分未満 30分以上	2,540円/回	2,540円/回 4,020円/回
	看護師等と看護補助 者による複数名訪問	30分未満 30分以上	2,010円/回	2,010円/回 3,170円/回
訪問介護 (介護予防 は除く)	訪問介護員による複 数名訪問	20分未満	1,030円/回	1,650円/回
		20分以上30分未満		2,480円/回
		30分以上1時間未満		3,940円/回
			※R2当初～同一建物の場合減算 (×9/10)	

・負担割合 県1/3、市町1/3、事業所1/3

■ (新)事業所におけるハラスメント対策の取組に対する費用補助 (645千円)

2人訪問ができる体制確保が困難な小規模事業所に対し、1人訪問時の安全対策に必要な経費の一部として、警備会社委託の初期費用について支援

・実施主体 市町

・補助対象 訪問看護、訪問介護、定期巡回事業所

・補助対象経費 警備保障会社によるセキュリティシステム導入に必要な機器購入費

・補助基準額 21,500円

・負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

○ (新)ハラスメント防止の啓発のためのリーフレット作成 (900千円)

○ 研修会の実施 (598千円)

マニュアルを活用した事例検討や対処方法について研修を実施

■ 対象者 事業所管理者

○ 相談窓口の設置 (2,040千円)

訪問看護師等からの相談に対応

■ 配置場所 (公社)兵庫県看護協会 (1人)

⑭ (拡)介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援

209,200千円

<リーディングプロジェクト>

(医療介護推進基金)

介護職員等の負担を軽減するため、介護業務の効率化の取組を支援

○ (新)業務改善支援

- 対象経費 業務改善に関するコンサル委託経費
- 補助基準額 600千円
- 補助率 1/2
- 施設数 13施設
- (拡)介護ロボット等の導入
 - 対象経費 介護ロボット等の導入費用（移動支援、入浴支援等）
 - 補助基準額 600千円／台
 - 補助上限台数 施設・居住系：定員の20%（令和元年度：10%）
在宅系：定員の5%
 - 補助率 1/2
 - 台数 306台
- (新)見守りセンサーの導入に伴う通信環境の整備
 - 対象経費 センサーの導入に伴う通信環境整備費用（Wi-fi工事等）
 - 補助基準額 3,000千円/施設
 - 補助率 1/2
 - 施設数 16施設
- (新)ICT機器等の導入
 - 対象経費 一気通貫システム・タブレット端末等の整備費用
 - 補助基準額 事業所規模に応じて設定
1～10人：1,000千円、11～20人：1,600千円
21～30人：2,000千円、31人～：2,600千円
 - 補助率 1/2
 - 施設数 157事業所（施設・居住系22施設、訪問系135事業所）

⑮ 介護業務体験学習の推進

10,000 千円

（医療介護推進基金）

子ども向け集客施設を活用して、小学生等向けに介護業務の体験・学習機会の提供等を行う民間事業者を支援

- 対象経費 年間使用料の1/3

(5) ひきこもり対策の強化

① (拡) ひきこもり対策への総合的な支援

48,463 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

全員活躍社会の実現を図るため、県内ひきこもり者の早期発見や、中長期化しているひきこもり者への段階に応じたきめ細やかな支援を実施

ア 相談機能の強化

○ (拡) ひきこもり総合支援センターの運営 (10,854千円)

- 設置場所 精神保健福祉センター
- 設置日時 週5日 (火～土 9:00～17:00)
- 実施手法 精神保健福祉協会に委託

○ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 (13,961千円)

- 事業内容
 - ・ 全県対象 電話相談 (週5日)、来所相談 (予約制、県立神出学園)
 - ・ 地域ランチにおける支援 (地域支援団体等に委託)
- 訪問支援や地域相談会を県内5地域 (阪神・播磨・但馬・丹波・淡路) で実施

イ 相談・支援機関へのつなぎ機能の強化

○ (新) 家族支援プログラム(CRAFT)の人材養成、効果検証・研究 (3,110千円)

家族を介して当事者支援を開始できる家族支援プログラムの普及を目的とした人材養成等を実施

- 実践者の養成
 - 全国で年1回開催される公認ワークショップ(3日間)を誘致し、ひきこもりの支援に携わる者を家族支援プログラムの実践者として養成
 - ・ 主催者 A/CRA/FT ASIA
 - ・ 参加予定者 定員25人
- ひきこもり者及びその家族の支援者の養成
 - 実践者と連携して、ひきこもり当事者・家族を支援する者を養成
 - ・ 基礎研修 (3回) 家族支援の視点や支援スタンスについて、障害等の特性に応じた家族・当事者支援の方法等で実施

- ・実践研修（3回） 基礎研修を受講した者が、より実践的な知識・支援手法を身につけるため、ワークショップ形式で実施

- 家族支援プログラムの効果検証・研究

家族支援プログラムの実践結果の効果検証や課題等を分析し、家族支援プログラムの普及を推進する

- ・内 容 有識者を交えた症例検討会の開催
- ・回 数 2回

- 介護支援専門員への研修会の実施

介護支援専門員に対し、ひきこもりの背景・要因・対応上の留意点等を研修

- (拡)アウトリーチ支援員の設置 (6,563千円) (再掲)

ひきこもり者の自宅を訪問し、適切な支援先につなげるアウトリーチ型支援を実施

ウ 居場所の拡充

- (新)電子媒体による居場所の設置 (1,890千円)

直接対面することがない電子媒体による居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出

- 設 置 数 10テーマ（ゲーム、アニメ、漫画等）
- 実施手法 支援団体に委託

- (拡)ひきこもり当事者・家族の居場所の設置 (6,315千円)

- 設置場所 ①精神保健福祉センター、②北播磨(多可町)、③阪神北(伊丹市)
- 実施主体 ①県直接、②③委託実施 (NPO法人：コムサロン21、宝塚NPOセンター)

- 居場所等へのひきこもりサポーターの派遣 (996千円)

- 派 遣 先 圏域の居場所、ひきこもり当事者宅
- 回 数
 - ・圏域の居場所 各36回（月3回×12か月）
 - ・ひきこもり当事者宅 12回

エ 地域の支援者育成

- ひきこもりサポーターの育成 (740千円)

潜在するひきこもり者を早期に発見し、適切な支援へつなぐ体制を地域全体で構築するため、サポーターの育成研修等を実施

- 育成研修 初級コース1日、中級コース2日
- サポーター活動フォローアップ研修（1回×5か所）

オ 地域での支援体制の構築

○（新）地域のひきこもり対策機能の強化（3,000千円）

ひきこもり対策の専門家に委託し、ひきこもり者にとって身近な市町の支援体制を充実強化

- 市町での居場所設置の普及促進
- 市町での専門窓口整備支援
- 市町連携協議会の実施

○（新）居場所の全県拡充に向けた担い手の養成・確保（1,000千円）

居場所設置モデル事業の取組状況、居場所設置・運営の先行事例の紹介や、ワークショップを実施

- 実施回数 5回（5圏域）×2ヵ年

(6) 生活困窮者への支援等

① (拡)生活困窮者への支援

74,601 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞
 ＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

ア 住居確保給付金事業（480千円）

離職等により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給

○ 負担割合 国3/4、県1/4

イ (拡)自立相談支援事業（20,258千円）

○ 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施(国3/4、県1/4)

○ (新)長期間自宅から出られない者を関係機関につなぐアウトリーチ型の支援(国10/10)

▪ 実施箇所 6 健康福祉事務所管内（12市町）

▪ 相談員数 6 人（うち2人はアウトリーチ支援員）（R1：4人）

ウ (拡)暮らし再建サポート事業（14,920千円）

○ 対象者

- ・ 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある者
- ・ (新)生活保護受給者

○ 支援内容 就労準備支援、家計改善支援

○ 負担割合 国2/3、県1/3

○ 相談員数 4 人（R1：3人）

エ ホームレス対策事業（5,030千円）

○ ホームレスの概数調査の実施（国10/10）

○ 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催（国3/4、県1/4）

○ 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施（国2/3、県1/3）

オ 被保護者就労支援事業（17,950千円）

○ 就労支援員の設置（6人）

▪ 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等

▪ 負担割合 国3/4、県1/4

カ 生活困窮者世帯の子どもの地域での支援 (12,963千円)

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営

- 対象地域 県内12町（市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施）
- 場 所 社会福祉施設、空き店舗等
- 回 数 週2回程度（年間約96回）
- 時 間 4時間程度/回
 - 学習支援 2時間
 - 調理実習・食事・片付け 2時間
- 受入人数 約20人
- 実施方法 NPO等へ委託
- 負担割合 国1/2、県1/2

キ 「子ども食堂」の立ち上げ応援プロジェクト (3,000千円)

〈ふるさとひょうご寄付金事業〉

- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
- 回 数 月1回以上
- 受入人数 10人以上
- (拡)補助上限額 200千円（月2回以上）、(新)100千円（月1回以上）

② 母子家庭等医療費給付の実施

400,054千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対 象 者
 - 18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童
 - 遺児（年齢は同じ）
- 対象者数 約30,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補 助 率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3
- 所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入 を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1 日400円 (月 2 回まで)	1 割 月額1,600円 限度
一 般 児童扶養手当(全部支給)の所得制 限の基準を準用	1 医療機関等当たり 1 日800円 (月 2 回まで)	1 割 月額3,200円 限度

③ ひとり親家庭就業支援事業の実施

26,163 千円

- 自立支援教育訓練給付金事業 (2,518千円)
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父 (郡部のみ)
 - 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座
(新たに看護師等の専門資格を取得するための講座を追加)
 - 支給額
 - ・教育訓練給付 (雇用保険法) 受給資格無
: 受講費用の6割 (年間上限20万円)
 - ・教育訓練給付 (雇用保険法) 受給資格有
: 受講費用の6割－教育訓練給付額 (年間上限20万円)

※ただし、新たに追加する専門資格取得のための講座受講の場合、上限20万円×修学年数
- 高等職業訓練促進給付金事業 (22,745千円)
 - 受講対象者 母子家庭の母及び父子家庭の父 (郡部のみ)
 - 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士 等
 - 支給要件 修学期間：1年以上
支給期間：4年上限
 - 支給額 住民税非課税世帯 100千円/月
(最終1年間は140千円/月)
住民税課税世帯 70.5千円/月
(最終1年間は110.5千円/月)
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (900千円)
 - 受講対象者 母子家庭の母、父子家庭の父及びその子 (郡部のみ)

- 対象講座 高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）
- 支給額
 - ・最大受講費用の6割を支給：上限15万円
 - ・講座修了後に受講費用の2割を支給
 - ・高卒認定試験合格後に受講費用の4割を支給

④ ひとり親自立支援プログラム策定事業の実施 8,308千円

ひとり親家庭の個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定し、自立・就業に向けた取り組みを支援

- 対象者 ひとり親のうち児童扶養手当全部支給者(郡部のみ)
- 内容 現状の把握、支援方策の作成
- 体制 自立支援プログラム策定員を配置（町域を所管する6健康福祉事務所）

⑤ (新) 不安や悩みを抱える若年妊婦等支援事業の実施 8,028千円

身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、安全な場所でリアルタイムに相談を受けられるよう、夜間休日の相談体制を支援

- 妊娠・出産・子育てに悩む若年妊婦等への相談支援（7,601千円）
 - 実施方法 電話（夜間・休日）、面談（365日）による相談、同行支援
 - 実施日時 夜間（17:00～翌9:00）、休日昼間
 - 対応者 助産師、保健師
 - 負担割合 国1/2、県1/4、神戸市1/4
 - 実施方法 一般社団法人等への委託
- ネットワーク構築のための運営会議の開催（427千円）

相談後の医療機関や行政と連携・協力した継続的な支援体制を構築

 - 構成員 県医師会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等
 - 内容 相談支援、連携体制、効果的な普及啓発に関する協議
 - 回数 2回

3 戦争体験の次代への伝承

① (新) 終戦 75 年戦没者追悼式の開催 7,730 千円

終戦75年の節目にあたり、戦没者への追悼の誠をささげ、戦争の悲惨な体験を次代に伝承するため、追悼式を実施

- 終戦75年全国戦没学徒追悼式 (6,730千円)
 - 開催時期 令和2年秋頃
 - 開催場所 若人の広場公園 (南あわじ市)
 - 参列者 約600人
- 兵庫県戦没者追悼式 (1,000千円)
 - 開催時期 令和2年7～8月頃
 - 開催場所 兵庫県公館
 - 参列者 約600人

② (新) 若人の広場等の情報発信の強化 704 千円

終戦75年全国戦没学徒追悼式の会場である若人の広場において、施設を紹介する資料等を展示し、施設の重要性を全国に発信

- 若人の広場を紹介する資料の展示 (式典後も常設)
 - 広島平和記念資料館を設計した故丹下健三氏の建築物として、当該施設を紹介する資料を展示
- 戦没学徒の遺品等の展示 (式典当日)
 - 手紙、学生服、鞆等 約50品目
 - 当時の状況を記した写真 約10点

③ (新) 戦後 75 年記念 兵庫・沖縄・栃木 3 県交流事業の実施 5,198 千円

戦後75年の節目に、兵庫・沖縄友愛の原点である島田叡元沖縄県知事 (兵庫県出身) とその部下の荒井退造元警察部長 (栃木県出身) にゆかりのある兵庫、沖縄、栃木で交流事業を実施

- 事業内容
 - 記念シンポジウムの実施(3,198千円)
 - ・開催日 令和2年10月頃
 - ・場所 県公館 (予定)
 - ・内容 さわやかステージ、記念公演、パネルディスカッション、
 - 兵庫・沖縄・栃木での交流物産展の開催(2,000千円)
 - シンポジウム等イベント開催に合わせ各県特産品をプロモーション

4 障害者への支援の充実

(1) ユニバーサル社会づくり

① (拡)ユニバーサル社会づくりの充実強化 4,450 千円

ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例の施行及び総合指針の改定を踏まえ、ユニバーサル社会推進に向けた普及活動を実施

- 社会福祉審議会ユニバーサル社会専門分科会
 - 回数 2回
- ユニバーサル社会づくり地域セミナー
 - 回数 5回 (神戸・阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬・丹波、淡路)
 - 内容 基調講演、パネルディスカッション等
- (新)ユニバーサルアドバイザーの派遣
 - 対象 ユニバーサル社会づくり推進地区内の施設、店舗等
 - 内容 点字メニュー、聴覚障害者への説明方法、車いすの対応等のアドバイス
 - 負担割合 県1/2、市町1/2
 - 回数 42回 (6回×7推進地区)
- (再掲)(新)ひょうごユニバーサル通信 (仮称) (参照P145)
ひょうごユニバーサル大使の濱田祐太郎氏によるラジオ番組

② (拡)ユニバーサル社会づくり推進地区の整備 12,317 千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

ア (新)推進地区活動等の促進 (100千円)

- 研修内容 法改正の内容、推進地区等の先進事例紹介 等
- 回数 1回

イ (新)アドバイザー派遣 (1,050千円)

- 予定地区 14地区
- 回数 3回/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ プラン策定費補助 (1,200千円)

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区

高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区

- 負担割合 県1/2、市町1/2

エ 推進地区PR案内板設置費補助 (1,050千円)

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

オ 推進地区協議会活動費補助 (1,200千円)

- 補助対象 プラン策定済の推進協議会
- 補助内容 ユニバーサルマップ作成、ソフト事業全般
- 補助基本額 600千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 補助期間 5年間 (優れた活動実績のある場合は補助期間を2年間延長)

カ (新)ユニバーサルマップ活用支援 (300千円)

- 補助対象 ユニバーサルマップを作成した協議会
- 補助内容 ユニバーサルマップを活用したまち歩きイベント等の活動経費
マップ作成過程で把握した課題等に対するワークショップ等経費
- 補助基本額 300千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 予定箇所 2地区
- 補助期間 2年間

キ 推進地区施設改修費等補助 (7,417千円)

- 通常型
 - 予定施設数 2施設
 - 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、授乳室、おむつ替え設備の整備 等
 - 補助基本額 1,500千円
 - 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
 - 予定施設数 1施設
 - 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等

- 補助基本額 20,000千円
- 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2
(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

③ (拡)みんなの声かけ運動の推進・充実強化 6,667千円

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進

- みんなの声かけ運動応援協定締結団体等への出前講座の開催 (484千円)
 - 対象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体等
 - 実施回数 20回 (各回30人程度)
- (新)幼稚園・小中高等学校への出前講座の開催 (426千円)
 - 回数 10回×30～300人
 - 内容 障害の理解、障害者当事者の講演、みんなの声かけ運動DVDの上映、声かけの実践演習等
- 地域会議の開催・啓発等 (5,757千円)

④ ユニバーサルカフェの開設応援 3,000千円

＜ふるさとひょうご寄附金事業＞

ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取り組みを促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援

- 開設経費補助(2,000千円)
 - 対象経費 備品費(机、椅子等)
 - 補助限度額 100千円
 - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)
- 交流イベント・講座開催経費補助(1,000千円)
 - 対象経費 講師謝金、広報費等
 - 補助限度額 50千円
 - 目標数 20箇所(10圏域×2箇所)

⑤ 盲ろう者の社会参加促進 1,344千円

ユニバーサル社会の更なる推進を図るため、意思疎通や移動等で非常な困難が伴う盲ろう者に対する理解促進を実施

- 学校等への出前講座の開催（970千円）
 - 対 象 小・中学校
 - 回 数 10回
 - 内 容 盲ろう者の生活等の紹介、コミュニケーション体験 等
- 盲ろう者社会参加促進研修の実施（374千円）
 - 対 象 障害福祉事業者、市町職員 等
 - 回 数 5回
 - 内 容 盲ろう者支援施策の講義、コミュニケーション講習 等

⑥ ひょうご障害者福祉計画及び障害福祉推進計画の策定 3,228 千円

令和2年度に計画終期を迎えるひょうご障害者福祉計画及び兵庫県障害福祉推進計画について、社会情勢を踏まえた見直しを実施

⑦ (拡)手話の普及促進 23,644 千円

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催
ア(拡)県民向け手話講座の実施（14,051千円）

- (拡)若者を対象とした手話講座
 - 実施回数 180回（各回30人程度）（令和元年度 120回）
 - 講座内容 基本的な手話の習得（自己紹介、挨拶等）、手話を使ったパフォーマンスの実践（手話コーラス等）
- 県民向け手話講座
 - 実施回数 15回（各回30人程度）
 - 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

イ 手話通訳講師スキルアップ講座の実施（620千円）

- 実施回数 12回（各回10人程度）
- 講座内容 指導方法のスキルアップ 等

ウ 看護職向け手話講座（701千円）

- 対 象 病院、訪問看護ステーションの看護師 等
- 実施回数 5回（各回30人程度）
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

エ (拡)施設、学校、団体、企業等を対象とした出前手話講座（5,201千円）

- (拡)対象 福祉施設、学校、幼稚園、保育所、企業、

(新)ICT研修事業(聴覚)の講師派遣会社

- 実施回数 40回(各回30人程度)
- 講座内容 基本的な手話の習得 等

オ 手話通訳者拡充に向けたレベルアップ講座の実施(1,020千円)

- 対 象 手話通訳者養成講座修了者のうち手話通訳者全国统一試験の未合格者
- 実施回数 10講座×2回×各回10人程度
- 講座内容 全国统一試験に向けた実技、座学 等

カ 親子向け(聴覚障害児等)手話教室(2,051千円)

- 対 象 聴覚障害未就学児とその家族、聴覚障害者(親)と未就学児
- 実施回数 12回(各回親子10組程度)
- 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション、手話による絵本読み聞かせ 等

⑧ (新)手話通訳士・要約筆記者の養成強化 1,221千円

手話通訳士、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進

- 手話通訳士(養成期間3年)
 - 対 象 手話奉仕員(市町が実施する手話奉仕員養成講座を修了した者)
 - 実施回数 18回
 - 人 数 15人/回
- 要約筆記者(養成期間2年)
 - 対 象 要約筆記に関心のある県民
 - 実施回数 14回
 - 人 数 12人程度

⑨ 夜間・休日における手話通訳者派遣依頼への対応 4,158千円

夜間・休日における聴覚障害者の医療機関への緊急搬送や受診等に際し、手話通訳者の派遣依頼に対応できるコーディネート体制を構築

- 夜間・休日窓口の運営
- 手話通訳者の派遣登録名簿等の管理

⑩ (拡) 視覚障害者の情報取得等の充実強化 8,960 千円

ひょうご・スマイル条例の制定を踏まえ、視覚障害者の情報取得等を促進するため、点字の普及やオーディオブックの充実強化を実施

- 生活点字普及講座 (1,417千円)
 - 対 象 一般県民
 - 回 数 10回(5箇所×2回)
 - 内 容 点字の習得、グループワーク等
- オーディオブックの充実 (7,543千円)
 - 購 入 数 300冊 (小・中・高校生用50冊、大学・研究用250冊)
 - 作 成 数 300冊 (小・中・高校生用50冊、大学・研究用250冊)
 - (新)作成体制 ボランティアを活用したオーディオブックの作成
 - (新)オーディオブックの学習効果を高める点字情報機器の整備

⑪ (新) 視覚障害者等の ICT 指導者養成研修の充実強化 3,403 千円

障害者特性を理解し、障害者に対しマンツーマンでIT機器等の活用方法を指導できるICT技術者を養成するため、視覚障害者等の指導を兼ねたOJT形式による研修を実施

- 対 象 一定のICTスキルをもつ健常者・障害者、社協職員等
- 回 数 講座Ⅰ (障害者特性の理解) 6回×3団体 (10人)
 講座Ⅱ (ICT知識の習得) 6回×3団体 (10人)
 講座Ⅲ (OJT形式による音声操作、音声認識アプリの活用方法の指導等)
- 実施手法 兵庫県視覚障害者福祉協会、兵庫県聴覚障害者協会、兵庫盲ろう者友の会に委託

⑫ 企業等への情報配慮支援 2,250 千円

ひょうご・スマイル条例の施行を踏まえ、聴覚障害者の情報取得等を促進するため、企業等が主催する行事の情報配慮に要する経費を支援

- 対 象
 次のいずれかの要件を満たす県内開催イベントを主催する県内企業等
 (1企業につき1回限り)
 - 不特定多数の参加者がいる参加者300人以上の行事

- 参加者300人未満の聴覚障害者の参加が特定されている行事
- 対 象 例
 - 会議等（試験、審議会、委員会等）
 - フォーラム等（講演会、セミナー、研究会、表彰式等）
 - フェスティバル等（展示会、物産展、スポーツ大会等）
- 対象経費 手話通訳者・要約筆記者派遣経費
- 負担割合 県1/2、企業等1/2（上限50千円）
- 件 数 45件

(2) 安心できる医療・福祉サービスの確保

① 障害者総合支援法による医療費の給付 8,879,244 千円

障害の軽減など、障害者の更生に要する医療費を給付

- 更生医療給付費 (2,156,606千円)
 - 対象者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費 (11,730千円)
 - 対象者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費 (6,710,908千円)
 - 対象者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
 - 公費：2割 (国1/2、県1/4、市町1/4(※精神通院は、国1/2、県1/2))
 - 自己負担：1割、医療保険：7割

② 重度障害者医療費助成の実施 5,089,959 千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約94,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限 (世帯単位判定) 及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度

③ (新) 重度肢体不自由児者の訪問リハビリ利用料助成の実施 16,100 千円

肢体不自由児者のリハビリ施術受診を促進するため、訪問リハビリ利用料の一部を助成

- 対象者 身体障害者手帳 1 級または 2 級の肢体不自由児者
- 対象経費 訪問看護サービスの訪問リハビリ利用料
- 所得制限 市町民税所得割額 23.5 万円未満
- 自己負担 1 割 (利用者への償還払い)
- 負担割合 県 1/2、市町 1/2
- 実施主体 市町

④ 障害児者リハビリテーションセンターの運営 53,294 千円

県東部(阪神地域)等における脳性まひ等肢体不自由児者を主とした診療やリハビリテーション等を行う拠点を運営

- 設置場所 アマゴッタ
- 業務内容
 - 診療・リハビリの実施

・診療日

R 2. 4～9 月	R 2. 10～3 月	R 3. 1～3 月
週 3 日 ※火・水曜は午後のみ	週 4 日 ※水曜は午後のみ	週 4 日

・診療内容 脳性まひ等肢体不自由児者への治療、リハビリテーション等

- 相談・巡回指導の実施
 - ・MSW、PT 等による相談 (週 1 日)
 - ・通所施設等への巡回相談 (週 1 回)

⑤ 県立こども発達支援センターの運営 25,536 千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくため、診断・診察と療育機能をあわせ持つ県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育 (リハビリ) の実施
 - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、言語聴覚士による療育
 - 運営体制 医師 (小児科医、児童精神科医)、臨床心理士、作業療法士、

言語聴覚士、保健師、看護師、保育士 等
計15人

- 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等への出張発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

⑥ (新) 県立こども発達支援センターのあり方検討 500 千円

施設移転を含めたこども発達支援センターのあり方を検討

- 検討会議の設置
 - 回数 3回
 - 検討内容 施設移転の必要性、診療機能体制等

⑦ 発達障害者支援センターの運営 87,969 千円

発達障害児（者）に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

⑧ (拡) 精神科救急医療体制の強化 103,968 千円

- (拡) 夜間休日通報対応センターの運営（46,034千円）
 - (拡) トリアージ・相談チームの運営
 - ・ 家族や警察等からの相談に対する受診調整、助言等
 - ・ (拡) 相談・通報件数が多い準夜間帯（17～22時）の相談体制の強化（2人→3人）
 - 精神保健チームの運営
 - 警察からの通報に対応し、対象者に適切な医療を提供

- 夜間移送チームの運営
 - 夜間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 夜間休日における当番制による空床の確保(38,369千円)
 - 確保空床 2床(神戸・阪神1床、播磨1床)
 - 但馬・丹波・淡路：オンコール
- 精神科初期救急医療体制の運営(18,879千円)
 - 薬の処方を含む外来診療に対応
 - 受付時間 毎日19:00～22:00
 - 開設場所 4か所(神戸、阪神、東北播磨、播磨姫路圏域)
 - ※協力病院(但馬、丹波、淡路)
- 平日昼間における移送体制(490千円)
 - 平日昼間における指定医による診察のため精神疾患患者を医療機関へ移送
- 精神科救急医療体制連絡調整委員会(196千円)

⑨ 脳性まひ等肢体不自由児者対応療法士研修の実施

2,279千円

(医療介護推進基金)

脳性まひ等の障害児者に対するリハビリ体制を確保するため、適正なリハビリとその評価を行える人材の育成を目的とした研修を実施

- 受講対象 訪問看護ステーションや診療所所属の療法士、看護師等
- 研修内容 脳性まひ等患者について基本的知識、リハビリ手法等
- 実施手法 兵庫県理学療法士会へ委託

⑩ 障害者総合支援法によるサービスの給付

25,321,847 千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (6,923,267千円)
 - 内容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス (17,692,414千円)
 - 内容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補装具 (370,394千円)
 - 内容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援 (335,772千円)
 - 内容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

⑪ 相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成

26,101 千円

障害福祉サービス等を担う人材の質を確保するため、国新カリキュラムに基づく法定研修等を実施

- 指導的人材育成研修 (21,441千円)
 - 相談支援専門員、サービス管理責任者等の資格取得等の法定研修を実施
- 相談支援人材能力向上 (4,611千円)
 - 幅広い研修を実施し、今後の研修を担うファシリテーターを養成
 - 相談支援専門員研修
 - サービス管理責任者等研修
- 市町相談支援体制の構築支援 (49千円)
 - 市町に対する定期的な指導

⑫ 失語症者向け意思疎通支援者の養成

978 千円

社会生活等におけるコミュニケーションを円滑に行い、社会参加の促進を図るため、失語症(※)者に向けた意思疎通支援者を養成

- 失語症者向け意思疎通者養成研修
 - 人数 20人
- 意思疎通支援者指導者養成研修

- 場 所 東京都内
- 人 数 1人（派遣）

※失語症：脳梗塞や脳外傷などにより脳の言語中枢が損傷され起こる障害

⑬ 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援 42,250千円

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援

- 対 象 者 矯正施設から退所、または起訴猶予処分となった障害者・高齢者
- 事業内容
 - ・福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等を斡旋
 - ・受入施設に対する指導・助言
- 実施方法 社会福祉法人みつみ福祉会へ委託

⑭ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500千円

多様な障害者ニーズに対応するため、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう者友の会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

団体名	金額	実施事業（主なもの）
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	48,500	聴覚障害者情報提供施設運営費、 手話通訳・要約筆記養成事業 等
(特非)兵庫盲ろう者友の会	11,000	盲ろう通訳・介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合 計	122,500	

⑮ 強度行動障害者の地域生活支援

33,151 千円

障害者の安定した地域生活を実現するため、著しい自傷他害や極端な固執行動がある在宅の方を集中支援し、行動障害を低減した上でその地域生活を支援する仕組みを構築

○ 集中支援 (29,277千円)

強度行動障害の低減化を図るため、専門知識を有する事業所において、約3～6か月間集中支援を実施

- 実施手法 (社福)あかりの家へ委託
- 受入定員 2人

○ 地域支援 (3,874千円)

集中支援対象者が地域に戻った後の支援体制を構築するため、地域の通所事業所職員の支援レベルを向上

- 対 象 地域の通所事業所職員
- 内 容 集中支援施設での1か月研修
- 補助対象 研修実施費、代替職員人件費

(3) 暮らしの安全安心基盤の確保

① 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の実施 **174,952 千円**

視覚障害者の駅ホームからの転落死亡事故等を踏まえ、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 国庫補助対象駅
- 整備予定 JR三ノ宮駅、JR神戸駅、JR西明石駅、JR尼崎駅、
阪急神戸三宮駅、阪神神戸三宮駅
- 負担割合
 - 神戸市内 国1/3、県1/9を上限とし市が補助する額の1/2まで
 - その他市町内 国1/3、県1/6を上限とし、市町が補助する額まで

② 公共交通機関と連携した視覚障害者の歩行安全確保 **1,190 千円**

駅ホームでの転落事故等の防止など、視覚障害者の安全性の更なる向上を図るため、みんなの声かけ運動とともに、公共交通機関と連携した実践研修を実施

- 対象 公共交通機関職員、視覚障害者
- 実施回数 50回
- 内容 視覚障害者への安全な歩行支援 等

③ 人生いきいき住宅改造助成の実施 **373,251 千円**

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

- 実施主体 市町
- 予定件数 約2,500件
- 助成対象
 - 住宅改造・一般型 高齢者・障害者に配慮した既存住宅や「ひょうごあんしん賃貸住宅」の改造(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)
 - 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)
 - 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの
 - 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造

○ 助成限度額

- 住宅改造・一般型 40千円～300千円(定額)
- 住宅改造・特別型 1,000千円/世帯×助成率
- 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯×助成率
- 共同住宅(分譲)共用型 40千円～300千円(定額)

(※)住宅改造・一般型、共同住宅(分譲)共用型については、対象工事費に応じて助成額を定額化

[住宅改造・一般型及び共同住宅(分譲)共用型の助成額] (単位:千円)

対象工事費	助成額
75以上150未満	40
150以上300未満	75
300以上600未満	150
600以上900未満	250
900以上	300

④ 住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居促進

4,590千円

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、バリアフリー等の改修や低額所得者の家賃低廉化等に対して支援

- 補助対象 政令市・中核市を除く市町(市町が事業主体に対して実施する補助への支援)

○ 補助率等

区分	改修工事費補助	家賃低廉化補助	家賃債務保証料低廉化補助
事業主体	登録住宅の賃貸人		居住支援法人 国の登録を受けた家賃債務保証会社
対象経費	バリアフリー工事、間取り変更工事等	家賃低減に要した費用(管理開始後最大10年)	入居時の家賃債務保証料の低減経費
補助限度額	1,500千円/戸	40千円/月	60千円/戸
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3	国1/2、県1/4、市町1/4	

⑤ (拡) ロボットリハビリテーション拠点化の推進

36,457 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

福祉のまちづくり研究所(ロボットリハビリテーションセンター)を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- 現場ニーズに即した研究開発・商品化
 - ロボットリハビリテーションセミナーの開催(福祉のまちづくり研究所)
 - 特許等知的財産の管理強化
 - 情報工学(AI・IoT)専門の任期付特別研究員の配置
- (拡)テクニカルエイド発信拠点の本格運用
 - 最先端機器の展示(オリヒメアイ、HALなど)
 - (拡)県内展示3施設(福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)連携によるテーマ別特別展示の開催
 - (新)県内展示3施設(上記同)でのロボット展示の充実強化
 - 最先端機器開発企業と連携した特別展示セミナーの開催
 - 最先端機器の展示導入に向け、開発企業と連携し、介護施設職員向けのセミナーを実施(但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター)
 - 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
 - 企業連携・交流スペースの整備(令和元年度2月補正対応)
 - 中小企業等との商談スペースを整備し、保有技術の商品化を促進
- (新)介護ロボットの普及強化
 - ISPO2019承継イベントの実施
 - ・下肢切断者向けランニングイベントや公開セミナーの実施
 - 大阪万博2025開催準備支援
 - ・大阪万博2025の出展を目指した介護リハビリロボット等の国内外への情報発信

⑥ 医療的ケア児に対する支援体制の構築

2,034 千円

医療的ケア児が地域において支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整体制を整備するとともに、医療的ケア児等への支援ができる人材を養成

- 関係機関連絡協議会の設置(519千円)
 - 開催回数 2回
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施(1,232千円)

- 内 容 講義（2日間）、演習（2日間）
- 対 象 者 相談支援専門員、市町保健師等
- 医療的ケア児等支援者養成研修の実施（283千円）
 - 内 容 講義（2日間）
 - 対 象 者 保育所、学校、児童発達支援事業所（未就学障害児対象）の支援者

⑦ 医療的ケア児等医療提供体制の確保 16,206千円

（医療介護推進基金）

医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、県内の指定短期入所事業所（医療機関等）を活用し、輪番により常時2床の空床を確保

- 空床確保数 2床（神戸・阪神圏域1床、東・中播磨圏域1床）

⑧ 医療支援型グループホームの整備促進 22,250千円

医療的ケアが必要な重症心身障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を構築するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームの整備を促進

- 運営支援補助（5,400千円）
 - 障害者施設等入院基本料7対1看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助
 - 補助対象 上記人員配置をして重度障害者支援加算を受けていない医療支援型グループホーム
 - 補助基準額 入居者（医療的ケアが必要な重症心身患者）1人当たり45千円/月
 - 負担割合 県1/2、市町1/2（政令・中核市除く）

- 整備支援補助（16,850千円）

国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助

区 分	天井走行型介護リフト	ポータブル非常用発電機
補助対象	医療支援型グループホーム	
補助基準額	1,250千円/台	300千円/台
台 数	26台	4台
負担割合	県1/2、事業者1/2（政令・中核市除く）	

⑨ 重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進

29,885 千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町における重症心身障害児通所支援事業所や居宅訪問型児童発達支援事業の整備を促進

- 重症心身障害児通所支援 (21,487千円)
 - 補助基準額 17,440円/日(定員5人の場合)×年間未利用延人数
 - 補助対象 14事業所
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)
- 居宅訪問型児童発達支援 (8,398千円)
 - 補助基準額 9,880円/日×(年間訪問基準人数300人一年間訪問実績人数)
 - 補助対象 17事業所
 - 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3(政令・中核市除く)

⑩ 障害者福祉施設の整備

2,376,441 千円

社会福祉法人等が行う障害者(児)福祉施設の整備に要する費用を補助し、障害福祉サービスの基盤を整備

- 対象施設数 18施設 (単位:千円)

事業種別	設置主体	施設名	区分	所在地	予算額
障害者日中サービス	(社福)いたみ杉の子	(仮称)メゾン杉の子	創設	伊丹市	102,800
	(社福)枚方療育園	三田こぶしの園	大規模修繕	三田市	57,750
	(株)ステップTREE	ステップTREE	創設	加古川市	97,500
	(社福)加古川つつじの家福祉会	第2ケアホーム中津	創設	加古川市	41,250
	(社福)緑樹福祉会	(仮称)ファミリア	創設	赤穂市	21,750
	(社福)ひょうご障害福祉事業協会	しろう自立の家	創設	宍粟市	388,500
	(社福)愛心福祉会	障害者支援施設愛心園	大規模修繕	上郡町	128,889
	(社福)平成福祉会	シャイン	大規模修繕	佐用町	69,960
	(社福)とよおか福祉会	とよおか作業所 郷・とーぶ	改築	豊岡市	192,180
	(社福)さいか	しょうがい者就労支援施設楓の杜くれ葉	修繕	豊岡市	75,000
	(社福)はぐるま福祉会	加古川はぐるまの家	創設	加古川市	221,920
	(社福)たつの市社会福祉協議会	ピアさぽーとすぎな	創設	たつの市	149,560
	(医)トリニティー会	空(そら)	創設	相生市	50,300
共同生活援助・短期入所	(社福)芦屋みどり福祉会	芦屋みどりホーム(GH)、みどりホーム(SS)	創設	芦屋市	72,023
	(社福)たみ杉の子	(仮称)メゾン杉の子	創設	伊丹市	74,080
	(社福)佐用福祉会	たんぼぼ	創設	佐用町	15,513
障害者入所施設	(社福)光耀会	東山荘	改築	三田市	616,600
障害児通所支援	(一社)すずらん	すずらん	大規模修繕	加古川市	866
計(18施設)					2,376,441

- 負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4

⑪ 電動車いす等補装具判定の充実強化

6,000 千円

移動困難な身体障害者の負担を軽減するため、補装具（電動車いす、座位保持装置）の支給判定について、身体障害者更生相談所（神戸市西区）とともに医療機関で実施

- 実施地域 阪神地域（全県の50%の申請実績がある地域）
- 実施日 毎週水曜日（完全予約制）※受付窓口は市町
- 実施機関 兵庫医科大学病院

(4) 障害者の社会参加の促進

① (拡) 障害者工賃の向上等支援

83,399 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

ア 障害者しごと支援員の設置等 (11,689千円)

○ 障害者しごと開拓員の設置

企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術向上指導員の設置

企業的経営手法の導入、作業スキルアップに向けた事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

○ 技術指導・技能発表会 (スイーツ甲子園 (県大会)) の開催

イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (5,336千円)

○ 配送料無料化

3,000円以上購入の場合、県が負担

○ 包装袋の製作等によるPR 等

○ 販売サイト運営員の設置

ウ(新)ひょうごユニバーサル通信 (仮称) (ラジオによる啓発) (3,300千円)

ひょうごユニバーサル大使の濱田祐太郎氏が主演する県民向けラジオ番組の創設

○ 放送回数 月1回 (1回20分)

○ 内 容

- 消費者に届く授産商品PR
- ユニバーサル社会づくり施策のPR

エ 電子媒体等を活用した「+NUKUMORI」商品の販売促進 (2,934千円)

○ インターネットショッピングモール「楽天」における「+NUKUMORI」商品の展開

○ 道の駅等における「+NUKUMORI」商品セレクトショップの出店

オ 空き家等を活用した障害者の地域交流促進事業 (23,500千円)

障害者の活躍による地域交流を促進するため、地域の空き家等を活用した取組を支援

- 補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体 等
 - 補助上限 初度設備：1,500千円（1年間10/10）
店舗等賃借料：500千円（3年間定額制）
 - 予定箇所 初度設備：10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続7か所
- カ 地域調整窓口販路拡大事業（2,472千円）

- 受注機能強化促進員の配置
 - 配置人数 1人（兵庫セルフセンター）

キ(括)農福連携による障害者の就農促進事業（14,732千円）

- 農業専門家の派遣
 - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
 - 派遣回数 6回×5箇所
- 就農体験等普及啓発事業
 - 農福連携マルシェの開催（7箇所）
- 農産加工品等発表会の実施
- 障害者アグリファームモデル事業
 - 企業等が運営する農場において、農業の専門家が継続的に事業所の職員に対する指導研修を実施（月3回）
- 農福連携マッチング支援事業
 - 障害者福祉事業所と農家の農作業委託のマッチングを促進
 - 農福連携推進員（1人）の配置（配置場所：兵庫セルフセンター）
 - 地域コーディネーター（1人）の配置（配置場所：JA兵庫南）
 - 農福連携ネットワーク会議
- 農業生産効率向上支援
 - 事業所が新たに農作業を受託する場合の農業者指導経費の一部を支援
 - 箇所数 3箇所×10圏域
 - 指導回数 6回
 - 補助額 指導経費の1/2（上限10千円/回）
- 農業者向け研修

農作業の発注拡大を図るため、農業者に対する理解促進や指導技術向上研修を実施

- 実施回数 2回
- 実施場所 楽農生活センター
- 実施内容 障害者受入の注意点、障害者に対する現場指導等

○ (新)農福連携インターンシップ事業

事業所に在籍する障害者が農業者のほ場で就労体験を実施

- 箇所数 3箇所×10圏域
- 研修期間 6日
- 補助額 30千円

ク(新)障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業(11,824千円)

障害者に対する基礎的な農業技術を訓練・習得する場や機会を広げるため、障害福祉事業所が円滑に農業に取り組めるようモデル事業を推進

○ 支援協議会(仮称)の設置

- 構成 JA、農業者、地域団体、行政等
- 内容 農地の確保、農産物の選定支援、販売先の確保
- 回数 3回

○ 農業機械・設備等の整備支援

- 補助対象 農業用機械器具の購入経費、農業用施設の整備経費
- 補助率 1/2
- 補助上限 2,000千円
- 補助件数 5箇所(うちモデル実施分3箇所、モデル以外2箇所)

○ 農業専門家の派遣による農作業の指導

- 実施回数 20回

ケ 高品質化促進のための設備導入・指導事業(7,612千円)

○ 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導

- 技術人材バンクの設置
- 個別指導による作業所の技術力向上

○ 高品質商品開発設備費補助事業

既存商品の高品質化、新規商品の開発製造に必要な設備の整備経費を補助

- 補助率 1/2(上限500千円)
- 箇所数 10事業所

② 障害者雇用就業・定着拡大推進事業の実施

48,330 千円

障害者雇用を推進するため、障害者一人ひとりの適正に応じた就職・職場定着を支援

- 障害者就職拡大推進員等の配置
 - 配置事業所数 10ヶ所
 - 配置人員 20人
- 就職支援 (25,461千円)
 - 就業面・生活面が一体となった職業相談等の実施
- 職場定着支援 (4,128千円)
 - 就労者定着支援・悩み相談集会の開催
 - ・開催回数 6回
 - ・対象者 就職をした障害者及びその支援者(家族、同僚等)
 - ・内容 人間関係のトラブル解決、仕事の効率化 等
- 精神・発達障害者等の定着支援 (18,741千円)
 - ・定期的な勤務先訪問及び本人来所面談
 - ・通勤の付き添い
 - ・業務遂行のための現場支援 等

③ (新)ひょうごジョブコーチ推進事業

26,900 千円

<リーディングプロジェクト>

(法人県民税超過課税)

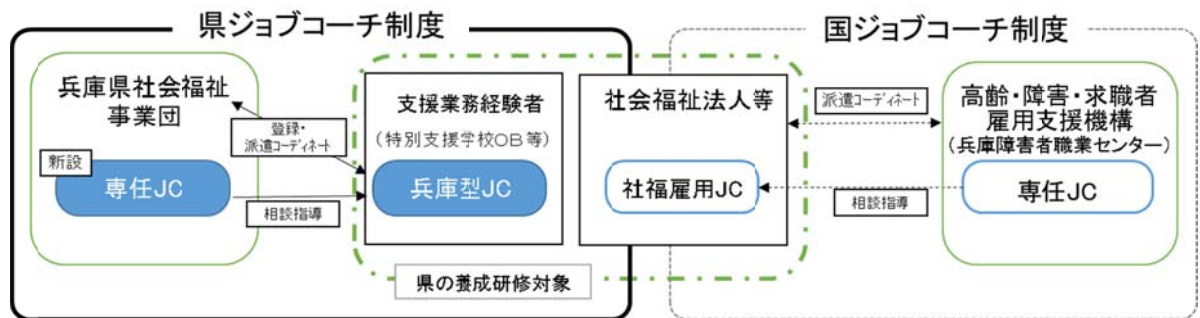
県独自のジョブコーチ制度を創設し、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を実施することで障害者の職場定着支援の充実を促進

- ジョブコーチの養成 (4,110千円)
 - 国の定める養成研修を実施し、兵庫型ジョブコーチ等を養成
 - 養成数 60人(定員30人×2回)
- ジョブコーチの派遣 (22,790千円)
 - 障害者が雇用される企業とジョブコーチをマッチングの上、派遣
 - 兵庫型ジョブコーチ
 - 養成研修を修了した兵庫型ジョブコーチを派遣
 - ・開始時期 令和3年1月

■ 専任ジョブコーチ

専任ジョブコーチを兵庫県社会福祉事業団に2名配置し、困難性が高い障害者に対する定着支援と兵庫型ジョブコーチへの相談指導を実施

・開始時期 令和2年4月



④ (新) 小野起生園のあり方調査の実施

500 千円

老朽化が進んでいる小野起生園について、移転も含めた同施設の今後のあり方の調査を実施

⑤ (拡) 特例子会社・事業協同組合設立等の推進

60,916 千円

(法人県民税超過課税)

障害者の雇用促進・雇用率向上を図るため、特例子会社等の設立や特例子会社等が新規障害者雇用を行う場合に支援

○ (新) 支援アドバイザーの設置 (400千円)

特例子会社の設立・運営経験者を委嘱し、派遣による相談支援を実施

○ 設立等助成 (60,516千円)

- 対象要件 (ア) 中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、認定を受けること

(イ) 特例子会社・事業協同組合が障害者の新規雇用を行うこと

(ウ) 特例子会社・事業協同組合が重度身体障害者・重度知的障害者・精神障害者の新規雇用を行うこと

- 補助率 (ア) 特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ) 1/2 (ウ) 1/2

- 対象経費 障害者の雇用に要する施設改修費、備品購入費 等

- 補助上限額

(ア) 5,000千円

- ・施設改修費（初回のみ）
 (イ)1,000千円、(ウ)1,400千円
- ・備品購入費（雇用人数に応じて補助）
 (イ)100千円／人、(ウ)500千円／人

⑥ 障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 **14,744千円**

在宅障害者の就労を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムを運営

- 在宅ワークの販路開拓等（6,514千円）
 - 在宅ワーク開拓員の設置 2人
 障害者の在宅ワークのさらなる推進を図るため、企業の発注拡大や契約交渉等に専門的に従事する職員を配置
 - 仕事開拓セミナーの実施（6回）
 - 企業向けセミナーの実施（12回）
- 在宅ワーク支援（8,230千円）
 - 在宅ワーク支援員の設置 2人
 システム上のデータ管理、登録障害者からの個別相談に対応する支援員を配置
 - 在宅システム利用者研修の実施（10回）
 - スクーリングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施（10回）

⑦ 一般就労への移行支援 **9,434千円**

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進

- 専門技能講習による資格取得支援事業（500千円）
 ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施
- 重点分野（清掃・介護・観光）における就労促進事業（4,120千円）
 障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援
 - 障害者就労促進員の設置
 - ・配置人員 1人（兵庫県社会福祉事業団）
- 障害者インターンシップ事業（4,814千円）
 障害者インターンシップ推進員の設置
 - 配置人員 2人（(社福)円勝会）

⑩ 障害児等職業体験事業の実施 6,770 千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

- 事業内容 職業型社会体験施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）
- 参加人数 650人（障害児等・保護者、学生ボランティア等）
- 実施主体 県、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会

⑪（拡）障害者スポーツ推進プロジェクト 48,271 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

2020年に開催される東京パラリンピックやワールドマスターズゲームズ関西2021の開催に向け、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

ア（拡）ワールドマスターズ・パラリンピック推進事業（19,713千円）

- （拡）参加型プレイベントの開催
 - しあわせの村スポーツフェスティバル（神戸市との共同開催）
 - （再掲）（拡）東京パラリンピック開催記念スポーツ交流大会（参照P292）
- 一般スポーツ団体との合同練習会・記録会等の実施
- 障害者スポーツ種目の拡大に向けた出前講座の実施
 - 箇所数 20箇所
- 障害者アスリートへの支援
 - 記録会・競技会等の開催（陸上、水泳、卓球等）
 - 障害者アスリートマルチサポート事業
 - 競技指導者による指導のほか、栄養や医療などの専門家による公開講座を実施
 - 義肢装具士の配置（県立総合リハビリテーションセンター）

イ（拡）東京パラリンピック準備事業（4,395千円）

- （新）東京パラリンピック出場決定選手への支援
 - 東京パラリンピックへの出場が決定した県内居住選手に対し、義足、車いす等の用具購入・修理費、個人コーチ費用、合宿費等を支援
 - 補助上限額 300千円
- 県パラリンピック聖火リレー実行委員会の設置

ウ（拡）地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業（20,219千円）

- (新) 体育施設等のバリアフリー化への助成
 - 対象施設
 - 障害者スポーツ応援協定団体のうち、障害者スポーツ競技者に練習場所の提供による支援を行う民間団体が所有する体育施設
 - 対象経費 段差解消、トイレ改修等体育施設のバリアフリー化に要する経費
 - 補助単価 500千円
 - 補助件数 6件
- 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置
 - 競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等
- (拡) (公財) 兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化
 - 障害者スポーツ専門家の配置 (3人)
 - (4～9月末までのフランスパラリンピック陸上事前合宿、東京パラリンピック対応に伴い、1名追加配置)
- エ 全国車いすマラソン大会の開催 (3,944千円)
 - 開催日 令和2年9月27日 (予定)
 - 場所 篠山城跡マラソンコース
 - 参加者数 150人
 - 開催種目 ハーフマラソン、ファンラン
 - 実施手法 兵庫県障害者スポーツ協会に委託

⑫ (拡) 障害者芸術文化活動への支援

12,747千円

<一部リーディングプロジェクト>

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、県ユニバーサル推進課内に障害者芸術文化活動支援センターを設置し、芸術文化活動を総合的に支援
 ア 障害者芸術文化支援事業 (5,723千円)

- 障害者芸術文化支援員の設置
 - 障害者芸術文化活動支援センターを運営
 - 人数 1人
- 芸術文化活動を支援する人材育成
 - 人材育成ワークショップの開催
 - ・対象 事業所等での活動支援者
 - ・回数 4回
 - ・内容 芸術文化活動の支援方法、著作権等の権利保護、障害特性

に関する理解 等

■ 障害者芸術文化人材バンクの運営

人材バンクを設置し、登録した専門家の派遣による個別指導を実施

- ・対 象 活動取組事業所
- ・内 容 創作活動や支援方法の指導
- ・箇 所 数 40箇所
- ・派遣回数 2回／箇所

○ ネットワーク会議の開催（2回）

イ(新)障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト（7,024千円）

○ 定期展示の開催支援（する）

■ 常設展示機能の強化

- ・場 所 県立美術館王子分館原田の森ギャラリー
- ・内 容 5～10作品程度を2か月毎に年6団体展示

■ 定期展示スペースの確保

- ・場 所 デュオこうべギャラリー等
- ・回 数 12回

■ 作品展示への助成

- ・内 容 作品等の運搬設営経費への支援
- ・対 象 常設展示場に作品を展示する団体等
- ・補助上限 80千円

○ 鑑賞機会の拡大に向けたサポート（みる）

■ 合理的配慮研修の実施

施設運営者を対象とした障害者が観劇する際に必要な合理的配慮の研修を実施

- ・回 数 5回

■ 情報配慮サポートモデル事業

情報配慮の整っていない劇場に対し、手話通訳・要約筆記者の派遣やプロンプター等の字幕機材等を貸与

- ・回 数 2回
- ・実施方法 兵庫県芸術文化協会（ピッコロシアター）に委託

○ 障害者アートサポーターの養成（ささえる）

- サポーター養成研修の実施（3回）
- ボランティアサポーターの派遣（12回）

5 医療確保と健康づくり

(1) 医療体制の充実強化

<医療イノベーションの創出>

① 次世代医療開発センター(仮称)の整備 191,666 千円

<リーディングプロジェクト>

県・神戸市・経済界との連携により、研究開発を推進するための、本庶佑ノーベル賞受賞記念「次世代医療開発センター(仮称)」を整備

- センター整備への支援 (158,333千円)
 - 整備内容 研究施設、共同機器の整備
 - 整備総額 13億円
 - 場 所 クリエイティブラボ神戸 (CLIK) 内
- 新たな研究への支援 (33,333千円)
 - 支援内容 研究員人件費、研究資材
 - 総 額 10億円 (1億円/年)

<地域医療構想実現のための対策>

① (拡) 地域医療構想推進体制の強化 14,119 千円

地域医療構想達成に向け、病床の役割分担等集中的な検討を実施

- (新) 疾病別医療需給分析・展開 (11,999千円)
 - 医療需要等の分析・推計
 - ・内 容 構想区域・病院毎の医療需給に関する現状把握・将来推計
 - ・方 法 神戸大学医学部附属病院(病床分析推進室)へ委託
 - 分析・推計に基づく展開
- 病床機能報告の分析 (1,940千円)
- 地域医療構想懇話会の開催 (180千円)

② (拡) 病床機能転換・統合再編等の推進 1,500,000 千円

(医療介護推進基金)

各圏域における機能別病床数の将来必要量を確保するため、病床機能転換や再編統合に伴う施設・設備整備費等を支援

区分	(新)病床規模適正化	(新)医療機関再編統合	病床機能転換
補助要件	稼働病床数 10%以上削減 (過剰病床機能の削減)	統廃合・集約後の稼働 病床数の減少	不足する病床機能（回復 期・高度急性期）への転換
対象経費	建物(病棟・病室等) の除却や医療機器 の処分等	新病院等の建設費、医 療機器の購入費、建物 の新增改築、除却費等	建物の新增改築、病室内の 間取り変更など病床機能 転換に係る整備費等
基準額	710千円/削減床	施設整備：新增改築 改修 改装 設備整備：高度急性期 回復期	5,365千円/床 3,747千円/床 200千円/床 22,000千円/施設 10,800千円/施設
補助率	1/2		

③ (新)病床ダウンサイジングへの支援

360,000 千円

地域医療構想の推進を加速化させるため、病床削減や統廃合に伴う国の補助制度を活用した財政支援を実施

- 補助要件 稼働病床数10%以上削減
- 対象経費
 - 病床削減に伴う逸失利益
 - 統廃合に伴う病床削減コスト 等
- 基準額 廃止病床1床あたり病床稼働率に応じた額

④ 圏域医療情報ネットワークの構築支援

24,000 千円

(医療介護推進基金)

- 圏域医療ネットワーク整備検討事業
 - 圏域レベルの医療情報共有システム構築に向けた検討会開催を支援
 - 補助上限 1,000千円/圏域
 - 補助件数 1圏域
- 地域における患者情報共有システム等充実事業
 - 患者情報共有システムの参加医療機関の拡充を支援するために必要なデータサーバーの整備を支援
 - 補助対象 患者情報（カルテデータ等）を提供する医療機関
 - 補助基準額 10,000千円

- 補助率 1/2
- 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業
 - 患者情報の安全な共有と地域の円滑な病病連携・病診連携を図るため、電子署名機能付きのセキュリティ基盤に変更するシステム改修を支援
 - 補助対象 兵庫県医師会
 - 対象範囲 h-Anshinむこねっと
 - 補助率 定額

<在宅医療対策の推進>

① 在宅医療地域ネットワークの整備 25,750 千円

(医療介護推進基金)

- ICT活用による他職種連携ツール「バイタルリンク」システム導入支援
 - 実施箇所数 4 箇所
- 地域看取り医療連携システム整備事業
 - 主治医不在時でも当番医による看取り等を可能とするため、地域の在宅看取りネットワークの構築を支援
 - 整備内容 専用データベース増設、システム改修
 - 実施郡市区数 17郡市区

② 在宅看護体制の機能強化 69,987 千円

(医療介護推進基金)

24時間対応が可能な訪問看護ステーションを増加し、効率化を図るため、在宅看護体制の機能を強化

- 在宅看護拠点整備事業(30,283千円)

区 分	内 容	
対 象 者 (要件)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所から機能強化型2を目指す者 (看護職員を5人以上雇用) ・機能強化型2から機能強化型1を目指す者 (看護職員を7人以上雇用し、周辺事業所からも受講可能な研修を実施) 	
対象経費	[職員確保支援] 新たに雇用する看護職員の人件費	[看取り体制整備支援] 訪問用車両や医療機器の設備導入経費等
補 助 率 補 助 額	1/2 上限2,000千円	1/2 上限1,000千円
件 数	10事業所	

- 特定行為研修受講支援事業の実施 (20,000千円)
 - 対象経費 職員へ特定行為研修を受講させる際の代替職員人件費
 - 補助額等 2,000千円(基準額4,000千円×補助率1/2×10事業所)
- 在宅看護連携強化事業 (4,604千円)

訪問看護師の資質向上、他機関・多職種連携強化のための研修を実施
- 訪問看護ステーション教育支援強化事業 (15,100千円)

区 分	内 容	
対象経費	[同行訪問] 小規模訪問看護ステーション等の訪問看護師に対して、機能強化型訪問看護ステーションの訪問看護師が行う同行訪問に要する経費	[集合研修] 地域毎の課題に応じたテーマ別研修や地域医療機関等と連携し、他職種合同研修の実施に要する経費
補助率	1/2	1/2
補助額	上限2,720千円	上限300千円
件数	10事業所	

③ 在宅歯科医療の総合支援

28,790 千円

(医療介護推進基金)

在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた取組を支援

- 訪問歯科診療を行う歯科医師・歯科衛生士研修
- 在宅歯科従事者の資質向上に資する実践的歯科支援
(歯科学教育モデルの整備等)
- 女性歯科医師復職に向けての支援研修
- 重篤在宅患者対応歯科支援
- 歯科のない病院との医科歯科連携
- 地域課題対応対策支援

(2) 医師確保対策

＜医師確保対策＞

① 大学医学部への特別講座の設置 180,000 千円

（一部医療介護推進基金）

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置

連携大学	研究拠点	教員数	設置期間	金額(千円)
神戸大学医学部	豊岡病院、県立丹波医療センター	4人	令和2年4月～ 令和7年3月	50,000
	八鹿病院	4人	令和2年4月～ 令和3年3月	50,000
兵庫医科大学	兵庫医科大学ささやま医療センター	4人	平成31年4月～ 令和8年3月	50,000
大阪医科大学	神崎総合病院、宍粟総合病院、赤穂市民病院	4人	平成31年4月～ 令和4年3月	30,000
合計				180,000

② へき地等勤務医師の養成・派遣 542,747 千円

（一部医療介護推進基金）

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成(511,343千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒業後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

- 養成数 129人(うち1年生22人)
- 貸与額(令和2年4月入学:6年間分)

(千円)

大学	貸与額
自治医科大学	23,000
兵庫医科大学	44,800
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	11,516

- 派遣数 55人

イ 地域医療研修の実施(20,271千円)

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

- 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

ウ キャリア形成支援相談の実施等 (11, 133千円)

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

- 実施主体 神戸大学 (地域医療活性化センター)

③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施

5, 924 千円

(医療介護推進基金)

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

- 専門医・学位取得サポート
 - 専門医・学位取得に関する研修会の開催
- 研究活動支援
 - 専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言
- 研究ネットワーク構築支援
 - 若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

④ 地域医療人材の資質向上

124, 735 千円

(一部医療介護推進基金)

ア 医師を対象とした研修 (88, 664千円)

- 臨床技能研修 (79, 285千円)
 - 対象者 若手医師等 (予定人数1, 200人)
 - 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修を実施
- 女性医師等再就業支援事業 (3, 024千円)
 - 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等
 - 内容 復職のための相談窓口の設置
神戸大学医学部附属病院等における復職支援プログラム
- ドクターバンク支援事業 (5, 540千円)
 - 対象者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)
 - 内容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施
- 小児救急医療研修 (815千円)

- 対象者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科専門医以外の医師（予定人数20人）
- 内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修

イ メディカルスタッフを対象にした研修（36,071千円）

○ 臨床技能研修

- 対象者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ（予定人数800人）
- 内容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施

⑤ 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保

4,750千円

（医療介護推進基金）

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

○ 後期研修医コース

- 募集対象 臨床研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））

○ 専門研修医コース

- 募集対象 後期研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年（うち2年地域医療機関勤務）
- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2（地域医療機関勤務時のみ））

○ 地域医療支援医師コース

- 募集対象 へき地勤務を希望する医師
- 募集人員 8人
- 採用期間 4年（期間中、地域医療機関勤務）
- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2）

※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算

※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

⑥ 医師派遣等推進事業の実施 18,750 千円

(医療介護推進基金)

医師の地域偏在を調整するため、医師不足の医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

- 補助基準額 1,250千円/人・月
- 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑦ (新) 特定専門医研修資金貸与事業の実施 12,000 千円

(医療介護推進基金)

産科医・小児科医等の深刻な医師不足解消のため、専攻医への研修資金貸与による専門医取得を支援

- 対象者 産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医
 ※専攻医：医師免許取得後3～5年目
- 貸与期間 最長3年間
- 助成額 200千円/月
- 義務年限 最長4年間

⑧ (新) 新生児担当小児科医師の確保支援 2,000 千円

(医療介護推進基金)

周産期救急患者の受け入れを行う上で不可欠な新生児担当医師を確保するため、担当医に対して支給する手当の一部を支援

- 対象施設
 NICUを保有し、就業規則等に手当支給が明記されている病院
- 補助基準額 10千円/新生児1人
- 補助率 1/5

⑨ (新) 勤務医の働き方改革の推進 600,000 千円

(医療介護推進基金)

医師の労働時間の短縮のため、勤務環境改善のための体制整備を支援

- 対象経費 ICT等機器・休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等

<看護職員等確保対策>

① 看護職員の養成力強化

262, 258 千円

(一部医療介護推進基金)

- 看護師等養成所運営費補助 (250, 817千円)
 - 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校
- 看護職員県内定着支援事業 (9, 500千円)
 - 看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施
 - 補助箇所数 9箇所
- 看護職員確保のための進学説明会等の開催 (1, 941千円)
 - 高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会

② 看護職員の資質向上等

560, 780 千円

(一部医療介護推進基金)

- ア 資質向上研修 (32, 764千円)
 - 専任教員養成講習会の開催 (14, 855千円)
 - 看護師等養成所の専任教員を養成
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
 - 看護職員資質向上推進事業 (10, 684千円)
 - 県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、各種研修を実施
 - 実施主体 (公社)兵庫県看護協会等
 - 助産師資質向上研修支援事業 (4, 000千円)
 - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
 - 実施主体 (一社)兵庫県助産師会

- 助産師活用推進事業（3, 225千円）
 - 今後の助産師支援のあり方について検討を行うため、検討委員会及び実態調査等を実施
- イ 看護職員の離職防止・再就業支援（448, 016千円）
 - 看護職員離職防止・確保対策事業（25, 903千円）
 - 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
 - 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
 - 就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣
 - 地域別看護職員ネットワークづくり
 - 各種研修の実施
 - 実習指導者基礎研修、WLB管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
 - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
 - 新人看護職員卒後臨床研修事業（43, 446千円）
 - 病院等におけるO J T研修
 - 新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
 - 新人看護職員・新人助産師合同研修
 - 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
 - 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会
 - 看護職員復職支援研修の実施（15, 000千円）
 - 潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
 - 看護職員地域合同就職説明会の開催（10, 000千円）
 - 地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
 - 実施箇所数 5 圏域
 - 病院内保育所施設の運営に対する補助（353, 667千円）
 - 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の運営費の一部を助成
 - 運営費補助

・施設数 100施設

ウ 看護職員確保対策総合施設整備事業（80,000千円）

県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や病院内保育所の施設整備、助産所・院内助産の施設整備に要する経費の一部を助成

③ (拡) ナースセンターの運営

30,902 千円

(一部医療介護推進基金)

○ ナースセンター運営事業（19,113千円）

看護職専門の無料職業紹介事業や再就業の相談・支援などを行うナースセンターを運営

▪ 実施方法 (公社)兵庫県看護協会に運営委託

○ ナースセンターサテライト運営事業（7,589千円）

看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるように支所・サテライトを運営

▪ 支所・サテライト 県内4か所（姫路、宝塚、北播磨、但馬）

○ (新) プラチナナース活躍促進事業（4,200千円）

定年退職予定者のセカンドキャリア支援のため、ナースセンターに専任者を配置し、働きかけを行うことで、看護職員を確保

▪ 専任職員の配置

・人数 3人（本所、姫路、宝塚）

・実施内容 プラチナナース*と求人施設のマッチング
プラチナナース登録への働きかけ

▪ 補助額等 1,400千円/箇所

▪ 手法 (公社)兵庫県看護協会への補助

※プラチナナース：定年退職前後の看護職員（日本看護協会呼称）

(3) 医療提供体制の整備**① 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進** **5,251,964 千円****(医療介護推進基金)**

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」(P 1～3)を参照

- 地域医療連携推進事業 7事業 2,761,261千円
- 在宅医療体制推進事業 12事業 288,127千円
- 医療従事者確保対策等事業 35事業 1,602,576千円
- 勤務医の働き方改革推進事業 1事業 600,000千円

② 小児救急医療相談窓口の運営 **98,108 千円****(医療介護推進基金)**

小児救急患者家族からの電話相談を実施

○ 県下全域対象の子ども医療電話（#8000）の実施

- 相談日時 平日・土曜 18:00～翌8:00
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）8:00～翌8:00
- 対応者 保健師、看護師等（相談実績 平成30年度：47,558件）

○ 地域における相談窓口の設置

- 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 平成30年度：39,001件）
- 対象圏域 全圏域

神戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	播磨姫路	079-292-4874
但馬	0796-22-9988	丹波	0795-78-9290
淡路	0799-44-3799		

③ (新)周産期医療搬送調整拠点の整備 **14,812 千円**

産科施設の負担を軽減し、分娩取扱を継続させるため、周産期医療施設への受入調整を行うコーディネーターを配置

- 配置先 県立病院
- 配置人数 5人（3交替で24時間体制）
- 資格 助産師
- 対応時間 24時間365日

④ (拡)重症難病患者入院施設確保等事業の実施 29,271 千円

難病相談センターに難病連携診察拠点病院機能及び移行期医療支援センター機能を追加し、全ての難病患者に対する支援体制を構築

- 専門職員の配置 保健師 2 名、医療ソーシャルワーカー 1 名
- (新)移行期医療に関する専門家会議及び研修会の実施
 - 事業内容
 - ・小児期から成人期の移行期医療体制 (2 回)
 - ・小児科、成人期医療機関や地域における支援方策及び連携方法等 (2 回)
- (新)普及啓発
 - 移行期医療支援センターHP開設
 - 啓発用リーフレット作成

⑤ (拡)災害拠点病院等の体制強化 120,120 千円

災害拠点病院等に対し、非常用自家発電装置等の整備、域外搬送用の緊急車両等の整備等の費用の一部を支援

- (拡)災害時診察機能維持への支援

区 分	補助対象	補助基準額 (1施設あたり)
災害拠点病院	補強(2,300㎡)	41,700円/㎡
	耐震化(2,300㎡)	197,900円/㎡
	備蓄倉庫	43,506千円
	ヘリポート	75,083千円
救命救急センター	給水設備	64,800千円
周産期母子医療センター	燃料タンク	29,833千円
(新)その他病院	自家発電設備	149,535千円
	受水槽	137,802千円

- 災害時救急搬送体制強化への支援
 - 補助単価 医療機器等 19,224千円/施設
 - 救急車両 31,285千円/施設
 - 訓練用資機材 1,322千円/施設

⑥ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 551,958 千円

有床診療所や中小病院等に対し、スプリンクラー等の整備を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備

- 補助箇所 13施設
- 補助単価 スプリンクラー：17,800円/m²
自動火災報知設備：1,050千円/施設

⑦ (新)情報ネットワークの整備による診療体制の充実 40,990千円

<リーディングプロジェクト>
(医療介護推進基金)

県立こども病院及び地域の中核病院の医師が、情報ネットワークシステム(テレビ会議システム、電子カルテシステム)を活用し、オンラインによる協働での診療体制を整備

- 実施病院 県立こども病院、県立丹波医療センター、県立淡路医療センター、公立豊岡病院
- 対象患者
 - 県立こども病院において、投薬管理等のため経過観察を実施している患者
 - 地域の中核病院において、県立こども病院への紹介を検討している患者
- 令和2年度 システム導入、運用 (一部診療科で試行、順次拡大)

⑧ (新)院内助産・助産師外来設置促進への支援 6,500千円

(医療介護推進基金)

周産期医療体制の維持充実と産科医師の負担軽減を図るため、院内助産体制構築への支援を行うことで、院内助産・助産師外来の設置を促進

区 分	助産師技術支援	院内体制構築支援
支援内容	既に院内助産・助産師外来設置をしている病院等から、院内体制整備に必要な助産師を通年派遣し、技術支援を受けながら院内体制を整備	院内助産・助産師外来に理解のある医師を派遣し、院内助産等の有用性や助産師との役割分担の助言を受けながら、産科医師や病院全体の理解や協力を促進
対象経費	院内助産等設置にかかる開設準備に必要な助産師の雇用経費	院内での方針決定・運営規程等作成に必要な経費
補助額	6,000千円 (上限)	500千円
補助率	1/2	
件数	2医療機関 (公立豊岡病院、県立淡路医療センター)	

⑨ (新)「かかりつけ医」の普及促進

1,000 千円

(医療介護推進基金)

医療、介護、福祉などの一体的な体制の中心的な役割を果たす「かかりつけ医」に関する県民の理解を促進

- 実施主体 兵庫県医師会
- 内 容 普及ポスター、チラシの作成
- 補助上限額 1,000千円
- 補助率 定額

⑩ (新)WHO西太平洋地域委員会への支援

1,500 千円

WHO西太平洋地域委員会の神戸開催を契機とし、エクスカージョンやツアーにより、ひょうご・神戸の魅力を世界へ発信

- エクスカージョン
 - 内 容 医療産業関係施設等の視察を行うツアーを実施
 - 対 象 各国政府関係者80人程度
 - 場 所 神戸医療産業都市（想定）
- 配偶者プログラム
 - 内 容 各国政府関係者の配偶者を対象に会場などを視察する機会の提供、ひょうご・神戸を知ってもらうためのツアーを実施
 - 対 象 配偶者80人程度

⑪ 国民健康保険事業の運営

494,620,264 千円

ア 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金）（392,448,417千円）

県内市町保険者が被保険者や国保連に対して給付する保険給付費・審査手数料を交付

イ 国民健康保険保険給付費等交付金（特別交付金）（13,219,379千円）

市町の特別な事情に対する財政支援や保健事業等に対するインセンティブとして、各市町の状況に応じて交付

ウ 後期高齢者支援金（65,977,880千円）

後期高齢者医療制度の経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じて支援金として負担

エ 介護納付金 (22,974,588千円)

介護保険制度の円滑な運営を図るため、法令に基づき、介護給付費・地域支援事業支援納付金を納付

⑫ 国民健康保険制度に対する支援

24,009,835 千円

ア 保険基盤安定負担金 (20,757,523千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実

○ 低所得世帯保険料軽減分 (平成26年度から拡充) : 2,229百万円

軽減割合	軽減対象年収				
	平成28年度※	平成29年度※	平成30年度※	平成元年度※	令和2年度※
7割	98万円以下	同左	同左	同左	同左
5割	186万円以下	188万円以下	190万円以下	192万円以下	195万円以下
2割	278万円以下	283万円以下	287万円以下	291万円以下	295万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]※平成28～令和2年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

○ 市町保険者への財政支援分 (平成27年度から拡充) : 1,775百万円

区 分	公費補填率	
	拡充前	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

・支援額 = 1人当たり平均保険料 × 軽減被保険者数 × 公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

イ 高額医療費負担金 (3,712,086千円)

高額な医療費 (1件80万円超) の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、高額医療費の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

(4) 県立病院の整備促進

① 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備 9,978,999 千円

（一部医療介護推進基金）

姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合再編し、播磨姫路圏域において、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 姫路市神屋町（キャストイ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア内)
- 延床面積 約69,100㎡
- 病 床 数 736床（救命救急センター44床、精神病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床）
- 供用開始 令和4年度上期（予定）
- 事業期間 平成29～令和4年度
- 総事業費 約408億円
- 令和2年度 建設工事
- そ の 他 兵庫県立大学及び獨協学園の教育・研究部門を一括で整備



〔完成予想図〕

②（新）県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備 5,546,962 千円

両病院を統合再編し、安定的・継続的に高度で良質な医療を提供する新病院を整備

- 場 所 西宮市津門大塚町（移転建替）
- 延床面積 約54,300㎡
- 病 床 数 552床（救命救急センター20床、精神病床8床、集中治療病床20床、地域周産期母子医療センター12床、その他の一般病床492床）
- 供用開始 令和7年度（予定）
- 事業期間 令和2～7年度
- 総事業費 約386億円
- 令和2年度 基本・実施設計、用地取得

③（新）がんセンターにおける地域医療連携方策検討委員会の設置 1,000 千円

「合併症患者に係る近隣の総合病院等との密接な連携方策の検討が必要」との総合事業等審査会の意見等を踏まえ、関係者による検討委員会を設置し、新病院開院後の合併症患者対策に係る地域医療機関との連携方策を検討

④ (新)リハビリテーション中央病院・スポーツ医学診療センター(仮称)の設置 88,031 千円

アスリート（社会人・高校生以上の学生アスリート、障害者アスリート）のスポーツ現場への早期復帰をサポートするため、リハビリテーション中央病院内に、入院による集中的かつ効果的なリハビリテーションを実施するスポーツ医学診療センター（仮称）を設置

- 対象患者 スポーツ外傷による受傷直後または他院での術後にリハビリテーションを要するアスリート
- 設置場所 リハビリテーション中央病院本館 1 階
- 面積 249m²
- 設備 トレーニング室、更衣室等
- 開設時期 令和 3 年度

⑤ (新)尼崎総合医療センター患者支援センター棟の整備 21,038 千円

入院患者に対する入院前からの支援にかかるスペースを拡充するほか、院内に分散配置されている地域医療連携センター、入院説明スペースとの集約化を行うため、患者支援センター棟を整備

- 設置場所 尼崎総合医療センター敷地内（病院本館北側）
- 延床面積 約600m²（平屋建て）
- 開設時期 令和 4 年度
- 令和 2 年度 基本・実施設計

⑥ 高度先進医療機器の導入（診療機能の高度化） 993,600 千円

- 尼崎総合医療センター : MRI・CT更新
- こども病院、がんセンター、リハビリテーション中央病院 : MRI更新
- 姫路循環器病センター : ガンマカメラ更新

(5) 心と体の健康づくり対策

<心の健康づくり>
① 相談体制の充実 93,162 千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

- 24時間電話相談体制の構築（48,761千円）
 - ・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間
- LINE電話相談体制の構築（4,539千円）
 - LINEによる相談窓口の開設
 - ・ 開設時間 18:00～22:00（土日祝を含む）
 - 検索連動広告による相談窓口の周知
- 精神保健福祉相談の充実（4,862千円）
 - 保健師や精神保健福祉士等による相談
- 市町での相談体制の充実支援（35,000千円）

② 地域レベルでの自殺対策の推進 3,288 千円

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、「自殺対策計画」に基づき、市町への支援を充実

- いのちを支える相談支援ネットワークの構築（127千円）
 - 対象者 保健、医療、福祉、教育、労働等の関係分野担当者等
- 自殺対策調整員の配置（2,759千円）
 - 配置人数 1人
- 調査研究・分析の強化（402千円）
 - 自殺統計（圏域・市町別等）の作成、統計データの分析、助言指導

③ (拡)こころの健康づくりの推進 4,777 千円

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

- (新)学校で取り組む自殺予防支援（700千円）
 - 県内高等学校への出前講座の実施
- 経済問題等による心の悩み相談体制の充実（1,652千円）
 - 働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じる弁護士による休日夜間の電話相談窓口の開設

- 介護支援専門員への自殺予防研修の実施（500千円）
- (新)ゲートキーパー手帳の改定（1,925千円）
 - 各年齢階層特有の心と身体の不調サインや対応方法、各種相談窓口などの情報を網羅した冊子（ゲートキーパー手帳）を作成し、介護支援専門員等の地域支援者に配布

④ 地域における気づき、見守り体制の充実 **3,683 千円**

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

- いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施（2,800千円）
 - 対象者 自殺対策に従事する相談職員（健康福祉事務所、市町、医療機関等）
- (拡)自殺予防に対する理解の促進（883千円）
 - 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施
 - 事業内容 啓発媒体の作成、相談会の開催、ラジオCM等を活用した普及啓発（4回）（令和元年度 2回）

⑤ 自殺ハイリスク要因を抱える人への支援強化 **3,600 千円**

多様で複合的な要因を抱える人への適切な精神保健医療福祉の支援の充実

- 精神保健医療福祉の連携推進（1,800千円）
 - かかりつけ医と精神科医、保健医療福祉等従事者の、地域単位での連携支援を推進
- 自殺未遂者支援の充実（1,800千円）
 - 対象者 救急医療機関に従事する医師、看護師、警察・消防関係者等
 - 研修内容 救急搬送された自殺未遂者への対応手法 等

⑥ 企業等のメンタルヘルス対策の推進 **51,600 千円**

（法人県民税超過課税）

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

- 対象者 健康づくりチャレンジ企業
- 内 容

- ・管理職等を対象とした研修・相談（210回）
- ・管理職等を対象としたフォローアップのための研修・相談（220回）
- ・従業員を対象とした研修（180回）

⑦ (拡) 依存症対策総合支援の実施 6,860 千円

ひょうご・こうべ依存症対策センターにおいて、依存症患者及びその家族等に対する包括的な支援を実施

- 依存症専門相談の実施(3,604千円)
 - 依存症相談員の設置
 - ・専用ダイヤル #7330（悩み去れ）
 - 医師相談の実施（月1回）
- 地域生活支援者への研修(180千円)
 - 対 象 市町職員、民生委員、障害福祉サービス事業所職員等
 - 回 数 3回
- 医療従事者研修の実施(2,383千円)
 - 開催回数 12回（基礎研修3回、実践研修9回 [3分野×3回]）
- 家族教室の実施（月1回）(550千円)
- (新)ギャンブル等依存症への正しい理解の普及啓発(143千円)
 - フォーラムの開催 2回

<体の健康づくり>

① 職場の健康づくりの環境整備 10,000 千円

(法人県民税超過課税)

自身の健康に関心になりがちなき働き盛り世代の健康づくりの意識づけのため、環境整備を行う企業等に対し助成

- 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業
中小企業等で構成された福利厚生を行う法人
- 対象経費 健康状態の測定器（血管年齢測定器など）購入経費
健康づくり機器等（エクササイズ用品など）購入経費
- 補助率 1/2
- 補助額 上限1,000千円

② (拡)商店街健康づくりの環境整備

10,500 千円

(法人県民税超過課税)

商店街の空き店舗を活用し、健康づくり環境を整備することで、県民の健康づくりに寄与するとともに商店街の賑わいを創出

- 補助対象者 商店街、商工会・商工会議所等
- 対象経費 健康状態の測定器（血管年齢測定器など）購入経費、健康づくり機器等（エクササイズ用品など）購入経費、店舗賃貸料、内装工事費、広告宣伝費
- 補助率 1/2
- 補助上限額 1年目 3,500千円
2年目 750千円
3年目 750千円
※ 2、3年目は店舗賃借料のみ

③ 健康づくりチャレンジ企業支援制度の利用促進

1,478 千円

(法人県民税超過課税)

健康づくりを積極的に実施する中小企業等を、健康づくりチャレンジ企業として登録し、健康づくりに向けた取組を支援

- 内 容
 - ・健康づくりチャレンジ講座の開催
 - ・優良取組事例の紹介等

④ 骨髄移植後等の予防接種再接種に対する助成の実施

1,639 千円

定期予防接種で得た免疫が骨髄移植等で失われた場合の再接種費用を助成することで感染症等の蔓延を防止するとともに、被接種者の経済的負担を軽減

- 対象者 小児がん治療での骨髄移植等により予防接種によって獲得した免疫が消失した者で、A類疾病の再接種を行う20歳未満の者
- 実施主体 市町
- 対象経費 定期予防接種（A類疾病）に規定される予防接種の再接種費用
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑤ 勤労者の骨髄等移植ドナー環境づくりの推進 3,200 千円

(法人県民税超過課税)

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植の実施を促進するため、ドナー登録及び骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進する企業を支援

- 対 象 健康づくりチャレンジ企業
- 交付要件
 - ・骨髄等ドナー休暇制度の導入
 - ・ドナー経験者または元患者による講習会の開催等
- 補助単価 100千円 (定額)

⑥ (新) 特定健診フォローアップ市町支援事業の実施 66,000 千円

市町の効果的・効率的な特定健診受診勧奨、保健指導を支援

- 特定健診未受診者への受診勧奨
 - 対象者の年齢・性別・受診歴・健診結果等から特性に応じた勧奨方法による効果的な受診勧奨
 - 実施方法 国保連へ委託
- 特定健診フォローアップ事業
 - 特定保健指導対象者以外のハイリスク者の抽出・リスト化によるハイリスク者への保健指導及び次回健診への動機付け
 - 実施方法 国保連へ委託
- アドバイザーの派遣
 - 市町にアドバイザーを派遣することで、受診率向上を推進
 - 対象団体 10市町保険者程度 (1 保険者 2 回実施)
 - アドバイザー 保健事業支援・評価委員会委員等の有識者

⑦ (新) スマホ、スマートウォッチを活用した高齢者の健康管理支援 54,000 千円

スマホ、スマートウォッチを活用した一人暮らし高齢者等の体調管理や保健指導等を通じ、高齢者の健康管理を支援するモデル事業の実施

- 高齢者の健康管理支援モデル事業 (53,000千円)
 - 対 象 者 国保に加入する特定保健指導対象者50人/市町
 - 実施市町 12市町
 - 事業推進委員会及び住民説明会の開催 (事業推進委員会 2 回、住民説明会 1 回)

- 健康支援事業の実施
 - ・スマートウォッチを貸与して心拍数や歩数等を自動計測するとともに、スマホに既存の健康管理アプリをダウンロードし、対象者の健康状態を把握
 - ・市町保健センター等が健康データ等を元に定期的な保健指導を実施
- 成果報告会の実施（1,000千円）

⑧（新）フレイル対策強化推進事業の実施 25,000千円

フレイル対策の評価指標を検討するためのモデル事業を実施・検証の上、県版フレイルプログラムを確立するとともに、オーラルフレイル健診体制を整備

- フレイル対策強化推進会議の開催
 - 内 容 フレイル対策の企画検討、評価指標の評価・検証等
 - 回 数 3回
- モデル事業の実施
 - 実施市町 12市町
 - 内 容 ・評価指標の試行によるフレイル対策評価
・オーラルフレイル検査や予防のための歯科保健指導の実施、指導マニュアル・指導体制の整備
- フレイル対策の普及・実践
 - 市町等関係職員向け研修会の開催
 - 医療・福祉関係団体によるフレイルチェック
 - 県民向けシンポジウム

⑨（新）ビッグデータの健康づくりへの活用促進 95,000千円

＜リーディングプロジェクト＞

県民の健診・医療等の健康ビッグデータから将来予測を実施し、健康づくりツールを開発・県民に還元することで健康寿命を延伸

- 解析手法・利活用検討会議の開催（208千円）
 - 構 成 県立大学、保険者、国保連、民間企業、行政等
 - 回 数 3回程度
- データ活用人材育成研修の実施（792千円）
 - 対 象 市町、健康福祉事務所、保健所の職員

- 回数 4回
- 国保データベース（KDB）システムの活用（94,000千円）
 - KDBの「健診」「医療」「介護」データを活用するためのKDB外付けツールを整備し、市町を支援
 - 実施手法 国保連へ委託
 - 事業内容
 - ・外付けツールによる地域の健康課題の見える化
 - ・KDBデータからフレイル予防に活用できるツールを開発し、市町に提供

⑩ (拡) 歯・口腔の健康づくりの推進

20,647千円

(一部医療介護推進基金)

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

ア 施策の立案・推進（3,278千円）

- 8020運動推進部会の開催（1,093千円）
 - 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
 - 構成員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（2,185千円）
 - 「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

イ (新) 歯科口腔保健体制整備事業の実施（5,313千円）

ひょうご歯科衛生士バンク（仮称）を設置し、市町へ歯科衛生士を派遣する仕組みを構築

- ひょうご歯科衛生士バンク（仮称）の設置
 - コーディネーターの設置 1人
 - 広報・周知啓発 HP構築、リーフレット、ポスターの作成
 - バンク運営協議会 2回
- 派遣歯科衛生士への支援
 - 支援内容 歯科医師会、歯科衛生士会等関係団体との連絡調整や事業企画立案などをフォロー

ウ 人材育成（1,704千円）

- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（729千円）

地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施

- 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会の実施、口腔ケアリーダーの登録

○ 離職歯科衛生士への復職支援（661千円）

作成した復職プログラムを活用し、研修を実施

- 実施内容 復職支援研修会、復職研修プログラム検討会

○ 8020運動推進員養成事業（314千円）

生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、地域活動を展開

エ（拡）普及啓発・調査研究（1,568千円）

○ 医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業（744千円）

高齢者の誤嚥性肺炎の発症・再発の予防を図るため、病院、施設、在宅で切れ目のない口腔ケアが行えるよう連携体制を整備するとともに、専門職に対する技術指導等を実施

- 肺炎予防検討会議の設置
- 口腔ケア実践研修
- フォローアップ研修

○ 妊産婦期から始める子どものむし歯予防事業（171千円）

市町の妊婦歯科健診や子どものむし歯予防を支援・促進

- 妊婦歯科健診の受診率向上に向けた取り組み
- 母親教室等での妊婦に対する普及啓発

○ 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業（653千円）

在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備

- 地域の歯科専門職への研修会の開催

オ（拡）受診促進・指導等（8,784千円）

○ 専門的歯科保健対策事業の実施（1,056千円）

歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者（児）に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施

○ 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業（4,000千円）（法人県民税超過課税）

- 補助対象 対象企業の従業員(健康づくりチャレンジ企業、中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体)
- 対象経費 従業員またはその被扶養者が受診した歯科健診の費用
- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円(定額)

- (新)大学生の歯と口腔の健口プロジェクトの実施(2,200千円)
 - 大学及び学生の歯科保健に関する意識の向上を図るため、県内全大学の自主的な歯科健診実施を支援
 - 大学への歯科健診・歯科保健指導費補助
 - ・対 象 8大学
 - ・補助基準額 354千円/大学
 - ・補助率 1/2
 - ※ 次年度以降、2年以上継続的に取り組むことが前提
 - 大学職員向け研修会の実施(1回)
 - チラシ作成や大学のメールマガジンの活用による普及啓発の実施
- (再掲)(新)県立大学での歯科健診の実施(1,528千円)(参照P348)

⑪ (新)災害時歯科保健医療提供体制の整備 10,000千円

- 災害時の歯科保健医療に活用可能なポータブルの歯科診療機器を導入し、歯科衛生士による災害時の歯科保健活動の体制を整備
- 整備内容 歯科診療ポータブルユニット4セット

<がん対策の推進>

① (拡)がん検診受診率向上に向けた普及啓発・体制の整備 7,500千円

- 更なるがん検診受診率の向上のため、普及啓発活動を強化するとともに、受診しやすい体制を整備
- (新)二十歳のがん検診受診に向けた普及啓発(579千円)
 - 20代前半女性を対象とした受診機会の向上を目指し、普及啓発イベントを実施
 - 日 時 9月～10月の土曜日または日曜日の試合開催日
 - 場 所 ノエビアスタジアム神戸

- 対象者 20代前半女性
- 内容
 - ・乳がん早期発見に不可欠な自己触診をリアルに体験できる「しこり付き乳房モデル」を設置し、しこりのある状態のモデル体験
 - ・パネルを活用したクイズ形式での子宮頸がんの正しい知識の普及啓発
 - ・子宮頸がん検診、乳がん自己検診に関するチラシ、がん全般に関する小冊子の配布
- 県民フォーラムの開催（203千円）
 - 3がん（胃、大腸、肺）について検診知識を深めるためのフォーラムを開催
- 広域健診・検診の実施に向けた体制の構築（718千円）
 - 検診受診率向上を目的に、がん検診の全県的広域化に向けた検討を実施
 - ・回数 5回
- (新)子宮頸がん検診広域化による受診率の向上促進（6,000千円）
 - 県医師会等が広域化検診の請求事務をとりまとめする事務費を市町協調で補助
 - 補助率 1/2（県1/2、市町1/2）
 - 補助基準額 200円/件

② 企業におけるがん検診受診の促進

35,469千円

（法人県民税超過課税）

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、企業の従業員、その被扶養者のがん検診の受診に要する費用を補助

- 補助対象 以下のいずれかの企業等の従業員、その被扶養者が受診したがん検診の費用
- 補助対象 対象企業の従業員（健康づくりチャレンジ（企業従業員数が300人以下）、中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体）
- 対象経費 従業員またはその被扶養者が受診したがん健診の費用
 - 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）
 - 中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体
- ※乳がん、子宮がん・胃がん・肺がん・大腸がんを対象
- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円（定額）

③ 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業の実施 52,668 千円

（法人県民税超過課税）

中小企業従業員等のがん患者等が就業を継続できる環境を整備するため、企業が、がんをはじめとした3大疾病の治療のために休職する従業員の代替要員を確保した際の費用の一部を補助

- 対象企業 健康づくりチャレンジ企業（従業員数が300人以下）
中小企業（従業員数が100人以下）及び小規模事業者等で構成する団体
- 対象経費 3大疾病（がん、脳卒中、心血管疾患）の治療のために休職する従業員の代替職員の賃金
- 補助額 代替職員賃金の1/2（上限100千円/月）
- 補助対象期間 最大7か月

④ 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成促進 93,235 千円

長期にわたり療養を要するB・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担を軽減

- 対象者 B・C型肝炎に起因する肝がん・重度肝硬変患者
（所得制限：年収370万円未満）
- 対象医療 過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月を超えた場合、4月目以降の医療費に対し助成
- 自己負担 10千円/月

⑤（新）若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業の実施 2,000 千円

抗がん剤や放射線治療の影響で、将来の妊娠が見込めなくなる患者が将来に希望を持って治療に取り組めるよう、妊孕性温存治療に要する経費を助成

- 事業主体 市町
- 対象者 がん治療により、生殖機能が低下または失う恐れがあると医師に診断された者のうち、43歳未満の県民
- 所得制限 前年の所得額400万円未満
- 補助率 1/2（県1/4、市町1/4）

○ 補助上限額

	対象治療	補助上限額
女性	卵巣組織の凍結	300千円
	卵子、胚の凍結	200千円
男性	精巣内精子の凍結	200千円
	精子の凍結	25千円

⑥ がん教育総合支援事業の実施 1,000 千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催（4回）
- 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）
- がん教育推進校での取組
 - 対 象 6校（小・中・高各2校）
 - 取組内容 発達段階ごとに目標を設定した授業・講演会を実施

<受動喫煙対策の推進>

① 受動喫煙対策の推進 12,518 千円

改正受動喫煙防止条例を踏まえ、県民への啓発に取り組むとともに、次期見直しに向けた検討を実施

- 子どもへの喫煙防止教育（1,204千円）
 - 普及啓発資材の作成
 - 子ども対象の喫煙防止教室の開催
- 相談・指導体制の充実（10,199千円）
 - 受動喫煙対策支援員の配置 1人
 - ・業務内容 県民からの相談対応
 - 周知啓発業務の実施
 - ・業務内容 個人経営店への周知啓発、訪問指導等
- (新)次期見直しに向けた検討（1,115千円）
 - 飲食店の条例認知状況や対策実施状況の調査（4,000施設）
 - 受動喫煙防止対策検討委員会の開催
 - ・回 数 1回
 - ・内 容 対策の進捗状況の把握、新施策の検討

(6) 認知症地域支援体制の充実

<認知症予防の推進>

① 認知症予防・早期発見の推進

27,928 千円

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町への支援を行うとともに、人材養成や認知症予防教室の開催、相談窓口の運営を実施

○ 認知症早期受診促進事業 (25,031千円)

■ 予防啓発・受診勧奨支援

- ・事業内容 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町へ助成

- ・補助単価 65歳以上の受診者1人当たり1千円

- ・補助率 1/2

- ・補助対象件数 5市町

■ 導入支援研修

- ・研修内容 認知症予防対策の必要性に関する理解促進 等

- ・実施回数 10回

- ・対象 市町保健師(健康部門・高齢部門)

○ 認知症の早期発見・早期対応研修 (1,395千円)

○ 認知症・高齢者相談の実施 (1,502千円)

- 設置場所 県民総合相談センター

- 相談日 月・金(家族の会)、水・木(看護協会)

② 家族の認知症早期発見・受診促進事業の実施

8,319 千円

(法人県民税超過課税)

勤労者世代である65歳未満の者とその家族への予防的な取組、早期受診・早期支援に向けた取組を推進

○ 認知症支援専門職派遣事業 (8,134千円)

従業員とその家族(両親、配偶者等)を対象に、企業からの要請に応じて「はばタンC(Cognitive:認知)サポートチーム」を派遣し、認知症に関する専門医療・生活相談を実施

- 実施主体 兵庫県医師会(委託)

- 対 象
 - ・健康づくりチャレンジ企業
 - ・中小企業(従業員数が100人以下)及び小規模事業者等で構成する団体
- 派遣企業数 110社 (1社1回限り、1チームの派遣)
- 働き盛り世代への認知症理解促進研修 (185千円)
 - 実施回数 1回 (180人程度)
 - 研修内容
 - ・認知症(若年性認知症を含む)に関する理解
 - ・はばタンCサポートチームの活用等による早期発見・早期対応の必要性
 - ・地域の関係機関との連携 等
 - 対 象 産業保健師、企業で職員の健康管理に携わる職員 等

<医療対策の充実>

① (拡) 認知症疾患医療センターの設置・運営 44,984千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

- 事業内容 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、合併症・周辺症状への急性対応 等
- 設置数 28箇所 (令和元年度 24箇所)

② (拡) 認知症医療連携体制の強化 49,178千円

(一部医療介護推進基金)

認知症医療体制の強化及び認知症の医療介護連携を図るための取組を推進

- 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業 (47,719千円)
 - 圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化
- 認知症対応医療機関連携強化推進事業 (1,459千円)
 - 認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

■ 認知症対応医療機関数 (平成31年3月末現在) (単位：箇所)

区分	神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨 姫路	但馬	丹波	淡路	合計
I群： 身近な医療機関	333	453	103	80	211	66	29	72	1,347
II群： 専門医療機関	18	17	7	5	10	3	2	2	64
合計	351	470	110	85	221	69	31	74	1,411

③ 認知症医師等研修の実施

8,581 千円

(医療介護推進基金)

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修の実施とともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施

ア 認知症対応医師研修事業 (5,619千円)

- 認知症研修検討委員会の開催
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- 認知症サポート医養成研修 (58人)

イ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修 (2,962千円)

各職種の認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

- 受講人数 歯科医師228人、薬剤師501人、看護師185人

<地域連携体制の強化>

① (拡) 認知症地域連携体制の強化

6,780 千円

(一部医療介護推進基金)

地域で認知症の人と家族を支えるために、認知症地域支援体制を構築するとともに、発見から終末期まで継続的に一貫した支援ができる体制を整備

- 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上
 - 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るための研修会の開催とともに、相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援
 - 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク推進研修の実施 等
- 認知症施策推進会議の開催 2回
- 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 2回
 - 地域で認知症の人とその家族を支援するためのリーダー人材を養成し、認知症に関する正しい知識を県民に普及啓発
- (新) チームオレンジ構築推進事業の実施
 - 認知症の人の支援ニーズに、認知症サポーター等地域の人材をつなげる仕組みを構築
 - 市町が設置するチームオレンジに対して行う研修の講師を担うオレンジチューターの養成 3人
 - オレンジチューターを活用したチームオレンジ推進研修 1回

- 店舗等の認知症対応力向上推進事業
 - 金融機関、コンビニ、スーパー等県内企業の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援
- 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施
 - 認知症患者及びその家族が安心してすごせる「地域の居場所」である認知症カフェの効果的な運営方法などの研修会を実施
 - 街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施
 - 認知症カフェ連絡・研修会の実施 2回

<認知症ケア人材の育成>

- ① 認知症機能評価システム（兵庫県4DAS）の全県展開 7,533 千円

（医療介護推進基金）

通所介護事業所等において、認知症患者の個人の特性に合ったリハビリテーションの実施により、心身機能を維持・向上させ、自立支援・重度化防止とBPSDの軽減につなげるため、認知症機能評価システム（兵庫県4DAS）研修を実施

- 基礎研修（15回）
- 実践研修（6回）
- リーダー研修（3回）
- 指導者研修（1回）
- フォーラムの開催（2回）

- ② 認知症介護実践研修等の実施 9,737 千円

（一部医療介護推進基金）

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修を実施

- 認知症介護研修
 - 実践者研修、管理者研修、開設者研修等

- ③（再掲）高齢者の権利擁護の推進（参照 P107） 65,761 千円

＜若年性認知症対策＞

① 若年性認知症対策の推進

15,687千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催(277千円)

イ 若年性認知症支援センターの運営 (8,906千円)

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催 1回
- 若年性認知症専門相談の実施(弁護士等による専門相談) 3回

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業 (6,504千円)

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 市町域における家族会等への当事者参画支援または研修会の実施支援

Ⅲ 地域の元気づくり

1 兵庫の強みを生かした産業の育成

(1) 起業・創業の活性化

① (拡) IT 戦略推進事業の実施

81,757 千円

(一部法人県民税超過課税)

兵庫経済の持続的成長に向けたイノベーションの創出や人口減少地域における情報通信産業の振興と地域活性化を図るため、事業所開設経費補助による IT 企業の進出を支援

○ 補助内容

対象経費	補助期間	IT 事業所	(拡) 高度 IT 起業家 ^{※1}	IT カリスマ ^{※2}
建物改修費	開設時	1,000 千円	1,000 千円	
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円	
事務機器取得費		500 千円	500 千円	
賃借料	3年間	600 千円/年	600~900 千円/年 ※地域により異なる	
通信回線使用料		600 千円/年	600 千円/年	
人件費(高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年	2,000 千円/人・年	10,000 千円/人・年
補助上限額(3年間)		8,100 千円	12,000 千円	36,000 千円
空き家改修の場合		9,100 千円	13,000 千円	37,000 千円
補助件数		5 件	12 件	2 件
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県	
補助率		1/2 (県) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4) ※人件費は定額 (県:市町=1:1)	

※1 高度 IT 技術を有し、今後成長が見込まれる起業家等

※2 IT 事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内 IT 事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材

② (拡) コワーキングスペース開設支援事業の実施

27,803 千円

(一部法人県民税超過課税)

地域における起業拠点を創出するとともに、テレワーク・副業等の多様な働き方に対応するため、コワーキングスペースの開設を支援

○ 補助内容

対象経費	補助期間	ソフト型	(拡)ハード型
建物改修費	開設時	1,000 千円	5,000 千円
空き家改修の場合		+1,000 千円	+1,000 千円
事務機器取得費		500 千円	500 千円
賃借料	3年間	600 千円/年	—
通信回線使用料		600 千円/年	—
人件費 (高度 IT 人材)		1,000 千円/人・年 (IT 事業を行う場合)	—
補助上限額(3年間)		8,100 千円	5,500 千円
空き家改修の場合		9,100 千円	6,500 千円
補助件数		3 件	5 件
対象地域		政令市・中核市・ 阪神南地域以外	全県
補助率		1/2 (県) ※人件費は定額	1/2 (県 1/4、市町 1/4)

③ (拡) 起業家への支援

308,741 千円

<地方創生推進交付金事業>

(法人県民税超過課税)

○ 県内起業家への支援 (167,747千円)

地域活性化を図るため、県内で起業を目指す起業家を支援

- 補助対象 (ア)(再掲)女性起業家 (参照P368)
 - (イ)若手起業家 (35歳未満)
 - (ウ)ミドル起業家 (35歳以上55歳未満)
 - (エ)(再掲)シニア起業家 (55歳以上の個人) (参照P369)
- 対象経費
 - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円
(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - ・ 起 業 経 費：1,000千円

- ・空き家改修経費：1,000千円
- 補助率 1/2
- 補助件数

(ア) (再掲) 女性起業家	60件 (うち空き家枠 6件)
(イ) 若手起業家	20件 (うち空き家枠 2件)
(ウ) (拡) ミドル起業家	35件 (うち空き家枠 4件)
※うち、地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業として 20件(空き家枠2件)	
(エ) (再掲) シニア起業家	40件 (うち空き家枠 4件)
- ふるさと起業・移転促進への支援 (70,658千円)
 - 県内で起業するU J I ターン者を支援
 - 補助対象
 - ・一般枠
 - 県外から県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
 - 県外の事業所を県内へ移転する者
 - ・東京23区居住者・通勤者枠
 - 次の要件を全て満たし、県内へ住民登録を移し、県内で起業する者
 - ・直近10年のうち通算5年以上東京23区に在住、または通勤
 - ・直近1年以上東京23区に通勤
 - 対象経費
 - ・起業・事業所移転経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - ・移住経費：移転費等
 - ・空き家改修経費：水回り等改修費
 - 補助上限額 2,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - ・起業・事務所移転経費：1,000千円
 - ・移住経費：1,000千円
 - ※東京23区居住者・通勤者枠は市町の移住支援金で対応
 - ・空き家改修経費：1,000千円
 - 補助率 1/2以内
 - 補助件数
 - ・一般枠 30件 (うち空き家枠 3件)
 - ・東京23区居住者・通勤者枠 15件 (うち空き家枠 1件)
- クリエイティブ起業家への支援 (13,749千円)

起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓くクリエイティブな起業の創出を推進

【起業支援のための補助（11,000千円）】

- 補助対象 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
- 対象経費
 - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
 - ・ 研究開発経費：人件費、試作・開発費
 - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
- 補助上限額 2,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
 - ・ 起 業 経 費：1,000千円
 - ・ 研究開発経費：1,000千円
 - ・ 空き家改修経費：1,000千円
- 補 助 率 1/2以内
- 補助件数 5件（うち空き家枠1件）

【公開審査等の実施（1,810千円）】

プレゼンテーションによるコンテスト形式の公開審査

【機運醸成のためのセミナー等の開催（939千円）】

- 対象者：若手の創業希望者等
- 開催回数：年4回程度

○ 高齢者団体への支援（33,337千円）

- 補助対象 代表者が55歳以上、構成員が3人以上、うち55歳以上の者が2人以上（代表者含む）で構成される団体
- 対象経費
 - ・ 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費、人件費等
- 補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）
- 補 助 率 1/2以内
- 補助件数 30件（うち空き家枠3件）

④ 起業プラザひょうごの運営 28,963 千円

<リーディングプロジェクト>
<地方創生推進交付金事業>
(法人県民税超過課税)

若者等による起業・創業の機運を高めるため、スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご」を運営

- 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階（神戸市中央区）
※ 令和2年8月まではサンパル6階（神戸市中央区）で運営
- 開設時間 12～22時
- 料金月額
 - 基本会員：5,000円 ※学生等減免（半額）措置あり
 - ワーキングデスク：5,000円 席数：16席
 - スモールオフィス：3,000円/m² 部屋数：17室
- 起業家支援施設ネットワーク事業の実施
県・市町起業家支援施設ネットワーク会議を設け、施設間での情報交換・相互連携を推進

⑤ (新) 起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営 41,726 千円

<リーディングプロジェクト>
<地方創生推進交付金事業>

起業プラザひょうごの成果や起業の盛り上がりを全県に波及させるため、姫路市・尼崎市と連携のもと起業支援の地域拠点を設置し、各地で活躍する起業家を支援

○ 施設概要

	起業プラザひょうご姫路	起業プラザひょうご尼崎
設置場所	大手前ダイネンBLD. II 3階 (姫路市本町)	尼崎市中小企業センター 3階 (尼崎市昭和通)
開設時間	12:00～22:00	
料金月額	基本料金※ 5,000円 スモールオフィス:2,000円/m ² 9室 ※ 学生等減免（半額）措置あり ※基本料金内でワーキングスペース(22席)利用可能	基本料金※ 8,000円 スモールオフィス:2,000円/m ² 9室 ※ 学生等減免（半額）措置あり ※基本料金内でワーキングスペース(22席)利用可能
規模	280m ²	240m ²
開設時期	令和2年7月	

⑥ (新) UNOPS・GIC(グローバル・イノベーションセンター)の開設・整備 77,421 千円

<リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

UNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のGIC(グローバル・イノベーションセンター)を「起業プラザひょうご」の移転整備を進めているSMBC神戸本部ビル2階に誘致し、起業プラザ会員の成長及び起業家等の集積を促進

- 設置場所 三井住友銀行神戸本部ビル2階(神戸市中央区)
- 面積 326m²
- 開設時期 令和2年9月(予定)
- 取組内容 課題解決型サービスを提供するスタートアップの育成
起業プラザ会員との交流 等

⑦ (新) スタートアップビザの拡大 1,427 千円

<リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

スタートアップビザ制度を活用し、在留資格「経営・管理」の取得を目指す外国人に、起業準備として最長1年間の入国・在留を認めるなど外国人起業家の受け入れを拡大

- 事業内容
 - 外国人起業活動管理支援計画の策定
 - 同計画に基づく、専門家(税理士、行政書士等)による経営・法務相談の実施(月1回)
 - 起業家支援助成金、起業プラザの支援メニューの紹介
- 採択件数 6件(予定)
 - ※ スタートアップビザ制度
経産省の告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の在留を認める制度

⑧ (新) 神戸大学と連携した起業人材の育成 15,000 千円

<リーディングプロジェクト>

起業プラザひょうごを中心に起業・創業の活性化に取り組むため、神戸大学と連携して、起業人材を育成

- 事業内容
 - 専任教員等の配置

- 実践的な公開講座と受講者向けの個別助言の実施
- 起業家育成講座の実施
- 実施場所 起業プラザひょうご

⑨ (新)スタートアップ応援ファンド(仮称)の造成 100,000 千円

<リーディングプロジェクト>

((公財)ひょうご産業活性化センター予算)

ベンチャー企業や起業家・スタートアップの成長を地域活性化につなげるため、神戸市や県内金融機関、民間企業等と連携し、新たな投資ファンドを設立

○ 事業概要 (予定)

- ・ 資 金 規 模：10 億円以上（本県は公益財団法人ひょうご産業活性化センターが出資する 1 億円を支援）
- ・ 運 用 期 間：10 年間
- ・ 重点投資対象：県内に本社または拠点を有する、または今後県内に拠点を整備する予定のあるベンチャー企業、スタートアップ 等
- ・ 組成方法：R2 年度、R3 年度の 2 段階で組成

⑩ (再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照 P205) 949,440 千円

(2) イノベーションの創造と次世代産業の育成

＜イノベーションの創造＞

① 放射光利用の促進 2,695 千円

県主導で戦略的にビームラインを運営し、放射光科学、MI（マテリアルズ・インフォマティクス）※、材料科学の分野融合による新技術開発等を促進

- 県放射光利用戦略会議の設置
- アドバイザリーボードの設置
 - 専門的助言を受けるため、有識者に依頼
- 実務者・経営者向けセミナーの開催（1回）
- 研究会の開催（8回）

※膨大なデータ解析を駆使して新素材を設計する新たな手法

② (新) 県ビームライン成果創出サイクルの構築 7,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県放射光研究センターに、MIを推進する実証環境を整備することで、ビームラインで具体的な成果が生まれ続けるサイクルを構築

- MI推進リーダーの配置
 - 業務内容
 - ・ MI活用による新たなシーズ創出
 - ・ 産業界とアカデミアのマッチング
 - ・ 県ビームラインでのMI活用のコーディネート 等
- MI技術サポート体制の整備
- 中小企業等のMIトライアル支援
 - 補助対象 MI活用に必要なデータの収集・生成・整理等に要する経費
 - 補助上限 500千円
 - 件数 1件

③ ニュースバル放射光施設産業利用拠点の整備 210,000 千円

（令和元年度2月経済対策補正対応）

ビームラインごとの特徴を活かした産業利用を促進するため、企業ニーズが高い分野の3本ビームラインの高機能化改修を実施

- 整備内容 光電子顕微鏡、真空チャンバー系容器改修、マイクロマシン整備等

④ ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及

39,367 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

工業技術センターのサテライトとして設置する金属新素材研究センターを核にし、次世代産業の部品製造で高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、技術移転を推進

- 金属新素材の製造・加工技術の構築
- 中小企業向けのセミナーや技術講習会等の実施
- ひょうごメタルベルトコンソーシアムの運営

県立大学・東北大学(学)、工業技術センター(官)、企業(産)が参画し、新素材研究及び3D造形技術の開発を促進するための連携組織体を構築

⑤ スーパーコンピュータの産業利用への支援

110,681 千円

スーパーコンピュータ「富岳」の立地のメリットを発揮し、新たな知的創造拠点の形成や、イノベーションと新産業の創出を推進

- スーパーコンピュータ「富岳」
 - 運用主体 特定国立研究開発法人理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
 - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
 - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
 - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査等

⑥ (新)先端技術人材集積促進事業の実施

10,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県外高度人材と県内産業界・研究機関等との更なるネットワーク強化や技術交流機会の創出により「富岳」に向けた環境を整備

- 技術交流デスクの設置(1人)
 - 高度人材交流・育成事業を企画、実施するための窓口としてコーディネーターを配置

- 「ミニ富岳」の導入（1台）
- 高度人材の交流・育成（50回程度）
 - 「ミニ富岳」を活用し、県外高度人材向け交流企画や県内技術者向け人材育成事業を実施

⑦ (新) FOCUS シミュレーション人材育成拠点整備事業 199,000 千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

県内中小企業等にシミュレーションやAI等の先端技術活用の裾野を更に拡大するため、FOCUS高度計算科学研究支援センターの人材育成基盤を強化

- 整備内容
 - ・ FOCUSスパコンの増強
 - ・ 実習スペースの拡充
 - ・ 高機能実習端末の導入（100台）
- 負担割合 県1/2、神戸市1/2

＜次世代産業の育成＞

① (拡)ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進

566,497千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

(一部法人県民税超過課税)

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、事業の高度化や新規参入に向けた支援を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

- 対象分野 AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、及びこれらの分野における雇用促進

○ 事業内容

■ AI・IoT分野

事業名	主な内容
ものづくり中小企業 IoT 導入及びデザイン開発支援事業	相談窓口の開設やアドバイザー派遣による支援
(拡)ものづくり中小企業 IoT 導入支援事業	①AI・IoT・クラウドの導入に向け、相談窓口の設置や実現可能性調査、テスト運用等を支援 ②IoT、AI 等導入の旗振役、導入後の運用が可能な社内人材を養成する実践的なハンズオン型講座を実施 ③(新) AI・IoT・ロボットの普及支援ができる専門家を配置しスマートものづくりセンター神戸(仮称)の取組を進める
IoTものづくり企業マッチング事業	①推進員による個別マッチング、商談会等によるIoTの導入等を支援 ②適切なIT導入のため、専門家派遣・伴走型支援の展開による相談後のフォローを実施

■ 航空・宇宙分野

事業名	主な内容
中小企業航空機分野参入促進事業	航空機産業参入に不可欠な認証取得や非破壊検査等技術者養成を支援

■ ロボット分野

事業名	主な内容
ロボット実用化・普及促進事業	専門家派遣等による試作を支援

■ 環境・エネルギー分野

事業名	主な内容
水素等次世代エネルギー産業分野参入促進事業	セミナーの開催による参入支援、認証取得や試作・人材育成を支援

■ 健康・医療分野

事業名	主な内容
医療・介護機器分野参入促進事業	専門家によるアドバイスや試作支援

■ 雇用促進分野

事業名	主な内容
地域次世代産業雇用創造推進事業	県民局・県民センターに推進員を設置し、地域の次世代企業と求職者のマッチングを支援
事業拡大雇い入れ人材確保支援事業	当プロジェクトに関連する新分野進出、設備投資等の事業拡大等に伴う新規雇用を支援

② (新) 先端高度加工機器活用人材育成事業の実施 2,000 千円

県内の中小企業に対し技術を普及啓発するため、DMG森精機との連携協定締結を契機として、最新工作機器を活用する人材を育成

- ものづくり技術の先端化・高度化研究会（仮称）の設置
導入機器を活用した人材育成の方策、先端技術の地域への波及方策の検討、成果検証 等
- 先端シンポジウムの開催
最先端工作機器の活用方策や技術者育成手法の地域企業への普及を促進
- デモンストレーション、視察会の開催
企業の技術者等が実際に機器利用を体験する機会の提供や先端機器導入工場の視察

③ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 16,281 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

本県の航空関連産業の生産力、競争力の向上を図るため、非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

- 設置場所 県立工業技術センター
- 主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT)
- 非破壊検査員の養成

コース名	受講時間	期間	定員	受講料
浸透探傷 (PT)	59時間	8日間	5人	719,000円
磁粉探傷 (MT)	59時間	8日間	5人	670,000円
超音波探傷 (UT)	120時間	15日間	5人	652,000円

④ 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進

60,000 千円

ひょうご経済・雇用活性化プランの重点分野である次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

- 対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業（大企業は除く）
- 対象分野 次世代産業分野（航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療、AI・IoT）
- 対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入
- 補助要件
 - 次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
 - 具体的な事業化計画（取引量・売上増加目標等）があること 等
- 補助率 1/3
- 補助上限 10,000千円/社
- 件数 10社

⑤（新）成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施

17,155 千円

＜リーディングプロジェクト＞
 ＜地方創生推進交付金事業＞
 （法人県民税超過課税）

次世代産業分野におけるイノベーション創出を促進するため、新産業創造研究機構（NIRO）を中心に、県内関係企業や大学、研究機関等で構成する成長産業分野別のコンソーシアムを構築

- 成長産業育成推進員の設置（2人）
 - 研究プロジェクト等の立ち上げ支援やマネジメント等を実施するほか、企業からの個別相談にも対応できる人材としてNIRO内に設置
- プロジェクト推進会議の開催
 - 国等の研究開発プロジェクトの募集内容をふまえたマッチングの検討や、コンソーシアム発のプロジェクトの進捗管理、指導、助言を実施
- ネットワーキング交流会の開催
 - コンソーシアムに参画する企業、大学・研究機関等が一堂に会し、企業ニーズや技術シーズ等を情報交換
- 企業コンサルティングの実施

⑥ 最先端技術研究（COE プログラム）の推進

105,441 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム
- 対象産業 航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康医療、新素材
AI・IoT・ビッグデータ、自動運転、ドローン 等
- 助成内容

区分	可能性調査・研究※	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年（最大2年）
採択件数	6件程度	20件程度（うち継続8件）

※ 共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

⑦ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進

29,208 千円

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進（再掲：運営費交付金の内数）

- 医産学連携拠点の運営（11,291千円）
 - 設置場所 姫路駅サテライトラボ（姫路ターミナルスクエア4階）
 - 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等
- 医療現場における先端医療機器共同研究開発（5,000千円）
 - 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
- 医産学連携推進の体制整備（12,917千円）
 - 医産学連携コーディネーター等の設置
 - 医工連携セミナー等の開催
 - ・ 医工連携セミナーの開催（6回）
 - ・ 学術交流講演会（6回）等

⑧ ドローンの先行的利活用

86,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

次世代産業の創出、県民の更なる安全安心な暮らし、行政サービスの向上・業務の効率化に向け、県と神戸市が連携して最新技術を用いたドローンを先行的に活用し、その効果を示すことで、県内企業を中心に民間分野での活用を促進

○ 実証実験の実施

■ 想定分野

区 分		分野	内 容
行政 分野	深掘り 検証	防災	遠隔避難広報
		農林	野生動物生息調査（複数機体同時運用）
		点検	貯水施設の遠隔点検、リスクAI判定
	新たな 利活用	警察	海難救助（救命具投下）
		土木	海岸道路護岸等のインフラ点検
官民連携分野		物流	災害時・交通困難地域等における物流実証
		農林	農業（生息状況の把握・AIによる施肥管理）
		水産	水産業（養殖状況の把握）

○ 有識者会議の開催（3回）

○ 全国的な展示会出展等の普及啓発

⑨ (拡)異業種交流事業への支援

85,400 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

（法人県民税超過課税）

技術・サービス等の分野において、事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助（74,843千円）

○ (拡)補助対象

- 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業
- (新)ひょうご産業活性化センターの関係企業
を中心に活動する異業種交流グループ

○ 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動

○ 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円（定額、2年間）

- 予定件数 45件
- イ 異業種連携相談室の設置等による支援 (9,557千円)
 - 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
 - 事業内容
 - 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言
 - 各グループに最適な専門家や連携企業の紹介
 - 異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等
- ウ (新)成果発表機会の充実 (1,000千円)
 - 国際フロンティア産業メッセ等での展示を支援
 - 対 象 補助期間終了後も活動を継続しているグループ
 - 補 助 数 10グループ程度
 - 補助内容 出展料、会場使用料、旅費 等

⑩ 新事業創出支援貸付の実施

949,440 千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 生活・サービス産業、IT活用、ものづくり、産学連携・事業連携
- 貸付限度額 400万円～3,000万円
- 貸付割合 対象経費の70%以内
- 貸付期間 5年6か月 (期限一括償還)

⑪ IT あわじ会議の開催

17,000 千円

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

- 開催時期 令和3年3月頃
- 開催場所 淡路夢舞台国際会議場
- 実施内容 講演、シンポジウム、政策提言報告
- 参加者 学識者、企業等

⑫ 国際フロンティア産業メッセ 2020 の開催

8,000 千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ 水素、水、航空、ロボットビジネス
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 令和2年9月
- 開催場所 神戸国際展示場

(3) 中小企業の振興、人材確保支援

＜経営支援の充実＞

① (拡) 中小企業向け融資制度の運用

(融資枠 3,600 億円)

＜一部リーディングプロジェクト＞

○ 融 資 枠 3,600億円

県内の令和元年倒産件数が対前年比で19.1%増加したことや、頻発する自然災害や大規模な経済危機に対応するセーフティネットの役割を考慮し、現在の融資枠を維持した上で、経営安定融資枠を拡充

		R1	R2
融 資 枠	事業展開融資	1,000億円	1,000億円
	経営安定融資	1,500億円	1,800億円
	一般事業融資	980億円	680億円
	神戸市独自資金	120億円	120億円
	合 計	3,600億円	3,600億円

○ (拡) 「新規開業貸付」の要件拡充

県内における起業創業を促進するため、新たにスタートアップビザ制度等を活用し、起業準備のための滞在が認められた外国人を融資対象に加えるなど新規開業貸付の要件を拡充

区 分	現 行	変更後
対象者	① 個人または会社を設立し事業を開始する方 ② 営業開業し1年未満の方	①、②同左 ③ ①②に該当する「経営・管理」の資格取得が見込まれる外国人
融資期間 (据置)	7年(1年)以内	10年(1年)以内

○ (拡)「観光・おもてなし貸付」の整備

観光におけるナイトライフの充実を支援するとともに、ホテル等の整備を促進するため、「観光等設備貸付」を「観光・おもてなし貸付」に改め、融資限度額を上げるなど、要件拡充を行う

区 分	現行	変更後
資金名	観光等設備貸付	観光・おもてなし貸付
対象者	① 旅館業法の許可を受け観光客対象の事業を営む者 ② 観光客を対象とする観光事業を営む者 ③ レクリエーション施設の整備を行う者 ④ スキー場における人工降雪機等の整備を行うもの ※1	①～④同左 ⑤ レストラン、バーなどナイトライフの充実につながる事業を営む者(保証対象業種※2に限る) ※2「保証対象業種」 原則、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用を受けない事業者
限度額	7,000万円(④のみ5億円)	①②③⑤：3億円 ①のうちホテル・旅館の新築又は改修にかかるもの：30億円 ④：5億円
融資期間(据置)	7年(1年)以内 組合は10年(1年)以内 (④のみ15年(2年)以内)	①②③⑤：10年(2年)以内 ④及びホテル・旅館の新築又は改修にかかるもの：15年(2年)以内
利率	1.10% (④のみ0.45%)	0.70% (④のみ0.45%)

※1 対象者④については、令和2年度末までの取扱い

○ (拡)「新技術・新事業創造貸付」の要件拡充

水素利活用の拡大に向けた取組の推進を図るため、「新技術・新事業創造貸付－新技術・AI・IoT促進」において「業務用燃料電池の導入を行う者」を融資対象者として追加

○ (新)「事業承継支援貸付」の新設

承継時に一定の要件の下で新・旧経営者の個人保証を不要とする新たな信用保証(事業承継特別保証)の創設に伴い、円滑な承継支援を一層推進するため、事業承継を対象とする「事業承継支援貸付」として新設

区 分	現行	変更後
資金名	経営革新貸付-事業承継	事業承継支援貸付
対象者	① 事業継続が困難となっている者から事業譲渡等により円満に事業を承継した者 ② 中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者・中小企業者の代表者個人・事業を営んでいない個人	① 中小企業者の事業承継において、その事業を承継しようとする者又は承継した者 ② 同左 ③ 兵庫県信用保証協会の「事業承継特別保証※」を利用する者

※ アかつイに該当

ア 3年以内に事業承継を予定する法人又はR2.1～R7.3までに事業承継を実施した法人で、承継から3年未満のもの

イ 資産超過であること、返済緩和している借入金が少ないこと等一定の要件を満たす者

○ (括)「防災促進貸付」の整備—事前の防災対策支援

中小企業の事業継続計画（BCP）の策定を推進するため、「防災設備促進貸付」を「防災促進貸付」に改め、BCP策定を要件化する等の見直しを実施

区 分	現行	変更後
名 称	防災設備促進貸付	防災促進貸付
対 象 者	施設の耐震改修、機械の転倒防止等の防災関連の設備投資を行う者	策定したBCP※に基づき、施設の耐震改修、機械の転倒防止等防災関連の対策を行う者（帰宅困難者対策を行う者を含む）
資金使途	設備資金	設備資金・運転資金
融資利率	0.70% [多数利用建築物の耐震改修等の場合：0.45%]	0.45%
融資限度額	3億円 [同上：15億円]	設備資金：15億円 運転資金：5,000万円
融資期間	10年（据置2年）以内 [同上：15年（据置2年）以内]	設備資金：15年（据置2年）以内 運転資金：10年（据置2年）以内

※ 中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP等

○ 災害対応貸付による復旧復興支援

災害により被害を受け経営の安定に支障が生じている中小企業等の資金需要に応えるため、災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付を制度設計

令和2年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名	主な融資対象（要件等）	融資枠		融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間			
		R元	R2						
事業展開融資 新分野進出資金	第二創業貸付	現在の事業と異なる新しい分野に進出する者	250億円	250億円	1億円	10(2)年			
	事業応援貸付	融資後、おおむね2年以内に売上の増加が見込まれる者							
	経営革新貸付	「経営革新計画」の県の認定を受けた者							
	事業承継支援貸付	事業承継を行う者又は事業承継した者			設備3億円 運転1億円 2億円 (うち運転1億円)		0.70		
	海外市場開拓支援貸付	海外事業を展開しようとする者							
	新技術・新事業創造貸付	新技術創造に向けた設備投資等を行う者							
設備投資資金	設備投資促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	425億円	265億円	3億円	0.70			
	就労環境・福利厚生充実貸付	社員寮などの就労環境や福利厚生充実のための設備投資を行う者					0.45		
	防災促進貸付	耐震化等の防災関連の設備投資やBCPIに基づく対策を行う者(帰宅困難者対策を行う者を含む)				80億円		200億円	設備15億円 運転5,000万円
立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	100億円	100億円	100億円	0.75	15(2)年		
	産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・賃借し、進出しようとする者	10億円	10億円	5億円 (特認10億円)	1.05	10(2)年		
観光・商業資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	5億円	3億円	0.70	10(2)年		
	空き店舗等再生貸付	空き店舗または空き家を拠点に事業を行う者	5億円	5億円	3,500万円	0.45	7(1)年		
	観光・おもてなし貸付	①ホテル・旅館の新築・改修を行う者、②レストラン・バー等ナイトライフの充実につながる事業を営む者、③県内のスキー場において人工造雪機等の整備を行う者	5億円	45億円	①：30億円 ②：3億円 ③：5億円	①②：0.70 ③：0.45	①③：15(2)年 ②：10(2)年		
	受動喫煙対策整備貸付	店舗内禁煙化や喫煙室の設置など受動喫煙防止措置を行う者	-	5億円	1箇所1,000万円	0.90	7(1)年		
	旅館等雇用対策貸付	県内で旅館業を営んでおり、耐震改修中の休業期間に対応する従業員への貸付金支払いを行う者	5億円	5億円	2億円	0.15			
ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、障害者や高齢者等を雇用することに伴う設備改善を行う者	5億円	5億円	2億円	0.70	10(2)年			
開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	100億円	100億円	3,500万円 (経営者保証免除貸付500万円)	0.45	10(1)年		
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	5億円	5億円	2,000万円				
経営安定融資	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者	1,211億円	1,511億円	1億円	0.80	10(2)年		
	災害対応貸付	県が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者			災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に災害対応貸付の制度設計を行う				
	危機対応貸付	国が指定する大規模な経済危機、災害等の事象により売上が前年同期に比べ15%以上減少している者			2億8,000万円				
	連鎖倒産防止貸付	倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者			10億円	10億円	5,000万円	0.80	7(1)年
	金融変化対策貸付	取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者			10億円	10億円		1.50	
	企業再生貸付	中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者			50億円	50億円	2億円	1.40	15(3)年
	経営力強化貸付	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者			30億円	30億円	2億8,000万円	1.00	設備 7(1)年 運転 5(1)年
資金交換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	200億円	200億円	1億円	1.50	10(1)年		
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	535億円	300億円	5,000万円	1.50	10(2)年		
	短期資金	短期の一般的な運転資金を必要としている者	110億円	80億円	3,000万円		1年 又は0.5年		
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	50億円	2,500万円	1.40	7(0.5)年	
		無担保・無保証人貸付		10億円	10億円	2,000万円			
		特別小規模貸付		175億円	175億円				
経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	100億円	65億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 7(1)年 運転 5(0.5)年			
神戸市独自資金	こうべ挑戦企業支援貸付	神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者	3億円	3億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(2) 雇用10(2)、7(2)		
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏期・冬期・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	30億円	30億円	4,000万円	別途定める	0.5年		
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	5億円	5億円	400万円	1.20	7(1)年		
	無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)		1億円	1億円	400万円				
	特別小規模貸付(こうべおうえん)		60億円	60億円	400万円				
	こうべ若者支援貸付		10億円	10億円	400万円				
合計	-	3,600億円	3,600億円	-	-	-			

※ 融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

② 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模 15 億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員21人以上300人以下の中小企業 等
- 貸付限度額 1 億円
- 資金負担割合 県1/2、センター1/2

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は令和元年度の数値

③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援

12,262 千円

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業を認定・顕彰するとともに、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

- オンリーワン企業への支援
 - HPによる情報発信 (日本語・英語) 等
- オンリーワンを目指す企業への支援
 - 支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
 - ・補助率 1/2 (補助上限: 1,000千円)
 - ・補助件数 10件

④ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用

8,702 千円

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、創業後1年経過の企業を対象に評価書を発行

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者 (創業後1年以上)
- 評価経費 標準型 105千円、オーダーメイド型210千円
- 評価件数 125件

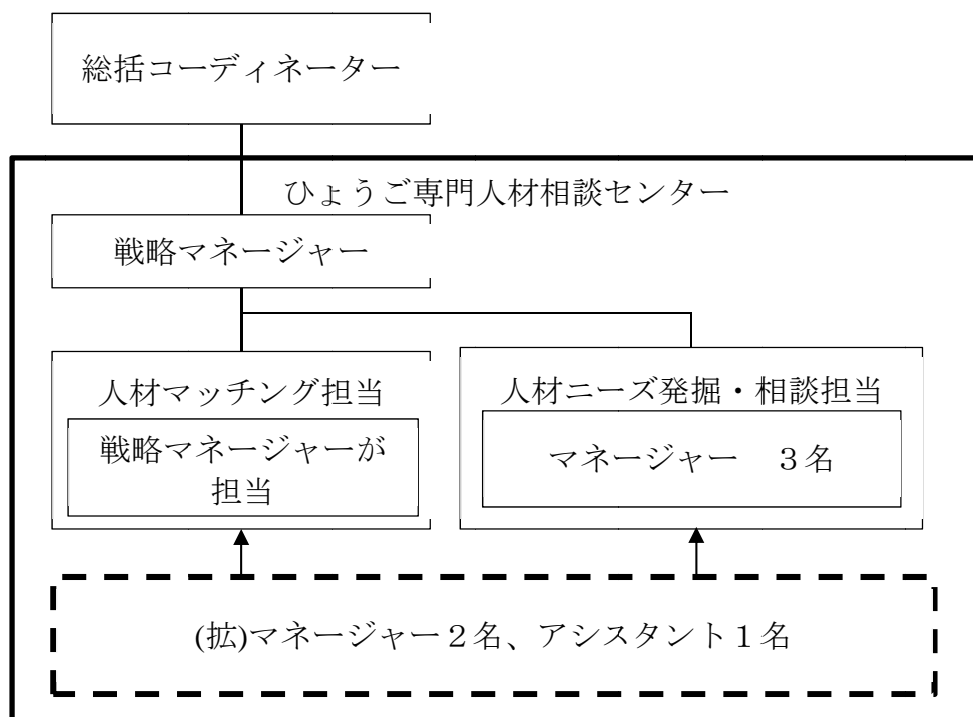
- フォローアップの実施
 - 専門家派遣数 26件
 - 一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
 - ・派遣回数3回まで企業負担1/3（4回目以降は1/2）

⑤ (拡)ひょうご専門人材相談センターの設置・運営 32,224 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」にマネージャー等を増員して体制を強化し、民間事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 業務内容
 - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
 - 民間人材ビジネス事業者と連携した専門人材のマッチングを支援



⑥ 小規模企業者等設備貸与支援の実施 [貸与事業規模 22 億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

<割賦制度>

- 割賦損料 0.70%~1.95%
- 貸与期間 10年以内

<リース制度>

- リース料 0.95%~2.94%
- 貸与期間 10年以内

※割賦損料、リース料率は令和元年度の数値

⑦ がんばる小規模事業者への支援

21,632 千円

小規模事業者の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

- 対象者 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者

○ 事業内容

- 販売促進ツール作成支援 (5,000千円)
 - ・対象経費 小規模事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要経費 (チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載等)
 - ・補助率 1/2 (上限250千円)
 - ・補助件数 20件
- 展示会共同出展への支援 (16,632千円)
 - ・対象経費 大規模展示会への兵庫県ブースとしての共同出展経費
 - ・補助率 定額 (ブース借上代の1/2相当) (230千円)

⑧ 事業継続支援事業の実施

131,783 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の事業承継を支援するため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の事業継続を支援

- 対象者 以下の要件を満たす県内の中小企業者

- 商工会・商工会議所の指導を受け、事業承継計画を策定した者
- 事業承継を実施した者、もしくは補助期間中に事業承継を実施する者
- 実施手法 商工会・商工会議所を通じて、事業承継計画を策定した中小企業へ補助
- 補助内容

補助対象経費		店舗賃借料	広告宣伝等事務費	建物改修費 設備導入費
補助率		1/2		
補助限度額	1年目	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円
	2年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	3年目	1,000 千円	1,000 千円	—
	合計	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円

※店舗賃借料は第三者承継時のみ補助

- 補助件数 新規30件、継続48件

⑨ (新)ひょうごプラチナ成長企業創出事業の実施

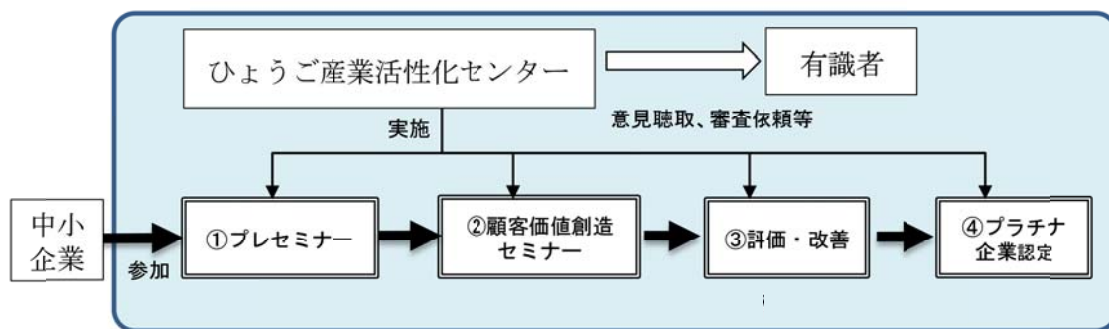
6,942 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業の経営力強化や事業継続への支援の強化を図るため、経営者の資質向上に向けた取組を実施するとともに、この取組を評価する認定制度を創設

- 対 象 県内中小企業（成長期待企業中心）
- 対象者の資質向上の取組
 - プレセミナー
 - ・内 容 経営計画策定、PDCAサイクルの重要性、経営革新の必要性
 - ・参加社数 250社
 - ・回 数 5回
 - 顧客価値創造セミナー
 - ・内 容 経営計画策定、PDCAサイクルの実践方法
 - ・対 象 者 プレセミナー参加者
 - ・参加社数 30～50社
 - ・回 数 4回（連続講座）
 - 企業の改善活動の実践支援
 - ・内 容 改善計画を策定し、改善活動実践とフォローアップを実施
 - ・対 象 者 セミナー受講企業から選定
 - ・参加社数 10社程度

○ 認定制度の概要



<人材確保支援>

① 中小企業従業員の福利厚生支援

122,891 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従業員共済事業（ファミリーパック）に助成を行い、従業員の健康増進による生産性の向上に資する健康分野における福利厚生事業を充実

○ インフルエンザ予防接種料補助

- 対 象 会員及び配偶者
- 補 助 額 3,000円

○ 人間ドック利用料補助

- 対 象 会員及び配偶者（いずれも満35歳以上）
- 補 助 額 20,000円

○ 新規会員獲得に向けた重点加入促進

専門嘱託員による商工会・商工会議所、地域金融機関等と連携した、重点的な加入促進の展開

- 重点加入促進企業 20人以下の小規模事業者
- 実施期間 令和元年度～令和3年度

○ 非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

(公財)兵庫県勤労福祉協会が実施している中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入促進

- 対 象 パート・アルバイト、契約社員、派遣社員 等
- 補 助 額 会費（月額500円）の1/2
- 補助期間 新規加入から3年

② (拡) 建設業における若年者の入職促進・人材育成**10,090 千円**

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

○ 定時制高校生等入職促進事業 (7,896千円)

定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

- 補助対象 建設企業
- 訓練期間 6 か月
- 補助率 1/2

○ 工業高校生資格取得支援講習会 (483千円)

県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ 小中学生向け等建設業体験会 (900千円)

小型建設機械等を使用した体験イベントを開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ (拡) 女子高校生と女性技術者との意見交換会 (119千円)

女子高校生と建設業で働く女性との意見交換会等を開催

- 補助対象 建設業者団体等
- 補助率 1/2

○ 電設工業展への参加 (271千円)

工業高校生を電設工業展に招待

- 補助率 1/2

○ (新) 入職促進に関する研修への支援 (421千円)

建設業団体等が取り組む入職促進に関する研修費用の一部を補助

- 補助率 1/2

③ (再掲) 中小企業情報発信支援事業 (参照 P357)**16,657 千円**

＜地場産業の振興＞

① (新)地場産業の海外展開支援 25,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内地場産地企業が海外展開するためのブランド戦略から新商品・新技術の開発等に対して支援

- 対象者 海外展開を行う産地中小企業等
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 5,000千円/年
- 補助期間 3年以内
- 予定件数 5件

② (拡)地場産業のブランド力強化の促進 40,500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成、首都圏での取組を支援

- 対象産地
清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、三木金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香、(新)蒲鉾 等
- 対象事業
ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成、首都圏でのアンテナショップを核とした販路開拓の取組 等
- 補助限度額（定額）
 - 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円
首都圏販路開拓4,000千円

③ (新)ひょうご天然皮革インバウンド向けプロモーション事業の実施 4,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

国内有名ブランドとタイアップした海外向けプロモーションを支援することにより「ひょうごの天然皮革」ブランドの知名度強化を推進

- 事業内容

- 東京の店舗内に特設コーナー設置、ワークショップの開催
- 国内有名ブランドとのコラボ製品の作成
- 海外向け情報発信ツールの作成
- 実施手法 県皮革産業協同組合連合会へ補助
- 補助率 1/2

④ 産地クリエイター養成の促進

15,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

(法人県民税超過課税)

マーケット需要に沿った新製品開発や新たな販路拡大を担う産地クリエイターを養成するため、デザイナーとのコラボ、次代を担う若手グループの交流活動、インターンシップ等を支援

- デザイナー等と連携した新製品開発
 - 補助対象者 産地組合等
 - 対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
 - 補助限度額 1,000千円/件 (定額)
- 産地若手グループの交流活動支援
 - 補助対象者 県内産地の若手グループ
 - 対象経費 会場借上費、旅費、製作費、原材料費等
 - 補助限度額 300千円/件 (定額)
- 国内外商社等でのインターンシップ・留学
 - 補助対象者 産地組合等
 - 対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ修得
国内外の技術学校等での技能等の修得
 - 対象経費 海外インターンシップ・留学に要する渡航費
国内外の技術学校等への留学に要する授業料
 - 補助率 1/2以内

⑤ ひょうごのファッションイベントへの出展支援

8,320 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新たな市場開拓や認知度拡大を推進するため、30～40代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント（KOBE PREMIUM Night）に、ひょうごの地場産品をコーディネートしたステージ・ブースを設け、産地企業の情報発信を支援

- 実施時期 令和2年9月下旬（予定）
- 実施場所 神戸市内

(4) 企業誘致の推進

① (拡) 新規産業立地促進補助・税軽減の実施

1,814,552 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

区分	工場等	事務所	本社機能
税軽減	不動産取得税	軽減率：1/2・限度額2億円 (拠点地区 ^{※1} ・促進地域 ^{※2} のみ) 要件：新規正規雇用1人以上(促進地域人以上)の設備投資事業所、工場 ^{※3} など	
	法人事業税	軽減率：【一般地域】 1/4・5年間 (うち拠点地区) 1/3・5年間	軽減率：1/3軽減 ・5年間
		【促進地域】 1/2・5年間	
		要件：新規正規雇用1人以上(促進地域人以上)の事業所、事務所、工場 ^{※3} など	
補助金	補助率：設備投資額の3% (促進地域は5%)		補助率： 設備投資額の5% (促進地域は7%)
	要件：設備投資額 大企業20億円 (中小企業10億円)以上など	要件：設備投資額 大企業10億円 (中小企業5億円)以上	
	要件：促進地域は大企業、中小企業ともに1億円以上		
	雇用補助	補助額：新規正規雇用者：30万円/人(促進地域は60万円/人) 新規非正規雇用者：30万円/人(促進地域のみ) 要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上)など (県内住所必要)	
	オフィス立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：新規正規雇用11人以上(促進地域6人以上)	
	新産業立地 促進賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：中核施設 ^{※4} に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る)	
	(拡)外資系 企業向けオフィ ス賃料補助	補助率：賃借料の1/2(県1/4、市町1/4) 限度額：1,500円/m ² ・月、200万円/年(県・市町計)、3年間 要件：外国・外資系企業	
		※ 進出後3年以内に、新規正規雇用11人以上の場合 限度額：3,000円/m ² ・月、2,000万円/年(県・市町計)、3年間	
外資系企業 設立支援補助	補助率：①市場調査経費等の1/2 ②法人登記経費等の1/2 限度額：①100万円/社 ②20万円/社 要件：外国・外資系企業の日本本社		

※1 新たな経済環境にふさわしい多様な産業が集積する拠点として、主に産業団地を指定

※2 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、たつの市(旧新宮町の区域に限る。)、宍粟市、上郡町、佐用町

※3 事務所及び本社機能の税軽減とオフィス立地促進賃料補助では、新規正規雇用者に県内住所であることを求めない。

※4 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設(500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

② (新) 欧州・米国企業向け一次進出プロモーションの実施 4,491 千円

＜リーディングプロジェクト＞
＜地方創生推進交付金事業＞

海外からの一次進出を効果的に取り込むため、海外においてひょうご・神戸の立地環境の魅力をPR

- 実施地域 欧州（フランス）、米国（ワシントン州・カリフォルニア州）
- 実施体制 パリ事務所、ワシントン州事務所、ひょうご・神戸投資サポートセンター
- 実施内容
 - 兵庫の立地環境プロモーション
 - 兵庫県に進出している外資系企業による兵庫の魅力講演
 - 現地外国企業との交流会

③ 企業庁企業誘致の推進 23,946 千円

播磨科学公園都市及び淡路津名地区において、立地インセンティブや民間手法の活用、先端科学技術基盤や公共岸壁など各地区の特性・優位性をPRすることにより、企業誘致活動を積極的に展開

- 立地インセンティブ一覧

制度名		内容	適用期間	
共通	割引	地域創生割引制度	県外から本社機能に移転する企業等に土地分譲価格を20%割引(既存制度併用可)	平成28年度～令和6年度
	補助	地質等調査費助成制度	立地検討企業のボーリング調査費用等(最大5百万円)	平成26年度～
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引制度	SPring-8等を活用する研究開発企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	平成26年度～令和6年度
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の機器使用料の1/2を助成(最大1千万円)	平成18年度～
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	省エネ、地域ブランド発展に寄与する企業等に土地分譲価格を20%割引(併用は10%)	平成24年度～令和6年度
	補助	公共岸壁等使用料助成制度	生穂地区の公共岸壁及び埠頭の使用料の1/2を助成(最大1千万円)	平成28年度～

- 民間活力の積極的活用
 - 企業立地調査員（淡路・播磨地域誘致担当）
 - 企業庁産業用地企業誘致成約報奨金制度
- 分譲予定面積 6.5ha

④ 市町と連携して取り組む産業拠点の整備

1,531,184 千円

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が連携して、産業拠点「ひょうご小野産業団地」を整備

- 対象地域 小野市市場地区（約40ha）
- 工事期間 平成28～令和3年度（予定）
- 分譲時期 令和元年10月一部分譲開始
- 企業庁と小野市の主な役割分担
 - 企業庁の役割
 - ・ 産業拠点整備に関する総合調整
 - ・ 産業拠点の造成及び分譲
 - 小野市の役割
 - ・ 道路、上下水道、公園などの関連インフラ整備を市事業として実施
 - ・ 地元説明などの地元との協議・調整への積極的な協力
- 令和2年度の事業内容 造成工事 等

⑤ (新)新たな産業団地整備の展開

55,000 千円

企業立地の促進や雇用の創出、民間企業の新たなニーズに対応するため、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地整備に向けた適地検討調査等を実施

⑥ (新)グローバル人材の交流促進

1,648 千円

外資系企業のグローバル人材確保を支援し、兵庫県に根付いた事業展開を促進するため、外資系企業と学生との人材交流会を実施

- 開催時期 令和2年6月頃
- 場 所 神戸大学六甲台キャンパス
- 参 加 者 県内に拠点を有する外資系企業
国内大学・大学院に在籍する学生（留学生を含む）
- 内 容 OB・OGによるパネルディスカッション、個別面談、交流会

(5) 海外展開の支援

① ひょうご海外展開支援プロジェクトの推進 **23,550 千円**

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」を運営するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置し、JICA等とともに連携しつつ、ASEAN等地域における企業支援体制を強化

- ひょうご海外ビジネスセンターの運営（14,974千円）
 - 場 所 （公財）ひょうご産業活性化センター内（神戸市中央区）
- ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営（7,011千円）
 - 場 所 中国（広州・上海・大連）、ベトナム（ホーチミン・ハノイ）、インド（デリー）、インドネシア（ジャカルタ）、タイ（バンコク）、シンガポール、フィリピン（セブ） 計10ヶ所
 - 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等
- ひょうご海外展開支援セミナーの開催（222千円）
 - 内 容 海外展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等
 - 回 数 5回
- JICAと連携した企業支援セミナーの開催（200千円）
 - 内 容 企業の開発途上国進出に向けたJICAの支援制度紹介、成功事例の紹介等
 - 講 師 JICA、金融機関、事例企業 等
 - 回 数 5回
- ビジネスミッションの派遣（1,143千円）
 - 訪 問 先 ブラジル 等（予定）
 - 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

②（拡）新興国等との経済交流の強化 **21,570 千円**

ア 経済連携を通じたアジア等との友好交流（4,565千円）

- ベトナム・ホーチミン市との経済連携プロジェクト（1,736千円）

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、企業活動の促進を図るため、「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

 - 開催時期 令和2年秋頃（予定）
 - 開催場所 ホーチミン
- （拡）中国との経済連携プロジェクトの推進（2,829千円）
 - 日本広東経済促進会の開催
 - ・ 開催時期 令和2年秋頃（予定）
 - ・ 開催場所 広東省

- (新)関西地区対話訪問団への参画
 - ・参画団体 駐大阪中国総領事館、関西地区の経済団体・自治体等(総領事館主催)
 - ・派遣場所 福建省 等

イ (拡)中小企業海外展開支援助成金事業 (17,005千円)

- 事業内容 海外進出を目指す県内中小企業に対し、海外事業展開に関する基礎及び実証調査の経費に対して助成
- 対象企業 県内中小企業30件程度
うち、JICA連携枠として5件新設
※ODA事業との連携可能性などの事前調査を実施し、開発途上国への事業展開を促進
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 1,000千円

③ 県内企業海外展開のための留学生生活用の促進 10,620千円

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

- 留学生インターンシップ等の実施 (8,990千円)
 - 大学と企業の情報交換会等の開催
 - ・参加者 大学、インターンシップ受入企業等
 - ・回数 4回
 - 外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等
 - 企業見学会の実施
- 日本語ビジネス能力向上等支援 (1,630千円)
 - ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

④ ジェトロと連携した外国人材確保の支援 4,000千円

県内企業の海外展開において、海外ビジネスを担う人材の確保が大きな課題となっていることから、ジェトロと連携して高度外国人材確保を支援

- 実施内容
 - ポータルサイトの運営等による情報提供やワンストップ相談対応
 - 県内中小企業のニーズを踏まえたマッチング支援
 - 外国人材活用に関するセミナー等の開催 等

2 力強い農林水産業の確立

(1) 農業の経営基盤の強化

<法人化支援>

① 基幹的地域農業法人の確立支援

4,000 千円

<リーディングプロジェクト>

他産業並の収益確保が可能となる集落営農法人である基幹的地域農業法人の確立に向けて、集落間調整や経営計画の策定等を継続的に支援する特命チームを設置

- チーム構成 3チーム（約5人/チーム）

※構成員：JA、市町、農林事務所、普及センター、専門家等

- 事業主体 JA

- 補助対象 特命チームによる計画作成、検討会等活動経費

- 補助額 1年目 1,000千円/1チーム、2年目 500千円/1チーム

- 件数 5件（新規3件、継続2件）

② 法人化促進総合対策事業の実施

101,167 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

雇用就農者の受入基盤整備、農地中間管理機構活用による農地集積等を促進するため、農業法人等に対する段階に応じた支援を実施

- 法人化・高度化促進施設整備の促進（86,167千円）

新たに法人化、規模拡大等に取り組む経営体が行う共同利用農業機械、施設の設備を支援

- 補助対象 組織化・法人化及び経営の高度化等に取り組む各経営体
- 実施地区数 50経営体
- 補助上限額
 - ・組織化・法人化 3,000千円
 - ・高度化 5,000千円
 - ・基幹化 8,000千円
- 負担割合 県1/3、経営体2/3

- 法人経営新ビジネス展開の支援（5,000千円）
 - 新事業に取り組む法人が行う新技術・品種導入の実証等の取組を支援
 - 補助対象 法人化及び経営の高度化等に取り組む経営体
 - 実施地区数 10経営体
 - 補助上限額 500千円
 - 負担割合 県1/2、経営体1/2
- 法人運営プロフェッショナルの雇用促進（10,000千円）
 - 法人の経営管理業務、労務管理業務等に関する知見を有する他業種OB等の人材雇用を支援
 - 補助対象 法人化及び経営の高度化等に取り組む経営体
 - 実施地区数 10経営体
 - 補助上限額 1,000千円
 - 負担割合 県1/2、経営体1/2

（農業経営者のサポートと一体的に実施）（参照P227）

③ 企業の農業参入の推進

4,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

ア 参入定着支援（2,500千円）

- 対 象 農業参入企業（1～3年目）、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内（上限500千円）

イ 経営力向上支援（2,000千円）

- 対 象 農業参入企業（4年目以降）、地元農家等が出資して設立した農業法人（※新たな雇用就農者確保が要件）
- 事業者数 5企業

- 対象経費 新品目栽培経費、栽培指導者育成経費 等
- 補助率 1/2以内（上限400千円）

④ 農業経営力の向上支援 50,814 千円

農業経営の法人化を支援するとともに、法人化や経営発展を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、農業研修等を実施

ア 農業経営の法人化等の支援（20,000千円）

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 農業経営の法人化支援
 - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費（法人登記費用等）
 - 補助額 400千円（定額）
 - 予定件数 50件

イ 農業経営者のサポート（30,814千円）

法人化及び経営発展・経営改善を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修、専門家による指導等を実施

- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会
- 事業内容
 - 法人化に関するセミナー・研修会の開催、専門家による指導等の実施
 - 研修会 10回
 - 専門家指導 100経営体
 - 法人化支援員の設置（2人）

⑤ 集落営農組織育成総合対策の推進 19,180 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成等を支援

- 集落営農育成員の設置（15,179千円）
 - 設置人数 6人
- 新規組織化・広域化への取組支援（1,841千円）

集落営農の組織化に向けたリーダー育成に加え、広域化を目的とした講義・研修の取組を支援

- 実施地区数 14地区（160集落）

○ 後継者育成の取組支援（2,160千円）

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

- 実施地区数 8地区（160集落）

<農産物の生産・流通の拡大>

① 主要農作物競争力強化対策事業の実施 350,730千円

（一部令和元年度2月経済対策補正対応）

<一部地方創生推進交付金事業>

産地競争力の強化を図るため、県・農協等の行うソフト面の取組及び機械・施設整備に対する補助を実施

- 技術普及や消費者へのPR活動
- 地域ブランドの品質向上及び知名度向上の取組の支援
 - 実施主体 全農兵庫県本部
- 施設・設備整備支援
 - 実施主体 協議会等
 - 補助率 1/2

○ R2当初分

市町名	事業主体	事業内容	対象品目
赤穂市	兵庫西農協	乾燥調製施設 再編整備	水稲

○ R1補正分

市町名	事業主体	事業内容	対象品目
たつの市	たつの市農業 再生協議会	コンバイン等	大豆
佐用町	佐用町地域農 業再生協議会	コンバイン	水稲、大豆他
三木市	三木市農業活 性化協議会	乾燥調製施設 再編整備	水稲

② ひょうご元気な「農」創造事業の推進 29,000 千円

13の農業改良普及センターを核として、生産から消費までの有機的な連携を図り、魅力ある商品提案につなげる新たな仕組みを構築

- 各地域の取組支援 (28,600千円)
 - 生産から消費までをつなぐ新たな仕組みづくり支援
 - ・ 需要及び他事例調査
 - ・ 関係者間調整
 - ・ 商品試作 等
 - 高付加価値化支援
 - ・ 県食品認証等取得支援
 - ・ 商品PR支援
 - ・ 商品高品質化支援 等
- 事業推進体制の整備(400千円)
 - 推進会議の開催 (年3回)

③ (新)スマート農業の推進 10,800 千円

＜リーディングプロジェクト＞

担い手不足や、高齢化が進む中で、ひょうごの農業の競争力強化を図るため、スマート農業技術の積極的な導入・普及を推進

- 現場検証・新技術導入経営モデルの作成
 - 実施主体 コンソーシアム(農業者、農機メーカー、JA、行政等で構成)
 - 補助額 2,000千円/箇所
 - 補助件数 5件(五国×1件)
- 情報発信の強化
 - 推進会議の開催(3回)
 - スマート農業機械の実演会・研修会の開催(5箇所)

④ ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 183,393 千円

環境制御技術を活用したひょうごの次世代施設園芸モデルの検討、導入支援を実施

- 統合環境制御システム導入支援(180,000千円)

加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器等の導入を支援

- 対象機器
 - ・耐候性ハウス [標準事業費12,000千円/件] (既存ハウス3,000㎡以上)
 - ・環境制御機器 [標準事業費2,500千円/件] (経営規模3,000㎡以上)
 - ・空調機器等 (CO₂発生装置、ヒートポンプ等)
[標準事業費5,000千円/件] (経営規模3,000㎡以上)
- 事業主体 施設園芸農家
- 補助件数
 - ・耐候性ハウス(5件)(すべて中山間地域分)
 - ・環境制御機器(35件)(うち5件中山間地域分)
 - ・空調機器等(25件)(うち5件中山間地域分)
- 次世代施設園芸モデル団地運営協議会が行う研修等への支援 (500千円)
- 次世代施設園芸モデルの技術普及の実施 (2,893千円)
 - 回数 10回×13地域 (普及センター単位)

⑤ ひょうご施設園芸産地の競争力強化

313,300千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

先進的技術の導入及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- 施設園芸産地の面積拡大 (283,300千円)
 - 補助対象施設 パイプハウス (3,000㎡以上) 等
 - 補助率 1/2または1/3
 - 補助件数 3件
- 高度環境制御機器の導入支援 (25,000千円)
 - 補助対象 環境制御機器、内外の環境・気象状況のモニタリング機器、空調設備等 (経営規模1,000㎡以上)
 - 補助率 1/3
 - 補助件数 25件
- 県野菜指定産地の育成 (5,000千円)
 - 補助対象施設 パイプハウス (1,000㎡以上)、冷蔵庫、包装機 等
 - 補助率 1/3
 - 補助件数 2件

⑥ (拡) 農業施設貸与事業の実施

241,641 千円

<地方創生推進交付金事業>

新規就農者等の初期投資負担を軽減するため、J A・市町等が施設を整備し、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、J A 等
- 対象者 新規就農者(50歳未満)、農業法人、(新)定年帰農者等(50~70歳) 等
※ 自給的農家は対象外
- 対象施設 園芸用ハウス、付帯設備、(新)農業用機械 等
- 補助率

区 分	施 設	農業用機械
新規就農者(50歳未満)	1/2	1/3
定年帰農者等(50~70歳)	1/3	1/3
農業法人等	1/3	- (国庫補助あり)

- (拡)リース期間 園芸用ハウス 10年→20年
付帯設備・機械等 耐用年数以内→耐用年数の2倍以内

⑦ 野菜産地総合整備対策事業

140,000 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

地域の立地条件を活かした産地間競争に負けない強い県内産地の育成のため、産地強化に向けた取組や共同利用施設等の整備を支援

ア ひょうごの野菜作導入促進事業 (5,000千円)

水稻中心から野菜作を組み入れた経営転換を図る生産者団体等を支援

- 事業主体 全農、J A、生産者団体
- 事業内容
経営改善研修、新規栽培農家の確保、新技術・新品種講習会、機械実演会、実証ほ設置等

- 補助件数 10箇所

イ 産地体制整備事業費補助 (135,000千円)

共同利用施設等の整備を支援

- 事業主体 協議会等
- 補助率 1/2
- 箇所数 1地区

⑧ 酒米高品質モデルの確立支援 3,668 千円

本県産山田錦等の需要に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

○ モデル経営体による現地実証 (2,668千円)

新規栽培が急増した地域を重点に、品質確保・向上のための実践農場を設置し、経営安定モデルを確立 (16地区)

○ 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施 (1,000千円)

- 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
- 事業内容 ・村米制度の拡大
・消費者への村米制度のPR

⑨ ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施 5,142 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

生産量が減少傾向にある花き・果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産花き・果樹の増産を図るため、各種支援策を実施

ア 果樹産地育成強化事業 (4,877千円)

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

- 実施主体 市町、JA、農業者団体
- 補助率 1/3

イ 花き新需要創出事業 (265千円)

新たな消費喚起につながるPRチラシ作成や商談会開催等の活動を支援

- 実施主体 市町、JA、農業者団体
- 補助率 1/2

⑩ ひょうごのGAP拡大推進加速化事業の実施 4,877 千円

GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、GAP指導員の活動の推進及び農業教育機関を対象とした認証の取得を支援

- GAP指導活動の推進 (1,612千円)
 - 回数 4回
- GAP認証取得の支援 (3,265千円)

農業教育機関の認証取得にかかる審査費用、機器類導入等にかかる経費を支援

＜多様な農業の担い手育成＞

① 新規就農者の確保・育成加速化

17,652 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ア ひょうごde就農サポート事業 (2,214千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 東京及び関西の就農希望者
- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約400校)への就農情報提供 等

イ ひょうごの農トライアル事業 (15,438千円)

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
- 実施予定者数 短期受入100人、中期受入75人

② 農業人材の確保

474,004 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

ア 新規就農駅前講座の開催 (1,360千円)

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 開講数 三宮：2期(平日夜間)、元町：2期(休日)
- 開講期間 2か月程度(計7回/期)
- 募集人員 100人(25人程度×4期)

イ 農業次世代人材投資資金の活用促進 (465,002千円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確

保する農業次世代人材投資資金を交付

- 実施主体 市町（経営開始型）、県（準備型）
- 事業内容

区 分	農業次世代人材投資資金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農後 5 年以内の新規就農者 ・ 独立、自営就農時の年齢50歳未満 ・ 独立・自営就農であること ・ 人・農地プランに位置づけられること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関等で研修中の者 ・ 就農予定時の年齢50歳未満 ・ 独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等
交付期間	最長 5 年間	最長 2 年間
単 価	年間最大1,500千円/人	年間最大1,500千円/人
交付対象者	233人	60人

ウ 地域の担い手定着応援事業の実施（7,642千円）

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域ぐるみでの支援体制及び農業経営士等による総合的なサポートを実施

- 事業内容

区 分	地域応援型	法人等ステップアップ支援型
内容	地域就農・応援プランを策定し就農者確保に積極的な集落と連携した親方農家支援を実施することにより、地域ぐるみでの支援体制を構築	
	新規就農者への技術指導、住居・農地探し等地域定着支援	新規雇用就農者への技術指導、その他地域定着に必要な支援
支援対象	非農家または第二種兼業農家出身の独立就農者	法人が事業拡大を行う際に新たに雇用する雇用就農者
委託先	親方農家（農業経営士等先進農家）	
委託料	100～250千円/指導時間	150千円/90時間
件数	20件	20件

③ (拡)雇用就農促進事業の実施

31,097 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

雇用就農希望者と農業法人とのマッチングを促進するため、法人経営体に対する労働環境整備等を支援

ア 経営者向けセミナーの開催(1,000千円)

- 実施箇所 5箇所
- 内 容 就業規則の作成等
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

イ 従業員の経営管理能力向上に向けた研修会の開催(800千円)

- 実施回数 8回
- 実施主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

ウ 就農希望者と経営者とのマッチングの支援(218千円)

農業高校等での農業法人合同就職説明会の開催

- 実施箇所 2箇所
- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

エ (新)農業求人サイトの設置(1,479千円)

スマホを利用した大手求人サイトを活用し、若年層や主夫・主夫等の雇用就農を確保するための取組を支援

- 実施主体 JA
- 対象経費 県内の農業情報発信に要する経費
- 補助率 1/2

オ (新)労働環境整備事業(27,600千円)

男女別水洗トイレや休憩室等の設置を支援し、労働環境の改善により多様な雇用就農者等を確保

- 対象者 農業法人(集落営農法人含む)、農業者グループ、認定農業者等
※ 新たに雇用就農者を確保する場合
- 対象設備 ①簡易トイレ、②男女別水洗トイレ、③ユニットハウス仕様の休憩室
- 補助上限 ①120千円、②600千円、③600千円
- 補助率 1/3

④ ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進

2,393 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

女性の就農を促進するため、就業前・就業後を通じた支援を実施

ア 就業前の女性に対する支援（556千円）

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対象者 女性就業希望者
- 実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験
（（再掲）ひょうごの農トライアル事業）（参照P233）

イ 女性農業者ネットワーク交流会（433千円）

女性農業者のネットワーク化や相互研鑽の推進

- 実施主体 （一社）兵庫県農業会議
- 対象者 女性農業者

ウ 女性農業者グループ活動支援（1,404千円）

農業経営・技術向上、地域活動等の取組に対して支援

- 支援対象 県内3人以上で構成された女性農業者グループ
- 対象経費 技術向上研修、食農教育活動 等
- 補助上限 100千円/団体
- 団体数 13団体

⑤（新）農業大学校創立100周年記念事業の実施

1,000 千円

令和2年に創立100周年を迎える農業大学校において、100周年記念事業を実施

- 日 程 令和2年11月1日
- 場 所 農業大学校体育館
- 参加者 500人程度
- 内 容
 - 農大100年のあゆみ
 - 記念講演
 - モニュメント除幕式

＜農地の有効活用＞

① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約

163,227 千円

農地中間管理機構が有する農地等の中間保有・再配分機能を活用し、農業経営の規模拡大、農地等の集積・集約化を促進

- 実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）
- 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha
- 事業内容
 - 借受農地の管理
 - 農地集約推進員の設置
 - 農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所（各農林（水産）振興事務所）に配置
 - 農地集約化協力員の設置
 - 担い手不足により、既に営農継続が困難となっている集落に優先的に農地集約の働きかけを行う協力員を農林振興事務所に配置
 - 農地中間管理機構集積推進事業
 - 評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進

318,524 千円

農地の集積・集約化を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化に対し、機構集積協力金を交付

- 人・農地プランの作成等の支援
 - 地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援
- 機構集積協力金の交付

区分	地域集積協力金		経営転換協力金																								
	集積・集約化タイプ	集約化タイプ																									
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域		①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者等																								
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内の一定の時点における機構の活用率が一定割合を超えていること ・交付対象農地のうち1割以上が新規集積農地であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の1ha以上のまとまりのある団地面積の割合が20%ポイント以上増加すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること 																								
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">機構の活用率※1</th> <th rowspan="2">交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%超40%以下</td> <td>4%超15%以下</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>15%超30%以下</td> <td>1.6万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>30%超50%以下</td> <td>2.2万円/10a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>		機構の活用率※1		交付単価	一般地域	中山間地域※2	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a		50%超	2.8万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40%超70%以下</td> <td>0.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>70%超</td> <td>1.0万円/10a</td> </tr> </tbody> </table>	機構の活用率	交付単価	40%超70%以下	0.5万円/10a	70%超	1.0万円/10a	1.5万円/10a (上限50万円/戸)
機構の活用率※1		交付単価																									
一般地域	中山間地域※2																										
20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a																									
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a																									
70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a																									
	50%超	2.8万円/10a																									
機構の活用率	交付単価																										
40%超70%以下	0.5万円/10a																										
70%超	1.0万円/10a																										

※1 前年度までの貸付面積を除く地域の農地面積に占める当該年度の貸付面積の割合

※2 中山間地域等直接支払交付金の対象農用地

③ (新) 地域まるごと農地活用体制の構築 5,900 千円

農業者等が取り組む実効性のある農地利用の将来計画作成を支援

- 補助内容 地域の課題解決のための専門家派遣軽費
- 補助単価 59千円
- 回数 100地区/年
- 事業主体 兵庫県農業経営法人化推進協議会

④ 条件不利農地集積奨励事業の実施 28,500 千円

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

- 事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）
- 対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体
- 補助単価 20千円/10a（悪条件地 40千円/10a）

⑤ (拡) 小規模農家の放棄田防止対策の推進 81,944 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、優良農地における不耕作農地や今後利用見通しの立っていない農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

- 農業機械の導入支援（農業施設貸与事業）
 - 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
 - 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
 - 補助率 1/3
 - 補助上限額 3,000千円
- 人材確保への支援

不耕作農地等を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援

 - 事業主体 J A 出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
 - 補助額 1年目：2,400千円、2年目：1,200千円
- 耕作条件改善促進

農地集約の支障となる耕作条件を改善(畦畔除去等)する地域に対して支援

 - 事業主体 市町等（地域農地管理者）
 - 補助率 1/2（上限25千円/10a）
- (拡) 農地・集積活用支援

既経営農地から離れた農地を借り受け長期保有する取組に対して支援

事業主体 市町（市町を通じて地域農地管理者等に交付）

対象者 農地中間管理機構を通じて条件不利農地を借り受けた経営体

補助単価

区 分		補助単価
未整備地	隣接	20千円/10a
	(拡)分散※	30千円/10a
整備地	(新)分散	10千円/10a

※ 既存団地と接続していない1ha未満の農地

※ 悪条件地の場合は、+20千円

(既存制度との比較)

区 分		【既存】条件不利 農地集積奨励事業	【拡充】地域農地管理事業	
対象エリア		農地中間管理事業を 活用した農地	いきいき農地バンク方式または 地域農地管理事業の取組エリア内	
対象農地		未整備	未整備	整備済
補 助 額	未整備地	20千円/10a	20千円/10a	—
	分散農地	—	10千円/10a	10千円/10a
	計	20千円/10a	30千円/10a	10千円/10a

○ (新)地域農地管理者によるサポート体制整備に要する管理経費への支援

- 事業主体 地域農地管理者（JA出資法人等）
- 補助対象経費 マッチング業務担当者の人件費等
- 補助基準額 2,966千円
- 事業期間 3年間（県下10JA出資法人に対し、3か年で順次配置）
- 補助率 1年目 1/2、2年目 1/4、3年目 0

⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付

777,951 千円

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、
農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 5法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法 ⑤棚田地域振興法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(5法指定地外) ①4法指定地域(上記①～④)に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域で一定の要件を満たす地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上（※） 畑：15度以上（※） 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

○ 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3）

(2) 都市農業の推進

① (拡) 地域住民と共生するひょうごの都市農業振興事業の実施

4,363 千円

<地方創生推進交付金事業>

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

○ 都市農業機能発揮モデル事業 (3,773千円)

- 補助対象 市街化区域内農地において、都市農業振興等につながる活動等を実施する市町等

- 補助額 600千円 (1/2相当)

- 補助件数 6件

○ (拡) 都市農業振興活性化事業 (590千円)

- 事業内容

- ・ 都市農業学習講座の開催 (9回)

(拡)対象市町 市街化区域内農地を有する26市町 (R1 生産緑地を有する8市町)

- ・ 都市農業専門相談の開催 (12回)

対象市町 市街化区域内農地を有する26市町

② 地域直売所の整備促進

19,786 千円

<地方創生推進交付金事業>

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

ア 生産力強化支援事業 (6,500千円)

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等

- 補助限度額 500千円

- 件数 13件

- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

イ 直売施設等整備事業 (13,000千円)

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、J A 等

- 補助限度額 1,000千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

ウ 直売活動アドバイザーの派遣（215千円）

- 対象者 直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
- 派遣回数 20回

エ 直売活動研修会の開催（71千円）

- 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
- 実施回数 1回

(3) ウメ輪紋病対策

① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施**26,690 千円**

令和元年5月に、国検討会において対策の見直しが提言されたことを踏まえ、引き続き蔓延防止に取り組むとともに、防除区域の早期解除に向けた取組を実施

- 経済被害調査
 - 260箇所
- 発生・根絶確認調査
 - 26地区
- ウメ輪紋病対策の普及・啓発
 - 適切な蔓延防止方法等の普及啓発
 - ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

② ウメ輪紋病産地の復興支援**9,000 千円**

緊急防除区域内の種苗生産・植木・花木等の生産技術・営農継続への支援や域外でのウメ、モモ生産継続を支援

ア 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業 (340千円)

防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に要する経費を支援

- 事業主体 農業者が組織する団体・J A等
- 負担割合 県1/3、団体等2/3

イ 産地復興支援事業 (8,660千円)

復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援

- 事業主体 農業者が組織する団体・J A等
- 支援対象 施設整備、土壌改良等
- 負担割合 県1/3、団体等2/3

(4) 畜産業の規模拡大と協業化

① 但馬牛生産基盤強化整備事業の実施

265,612 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

○ 但馬牛生産基盤の強化整備事業

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

ア 施設整備への支援 (9,612 千円)

- ・事業主体 JA、市町等
- ・補助対象 計画全体で10頭以上（2年以内）となる5頭～100頭未満の増頭
- ・負担割合 県1/3、事業主体2/3
- ・予定件数 7か所

イ 家畜導入・施設整備への支援 (256,000 千円)

- ・事業主体 畜産クラスター協議会等
- ・補助対象 計画全体で100頭以上の増頭
- ・補助率 施設整備 国50%、県7%、家畜導入 国175千円/頭

事業主体	区分		増頭数
	規模拡大	牛舎等整備、家畜導入	
養父市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備、家畜導入	134頭
朝来市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備、家畜導入	38頭
淡路市但馬牛クラスター協議会	規模拡大	牛舎、堆肥舎整備	100頭
但馬地域但馬牛クラスター協議会(仮称)	規模拡大	牛舎、堆肥舎整備	90頭
合 計			362頭

② 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施

37,209 千円

<地方創生推進交付金事業>

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

○ 繁殖雌牛の増頭支援 (32,000 千円)

- 補助単価等 80千円/頭、800頭
- 負担割合 県1/2、事業主体1/2
- 実施主体 市町、JA、和牛振興協議会 等

○ 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援 (522千円)

生産コスト等の各種調査や調査結果の検討会、家畜防疫対策の実施 等

- 実施主体 県、J A 等
- 繁殖経営支援センター（小規模型）の実証展示（4,396千円）
 - 育成～妊娠期を協業化する取り組みに関する運営支援、県北部農技センターより経産牛を提供
 - 実施主体 県、J A 等
- 肉用牛ヘルパー組織への運営支援（291千円）
 - 肉用牛ヘルパー（相互扶助組織）が行う作業省略化に資する機器導入に支援
 - 負担割合 県1/3、事業主体2/3
 - 予定件数 4 か所

③ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化 6,450 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

- 肥育素牛の生産拡大（2,169千円）
 - 受卵牛の飼養管理、分娩事故防止等に必要な器具機材導入等の支援
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 2,169千円（県1/2）
- 受精卵供給体制の整備（1,281千円）
 - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
 - 補助額 1,281千円（県1/2）
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給（3,000千円）
 - 作成数 100個

④ 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業の実施 1,000 千円

全国和牛能力共進会への出品対策に要する経費の一部を支援

- 大会概要
 - 開催時期 令和4年10月6日～10日（5日間）
 - 開催場所 鹿児島県霧島市
- 事業主体 全国和牛能力共進会出品対策協議会
- 実施内容 データ調査、母牛調査、指定交配、宣伝PR

⑤ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進

238,977 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

<一部地方創生推進交付金事業>

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援

ア 搾乳牛確保対策事業 (2,500千円)

○ 実施主体 酪農農業協同組合 等

○ 補助率 25千円 (定額)

○ 頭数 100頭

イ 個体能力向上支援 (5,731千円)

○ 対象経費及び補助単価等

<後継牛確保>

▪ 優良雌選別精液の活用 2千円、800本

▪ 高能力受精卵の活用 10千円、50個

<個体能力検定>

▪ 省力的個体能力検定法の普及

▪ 個体能力検定の推進・能力向上のための指導

○ 実施主体 酪農農業協同組合 等

ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及 (1,514千円)

○ 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した
高能力牛の増頭促進

○ 実施主体 県

エ 酪農生産基盤強化対策 (232千円)

○ 事業内容 推進会議の開催 (年2回)

○ 実施主体 県

オ 施設整備支援 (229,000千円)

事業主体	区分		増頭数
神戸市畜産クラスター協議会	規模拡大	牛舎等整備	40頭
淡路地域畜産クラスター協議会(仮称)	新規	牛舎等整備	100頭

⑥ (拡) 第15回全日本ホルスタイン共進会への出品対策 2,870 千円

令和2年度に開催される第15回全日本ホルスタイン共進会において優秀な成績を収めるため、出品対策を実施

- 大会概要
 - 開催時期 令和2年10月31日～11月2日（3日間）
 - 開催地 宮崎県都城市
- 事業主体 全日本ホルスタイン共進会兵庫県出品対策協議会
- 実施内容
 - ・出品牛の選定
 - ・出品候補牛の計画的作出、飼養管理指導の実施等

⑦ 畜産参入支援センターの運営 500 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

畜産施設用地の掘り起こし、各種制度利用による法人の参入支援等を行うワンストップ窓口を設置し、総合的な相談体制を構築

- 事業内容
 - 候補用地、放牧用地の掘り起こし
 - ・遊休農地等の候補用地の掘り起こし
 - ・用地リストの作成
 - ・小中学校の廃校情報活用
 - ・経営継承バンクの充実
 - ・牛舎整備等支援事業等の周知、PR
 - 法人等への積極的な参入働きかけ
 - ・農業参入セミナー等の活用

⑧ (拡) 但馬牛博物館の機能強化事業の実施 102,098 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

＜一部地方創生推進交付金事業＞

「兵庫美方地域の但馬牛システム」の日本農業遺産の認定等を踏まえ、但馬牛博物館を観光拠点機能・情報発信力として強化し、全国唯一の「但馬牛の歴史・魅力発信」拠点施設とするための機能強化を実施

- 施設整備
 - 農業遺産コーナーの設置

- 和牛に関する書籍や牛籍簿等の電子化書籍を閲覧できる資料館の設置
- 展示内容の多言語化対応 等
- 企画展の開催(1,053千円)
 - 回数 年2回(春・秋)開催
- 調査・研究活動(2,526千円)
 - 但馬牛に関する歴史的資料の収集
 - 調査研究、研究成果の発信等
- ファンクラブ活動(519千円)
 - 会員募集・広報、但馬牛講座
 - 出生雌子牛の名前の公募、ファンの集いの開催
 - 会員ボランティアの育成

⑨ (新)養豚場飼養衛生管理強化事業の実施

13,000千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

豚熱(CSF)の発生予防対策として、養豚場における飼養衛生管理強化の取組を支援

- 事業主体 県内23養豚場
- 対象経費 防鳥ネット、動力噴霧器、簡易更衣室、飲水消毒装置 等
- 負担割合 防鳥ネット 国1/2、県1/4、農家1/4[※]
 そ の 他 国1/2、農家1/2

※ 飼養衛生管理基準で整備を義務付けられた施設等整備については、農家負担を軽減するため、国庫に上乗せで支援

(5) 県産ブランドの育成・発信強化

<海外向けブランド戦略の展開>

① ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進

17,935 千円

<地方創生推進交付金事業>

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、海外輸出プロモーションを実施

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2
- プロモーション内容
 - 中国（香港）
 - ・香港フードエキスポへの出展
 - EU（パリ）
 - ・営業活動の実施（3か月）
 - ・日本食材店でのテスト販売の実施（3か月）
 - 中東（ドバイ）
 - ・Gulfood（ガルフード）への出展
 - 東南アジア（マレーシア）
 - ・営業活動の実施（3か月）
 - ・百貨店等でのテスト販売の実施（3か月）
 - ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業
 - ・商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを活用し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

②（拡）「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大

5,832 千円

<一部リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- 海外プロモーションの実施（アジア、中東）（1,423千円）
- （拡）国内プロモーションの実施（2,229千円）
 - 肉フェス(1回)、神戸ビーフ料理教室(1回)、神戸ビーフスクール(3回)
 - （新）指定登録店の拡大

応援大使に任命した岡崎氏(サッカー日本代表)や大畑氏(元ラグビー日本代表)を活用したプロモーションを行い、指定登録店の増加を促進

- 本格オープンの検討 (139千円)
 - 本格オープンに向けた検討委員会の設置
- (新)「神戸ビーフ魅力発信セット」の作製 (2,041千円)
 - 「神戸ビーフ魅力発信セット」を作製し、東京オリンピック期間中に開設されるイベントブース等への出展や指定登録店でのPRに活用

③ (拡)ひょうごの酒米海外戦略推進事業の実施 27,200千円

＜地方創生推進交付金事業＞

日本酒の輸出拡大、酒米の需要拡大を図るため、海外へ兵庫の酒・酒米の情報発信を実施

- (新)ブリュッセル国際コンクール日本酒部門SAKE selection2020及び関連行事の兵庫開催(23,200千円)
 - 日 程 令和2年10月18日～23日
 - 場 所 兵庫県神戸市ほか
 - 内 容 歓迎レセプション
審査会
酒造・酒米産地等体験・見学会
SAKE selectionセミナー&交流会
アワードセレモニー
 - 事業主体 SAKE selection2020兵庫開催実行委員会 (仮称)
- 海外プロモーション活動の展開(4,000千円)
 - ひょうごの酒・酒米の欧州プロモーションの実施 等

④ ひょうごの「酒」輸出拡大の促進 10,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等を支援

- 補助対象者 県内の酒造組合
- 内 容

- パリでの展示・試飲会(サロン・デュ・サケ)への出展
- 海外向けG I (地理的表示) のP R
- パリでの展示・商談会(メゾン・デュ・サケ)の実施
- 国内外での食品見本市への出展 等
- 対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額 (1/2相当)

<国内向けブランド戦略の展開>

① 認証食品の需要拡大

5,217 千円

<地方創生推進交付金事業>

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

- 登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上 (2,830千円)
 - マッチング商談会の開催 (2回)
 - グルメストリートの開催 (4回)
 - 認証食品フェスティバルの開催 (1回)
 - 保育園におけるP Rプロジェクト
- 登録販売店の需要拡大 (183千円)
 - 認証食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開
- イオンリテール(株)と連携した県内外での認証食品の販売 (1,082千円)
 - 首都圏及び県内のイオン店舗での「認証食品フェア」の実施(首都圏1回、県内12回)
- 認証食品のアンテナショップ設置 (1,122千円)
 - 設置場所 コトノハコ神戸3階
 - 設置内容 商品販売、認証食品制度P Rポスター等の設置

[兵庫県認証食品(令和元年12月末現在)]

区 分	品目数	対 象
ひょうご安心ブランド	997品目	減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等
ひょうご推奨ブランド	1,174品目	生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等

② (新)兵庫県認証食品情報の発信強化 2,697 千円

認証食品の知名度向上を図るため、新たな認証食品ロゴマークを作成

- 認証食品のシンボル作成
 - ロゴマーク制作
 - 類似商標調査・商標登録
- 訴求力の高いPR実践
 - PR動画等の制作、県SNSやYouTubeでの配信

③ ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施 6,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 事業内容
 - 流通のプロ活用型 (3,146千円)
 - 流通のプロ（食品流通関係商社経験者等）による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信
 - 全国最大食品展示商談会活用型 (2,854千円)
 - スーパーマーケットトレードショーへの出展
 - ・開催時期 令和3年2月中旬
 - ・開催場所 幕張メッセ（予定）

④ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築 2,069 千円

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン（ひょうごの野菜伝道師）を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 産地と消費をつなぐ価値の伝達
 - ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達
- 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等
- 産地と実需者のマッチング

⑤ 「兵庫丹波黒」安定生産の支援 1,000 千円

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 地域推進会議の開催
 - 箇所数 5か所・各2回
- 気象災害に強い生産技術モデルの確立
 - 実践農場の設置 5ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施

⑥ (拡)ひょうご雪姫ポーク生産・販売力ブランド管理の強化 1,150 千円

ひょうご雪姫ポークの不適正表示事案に対応するため、ブランディング検討とトレーサビリティの確立を検討

- 販売戦略検討会の開催（年4回）
 - 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
 - 負担割合 県1/2、協議会1/2
- (新)ブランド管理体制の強化
 - 先進事例視察
 - トレーサビリティ検討会
 - ブランド管理オンラインシステムの構築

<新品種・新商品の開発促進>

① 「農」イノベーションひょうごの推進 133,136 千円

<一部地方創生推進交付金事業>

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営（1,905千円）

- 「農」イノベーション創出セミナー・交流会（5回）
 - 内容 「食」や「農」をめぐる動向を学び、新たなイノベーションの創出を支援する
 - 対象 農林漁業者、企業等の商品開発担当者

イ 新ビジネス加速化支援事業（2,212千円）

商品開発を行うプロジェクトを支援するため、専門家を派遣し、ビジネス化を加速

- 支援目標数 10プロジェクト

ウ 先進的アグリビジネススタートアップ支援事業 (15,532千円)

産学官に食関連企業を加えた共同研究チームの生産・加工等技術開発を支援

- 補助上限 3,000千円

- 件数 10件

エ 新ビジネス創出に向けた支援 (113,487千円)

- 実施主体 6次産業化・地産地消法の認定事業者等

- 事業内容

- 新商品開発等支援事業 (国1/2、事業者1/2)

多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援

- 整備事業 (国1/2、事業者1/2)

6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

② 農林漁業者の6次産業化の推進

18,345千円

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

- 農林漁業者へのサポート活動

- 人数 28人 (中小企業診断士、大学教授等)

- 現地指導 115件×3回

- 交流会の開催 (3回)

- ネットワーク推進補助員の設置

HP、SNSを活用した情報発信

③ 主食米のための新たな品種対策事業の実施

1,975千円

新たなブランド米を育成するため、JAグループ、生産者、実需者と一体となって、本県オリジナル品種を開発

- 事業内容

米の新品種育成のための研究備品 (電気泳動装置等) の整備

(6) 「農」に親しむ楽農生活等の推進

① (新) 楽農生活センターリニューアル記念イベントの実施 500 千円

楽農生活センターのリニューアルにあわせて、記念イベントを開催

- 実施時期 令和2年7月頃
- 会場 楽農生活センター
- 参加者 2,000人程度
- 内容 講演、食のブース、体験ブース、魅力発信ブース

② (拡) 地域楽農生活センターの開設支援 18,700 千円

＜リーディングプロジェクト＞

＜地方創生推進交付金事業＞

県民による「農」の学びや体験の場を身近なものとするため、地域における楽農生活の拠点（地域楽農生活センター）開設に取り組む市町等を補助

- 補助対象 市町、JA
- 支援箇所 7件（1年目5件、2年目2件）
- 補助期間 1箇所当たり2年
- 補助要件
 - 以下全てを行うこと
 - 兵庫楽農生活センターとの連携
 - 楽農生活に係る情報発信
 - 楽農生活推進に資する体験イベント
 - 野菜等の栽培講座（(新)ビギナー講座、ステップアップ講座）
- 補助上限額 ビギナー講座 2,500千円
ステップアップ講座 3,000千円
- 補助率 1/2以内

③ (再掲) 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施（参照 P410） 12,886 千円

④ ひょうご市民農園の整備

72,632 千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- レベルアップ型（8地区）（6,000千円）
 - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 公社型（5地区）（7,500千円）
 - 事業内容 （公社）兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3地区）（58,600千円）
 - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
 - 実施主体 市町、J A、農業者が組織する団体、N P O法人 等
- 県・市町推進事業（開設希望者向け市民農園研修会等）（532千円）

⑤ 楽農学校事業の実施

15,332 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,327千円）
 - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
 - 募集人数 116人（58人×2期）
 - 実施期間 6か月
 - 受講料 30千円及び実費5千円
- 就農コース（12,378千円）
 - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修
 - 募集人数 20人
 - 実施期間 1年（最大2年間）
 - 受講料 120千円及び実費30千円
- 楽農生活有機農業コース（1,627千円）
 - 本格的な有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修
 - 募集人数 5人

- 実施期間 1年（最大2年間）
- 受講料 120千円及び実費30千円
- 実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

⑥ 親子農業体験教室の実施

1,600千円

<地方創生推進交付金事業>

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室等を実施

ア 稲作体験（1,300千円）

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 令和2年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ 野菜栽培体験（300千円）

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 令和2年6～12月（全4回）
- 参加者負担 7,500円/1家族

(7) 木材の有効活用と森林の保全再生

<森づくりの推進>

① 「新ひょうごの森づくり」の推進

93,144 千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

○ 「森林管理100%作戦」推進事業 (72,976千円)

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～令和3年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km
(森林間伐道850km整備プラン)
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 令和2年度 間伐5,000ha、作業道70km

○ 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (10,432千円)

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24年度～令和3年度(10か年)
- 負担割合

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 令和2年度 更新伐17ha、作業道開設1,700m

○ 住民参画型里山林再生事業 (8,223千円)

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動に対して資機材等を支援
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施)

- 実施主体 市町
 - 事業期間 平成24～令和3年度
 - 整備計画 4,100ha
 - 令和2年度 280ha
- 企業の森づくり推進事業（1,513千円）
- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
 - 実施主体 （公社）兵庫県緑化推進協会
 - 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

②（拡）森林環境譲与税を活用した森づくりの推進 183,841千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、市町が行う森林整備等を支援

ア 森林整備

- （拡）ひょうご森づくりサポートセンターの設置（40,546千円）
- 市町が実施する森林整備事業等をサポートする窓口を林業会館内に設置し、市町による森林の整備・管理や木材の利用促進を総合的に支援
- 対象市町 支援を要望する市町
 - 支援内容
 - ・ 森林所有者への森林管理意向調査や森林現況調査、境界確定
 - ・ 森林整備事業の現地調査や設計積算、検査支援
 - ・ 県産木材の利用相談対応
 - ・ 幼稚園・保育園での木育活動支援等
- （新）兵庫みどり公社による市町森林経営管理業務の受託
- 非経済林の整備を加速するため、兵庫みどり公社が技術人材を確保した上で、市町からの森林管理業務を受託（全額市町負担）
- （拡）森林クラウド活用情報高度化事業の実施（44,909千円）
- 樹種、林齢、面積、施業履歴等の森林情報を県・市町・森林組合等の関係者がクラウド上で共有できるシステムを構築

- 令和2年度の事業内容
 - ・クラウドシステム導入
 - ・(新)地上設置型レーザースキャナによる森林資源調査

イ 人材育成

- (拡) 県立森林大学校を活用した研修の実施 (29,566千円)
 - 市町職員養成講座の開設
 - ・研修内容 森林林業の概要と実務、木材利用の実務、森林GIS等
 - ・研修環境整備 演習作業道整備
 - ・研修期間等 10日間×2回 各20人
 - (新) 林業災害防止研修の実施
 - 立木伐倒の練習ができる機械を導入した現場技術者研修を実施し、林業労働災害を防止
 - ・導入機械 伐倒練習機、風倒木伐採訓練装置、グラップル
 - ・回数 24回
 - (新) リモートセンシング技術者養成研修の実施
 - リモートセンシング技術習得により測量業務を安全かつ円滑に実施・指導が出来るリーダー人材の育成
 - ・研修期間 6日間×2回 各10人(計20人)
 - 研修科研修の実施
 - ・林業事業体のリーダー人材育成に向けた高度化研修
 - ・一般県民を対象とした地域のリーダー人材育成に向けた研修
- (再掲) 「ひょうごの木」利用拡大事業の実施(参照P262) (68,820千円)

③ ナラ枯れ防止作戦の推進

38,864 千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点的な対策を行う被害先端地市町を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

- 被害先端地市町の指定
 - 被害先端地市町 毎年9月の被害調査の結果に基づき、被害が発生している市町のうち、未発生地市町に隣接する市町を指定 (2年連続被害が減少し、被害量100㎡を下回るまで継続指定)

【令和元年度指定市町】

被害発生26市町のうち18市町指定
 (神戸市、西宮市、芦屋市、宝塚市、三田市、明石市、加古川市、西
 脇市、三木市、加西市、加東市、多可町、姫路市、市川町、神河町、
 淡路市、洲本市、南あわじ市)

- 対策内容
 - 事業主体 県
 - 取組内容
 - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸または焼却
 - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
 - 事業量（本数換算） 3,820本（令和元年度：4,446本）
 - 負担割合 国1/2、県1/2

④ 資源循環林造成パイロット事業の実施 7,200 千円

＜リーディングプロジェクト＞

森林の裸地化等による災害発生リスクを防ぐため、主伐後の再造林に対する支援を実施

- 実施主体 公共造林事業等実施主体（森林組合、公社等）
- 対象森林 100ha以上の林業経営を行う生産森林組合等の所有林
- 支援内容 国の公共造林事業による再造林と獣害対策への補助残額に対し、県・森林組合連合会が連携して公的負担を実施
- 補助基準額 240千円/ha（1地域当たり5haを想定）
- 事業期間 令和元～5年度

⑤ (新) 御即位記念分収造林事業の実施 2,000 千円

森林大学校の継続的な実習地の確保を図るため、国が天皇陛下の御即位に伴う慶事行事の一環として行う記念分収造林を実施

- 事業概要
 - 場 所 宍粟市山崎町（国有林）
 - 面 積 分収造林契約面積 約2ha
 - 植栽樹種 スギ、ヒノキ（エリートツリー）等
 - 契約締結 令和2年4月（契約期間：約80年）
 - 分収割合 国：県＝2：8

<県産材の安定供給の推進>

① 第3期ひょうご林内路網1,000km整備プランの策定・推進 1,074,720 千円

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 林内路網の整備

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 令和5年度までに1,000km（令和2年度200km）

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね65haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 令和5年度までに150団地を設定（令和2年度30団地）

② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化 60,000 千円

<リーディングプロジェクト>

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

○ 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等

○ 補助率 1/3以内

○ 予定台数 10台

<県産木材の利用促進>

① (拡)「ひょうごの木」利用拡大事業の実施 68,820 千円

地球温暖化防止、国土の保全や水源のかん養などのため、森林環境譲与税を活用し、県産木材の利用を促進

○ (拡)「ひょうご魅せる木の家」建築促進 (51,500千円)

県産木材の需要拡大に向けて、良質な県産木材の魅力を発信するため、建築主の協力のもと、県産木材を利用した木造住宅の設計やPR等を行う工務店等の活動を支援

- (拡)「ひょうごの木の家」設計支援(45,000千円)

工務店による県産木材の魅力を見せる木造住宅設計を支援

- ・事業主体 ひょうご森づくりサポートセンター
- ・補助対象 県産木材利用木造住宅の建築の担い手である工務店「ひょうご木の匠」登録工務店
- ・補助要件 県産木材を50%以上利用した住宅で、県産木材の構造材や内装材を見せる住宅を設計すること
- ・補助額 300千円/件
- ・補助件数 150件
- (新)「ひょうご木の家」のPR促進(3,000千円)
 - 「ひょうご木の匠」登録工務店が建築する魅力的な県産木材利用木造住宅の事例集を作製
 - ・配布先 住宅展示場や産地見学会等
 - ・配布部数 15,000部
- 「ひょうご木の家」建築促進(2,000千円)
 - 工務店グループによる住宅展示・相談会の開催を支援
 - ・事業主体 ひょうご木の匠の会
 - ・補助要件 実施する相談会に併せて、県産木材の利用意義をPRする機会を設けること
 - ・実施回数 20回
- (新)兵庫県産木材利用木造住宅特別融資PR促進(1,500千円)
 - 特別融資の制度内容やメリット等について周知強化
- 「ひょうごの木」普及啓発促進 (1,320千円)
 - 住宅の建築等を検討している県民を対象に県産木材利用木造住宅ができるまでの工程の見学会を実施
 - 参加人数 50人×6回=300人
 - 見学先 兵庫木材センター、木材市場等
- ひょうごの森づくり・木づかい普及啓発 (3,000千円)
 - 森づくりや木づかいに関するシンポジウムと市町の取組を紹介するフェアを同時開催
 - 回数 1回/年
- 防火地域等県産木材利用促進研究会の開催 (500千円)

防火地域等への県産木材の利用促進を図るための研究会を開催

- 内 容 県産木材を活用した耐火構造部材、不燃内装材の調査、研究
- 回 数 3回
- 非住宅木造建築物研修会（500千円）
 - 兵庫県林業会館をモデルとして、都市部での中高層木造建築を促進するため、建築主や技術者向けの研修会を開催
 - 回 数 2回（建築主、技術者向けに各1回開催）
- （新）ひょうご木の街木質化推進事業（12,000千円）
 - モデル的な木質化整備による普及啓発を促進するため、公益性の高い施設の木質化を支援
 - 事業主体 民間事業者
 - 対象施設 駅やバスターミナル、空港等の交通拠点施設
 - 補助割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
 - 件 数 6件

② 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施

（融資枠 60 億円）

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融 資 枠 60億円
- 融資対象
 - ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
 - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- 融資限度額
 - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
 - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
 - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円
 - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
 - ・ リフォーム 500万円
 - ※環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利 率
 - 1～25年目 0.8%（フラット35平均金利－1%、固定）
 - 26～35年目 1.8%（フラット35平均金利、固定）

※令和元年10月1日現在

- 返済期間 35年以内（リフォーム：10年以内）
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置（リフォーム：1年）

<人材の育成>

① (再掲) (新) 県立森林大学校を活用した市町職員養成講座の開設 (参照 P260) 7,148 千円

② (拡) 緑の青年就業準備給付金の交付 40,300 千円

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- (拡) 給付額 年間1,550千円/人 (R1 1,500千円/人)
- 給付期間 最長2年間
- 対象者 26人 (森林大学校生)
- 負担割合 国10/10

(8) 豊かで美しい海の再生

<資源培養型水産業の推進>

① 漁場整備の推進

939,000 千円

海域ごとの主要魚種を対象に産卵親魚の保護、稚魚の育成の場となる増殖場や魚介類の生息域を拡大する魚礁漁場の整備を推進

事業種目	令和2年度計画	令和3年度以降新規着手予定
並型魚礁設置	豊岡市、南あわじ市	豊岡市第2、南あわじ市第2、家島第2
大型魚礁設置	香住第4、東浦第1	香住第5～第6、東浦第2～第5
増殖場造成	加島南、五色、沼島第2、三尾、香住沖、丸山、三ツ頭島	沼島第3～第9、一宮、湊、福良、由良、洲本、神戸

② 漁業施設貸与事業の実施

103,978 千円

<地方創生推進交付金事業>

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
 - ・新規就業者（50歳未満）
 - ・複合経営に取り組む漁業者
 - ・沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設、労働省力化施設等
- 補助率 新規就業者 1/2、その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

③ 貝毒発生対策の推進

11,544 千円

毒化した二枚貝等の流通の防止を図り、食中毒被害を未然に防止するため貝毒検査の取組を実施

- 貝毒検査の実施（7,545千円）

毒化した二枚貝等の流通等の防止を図り、食中毒被害を未然に防止するため、貝毒検査の取組を拡充

- 検査対象種 アサリ、マガキ、イワガキ、ナミガイ、トリガイ、アカガイ
- 検査回数 425回
- 出荷自主規制期間短縮化の検討 (3,999千円)
 - 出荷自主規制期間(3週間)の短縮化の検討のため、本県海域での毒量の差異や減毒傾向の調査・分析を実施

④ (拡)ノリ養殖生産安定化事業の実施

2,000 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

- 事業内容
 - ノリ漁場の環境把握
 - ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
 - 養殖技術研修会
 - ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
 - 特性把握等による品質向上
 - 室内・混合試験、(新)天然採苗・養殖管理手法の開発
- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

⑤ 内水面資源増殖対策の推進

5,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

内水面の水産資源維持と効果的な増殖方法の確立を図るため、先導的な技術開発等を実施

- アユ緊急放流事業 (1,500千円)
 - アユ資源増殖の効果が見込まれる産卵親魚の放流を試験的に実施
- 溪流魚増殖対策事業 (915千円)
 - アマゴ・ヤマメの放流試験を行い、増殖効果の調査を実施
- ダム湖漁場に適した魚種選定試験 (2,585千円)

ワカサギ等を試験的にダム湖に放流し、ダム湖に適した魚種選定試験を実施

- 実施箇所 音水湖（引原ダム）、富栖湖（安富ダム）

⑥ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援

8,000 千円

沖合底びき網漁業の収益性向上のため、高鮮度な水産物供給に向けた実証試験に取り組む団体を支援

- 実施主体 漁協
- 対象経費 船内急速凍結機、保冷機能付き活魚水槽等の導入による高鮮度流通の実証経費
- 補助率 1/2（上限20,000千円）
- 助成期間 3年間

⑦ ひょうごのさかな普及の推進

4,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

- 事業内容
 - 魚食推進事業
 - 料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等
 - 量販店等販売促進事業
 - スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案
 - 産地育成事業 新商品開発の取組支援（2団体）
 - ブランド化推進事業
 - ・ 県外プロモーション（3団体）
 - ・ 海外プロモーション（1団体）
 - お魚普及員養成事業
 - ・ 料理講師10人、産地見学スタッフ15人程度
- 実施主体 県漁連、漁協女性部 等
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

＜豊かな海の再生＞

① (拡) 豊かで美しい瀬戸内海の創生

23,913 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

豊かで美しい瀬戸内海を創出するための取組を推進

ア ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業 (2,768千円)

- 対象団体 地域団体等 (県内で活動を行うNPO等)
- 対象事業 新たな藻場等の再生・創出、調査活動等
- 補助額 上限50万円 (定額)
- 補助団体数 5団体

イ 民間事業者の沿岸海域改善取組の推進 (205千円)

- 勉強会、フォーラムの開催 (2回)

ウ 瀬戸内海栄養塩管理の推進 (8,051千円)

栄養塩供給量増加手法及び海域への影響について調査・検討

エ (新) 栄養塩循環メカニズムの解明のための調査 (3,000千円)

瀬戸内海の栄養塩類の実態や望ましい濃度、生物影響等の調査研究

オ (新) 瀬戸内海生産構造調査の実施 (3,707千円)

動物プランクトンの変動パターンや栄養塩と水産資源の関係等を調査

カ (新) 豊かな海再生種苗量産技術の開発 (6,182千円)

- 事業内容 ナマコ・アジアカエビの種苗量産技術開発
- 事業主体 ひょうご豊かな海づくり協会 (淡路事業場)

② (拡) 全国豊かな海づくり大会開催準備事業の実施

48,589 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

令和3年度に開催される全国豊かな海づくり兵庫大会の開催準備や関連事業の実施を通じて県民総参加で豊かな海づくりに取り組む機運を醸成

ア 全国豊かな海づくり大会開催準備費

- 事業内容
 - 実行委員会総会等の開催
 - 実施計画の策定、式典上映映像の制作
 - 1年前プレイベント (令和2年秋) の実施
- 本番を踏まえた予行演習と検証、関連会場での各種イベントを実施

- 大会記念リレー放流
園児・児童による稚魚の放流を県内各地で実施（令和2年4～10月）
- 大会公式ポスター、チラシの作成、宮城大会でのPR活動 等

イ 全国豊かな海づくり大会の開催に向けた機運醸成

○ 実施内容

- 漁業体験
県内の漁協と連携し、地びき網漁や漁船への乗船など現場体験を通じて豊かな海を啓発
- 出前講習会
県内の小中学校において、貧栄養化が進む瀬戸内海の現状や豊かな海
の大切さについて講義
- シンポジウム
豊かな海の創出に向けた県の取組や県内各地域の実践事例等を紹介

○ 実施主体 ひょうご豊かな海発信プロジェクト協議会

③（新）第13回世界閉鎖性海域環境保全会議（エメックス13）開催協力事業の実施

6,320千円

エメックス会議の提唱者として、日本委員会への参画を通じて、環境分野における国際貢献を推進

- エメックス13への参加（5,620千円）
 - 開催時期 令和2年9月6日～11日（6日間）
 - 開催場所 イギリス・ハル
 - 本県参加者 5人
- エメックス13日本委員会への参画（700千円）

3 魅力あるまち・地域の整備

(1) 都市再生の促進

＜地域の活力を生み出すまちづくり＞

① (拡) 県庁舎等再整備の実施 316,525 千円

耐震性能が不足し、老朽化している県庁舎について、耐震安全性を確保するとともに、県政の中核拠点にふさわしい庁舎として建替整備を推進

○ (新) 新庁舎整備のための基本設計等の実施

(参考) 整備事業の概要

- 総事業費 約500億円～約540億円
- 整備面積 約76,000㎡
- スケジュール
 - 令和3年度 実施設計
 - 令和4～6年度 建築工事
 - 令和7年度 1号館解体
 - 令和8年度 駐車場等附帯工事

○ 情報発信機能の検討

県庁舎の建替にあわせ、エントランスホール等におけるひょうご五国のPRスペースの具体化を検討

② 県立総合衛生学院の移転建替整備 105,038 千円

総合衛生学院の移転建替にあわせて大学を誘致し、学院と合築することにより、人材養成の拠点施設として整備

○ 移転場所 長田区腕塚町5丁目(腕塚5第3工区)

○ 整備内容

- 総合衛生学院(8,050㎡(うち専用4,850㎡)) [1～4階]
 - 総合衛生学院(本校)と介護福祉学科を集約し、医療・介護の連携を推進
- 兵庫県立大学(850㎡) [5階]
 - 新長田副都心リカレント学習拠点として活用
- 兵庫教育大学(3,100㎡) [6～8階]
 - 現在展開している神戸ハーバーランドキャンパスを拡充し、働きながら学べる現職教員等の教育拠点として活用

- 交流スペース（多目的室（180㎡、5階）及び交流サロン（150㎡、4階）
 県立大学、兵庫教育大学の学生と交流できるようなイベントや催しを開催できるスペースとしての活用を想定
- 大講堂兼体育館（9階）
- 総事業費 約54億円
- 施設構造 鉄骨造9階建
- 整備年度 令和2～5年度
- R2事業内容 基本設計、実施設計
- 供用開始 令和5年9月（予定）

③（新）スマートシティ推進事業の実施 500千円

都市や地域の諸課題を、ビッグデータや先端ICT等の活用で解決し、安全安心で快適性や利便性の高い社会サービスが提供される「スマートシティ」の先進的取組を広域展開するため、課題や手法等を検討する委員会を設置

- 検討内容
 - 広域的なスマートシティ取組の進め方
 - データ集積・ICT活用の手法
 - 先進事例の横展開の方策

④ 市街地再開発事業の推進 1,210,750千円

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

- 事業計画 （百万円）

整備箇所	事業期間	全体事業費	県総補助額	R2補助額
神戸三宮雲井通5丁目地区	R1～R8	約1,000億円	14,739	515
垂水中央東地区	R1～R5	約118億円	1,795	108
北鈴蘭台駅前地区	H30～R4	約64億円	1,112	493
三田駅前Cブロック	R2～R7	約250億円	3,913	95
合 計		約1,432億円	21,559	1,211

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑤ 公共交通バリアフリー化の促進 245,804 千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

ア 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (224,461千円)

○ 補助対象

- 3千人/日以上 of 駅
- 3千人/日以上で高齢者等が長距離の迂回を要する駅の2経路目
- 3千人/日未満で3千人/日以上駅と同程度の高齢者・乳幼児同伴者の利用が見込まれる駅

○ 整備予定 9 駅

阪急春日野道駅 (エレベーター、改札) 阪神大開駅 (エレベーター、多機能トイレ) 山陽大塩駅 (エレベーター、多機能トイレ) 山陽林崎松江海岸駅 (エレベーター、多機能トイレ) 山陽東須磨駅 (エレベーター、多機能トイレ) 山陽中八木駅 (改札、スロープ) 神鉄花山駅 (スロープ、多機能トイレ) 神鉄大池駅 (改札、多機能トイレ) 神鉄道場南口駅 (スロープ)
--

○ 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

イ ノンステップバス等購入補助 (21,343千円)

○ 導入予定 33台

○ 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (通常車両との差額に対して補助)

⑥ (再掲)生活交通バスへの支援(高齢者の移動手段の充実)(参照 P416) 149,632 千円

⑦ (拡)オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)の実施 8,118 千円

<リーディングプロジェクト>

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

ア ヒト・モノ・サービス循環システム支援事業 (994千円)

- 住み替え相談窓口の運営
- 明舞リノベ学校の開催

イ (拡)地域の魅力創出支援事業 (900千円)

- 明舞祭の開催
- 学生シェアハウスの入居者募集
- (新)世代間交流創出イベントの開催
- ウ 明舞団地における再生の促進 (224千円)
 - まちづくり委員会の運営
- エ サブセンター等空き区画活用事業(4,500千円)
 - 補助対象 開業希望者
 - 補助期間 3年
 - 補助率 2/3 (県1/3、公社1/3)
 - 補助限度額 1年目:1,500千円、2、3年目:500千円
- オ (新)分譲マンション再生支援モデル事業 (1,500千円)

住戸ごとの耐震改修や敷地の売却処分等の様々な再生計画を検討・提示し、住民の合意形成をモデル的に支援

 - 実地団地 明舞団地内の分譲マンション
 - 負担割合 県1/2、公社1/2

⑧ 郊外型住宅団地再生の先導的支援

7,654千円

<リーディングプロジェクト>

ニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域:政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展している等のオールドニュータウンを原則とする]

- ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援 (2,628千円)
 - コーディネーター派遣事業

派遣人数 2人/地区・回
 - 再生計画策定等支援事業
 - 対象経費 再生計画策定等に必要コンサルタント委託経費
 - 補助基本額 2,000千円
 - 負担割合 県1/2、市町1/2 (最長3年間)
- イ 転入者住宅改修工事利子補給事業(75千円)
 - 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者
 - 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事

- 対象融資限度額 10,000千円
- 利子補給率 0.5% (最長3年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 若年・子育て向け賃貸住宅供給支援事業 (3,201千円)

- 対象者 事業者等
- 居住対象 新婚・子育て世帯、学生、若年者
- 対象経費 改修費及び買取費
- 補助基本額 (改修費) 2,700千円
(買取費) 13,320千円
- 負担割合 (改修費) 県 1/4、市町 1/4、事業者等 1/2
(買取費) 県1/34、市町1/34、事業者等16/17

エ 高齢者住み替え支援事業 (1,500千円)

- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
- 対象経費 改修費 (概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る)
- 補助基本額 3,000千円
- 負担割合 県1/6、市町1/6、所有者2/3

オ 域学連携促進事業 (250千円)

- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
- 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
- 補助基本額 500千円 (最長2年間)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑨ 既存住宅へのインスペクションの普及促進

5,568千円

ひょうごインスペクションの実施団体を支援するとともに、インスペクションの普及啓発を実施することで、安全・安心な既存住宅の流通を促進

- インスペクション実施支援 (5,000千円)
 - 対象者 ひょうごあんしん既存住宅表示制度に登録している検査法人等
 - 対象経費 ひょうごインスペクション実施に必要な経費
 - 補助額 定額25千円/件
 - 補助件数 200件
- インスペクションの普及啓発 (568千円)
 - 事業内容 県民等を対象としたセミナーの開催や啓発チラシの作成

⑩ 県民まちなみ緑化の推進

640,000 千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

区 分		補助対象経費	最小規模	限度額(㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件(8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件(5千円/㎡)
校園庭の 芝生化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件(2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡(4.0千円/㎡) 100~300㎡(3.2千円/㎡)
		初期施設等費用加算		100万円/件(1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件(1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡(2.0千円/㎡)
		初期施設等費用加算		50万円/件(0.5千円/㎡)
ひろばの 芝生化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件(2.4千円/㎡) 但し、30~100㎡(4.0千円/㎡) 100~300㎡(3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件(1.5千円/㎡) 但し、100~300㎡(2.0千円/㎡)
駐車場の 芝生化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡	375万円/件(15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件(10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件(25千円/㎡)
大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件

○ 補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

⑪ (新)兵庫県住生活基本計画の改定

17,692 千円

県民の住生活の安定の確保・向上の促進を図るため、国が令和元年度に公表した国統計調査の分析を行い、県基本計画の改定を実施

○ 事業内容

- 国統計調査集計・分析

県内の住宅ストックの状況及び住宅・住環境に対する県民意向を把握し、計画における計画指標の達成状況の確認や新たな施策の検討等を行うため、地域別等の詳細な集計・分析を行う

- 計画素案の検討

今後の住宅政策のあり方について調査・検討し、計画改定素案を作成

⑫ (拡) まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地等の分譲 1,798,260 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

＜一部リーディングプロジェクト＞

＜一部地方創生推進交付金事業＞

まちの魅力の一層の向上や賑わいの創出に取り組み、イベント等でのPR、民間事業者のノウハウ等を活かした分譲を促進

ア 播磨科学公園都市

○(拡)人と自然と科学が調和する魅力あるまちづくり

- 交通結節点となるバスターミナルの整備
- 新たなモビリティサービスの導入に向け、MaaS連携を想定した自動運転車の公道実証運行の実施
- ドローン活用に向け、商品搬送等をテーマとしたイベント等の実施

○住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

- 分譲中住宅 15戸 (令和2年1月現在)

イ 潮芦屋

○(再掲)平成30年台風第21号災害を踏まえた防潮岸嵩上げ工事の実施 (参照P17)

○芦屋市と連携した住宅用地等の分譲の推進

- 分譲予定面積 2.4ha (令和2年1月現在)

ウ 神戸三田国際公園都市

○住宅用地の分譲の推進(宅地分譲PR)

- 分譲中住宅 36戸 (令和2年1月現在)

＜都市公園の魅力向上＞

① (新)都市公園リノベーションの推進 5,000 千円

地域ニーズに対応した公園づくりを推進するため、基本計画の検証を行うとともに、計画の施策方針に基づくリノベーション計画を策定

- 事業内容
 - 県立都市公園の整備・管理基本計画の検証
 - ・ 検討内容 社会情勢・地域特性の把握
各公園の課題整理
整備改修方針の検討 等
 - 公園リノベーション計画の策定
 - ・ 対象公園 明石公園、有馬富士公園、播磨中央公園

② (新)明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト 2,000 千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

明石城の櫓・石垣をライトアップし、夜の明石公園の魅力を向上

- 事業内容
 - 櫓・石垣ライトアップ用のLED照明設置
 - 寄附者銘板の設置

③ (新)「地球アトリエ」構想の推進 200,000 千円

有馬富士公園「休養ゾーン」において、造形作家新宮晋氏が提唱する「地球アトリエ」構想を具体化するため、来園者が五感を使って芸術や自然に触れ、楽しめる体験型の施設整備を検討

- 整備箇所 有馬富士公園休養ゾーン
 - 検討内容 構想の具体化に向けた設計図等の作成
 - 施設概要（詳細は今後検討）
 - 体験交流棟（700m²）
 - アトリエ棟（200m²）
 - 劇場棟（800m²）
 - カフェ・レストラン棟（500m²）
 - 令和2年度事業内容 基本・実施設計 等
- （参考）「地球アトリエ」構想

風で動くモニュメントなどで、楽しく遊びながら学ぶことを通して、自然の大切さや、未来の生き方を一緒に考えていく活動

(2) 商店街の活性化

＜商店街のにぎわい・活性化＞

① 商店街ファンづくり応援事業の実施 40,000 千円

商店街に継続的な賑わいを創出し、潤いをもたらすため、商店街が行う地域性・独自性のある取組や継続的な賑わいを創出する企画など、商店街のファンを増やす契機となるような取組を支援

- 補助対象者 商店街・小売市場の団体
- 対象事業（想定）
 - 地域資源を活用したオリジナル商品開発
 - 商店街の知名度向上企画
 - カード事業
 - 商店街地域の特性を活用した祭り等のイベント
 - シンボルマスコットの製作 等

○ 補助額

対象経費	補助額	補助件数
1,500 千円以上	400 千円	40 団体
1,000～1,500 千円未満	300 千円	40 団体
500～1,000 千円未満	200 千円	40 団体
500 千円未満	100 千円*	40 団体

※500千円未満は対象経費の1/4を超えない額

② 商店街への外国人誘客の促進 8,000 千円

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業
 - 訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街外国人対応カウンターの整備 等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 3件

③ (拡) 商店街次代の担い手支援 4,000 千円

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者やベテラン商業者との連携による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

- チャレンジ活動支援 (3,000千円)
 - 補助対象者 ・ 商店街の若手商業者グループ
 - ・ (新)若手商業者とベテラン商業者によって構成されたグループ
 - 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
 - 補助額 300千円 (定額)
 - 件数 10件
- 全県交流会の開催 (1,000千円)

商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援

 - 開催回数 1回/年

④ 商店街ご用聞き・共同宅配の実施 5,000 千円

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等において商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3
(市町負担：県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年
- 件数 2件

⑤ 移動販売への支援 15,000 千円

中山間地域や都市郊外での買い物利便性の向上と商店街の活性化を図るため、商店街等が実施する移動販売の取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会議所、商工会、商業者グループ
- 対象経費 移動販売車導入費 (リース含む)、アルバイト等人件費、広告費

- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3
(市町負担：県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年
- 補助件数 5件

⑥ 新規出店・開業への支援 38,862千円

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 対象経費 店舗等賃借料、内装工事費 等
- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円、3年目500千円
- 件数 54件
 - 新規出店支援
 - ・通常枠 13件
 - ・若者・女性チャレンジ枠 41件

⑦ 商店街空き店舗再生支援の実施 19,478千円

商店街の魅力向上に資する望ましい業種構成を実現し、新たな客層の来街促進を図るため、商店街が主導する出店誘致の取組を支援

※店舗併用住宅において円滑な貸出しを促進するため、信用力の高い市町が店舗を定期賃借しサブリースをする取組を支援するほか、店舗を貸出す場合の住居の改修工事費、居住者の引越料について支援

類 型	店舗のみ		店舗併用住宅	
			[居住者あり]	[居住者が転出を希望]
区 域	全県の商店街			
補助対象者	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町	商店街 商工会議所・商工会 市町 居住者（引越料）
対象経費	1 年 目	①改修費 店舗改修 ②賃借料 [まちなか再生区域] 新規出店者（転入者の住居の引越料）を対象	①改修費 店舗改修 住居改修 ※玄関部分、水回り、 階段の改修を想定 ②賃借料	①改修費 店舗改修 ②賃借料 ③引越料 ※居住者（1世帯） の引越経費
	2 年 目	②賃借料	②賃借料	②賃借料
	3 年 目	②賃借料	②賃借料	②賃借料
補 助 率	県 1/2			
件 数	5 件	5 件（住居改修）	5 件（引越料）	
補助限度額	1年目：2,000 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	1年目：3,000 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	1年目：2,200 千円 2年目： 750 千円 3年目： 750 千円	

⑧ 空き店舗を活用した子育てほっとステーションの設置

11,500 千円

子育て中の親子が気軽に買い物に出かけやすい環境を整備するため、商店街の空き店舗を活用した子育て活動を支援

- 対 象 者 商店街、小売市場、地域団体 等
- 対象施設 商店街、小売市場等の空き店舗
- 補 助 率 ・施設整備費 10/10（定額）
・賃借料 10/10（定額）
・活動費（イベント開催費等）1/2

- 補助限度額
 - 1年目 2,250千円
(施設整備費1,000千円、賃借料1,000千円、活動費250千円)
 - 2年目 1,250千円 (賃借料1,000千円、活動費250千円)
 - 3年目 1,250千円 (賃借料1,000千円、活動費250千円)
- 補助件数 新規5件、継続1件

⑨ 空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所等設置事業の実施 **11,000千円**

空き店舗を活用した障害福祉サービス事業所や、障害者による地域活性化事業を支援

- 対象者 障害福祉活動を実施する法人団体等
- 補助率 定額 (店舗賃借料は1/2相当)
- 補助限度額
 - 1年目 2,000千円 (施設整備費1,500千円、賃借料500千円)
 - 2年目 500千円 (店舗賃借料)
 - 3年目 500千円 (店舗賃借料)
- 補助件数 新規5件、継続2件

⑩ 商店街・小売市場共同施設建設費の支援 **72,000千円**

世界的なスポーツイベントを機にインバウンド対応を促進するため、商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
 - アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
 - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3(上限8,000千円/団体)
- 件数 40件

⑪ 商店街事業承継支援事業の実施 **14,284千円**

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

事業	ア 店舗承継促進事業	イ 承継店舗開業支援事業	ウ 承継店舗円滑化事業
補助対象	事業譲渡者	事業承継者	事業承継者
対象経費	移転費用	内装工事費等 広報宣伝費	店舗賃借料
負担割合	県 1/3、市町 1/3 事業者 1/3	県 2/3、事業者 1/3 (広報宣伝費は定額)	実家賃の 1/2
補助 限度額	200 千円	内装工事費等 4,000 千円 広報宣伝費 1,000 千円	入居面積 (㎡) × 1,000 ～200 (円/㎡・月) に 基づき算出された額を 上限
補助件数	2 件	2 件	4 件

⑫ 商店街共同施設の撤去支援 5,000 千円

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

○ 補助率 通常分2/3 (県1/3、市町1/3)

特別認定枠 (※) 9/10 (県9/20、市町9/20)

※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業

○ 補助限度額 5,000千円

○ 件数 1件

⑬ (再掲) (拡) 商店街健康づくりの環境整備(参照 176) 10,500 千円

<まちづくりとの連携による商店街活性化>

① (拡) まちなか再生協議会等の運営支援 16,000 千円

商店街と周辺住宅地を含む区域の総合的なまちづくりを推進するため、まちなか再生計画の策定等を支援

○ 事業内容

▪ アドバイザー派遣、協議会等の運営支援

○ (拡) 支援期間等の拡充

外的要因により事業の実施に至るまでに想定以上の時間を要し、かつ、次の審査基準に該当する場合、その要因により影響を受けた期間に応じて支援期間・派遣回数を決定

【審査基準】

- ・適切な手法でまちなか再生計画を策定していること
- ・協議会活動（社会・実証実験）の成果がまちなか再生事業の活用に資するものであること
- ・要因に対する協議会の帰責性がないこと
- ・要因が与えた取組スケジュールへの影響と活用希望年数が見合うものであること

影響期間		1か月 ～5か月	6か月 ～1年5か月	1年6か月 ～2年5か月	2年6か月 ～3年5か月	3年6か月 ～4年5か月	4年6か月 ～5年
アドバイザー派遣	派遣期間	1年	1年	2年	3年	4年	5年
	派遣上限	15回/年	30回/年	30回/年	30回/年	30回/年	30回/年
協議会支援	支援期間	1年	1年	2年	3年	4年	5年
	補助上限	(拡充支援期間 1～3年) 対象上限3,000千円 (負担割合: 県1/3、市町・協議会2/3) (拡充支援期間 4～5年) 対象上限3,000千円 (負担割合: 県1/6、市町・協議会5/6) ※ 当初5年間の最大補助可能額から既助成額を除いた額が上限					

② まちなか再生会議の運営

1,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

まちなか再生の取組を促進するため、まちなか再生協議会間の情報共有等を図るまちなか再生会議を運営

- 開催回数 年2回程度
- 事業内容 現地視察、まちなか再生に関する講演、意見交換 等

③ リノベーションまちづくりの推進

20,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

市街地やニュータウンなどの遊休不動産の活用を図るため、起業希望者、不動産オーナーや地域住民等の連携を促進する市町を支援

- 対象事業
 - リノベーションまちづくりの普及啓発講習会の開催
 - 起業希望者等が事業計画の立案を行う実践演習の開催
 - 計画の事業化に向けた起業希望者等の支援

- 補助上限額 4,000千円（明舞団地8,000千円）
- 負担割合 県1/2、市町1/2（明舞団地 県10/10）
- 実施箇所 4箇所（市町3箇所＋明舞団地）

④ 商店街の再編支援

121,878千円

まちなか再生計画に基づく商店街再編について支援

事業	ア 店舗再編促進事業	イ 再編店舗開業支援事業		ウ 再編店舗円滑化事業
		(誘致支援)	(開業支援)	
概要	再編対象の店舗移転を支援	複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援	店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援	店舗の移転開店に伴う家賃を支援
補助対象	再編対象店舗を移転、開業する者	再生協議会、まちづくり会社等	再編対象店舗を移転、開業する者	再編対象店舗を移転、開業する者
対象経費	移転費用	コンサル委託費	内装工事費等	店舗賃借料
負担割合	県1/3、市町1/3 事業者1/3	県2/3、事業者1/3		実家賃の1/2
補助限度額	200千円	5,000千円	4,000千円	入居面積(m ²)×1,000～200(円/m ² ・月)に基づき算出された額を上限
補助件数	2件	1件	2件	7件
予算額	400千円	11,000千円		新規分：1,200千円 継続分：5,304千円

事業	エ 商店街シンボル建築物再生支援事業	オ 小規模再開発支援事業
概要	商店街の歴史・文化を物語るレトロな建築物を改修し、にぎわい交流拠点として再生する取組を支援	まちなか再生計画の区域内で国庫補助を受け、実施される共同住宅やにぎわい再生につながる施設の導入に対して支援
補助対象	まちなか再生協議会 等	事業者 等
対象経費	設計費、内外装改修費等	調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費等
負担割合	県1/3、市町1/3、協議会等1/3	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者等1/3
補助件数	1件	2件
予算額	1,000千円	102,974千円

(3) 空き家・空き床対策の充実

① (再掲) 空き家活用支援事業の推進(参照 P402) 93,389 千円

② 空き家管理サービスの支援 500 千円

空き家放置による地域活力の低下を防止するため、集落単位の空き家の維持管理を支援

- 対象住宅 次の要件を満たす一戸建て空き家
 - 二次的住宅または賃貸・売買物件でないもの
 - 空家特措法に基づく措置を受けていないもの
(関係法令違反でないもの)
 - 5年以上空ける予定であるが、将来的に活用見込みがあり、地域の維持のために必要なものと市町が認めるもの
- ※ 集落内にある3戸以上の空き家を包括的に継続管理する場合に限る
- 事業主体 政令市・中核市を除く市町
- 対象経費 地域団体が集落単位で行う管理費(状況確認、維持管理)
- 補助基本額 200千円/市町・年
- 負担割合 県1/4、市町1/4、地域団体1/2

③ 老朽危険空き家の除却支援 11,070 千円

＜リーディングプロジェクト＞

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある危険空き家の除却を支援

- 補助対象 市町(市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援)
- 補助率等

対象要件	以下の全ての要件を満たす空き家 ① 危険空き家等の除却を目的とした空き家再生等推進事業等(国庫補助事業)を活用すること ② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導または助言等を行っていること
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費
補助率	1/6かつ市町が助成する額の1/4
補助上限額	333千円
負担割合	国1/3、県1/6、市町1/6、所有者1/3
件数	45件

④ (拡)古民家再生の促進支援

45,322 千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援

○ 建物調査 (1,386千円)

専門家を派遣して、修繕・再生の可能性を助言 (21件)

○ 古民家再生提案 (2,436千円)

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施 (7件)

○ フィジビリティ調査への支援 (500千円)

施設運営計画が適切となるよう経営コンサル等へのフィジビリティ調査費を支援

▪ 対象限度額 1,000千円

▪ 負担割合 県1/4、市町1/4、所有者1/2

○ (拡)改修工事費助成 (41,000千円)

[古民家] (千円)	
対象経費区分	補助額
5,000~10,000	2,500
(拡)10,000~15,000	4,000
(拡)15,000~	5,000

(R1 10,000千円以上 : 3,500千円)

[歴史的建築物] (千円)	
対象経費区分	補助額
5,000~10,000	2,500
10,000~20,000	5,000
20,000~30,000	8,500
30,000~	10,000

▪ 予定件数 10件 (うち歴史的建築物分1件)

⑤ 空き床等活用支援事業の実施

10,000 千円

閉鎖された事業用建物や、オフィスビルの空き床への企業の入居のさらなる促進を図るため、事業所の規模に応じた改修費等に対する支援を実施

○ 空き事業用建物活用型

区分		大規模事業所	標準事業所
対象要件	常用雇用者数	11 人 (促進地域※：6 人)	6 人 (促進地域※：3 人)
補助限度額 (県負担)1 回限り		2,000 千円	1,000 千円
対象区域		県内全域	
対象施設		空き事業用建物 (築 20 年以上、空室期間 6 か月以上)	
対象経費		建物の改修費用	
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉	

※50㎡未満は対象外

○ 空きオフィス入居型

区分		大規模事業所	標準事業所
対象要件	常用雇用者数	11 人 (促進地域※：6 人)	6 人 (促進地域※：3 人)
補助限度額 (県負担)入居から1年限り		2,000 千円	1,000 千円
対象区域		①都市再生緊急整備地域 (三宮) ②市街地再開発地区 (西宮北口駅北東、新長田駅南地区など)	
対象施設		オフィスビルの空き床(空室期間 6 か月以上)	
対象経費		建物の賃借料	
補助率		1/2 (県 1/4、市町 1/4) 〈市町義務随伴〉	

※50㎡未満は対象外

※促進地域：但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、宍粟市、たつの市 (旧新宮町のみ)、上郡町、佐用町

4 スポーツ・芸術文化の振興

(1) 多様な主体によるスポーツの振興

① 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施 2,925 千円

＜リーディングプロジェクト＞

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取組を促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- 推進会議の開催（1回）
- 全県スポーツサミットの開催（1回）
スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト
大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

② (拡) 神戸マラソン第10回記念大会の開催 68,883 千円

スポーツの振興を図り、震災の復旧・復興における支援への感謝、兵庫・神戸の魅力国内外に発信するため、令和2年で10回目の節目を迎える神戸マラソンを記念大会として神戸市と共同で開催

- 名 称 神戸マラソン第10回記念大会
- 開 催 日 令和2年11月15日（予定）
- 参加者数 約2万人
- テ ー マ 「感謝と友情」
- (新) 記念大会事業の実施（メモリアルファンランの実施等）

③ (新) 県立弓道場の活性化検討 1,000 千円

更なる利便性の向上を目指し、県立弓道場の新たな活性化方策を検討

- 事業内容
 - 検討委員会の開催 外部有識者（競技団体、学識者等）による委員会を設置
 - 地元懇談会の開催
 - 先進施設視察
- スケジュール
 - 令和2年度 活性化方策等検討・基本計画策定
 - 令和3年度 施設整備

(2) ゴールデン・スポーツイヤーズの機会を捉えたスポーツの振興

＜東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた競技スポーツの強化＞

① オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの展開 6,440 千円

教育推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックへの気運醸成を図るとともに、国際理解や共生社会等への理解を深める教育を推進

○ オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定 (3,375千円)

- 指定校数 市町立学校 12校
 県立学校 7校
- 事業内容 講演会、体験学習 等
- 派遣講師 兵庫県にゆかりのあるオリンピック・パラリンピアン

○ オリパラ教育推進専門員の設置 (3,065千円)

- 設置人数 1人
- 業務内容 オリンピック・パラリンピック教育に関する指導助言、スポーツ庁との連携促進 等

② (新)東京オリンピック・パラリンピック応援事業の実施 186,406 千円

県のスポーツ振興や地域の活性化を図るとともに、翌年のワールドマスターズゲームズ2021関西の成功につなげるため、東京オリンピック・パラリンピックの関連事業を実施

○ オリンピック聖火リレーの実施 (66,505千円)

区 分	1 日目 5/24 (日)	2 日目 5/25 (月)	備 考
第1区間	豊岡市	神戸市	出発式
第2区間	朝来市	明石市	
第3区間	宍粟市	南あわじ市	
第4区間	加東市	西宮市	
第5区間	小野市	尼崎市	
第6区間	加古川市	三田市	
第7区間	姫路市	丹波篠山市	セレブレーション

○ パラリンピック聖火フェスティバルの実施 (15,574千円)

- 日 時 令和2年8月17日
- 場 所 ユニバー記念競技場 (神戸市)

■ 実施内容

・ 障害者スポーツ体験会

主 催 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会

参加者 小学生、中学生 500人

・ WMG2021関西・世界パラ陸上一年前イベント

主 催 2021年世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会等

内 容 : スポーツ・文化要素を取り入れたプログラム、オリパラ
に続く県内スポーツイベントのプロモーション

・ パラリンピック聖火フェスティバル兵庫県内集火式・出立式

主 催 東京2020パラリンピック聖火リレー兵庫県実行委員会

内 容 県下全市町の聖火を1つにまとめ、東京2020パラリンピック
聖火に集火

○オリンピック・パラリンピック事前合宿の受入 (102, 227千円)

対象国 競 技	フランス [柔道]	フランス [陸上競技]	フランス [パラ陸上競技]	ウクライナ ギリシャ ベラルーシ [水泳]	ニュージーランド [ソフトボール]
実施期間	7/14～21	7/18～8/6	8/16～24	7/8～31	7/7～20
日数・人数	8日・50人	20日・100人	9日・40人	24日・15人	14日・30人
実施場所	県立武道館 (姫路市)	三木総合 防災公園陸上 競技場 (三木市)	三木総合 防災公園陸上 競技場 (三木市)	尼崎 スポーツの森 (尼崎市)	但馬 ドーム (豊岡市)

○ (拡)東京パラリンピック開催記念スポーツ交流大会 (2, 100千円)

東京パラリンピックの気運醸成、障害者スポーツの普及啓発を推進

5種目(陸上、水泳、卓球、アーチェリー、ボッチャ) (令和元年度: 2種目)

③ (拡)第2期新兵庫県競技力向上事業 (世界にはばたけ兵庫プロジェクト) の実施

180, 548 千円

トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質
向上を図るため、系統的な指導体制の構築を支援

ア 選手強化事業 (118, 621千円)

○ 重点競技強化事業 (98, 660千円)

■ 特別強化対象競技 (13競技)

ウエイトリフティング、テニス、柔道 等

■ 一般強化事業

④ 未来のスーパーアスリート支援事業の実施 **45,500 千円**

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成 (36,000千円)
 - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
 - 補助上限額 1 競技当たり4,000千円
 - 募集数 9 競技
- 医・科学サポート (5,000千円)
 - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
 - 補助上限額 1 競技当たり1,000千円
 - 募集数 5 競技
- 能力発掘 (4,500千円)
 - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
 - 補助上限額 1 競技当たり900千円
 - 募集数 5 競技

⑤ 近畿中学校・全国高等学校総合体育大会兵庫県開催事業の実施 **11,099 千円**

令和2年度に本県で開催される近畿中学校総合体育大会及び全国で分散開催される全国高等学校総合体育大会の経費を負担

- 近畿中学校総合体育大会 (4,500千円)
 - 開催地 県内12市 (20競技開催)
 - 競技日程 令和2年8月
 - 内容 県実行委員会への負担金
- 全国高等学校総合体育大会 (6,599千円)
 - 競技種目 柔道
 - 開催場所 グリーンアリーナ神戸
 - 競技日程 令和2年8月5日～8月9日
 - 内容 県実行委員会への負担金

＜ワールドマスターズゲームズ 2021 関西（WMG2021 関西）への参加促進＞

① (拡)WMG2021 関西の参加促進

138,375 千円

＜一部リーディングプロジェクト＞
 ＜一部ふるさとひょうご寄附金事業＞
 （一部法人県民税超過課税）

WMG2021関西の機運醸成及び参加促進に向けた取組を実施

ア (拡)WMG2021関西兵庫県実行委員会の運営 (98,831千円)

○ 1年前イベントの実施(10,000千円)

▪ 1年前イベント

令和2年5月に一般県民対象の競技体験会や、「神戸まつり」でのパレード参加、デュオ神戸での開催1年前イベントなどPRを実施

▪ PRイベント

1年前イベントに併せて関西大会のPRイベントや開催競技の体験会等を実施

・負担割合 県1/2、市町1/2

・県負担額 5,100千円(@300千円×17市町)

○ リハーサル大会の実施 (56,000千円)

兵庫県開催競技団体と開催市町において、大会の運営ノウハウを取得するとともに、海外へのPRを目的として海外選手や障害者も参加するリハーサル大会を開催

・公式競技

負担割合 県1/2、市町1/2

県負担額 45,000千円 (@3,000千円×15種目)

・オープン競技

負担割合 県1/2、市町1/2

県負担額 11,000千円 (@1,000千円×11種目)

○ 県外参加者の参加促進 (3,000千円)

兵庫県開催競技の各競技団体から、それぞれの中央競技団体に対して大会のPRを依頼し、本県開催競技への全国からの参加を促進

	競 技	種 目	市 町 (17市町)	
公 式 競 技	1	陸上競技	競歩	神戸市
	2	野球	硬式野球	神戸市
	3	バスケットボール		神戸市
	4	オリエンテーリン	スプリント	神戸市
	5	グ	フォレスト	養父市、香美町、神河町
	6	射撃	クレ	岡山市 (県外開催)
	7	水泳	競泳	神戸市
	8		飛込	神戸市
	9		水球	尼崎市
	10		アーティスティックスイミング	尼崎市
	11	卓球		神戸市
	12	テコンドー		姫路市
	13	テニス		三木市、加西市
	14	バレーボール	ビーチ	南あわじ市
	15	カヌー	ポロ	宍粟市
オ ー プ ン 競 技	1	ローンボウルズ		神戸市、明石市
	2	ペタンク		宝塚市
	3	フラッグフットボール		神戸市
	4	ウォーキング		神戸市
	5	囲碁ボール		丹波市
	6	バトントワーリング		西宮市
	7	車いすバスケットボール		西宮市
	8	ローリングバレーボール		西宮市
	9	ボッチャ		西宮市
	10	ノルディック・ウォーキング		三田市
	11	ウォーキング		洲本市

○ (新)クレ射撃会場の設営 (4,338千円)

岡山市で開催するクレ射撃競技大会運営に向けて地元警察、消防等
関係機関と協議

○ WMGオープン競技メダル作成 (1,159千円)

県内高校生からの公募により決定したデザインを基に表彰メダルを作成

○ ボランティアセンターの開設 (18,345千円)

ボランティアの募集や、ボランティア参加者に対する研修の実施

- 負担割合 県1/2、神戸市1/2

○ 実行委員会総会、専門委員会、安全対策に関するマニュアル作成 (2,539千円)

○ 広 報 (3,450千円)

ホームページの改修 (多言語対応、ボランティア募集等)、SNSでの発信

イ ひょうご女性スポーツの会の活動支援（5,000千円）

WMG2021関西への参加を促進し、女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加を目指し、ひょうご女性スポーツの会の活動を支援

- 総会・総合開会式の開催
 - 記念講演、スポーツ界著名人によるシンポジウム等
- 競技別大会の実施
 - 各競技団体による冠称大会への補助
- 研修会の実施
 - WMG2021関西への参加促進に向けた競技体験会

ウ WMG2021関西参加促進事業（15,000千円）

地域企業及び大学とスポーツクラブ21ひょうご（SC21）との連携チーム設立支援やWMG2021関西開催団体競技の新チーム設立支援等を実施

- 企業・大学とSC21の連携強化及びSC21新規会員獲得支援（4,000千円）
 - 企業・大学に所属する社会人とSC21による混合チーム設立を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限200千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 20チーム
- WMG2021関西の開催競技人口増加に向けた取組（11,000千円）
 - SC21会員が、新たにWMG2021関西大会開催団体競技に取り組む場合の新チーム設立や、現在取り組んでいる競技でのWMG2021関西への参加を支援
 - 補助対象 運動用具等経費（上限：新チーム設立200千円、既存種目100千円）
 - 補助要件 WMG2021関西への大会参加
 - 補助件数 80チーム（新チーム設立30チーム、既存種目50チーム）
 - ※新チームの設立支援は1クラブにつき、1チームに限る

エ(括)障害者のWMG2021関西参加促進事業(12,194千円)

- 特例子会社向けWMG2021関西普及出前講座の実施（1,620千円）
- WMG2021関西開催記念障害者スポーツ体験イベントの開催（574千円）
 - 種 目 サッカー、陸上7競技(トラック4種目、走幅跳、やり投げ、砲丸投げ)
 - 場 所 ユニバー記念競技場(神戸市西区)
- 障害者スポーツ支援団体向けWMG2021関西参加促進支援（5,000千円）

障害者スポーツ支援団体等に対して、WMG2021関西大会の関連スポーツイベント開催等に要する費用を補助

- 対象数 20団体
- 対象経費 WMG関連の競技会・イベントの開催費・参加費

○ WMG2021障害者スポーツ出場者準備支援 (5,000千円)

障害者手帳を有する県内在住の大会出場申込者に対して、競技力向上に向けた活動を支援

- 要件 障害者手帳を有する県内在住の大会出場申込者

オ 高齢者のワールドマスターズゲームズ参加促進事業(2,050千円)

スポーツ普及と交流の場を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、高齢者のWMG2021関西への参加を促進

○ 実施主体 市町老人クラブ連合会 (41市町)

○ 補助額 50千円 (定額)

○ 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費、リハーサル大会会場までの交通費等

カ 自治会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業 (2,050千円)

WMG2021関西の機運醸成を目的とした講演、講習会等を開催することにより、地域住民のWMG2021関西への積極的な参加を促進

○ 実施主体 県連合自治会

○ 補助額 2,050千円

○ 補助対象経費 講演、講習会等に要する経費、リハーサル大会会場までの交通費等

キ 婦人会におけるワールドマスターズゲームズ参加促進事業 (2,050千円)

県連合婦人会を通じ、参加を促すとともに、全県大会を通じた啓発により、広く県内婦人団体を通じてWMG2021関西への参加を促進

○ 実施主体 県連合婦人会、市郡婦人会 (19団体)

○ 補助額 全県大会606千円 (定額)、市郡婦人会76千円 (定額)

○ 補助対象経費 スポーツ講習会、競技会等に要する経費、リハーサル大会会場までの交通費等

ク(新)ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催応援プロジェクト (1,200千円)

〈ふるさとひょうご寄附金事業〉

大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援

- 実施主体 ワールドマスターズゲームズ2021関西兵庫県実行委員会
- 補助対象者 兵庫県開催競技団体
- 対象経費 交流イベント等開催費
- 補助額 100千円×12会場（9種目）

② (拡)宝くじによる「WMG2021 関西」の支援 2,200,000 千円

WMG2021関西を広く周知し、開催気運を高めるため、WMG2021関西組織委員会に対して、近畿宝くじ等の発行による支援を実施

- 近畿宝くじ
 - 発売期間 H29～R3（5年間）
 - 発売計画額 各年度3億円
 - 支援目標額 5億円（1億円／年）
- (新)全国自治宝くじ
 - 発売期間 令和2年度限り
 - 発売計画額 50億円
 - 支援目標額 20億円

③ WMG2021 関西の開催準備 24,055 千円

生涯スポーツの国際総合競技大会であるWMG2021関西を開催するため、(公財)ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に負担金を拠出

④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催 7,921 千円

WMG2021関西開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
 - 開催日 令和2年5月23日（予定）
 - 会場 ブルボンビーンズドーム（三木総合防災公園内）
- 各競技別大会の開催（51競技）
- スポーツ体験コーナーの設置 等
- WMG2021関西に向けた広報

⑤ (新)関西シニアマスターズ大会兵庫大会の開催 6,650 千円

第4回関西シニアマスターズ兵庫大会を関西広域連合と共同で開催

- 時 期 令和2年10～11月
- 開 催 県 兵庫県（令和元年度：鳥取県）
- 開催競技 7競技（卓球、サッカー、グラウンドゴルフ等）
- 参 加 者 60歳以上の関西広域連合構成府縣市在住の者

⑥ (新)第74回全国レクリエーション大会開催への支援 6,500 千円

生涯スポーツ・生涯学習の振興を図るため、誰でも参加できる全国規模のレクリエーション大会の開催を支援

- 時 期 令和2年11月13日～15日
- 場 所 姫路市立文化センター等
- 種 目 20種目予定（ペタンク、スポーツチャンバラ等）
- 参加人数 10,000人

(3) 芸術文化の振興

＜美術館等＞

① (拡) 県立芸術文化センター

460,000 千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

○ 創造・公演事業の実施 (375,000千円)

■ プロデュース事業

10事業24公演(プロデュースオペラ、ジルヴェスター・コンサート等)

■ 招聘・提携・共催事業の実施

85事業145公演

(バイエルン放送交響楽団等)

■ 普及・交流公演事業の実施

21事業33公演(「ワンコイン・コンサート」等)

○ 新国立劇場との連携公演 (30,000千円)

新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演

■ 公演内容 (1 演目 1 公演)

(ニュルンベルクのマイスタージンガー)

■ 公演日 令和2年7月

○ 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート

公演時期 令和3年1月

○ (新)開館15周年記念事業 (50,000千円)

■ 佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「ラ・ボエーム」

■ 公演期間 令和2年7月24日～8月2日

令和2年度事業計画（主なもの）

区 分	事 業 名	日 程	概 要
KOBELCO 大ホール	佐渡裕芸術監督プロデュース オペラ「ラ・ボエーム」	7月24日～8月2日 (8公演)	イタリアよりダンテ・フェレッティ氏を演出に招き、開館15周年記念事業にふさわしい大規模で華やかな舞台を上演。オペラ公演のプレイベントとしてハイライト・コンサートを当センターを含め県内5市へ展開。
	佐渡裕芸術監督プロデュース「ジルヴェスター・コンサート」	12月31日 (1公演)	大晦日に実施する名物コンサート。2021年度のプロデュースオペラ「メリー・ウィドウ」(レハール作曲) 関連のガラ・コンサート。
	楽劇「ニュルンベルクのマイスタージンガー」	7月5日 (1公演)	新国立劇場等と連携し、ワーグナーの傑作である大規模オペラを関西の拠点劇場として上演。
	バイエルン放送交響楽団	11月28日 (1公演)	世界最高峰のドイツの交響楽団による公演
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演	令和3年1月4日 (1公演)	国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。
	ワンコイン・コンサート	4月10日 ほか (15公演)	ワンコイン(500円)で楽しめる兵庫、関西ゆかりの若手音楽家による当センター好評のコンサート。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月17日 ほか (30公演)	佐渡裕芸術監督や客演指揮者によるコンサート。
	青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」	6月3日 ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)。
阪 急 中ホール	「真夏の夜の夢」	11月20日～22日 (3公演)	シェイクスピアの喜劇を野田秀樹が潤色。ルーマニアの鬼オシルヴィウ・ブルカレーテによる演出で上演。
	落語会「月亭方正」ほか	4月4日 ほか (14公演)	芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。
	ひょうご能「土蜘蛛・替間狂言(土隠)」	10月24日 (1公演)	河内特別参与企画による地元人材・題材による古典芸能シリーズ。善竹隆司が平成29年度文化庁芸術祭賞優秀賞を受賞した演目で、新解釈と演出が評価された作品。
	「sound theater X」	6月6日 ほか (4公演)	芸術文化センタープロデュースオリジナル企画第10回目。パフォーマーとミュージシャンによる競演・響演。
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリーズ	5月17日 ほか (4公演)	室内楽リサイタルなど、内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会	4月25日 ほか (4公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力をアピール。

② (拡) 県立美術館－「芸術の館」－

275,293千円

ア 魅力ある展覧会の開催 (267,013千円)

○ 令和2年度特別展開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
県立近代美術館開館 50 周年記念 超・名品展	令和2年4月11日 ～6月7日	有名で評価の定まった作品だけでなく、歴史をとらえる文脈の変化によって新たな注目を集めるようになった「名品」、時間の経過の中で探求のあり方がはっきりすることで再認識された作品、美術館が展示・普及等の活動を続ける中で評価が定まった作品などを展示。
ミナ ペルホネン/皆川明 つづく	令和2年6月27日 ～8月16日	「ていねいな生活」といわれるライフスタイルを求め、自然との共生を目指す人々に熱狂的な人気を誇るデザイナー皆川明 (1967-) のファッション・テキスタイルブランド、ミナ ペルホネンの展覧会。単なる消費ではなく、作り手と使い手が協同で築くファッションの価値を探る。
ハリー・ポッターと魔法の歴史	令和2年9月5日 ～11月8日	J・K・ローリング作のファンタジー小説『ハリー・ポッターと賢者の石』の出版 20 周年を記念した国際巡回展。物語に登場する薬学、錬金術、天文学、占星術などのテーマを大英図書館所蔵の書籍をはじめとする様々な資料を通じて紹介する。また、J・K・ローリング所蔵の直筆原稿やスケッチも合わせて展示。
スーラージュと森田子龍	令和2年11月28日 ～令和3年1月24日	フランスのアヴェロン県と兵庫県の交流 20 周年を記念し、アヴェロン県出身の画家ピエール・スーラージュ (1919-) と、兵庫県出身の書家・森田子龍 (1912-1998) を取り上げ、ふたりの芸術家が互いの共通点と相違点について考えを深め、自らの表現を確立していった軌跡を振り返る。
マヌエル・フランケロ展	令和3年2月6日 ～4月4日	マドリッドで制作を続けるマヌエル・フランケロ (1953-) の日本初の個展。1970 年代に絵画を学んだ後、現在では写真やインスタレーションも含む多様なメディアで表現し、徹底的に追求した極限のリアリティを体現するアーティスト。「写実」や「リアリズム」という言葉では捉えきれない未詳の世界像が内在する作品を一挙公開する。

イ 県立美術館の元気づくり事業の実施 (7,280千円)

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

- ギャラリー棟の更なる活用
 - 「KEN-V i 文化セミナー」の開催 (年2回)
 - 若手作家発掘育成事業 (展覧会の開催)
- こどもの来館促進
 - 団体観賞用教材の作成

- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント（制作・体験）の実施
- アウトリーチ活動の充実
 - 出張アートトークの開催（県内文化施設等出張解説会を実施）
- 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進
 - 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施
- ウ（新）県立近代美術館開館50周年記念事業（1,000千円）
 - シンポジウムの開催
 - 開催時期 令和2年4～5月頃（予定）（「超・名品展」開催期間中）
 - 開催場所 県立美術館ミュージアムホール
 - テーマ 「名品とはなにか？ー作品が名品となるときー」
 - 著名人と館長の対談
 - 美術に造詣の深い著名人と館長の対談を実施
 - 絵画コンクールの開催
 - 県内の小学生に参加を募り、美術館を活用した絵画コンクールを開催

③（新）県立美術館西宮分館（仮称）のリニューアルオープン 20,437千円

（公財）潁川美術館より受贈した貴重な美術品を含む残余財産を活用するため、県有施設として令和2年10月にリニューアルオープンし、展覧会を開催

- 特別展の開催
- 所蔵品展の開催

④ 横尾忠則現代美術館

24,000 千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展の開催 (24,000千円)

○ 令和2年度企画展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
第1期企画展 横尾忠則の髑髏まつり	令和2年5月30日 ～8月30日	生命力に満ち溢れた横尾忠則の作品に漂う「死」の影。骸骨や首吊りのロープのような暗示的な記号から、空襲で赤く染まった空や亡くなった同級生の写真など自身の記憶に由来するモチーフまで、様々な「死」のかたちを取り上げる。
第2期企画展 横尾忠則 Yの喜劇 Y字路シリーズ誕生20周年記念展	令和2年9月19日 ～12月20日	横尾忠則のライフワーク、Y字路シリーズの誕生20周年を記念する展覧会。2015年に開催した「続・Y字路」(2006～2014年の作品を中心に構成)に続く内容で、タイトルはエラーリー・クイーンの推理小説『Yの悲劇』のパロディである。ユーモアとミステリーが同居する横尾の作品世界を象徴する企画展。
第3期企画展 もうひとつの横尾忠則展 「芸術にゴールはない」 —落選作品による伝記	令和3年1月23日 ～5月9日	全国美術館巡回の大規模回顧展に出品されなかった作品＝落選作を回顧展の構成に沿って展示する。多くの代表作を含む豊富な作品・資料を多角的かつ網羅的な回顧展に対して、本展ではそこからこぼれ落ちた夾雑物(習作や未完成作、原稿、複製など)にスポットライトを当て、もうひとつの「伝記」を提示する。

⑤ (新)横尾忠則現代美術館の魅力強化

44,000 千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

人と地域をアートでつなぐまちづくりの拠点として、エリア全体の魅力向上を図るための施設整備を実施

○ 整備内容

- 寄贈コレクションを常設展示するコレクションギャラリーの整備
- 眺望を活かした休憩・交流スペースの整備
- アーカイブ検索システムの改良・整備

⑥ 兵庫陶芸美術館

91,076千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

ア 展覧会の開催 (85,000千円)

○ 令和2年度展覧会等開催計画

	展覧会名	期間 (予定)	概要
テーマ展	丹波焼の世界 season4	令和2年3月25日 ～令和3年3月21日	2017年に日本遺産に認定された日本六古窯のひとつに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現在まで続く丹波焼の世界を紹介する。
	Message—現代陶芸新収蔵品展 (仮)	令和2年9月12日 ～11月29日	近年、新たに収集した現代陶芸作品に込められたメッセージを、観覧者と読み解くことを試みるとともに、多様な陶による表現のありようを紹介する。
	2020年度著名作家招聘事業×テーマ展 植松永次展 (仮)	令和2年12月12日 ～令和3年2月21日	主に土と火を素材とし、彫刻にも、陶芸にも括りきれない多様な作品を制作する造形作家・植松永次氏を迎え、その独創性豊かな創造の世界を紹介する。
	丹波焼の世界 season5	令和3年3月24日 ～令和4年3月20日	2017年に日本遺産に認定された日本六古窯のひとつに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼。変化しながらも現在まで続く丹波焼の世界を紹介する。
企画展	The 備前—土と炎から生まれる造形美—	令和2年3月7日 ～5月24日	土と炎と造形から生まれる原初的なやきものである備前焼。古備前からその継承と復興を果たし、新たな作風へと挑む備前作家の作品まで、一堂に紹介する。
	No Man's Land—陶芸の未来、未だ見ぬ地平の先— (仮)	令和2年6月6日 ～8月30日	独自のスタイルを貫き、今という時代に対峙しながら制作する1970年代～1980年代生まれの15人の作家の作品を通して「陶芸の未来」を再考する。
	出石焼-但馬の小京都で生まれた珠玉のやきもの- (仮)	令和2年9月12日 ～11月29日	雪より白いと表現される出石焼の白磁。江戸時代後期の創業から明治期の精緻な技巧を凝らした優品などをおし、現代へと続く出石焼の軌跡を辿る。
	新収蔵品展 (仮)	令和2年12月12日 ～令和3年2月21日	当館の収蔵作品は、丹波焼をはじめとする兵庫県内の古陶磁や国内外の現代陶芸の作品など、多岐にわたる。近年、新たに収集した古陶磁の作品を中心に紹介する。
	赤木コレクション 伊万里の図様—江戸から明治へ— (仮)	令和3年3月20日 ～5月30日	令和2年度に受贈を予定している、赤木清士氏が収集された古伊万里コレクションによって、江戸後期から明治期を中心とする肥前磁器の図様の魅力を紹介する。

イ 日本遺産をつなぐ兵庫陶芸美術館・篠山方面直通バス事業 (6,076千円)

○ 篠山方面直通バスの運行 (2,160千円)

丹波篠山市内の2つの日本遺産「丹波篠山デカンショ節（丹波篠山市街地）」と「恋する六古窯（立杭の郷）」をつなぐ直通バスを丹波篠山市と共同で運行

- ルート 丹波篠山市街地～JR篠山口駅～薬師温泉～陶芸美術館
- 運行期間 計48日間（14便/日）※4、5、9、10、11月の土・日・祝
- 負担割合 県1/2、市1/2

○ 陶芸美術館⇄相野駅便の増便（3,916千円）

美術館の最寄り駅であるJR相野駅とのアクセス改善と、直通バスとの相乗効果による地域の周遊性向上のため、相野駅便を増便し、概ね1時間に1本を確保

⑦ 考古博物館

15,106千円

ア 特別展・企画展の開催（12,500千円）

○ 令和2年度特別展等開催計画

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
弥生時代って知ってる？—2,000年前のひょうご—	令和2年4月18日 ～7月5日	米作りや金属器の使用が始まり、ムラからクニへと社会が大きく変化した弥生時代の兵庫を紹介する
金銀銅の考古学	令和2年7月23日 ～8月30日	金や銀でメッキされた耳飾りや銅鏡など、兵庫県内から出土した遺物や、鉱山遺跡の発掘調査を紹介する
兵庫ゆかりの武将たち—明智光秀とその時代—	令和2年10月10日 ～11月29日	天下統一へ向けて活躍した武将の肖像画や武具などのほか、戦いの様子や城跡から出土した考古資料を紹介する
ひょうごの遺跡2021—調査研究速報—	令和3年1月16日 ～3月14日	兵庫県教育委員会が行っている調査研究事業の近年の成果の中から最新の資料を紹介する

イ 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）における企画展の開催（2,606千円）

古代中国鏡の魅力を伝える企画展を実施

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
美と微—美の集積と技巧の微—	令和2年3月13日 ～9月22日	所蔵品の中から繊細な文様のある秀麗高雅な銅鏡を紹介
麒麟がいる鏡	令和2年10月1日 ～令和3年3月1日	千石コレクションの中でも注目すべき優品から華麗な古代中国鏡の魅力を紹介
華麗なる古代中国鏡	令和2年7月16日 ～9月22日	銅鏡に表現された架空の生き物である麒麟の姿を紹介

⑧ 歴史博物館

42,025 千円

ア 特別展・企画展の開催 (30,000千円)

○ 令和2年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
驚異と怪異—モンスターたちは告げる—	令和2年4月25日 ～6月14日	国立民族学博物館所蔵の民族資料を中心に、人魚、竜、怪鳥、一角獣など、さまざまな世界の想像上の生き物について紹介する。
唱歌！西洋音楽がやって来た—明治の音楽と社会—	令和2年7月11日 ～8月30日	明治期における西洋音楽の導入課程と、それが日本の音楽や社会・文化に与えた影響などを唱歌を中心に紹介する。
女たちのひょうご—千姫から緒方八重まで—	令和2年10月3日 ～11月23日	“ひょうご”ゆかりの女たちを多数取り上げながら、江戸時代の女性の多様な人生について考える。
絵そらごとの楽しみ—江戸時代の絵画から—	令和3年1月30日 ～3月21日	絵の中にみられる「絵そらごと (フィクション)」に焦点をあて、江戸時代の絵画を紹介する。

イ ひょうごの歴史研究 (12,025千円)

○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

○ 研究テーマ

「播磨国風土記」、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

○ 成果の発表

研究成果発表会の開催(年1回)、「日本書紀」編さん1300年記念講演会、研究紀要刊行 等

⑨ 県立歴史博物館の老朽化対策

119,077 千円

老朽化した施設・設備の長寿命化を実施

○ 整備内容 館内空調設備、収蔵庫空調設備等

○ 総事業費 約18億円

○ R2事業内容 基本設計、実施設計

○ スケジュール 令和3年度 改修工事
令和4年度下期 供用開始

⑩ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営

339,525千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

ア 鑑賞劇場等事業の実施

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「昭和虞美人草」、ピッコロ寄席、シアタースタート等
	文化セミナー	舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座
体験する 学ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 用	ホ ー ル 利 用	大ホール：22,000円～90,200円 中ホール：5,700円～22,000円 小ホール：3,700円～15,500円 練習室利用：900円～4,900円

イ ピッコロ劇団の運営（主なもの）

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	スカパンの悪だくみ	作 本 モリエール 上原裕美 演 出 孫高宏 (ピッコロ劇団員)
	ホクロのある左足	作 別 役 実 (ピッコロ劇団前代表) 演 出 岩 松 了 (ピッコロ劇団代表)
ファミリー 劇 場	とつととといてよ！ シャーロック・ホームズ	作 演 出 早 船 聡 平 井 久美子 (ピッコロ劇団員)
小学校向け 公 演	学校ウサギをつかまえろ	原 作 岡 田 淳 台 本 眞 山 直 則 (ピッコロ劇団員) 演 出 吉 村 祐 樹 (ピッコロ劇団員)
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば 等	小学生を対象にした演劇ワークショップ等

ウ ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演 (32校)

エ ピッコロ劇団県内市町ホール公演

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入 場 料 一般：1,000円、こども：無料
- 費用負担
 - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
 - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 公演回数 2公演

⑪ (新)人と自然の博物館「コレクションナリウム」の整備 940,000 千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めるため、収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクションナリウム」を新設

- 整備内容 展示ギャラリー (295㎡)、コレクションルーム (795㎡)、
標本制作室 (100㎡)、設備スペース等 (200㎡)
- 延床面積 1,390㎡

<芸術文化の振興>

① (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興 159,003 千円

<一部リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出

ア 芸術文化活動への支援 (51,794千円)

- (新)ひょうごアーティストサロン機能拡充事業 (13,315千円)
 - 新進アーティスト情報とマッチング機能の拡充
 - アーティスト情報を客観的分析の上、データベース化し、民間や文化施設等へ情報提供
- (新)伝統文化学び塾事業 (796千円)
 - 伝統文化を体験だけでなく「学び」につなげ、普及啓発及び人材育成
- (新)市町ホール活用支援事業 (8,143千円)

公演費負担等の理由により大型公演の誘致が困難かつ利用率の低い市町ホールを支援

- 対象者 県内公立文化施設（利用率70%以上の施設は対象外）
- 対象事業 以下の要件を全て満たす事業
 - ・ 県内2市町の公立文化施設が共同して企画
 - ・ 原則連続する2日間に分けて開催
- 補助率 県1/3、施設①1/3、施設②1/3
- 補助限度額 2,000千円
- 件数 4件（1件あたり2施設）

○ 芸術文化に親しむひょうご推進事業（7,260千円）

- 芸術文化活動機会促進事業（6,360千円）
 - ・ 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
 - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版 等
 - ・ 補助限度額 150千円（対象経費500千円以上の事業）
100千円（対象経費200千円以上500千円未満の事業）
50千円（対象経費100千円以上200千円未満の事業）
30千円（対象経費60千円以上100千円未満の事業）
 - ・ 予定件数 74件
- (新)芸術文化地域振興事業（900千円）
 - ・ 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ、かつ、県内の2地域以上で行うもの
 - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表
 - ・ 補助限度額 300千円（対象経費600千円以上）
200千円（対象経費400千円以上600千円未満の事業）
100千円（対象経費200千円以上400千円未満の事業）
 - ・ 予定件数 5件

○ 県域文化団体の活動支援事業（14,270千円）

- 対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
- 芸術文化事業
 - ・ 補助限度額 450千円（対象経費450千円以上の事業）

200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）

・ 予定件数 32件

■ 伝統文化継承事業

・ 補助限度額 160千円（3地域以上で実施する事業）

120千円（2地域で実施する事業）

・ 予定件数 8件

○ ふるさと文化の伝承・発信サポート事業（3,600千円）

■ 対象者 県内に拠点をもつ芸術文化団体、実行委員会、グループ等

■ 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動

■ 補助限度額 150千円（対象経費150千円以上の事業）

■ 対象期間 3年以内

■ 予定件数 24件

○ 文化会館等を核とした地域文化力促進事業（4,410千円）

県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、展覧会等）を支援

■ 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）

■ 地域数 7地域

イ 伝統文化の普及・振興（13,426千円）

○ 伝統文化体験フェスティバル等の開催（2,226千円）

区分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時期	令和2年度内の土日（2日間）	通年
場所	兵庫県公館	兵庫県公館（和風会議室）
対象	児童、生徒、親子連れ、外国人等	
参加団体 （講師、演者）	・ 県域文化団体（15団体）（いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能等） ・ ゲスト（兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会等）	

○ 子ども伝統文化わくわく体験教室（11,200千円）

■ 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援

■ 対象 小・中・高 80校

■ 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽

ウ 芸術文化鑑賞機会の提供（74,273千円）

○ 県民芸術劇場の開催（40,815千円）

県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施

- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- 公演回数 130件
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

○ ふれあいの祭典文化イベントの実施 (33,458千円)

県内全域に文化のすそ野を拡大するため、様々な分野の芸術文化事業を実施

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典等、計22事業
- 実施主体 各事業別実行委員会（県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等）

エ 芸術文化の発信力強化 (19,510千円)

○ アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業 (3,330千円)

地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進

- アートde元気ネットワークひょうご推進会議の開催
 - ・構 成 員 芸術祭代表者、学識経験者、県、市
- 芸術祭と開催地域の魅力を紹介する情報発信事業
 - ・参画芸術祭による共同展の実施
 - ・SNSフォトコンテストの実施

○ ひょうごの文化発信リーディング事業 (16,180千円)

- リーディングプログラム補助事業
 - ・補助対象者 文化の振興に資することを主たる目的とする県内の団体等
 - ・対象事業 ①～⑤全てを満たすもの
 - ①以下のいずれかに該当するもの
 - 県内外に対して波及力のある事業
 - 外国人を対象とした事業
 - ②新規に立ち上げるもの
 - ③一般に公開し、誰もが参加できるもの
 - ④2020年以降も兵庫の文化としてレガシーとなるもの
 - ⑤「東京2020応援文化オリンピアド」または「beyond2020」の認証を受ける事業
 - ・補 助 額 通常分 500千円/件、特認分 5,000千円/件
 - ・件 数 通常分 10件、特認分 2件
- 「beyond2020プログラム」の認証

2020年以降を見据えた次世代に誇れる文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証

② (新) 兵庫県民会館県民アートギャラリーの改修 16,068 千円

県民の芸術文化活動の発表意欲向上等のため、アートギャラリーを改修

- 改修箇所 2階大・中・小展示室、ふるさと資料室 等
- 改修時期 令和2年12月～令和3年1月(予定)

③ (新) 芸術文化振興ビジョンの改定 700 千円

芸術文化振興ビジョンを改定するため、委員会を設置し、「芸術文化立県“ひょうご”」の実現を検討

- 開催回数 全体会3回、小委員会2回

④ (新) 「未来に伝えるひょうごの無形民俗文化財」の保存・伝承 1,000 千円

祭り・行事を保存・継承するため、従来の指定制度に加え、新たに県登録制度の創設を検討

- 無形民俗文化財県登録制度の検討委員会の開催(3回)
- 兵庫の特色ある民俗文化財の価値等をまとめた啓発資料の作成・配布

IV 全員活躍社会の構築

1 未来を担う人材の育成

(1) 確かな学力の育成

① 幼児教育の連携促進

10,622 千円

(法人県民税超過課税)

幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育のさらなる質の充実を図るため、各担当部局が連携した協議会の設置及び研修会等を実施

- 幼児教育連携促進協議会の設置 (671千円)
- 全県幼児教育連携促進研修会の開催 (1,718千円)
 - 対象者 公私立幼稚園教職員、公私立認定こども園教職員、公私立保育所の保育士等
- 保護者への啓発資料（幼児教育資料・親子ノート）の配布 (8,233千円)
 - 内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等
 - 配布先 保護者（県内園所経由）

② (拡)ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

2,748 千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

- 学力向上実践推進委員会の設置 (553千円)
 - 内容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
- (新)学習状況調査を踏まえた研究 (407千円)
 - 内容 市町毎の課題に応じた少人数による実践的な研究の実施等
- (新)学習評価を通じた授業改善研究 (1,788千円)
 - 内容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
 - 指定校数 中学校6校

③ (拡)ひょうごがんばり学びタイムの推進

79,170 千円

授業中及び放課後に地域人材を活用した「がんばり学びタイム」(補充学習)を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

- 事業内容 授業中・放課後に地域人材を活用した学習支援を実施
- (拡)実施予定数 377校(令和元年度 280校)
- 実施日数 70日程度
- 負担割合 国1/3、県2/3

④ スーパーティーチャー派遣事業の実施 13,351 千円

学力向上に関する課題の解消や教員の指導力向上のため、教員OBをスーパーティーチャーとして小中学校に派遣

- 配置人員 12人
- 訪問回数 約80回／人

⑤ (拡)キャリア教育の推進 14,136 千円

小中学校において、特別活動を要としたキャリア教育の充実に向け、評価方法を研究するとともに、特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

- 小・中学校 (1,573千円)
 - 研究推進校の指定 (10校、2年間)
 - 連絡協議会の実施 (年2回)
- (拡)特別支援学校 (12,563千円)
 - 就職支援コーディネーターの配置
 - ・配置校 県立特別支援学校2校
 - ・内容 特別支援学校卒業生の職場開拓、企業等との連携強化
 - 実践的な実習の実施
 - ・実習分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し等
 - ・回数 年4回×26校
 - 技能検定の実施
 - 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進
 - ・実施分野 ビルクリーニング(清掃)、喫茶サービス(接客)、物流・品出し
 - (新)新部門の認定資格開発
 - 新部門の兵庫モデル評価表の開発と指導方法を検討

⑥ プログラミング教育スタートパックの構築 1,451 千円

- プログラミング研究協議会の設置 (1,078千円)
 - 回数 全体会5回、作業部会8回
 - 内容 中学校用スタートパックの構築等

(令和元年度 小学生用スタートパックの構築)

- プログラミング教育推進研修会の実施 (373千円)
 - 対 象 小学校教員・中学校技術科教員等
 - 内 容 スタートパックの説明、実技演習

⑦ (新)ひょうご子どもの読書活動アクションプランの推進 1,395 千円

子どもたちの豊かな心の醸成、読解力の育成を図るため、学校、家庭、地域における発達段階に応じた読書活動を推進

- 事業内容
 - ビブリオバトル高校生大会の開催
 - ひょうごゆかりの作家等による兵庫の子どもに届けるお薦め本の選定
 - 学校での読書活動推進方策の研究 等

⑧ 道徳教育の推進 24,525 千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- 兵庫版道徳教育副読本の配布 (17,100千円)
 - 配布部数 19万600冊 (4種類)
 - 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒
- 道徳教育の充実 (7,425千円)
 - 道徳教育実践推進協議会の設置
 - 道徳教育実践研究事業の実施 (7地域)
 - 道徳教育実践研修の実施
 - 拠点校育成支援事業の実施 (10地域)

⑨ (新)科学の甲子園ジュニア全国大会の開催 2,852 千円

県内理数教育の機運を醸成するため、科学の甲子園ジュニア全国大会を兵庫県で開催

- 開催日時 令和2年12月4日～6日
- 会 場 兵庫県立武道館
- 内 容 筆記競技、実技競技等
- 負担割合 県1/3、JST2/3

(2) 兵庫型「体験教育」の充実

① 環境体験事業の実施

88,588 千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対象 全公立小学校3年生 等
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

② 自然学校の実施

345,822 千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対象 全公立小学校5年生 等
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

③ (拡)ふるさと兵庫こども環境体験の推進

14,829 千円

県内全ての幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的にできる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援

- 運営委員会の開催 (556千円)
 - 構成メンバー 兵庫県、人と自然の博物館、兵庫教育大学、保育協会、私立幼稚園協会 等
- こども環境体験コーディネーターの設置 (3,992千円)
 - 設置人数 1人
 - 設置場所 人と自然の博物館
- 環境体験コンテンツの全園配布による自園プログラムの実施 (745千円)
- ボランティア等の専門人材の育成 (1,238千円)

- 対 象 潜在保育士、学生等
- 人 数 60人/年
- (拡)派遣環境体験によるプログラムの実施 (7,828千円)
 - 対 象 幼稚園、保育所、こども園 等
 - 実 施 数 500園/年 程度 (今後3年で全園約1,500園に派遣)
- 実践発表会等による交流 (470千円)
 - 対 象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、保護者、環境体験を受けた子ども等
 - 内 容
 - ・ 発表会 (年1回、80人)
 - ・ トークイベント (年3回、各20人)

④ ひょうご環境体験館のリニューアル

204,000 千円

(令和元年度2月経済対策補正対応)

子ども達の環境意識を高め、行動につなげるため、恵み豊かなひょうごを感じ、学び、体験し、次代を担う人づくりに向けた学びの拠点として整備

- 整備内容
 - 大型グラフィック、映像ソフト等の刷新
 - 屋根付き屋外施設の新設
 - 地球工房の冷房設備の整備

⑤ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

131,245 千円

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
 - 対 象 全公立中学校1年生 等
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
 - 会 場 県立芸術文化センター
 - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
 - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
 - 補助率 1/3以内

⑥ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 179,253 千円

地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対 象 全公立中学校2年生 等
- 期 間 6月または11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円／クラス数）

⑦ プロから学ぶ創造力育成事業の実施 4,350 千円

兵庫県ゆかりのクリエイター等を学校に派遣し、講話や実演を通して生徒が日常では経験できないひらめきや発想に触れることで、新たなアイデアを生む力を育成

- 対象校数 中学校87校
- 派遣する講師 世界の第一線で活躍する兵庫ゆかりのクリエイター等
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑧ (拡)ふるさと貢献活動の実施 60,360 千円

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通じた貢献・活性化活動を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

- 高校生ふるさと貢献・活性化活動事業
 - ふるさと貢献活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
 - ・内 容 地域行事への参加等、各校のテーマに沿った取組
 - ふるさと活性化活動
 - ・対 象 全県立高等学校及び中等教育学校
 - ・内 容 企業や自治体等への地域活性化に向けた提案
- (拡)伝統文化の学びの充実事業（小・中学校）
 - 対 象 モデル校10校(5校区)
 - 内 容 ・(拡)9年間を見通した系統的な学習カリキュラムの作成や指導方法の研究
 - ・カリキュラムの実践・検証

⑨ ものづくり体験の提供

60,211 千円

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供

○ ものづくり体験学習

- 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- 対象者 中学生
- 実施校数 110校

○ ものづくり体験講座

- 実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
- 対象者 小中学生、親子連れ 等
- 実施回数 100回

(3) いじめ・問題行動等への対応

① 悩み相談体制の構築等の総合支援

145,722 千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の課題に対処するため、関係機関と連携し、未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

ア いじめ等教育相談の実施 (32,209千円)

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 開設時間 24時間
- 相談員 2人

○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
- 開設時間 9:00～17:00
(予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 臨床心理士等

○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
- 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 学校支援チーム相談員等

イ 学校支援チームの設置 (82,249千円)

○ 設置場所 各教育事務所

○ チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医

○ 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

ウ SNS (LINEトーク) を活用した教育相談体制の整備 (31,264千円)

○ 受付時間 毎日17:00～21:00 (4時間)

○ 相談員 2人

② いじめ防止対策の推進

1,775 千円

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

○ 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催 (1,204千円)

- 全県ネットワーク会議

- 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布（571千円）

③ キャンパスカウンセラーの配置 64,457千円

生徒の悩みの早期発見と自殺予防の教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- 配置回数 学校当たり27回/年

④ 市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 54,886千円

学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置人数 173人（全中学校区（政令市・中核市を除く）に1人配置）
- 資格要件 原則として社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者等
- 負担割合 県1/3（うち国庫1/3）、市町2/3

⑤ スクールカウンセラーの配置 465,983千円

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- 配置校数 小学校130校、中学校259校（全校）
- 内 容
 - 児童生徒へのカウンセリング
 - 保護者等に対する助言・援助
 - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施 等
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

⑥ カウンセリングマインド実践研修の実施 17,994千円

教職員のいじめ等にかかる認知能力・カウンセリングマインドの向上を図るため、研修を実施

- 実施内容
 - 小中学校 全教職員対象2回
 - 高 校 全教職員対象2回、全県研修1回

⑦ 学級経営指導員の派遣 **14,290 千円**

若手教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内 容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

⑧ 高等学校問題解決サポートチームの設置 **4,030 千円**

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

⑨（新）ひょうご不登校対策事業の実施 **519 千円**

不登校の未然防止に向けた効果的な取組や支援のあり方を検討

- 不登校対策検討委員会の設置（3回）
- 研究協力校の指定（24校）

(4) 県立高校の特色化の推進

＜高校教育の特色化＞

① (拡) 高大接続改革事業の実施

17,457 千円

＜リーディングプロジェクト＞

○ (拡) 学力向上モデル校事業 (15,957千円)

地方の県立学校に期待される役割を果たすため、モデル校を指定し大学が求める学力を身につける発展的高大接続プログラムを実施

- 指 定 校 県立高校 3 校 (洲本、八鹿、篠山鳳鳴)
- 指定期間 5 年
- 取組内容 ・ 高校における大学教授による講義 (10回→20回)
・ アカデミック・インターンシップ (4 人→8 人)
- 対 象 1、2 年生 (令和元年度 1 年生)

○ 国際力強化モデル校事業 (1,500千円)

ビジネス等の分野を中心に国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高校段階から高い英語力と国際的視野を醸成

- 指 定 校 県立国際高校
- 指定期間 5 年
- 取組内容 ・ 大学における先進的講義
・ 「国際交流セミナー」の実施等

② 地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施

21,900 千円

＜リーディングプロジェクト＞

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを推進

- 指 定 校 県立高校 5 校 (新規申請 3 校、既存 2 校)
- 指定期間 3 年
- 事業内容

区 分	プロフェッショナル型	地域魅力化型	グローバル型
概 要	地域の産業界との連携・協働により地域に求められる人材を育成	地域課題の解決等を通じ新しい価値を創造する人材を育成	グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成
対象学科	専門学科 (工業科・農業科等)	全学科	全学科

③ 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施

74,250千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を推進するため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

- 対象校 全県立高等学校
- 指定類型

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSPRING-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

④ (新)STEAM教育(新たな文理融合型教育)の展開(「STEAM教育」のモデル事業)

19,500千円

<リーディングプロジェクト>

<地方創生推進交付金事業>

独創的な発想と卓越した技術の知識を活かし、新たな価値や課題解決への道を切り拓く社会のリーダーを育成するため、文理分断を脱却した新しい教育を展開

- 中学・高校教諭向けの広報の展開 (1,000千円)
 - 専門家による講演会の開催、「STEAM教育体験会の開催」(3箇所)
 - リーフレットの作成・配布
- STEAM教育先進国への教員の派遣(3,500千円)
 - 研修先 西オーストラリア州
 - 人 数 8人
- モデル校でのカリキュラム開発(15,000千円)

- 指定校 兵庫、加古川東、豊岡
- 指定期間 3年
- 取組内容
 - ・ ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発
 - ・ 企業からエンジニア等を講師として招聘

⑤ ひょうご学力向上サポート事業の推進

2,348千円

教育目標が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など学力向上のための教科指導、進路指導を充実

- 対象 6グループ (44校)
- グループ構成

グループ	内容
①	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究 取組内容 難関国公立大学2次試験に対応した共通テストの作成
②	新たに実施される「大学入学共通テスト」に対応した学習・指導方法を研究 取組内容 「大学入学共通テスト」に対応した共通テストの作成
③	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究 取組内容 多様な学力層に対応した共通テスト・教材等の作成
④	基礎・基本を確実に定着させる授業改善の研究 取組内容 基礎・基本の定着に向けた共通テスト・教材等の作成
⑤	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究 取組内容 学び直しに対応した共通検定等の作成
⑥	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教師の指導力向上及び授業改善を進める取組の研究 取組内容 生徒の主体的な学びを推進する取組の研究

⑥ (新) 魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方検討

1,000千円

<リーディングプロジェクト>

今後の生徒数の動向や生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充実を図るため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について、委員会を設置して検討

- 審議内容
 - ・ 高校の魅力・特色づくり、特色化の成果と課題
 - ・ 県立高校の望ましい規模と配置のあり方
- 回数 3回

<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>**① 地域とつなぐ産業教育フェアの実施** **3,716 千円**

県立高等学校の職業学科と地域産業の連携を密にし、地域産業を広く職業学科生徒に紹介するとともに、地域産業を支える人材を育成するためのフェアを開催

- 実施地域 中播磨地域（予定）
- 実施内容 各学校・企業ブースの設置
- 参加校数 49校60学科

② 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 **4,200 千円**

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 招聘日数 年間23日

③ 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 **7,504 千円**

高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科(農業、商業、水産、家庭)を設置するすべての県立高等学校(22校)
- 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等
- 招聘日数 年間22日

<国際化への対応>**① (拡) 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進** **699,883 千円**

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援
ア 外国語指導助手（ALT）による英語指導の充実（658,639千円）

- 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)
- 配置人数 132人

イ(拡) 留学支援金の給付による高校生の留学促進（20,369千円）

- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒

- 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人
(拡)短期(原則10日以上1カ月未満) 6万円/人(令和元年度 5万7千円)
- 給付人数 長期11人、短期280人(令和元年度 210人)
- ウ (新)高校生留学支援事業の実施(10,000千円)
 - 対象者 教育振興会の奨学資金の貸与基準以下の世帯の生徒
 - 対象派遣期間 学校主催海外派遣プログラムの期間(概ね10日前後)
 - 対象人数 40人
 - 補助上限 一人あたり300千円
- エ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施(1,000千円)
 - 実施校 48校(海外研修旅行実施校)
 - 実施内容 ・日本の文化に関する研修(歴史・背景等)
・英語によるプレゼンテーション練習
- オ 県立高校国際交流事業の実施(9,875千円)
 - 事業内容 ・中国広東省、海南省との高校生交流
・西オーストラリア州との教員交流
・タイ王国との教育関係者交流 等

② ひょうごスーパーハイスクール事業の実施

15,000千円

国のSSHや「地域との協働」を目指す高等学校を指定し、国際的な舞台や地域で活躍するリーダー育成を図る教育課程開発や指導方法を研究

- 指定校 10校(県指定)
 - 先進校枠(200万円×5校)
国内外での調査研究が全国トップレベルとなるよう取り組む学校
 - グローバル枠(100万円×3校)
海外の大学、高校、国際機関等と連携してグローバルな視点で調査研究に発展的に取り組む学校
 - ローカル枠(100万円×2校)
地域の自治体、企業等と連携して地域課題の解決等について調査研究に発展的に取り組む学校
- 指定期間 令和2年4月～令和4年3月(2年間)

(5) 就学支援の充実

＜高等教育の無償化＞

① (新) 高等教育の無償化に伴う授業料・入学金減免の実施 1,340,499 千円

高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるように、国・県が授業料・入学金の減免を実施
(本県の対応)

区分		学校名	R2 所要額 (千円)	負担割合
公立	大学	県立大学	223,351	県 10/10
		専門職大学	1,128	
	専門学校	農業大学校	244	
		森林大学校	0	
		総合衛生学院	244	
私立	専門学校	専門学校	1,115,532	国 1/2、県 1/2
合 計			1,340,499	—

② (新) (再掲) 私立専修学校の授業料等の減免 1,115,532 千円

高等教育の無償化により、国・県が授業料・入学金の減免を実施

- 対象学校 要件確認を受けた専門学校 (35校 (R1. 12現在))
- 対象学生 特に優れた者であって経済的理由で極めて修学が困難な学生 (約3,700人)
- 支援内容 (上限額) (単位: 円)

区分	年収目安		
	約270万円 (非課税)	約300万円	約380万円
入学金	160,000	106,700	53,400
授業料	590,000	393,400	196,700
支給割合	3/3	2/3	1/3

- 負担割合 国1/2、県1/2

＜私立学校への支援＞

① 私立学校経常費補助 21,041,232 千円

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園 (子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る) を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 12,043,940千円 (生徒1人当たり 357千円(令和元年度:353千円))
- 中学校 3,914,007千円 (生徒1人当たり 319千円(令和元年度:315千円))
- 小学校 1,052,655千円 (児童1人当たり 315千円(令和元年度:310千円))
- 幼稚園
(学校法人立) 4,023,211千円 (幼児1人当たり 201千円(令和元年度:198千円))
(非学校法人立) 7,419千円 (幼児1人当たり 55千円(令和元年度:54千円))

② (拡)私立学校経常費特別補助 158,780千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- 補助対象校
私立小学校・中学校・高等学校及び専修学校高等課程、各種学校のうち
小学校・中学校・高等学校相当
- 補助対象事業
生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、防災教育の推進、学校安全の推進、職業・伝統文化・食育等に関する教育、特別支援教育体制の整備 (研修の実施、支援員の配置等)
- (拡)補助単価 150千円～2,000千円 (令和元年度:150千円～900千円)
(R2より一部メニューで実施数による単価増額あり)
- 補助対象校数 延べ283校

③ ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施 5,500千円

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援
- 私学フェスティバルの開催支援
私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援
 - 会場 阪神・神戸地域
 - 時期 令和2年8月(予定)

＜私立幼稚園の特色化＞

① 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 5,000 千円

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

- 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員加配に必要な経費に対して、私学助成水準の範囲内で補助

② 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施 75,000 千円

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

③ 私立幼稚園教員確保支援事業の実施 36,480 千円

- 私立幼稚園就職フェアの開催 (1,000千円)

私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援

- 実施主体 (一社)私立幼稚園協会
- 場 所 神戸市内
- 時 期 令和2年7月(予定)

- 人材登録センターの運営支援 (2,000千円)

転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助

- 実施主体 (一社)私立幼稚園協会

- 業務支援システム導入補助 (33,480千円)

幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助

- 補助基準額 720千円/園
- 補助率 3/4
- 対象園数 62園

<専修学校等への支援>

① 専修学校等補助 589,000 千円

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 181,000千円 (生徒1人当たり 145千円)
- 私立専修学校専門課程振興費補助 139,000千円 (生徒1人当たり 8~10千円)
- 私立各種学校等振興費補助 8,000千円 (生徒1人当たり 7~8千円)
- 外国人学校振興費補助 271,000千円 (生徒等1人当たり 75~133千円)

② ひょうごの専門学校の魅力発信事業 2,000 千円

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助

- 専門学校フェスタの開催支援
 - 私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスタ」の開催を支援
 - 会場 神戸市内
 - 時期 令和2年11月(予定)

<就学支援の充実>

① (拡)就学支援の実施 16,478,715 千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給

<県立・市立高等学校等 (9,581,146千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒(年収約910万円未満の世帯)
- 支給方法 県が学校に支給(学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当)
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校 1~3年生
	全日制	定時制	通信制	全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり 310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

< (新) 専攻科 (2,555千円) >

- 対象校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- 支給額
 - 住民税非課税世帯（年収270万円未満程度）：118,800円（年額）
 - 住民税非課税世帯に準ずる世帯（年収270万円～380万円程度）：59,400円（年額）
- 支給期間 最長24月
- 負担割合 国1/2、県1/2

< (拡) 私立高等学校等 (6,895,014千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- 支給額

令和2年度より、年収約590万円未満世帯を対象として授業料実質無償化を実施

区分	全日制・専各		通信制	
	支給額（円）			
	R元年度まで	R2年度から	元年度まで	R2年度から
270万円未満程度	297,000	396,000	297,000	297,000
350万円未満程度	237,600		237,600	
590万円未満程度	178,200		178,200	
910万円未満程度	118,800	118,800	118,800	118,800
910万円以上程度	0	0	0	0

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

② (拡) 私立高等学校等の授業料軽減

780,168千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

- 対象生徒
 - 私立高校生（県内校通学者）
 - 私立高校生（隣接府県及び関西圏内校通学者）
大阪府・京都府・岡山県・鳥取県・奈良県・滋賀県・和歌山県・徳島県内所在校通学者
 - 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

授業料軽減補助制度の内容（令和2年度見直し後）

（単位：千円）

階層別の 所得基準	R1			R2			R2-R1		
	国	県	計	国	県	計	国	県	計
生活保護世帯 年収270万円未満世帯	297.0	100.0	397.0	396.0 ※全国 平均授 業料並	12.0	408.0 ※県 平均授 業料並	+99.0	△88.0	+11.0
年収270万円以上 350万円未満程度	237.6	108.0	345.6				+158.4	△96.0	+62.4
年収350万円以上 590万円未満程度	178.2	87.0	265.2				+217.8	△75.0	+142.8
年収590万円以上 730万円未満程度	118.8	0	118.8	118.8	<u>100.0</u>	218.8		<u>+100.0</u>	+100.0
年収730万円以上 910万円未満程度					<u>50.0</u>	168.8	—	<u>+50.0</u>	+50.0

※ 全学年一斉適用（下線部がR2拡充部分）

※ 金額は、県内高校の単価

※ 専修学校・各種学校は県内高校の1/2の単価

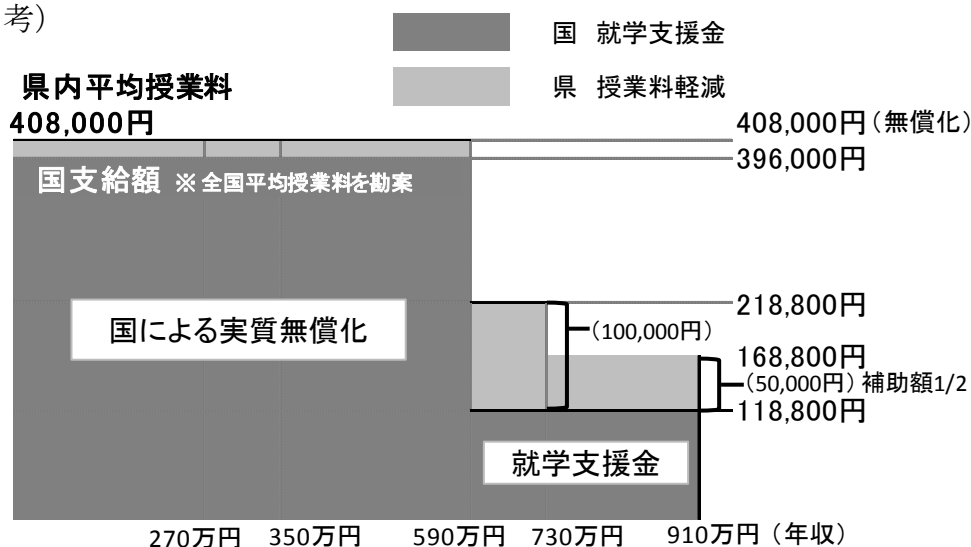
※ 県外高校は県内高校の1/4の単価（相互実施の場合は1/2）

※ 本県では、平成30年度より国の実質無償化への取組を一部先行実施

○年収270～350万円未満世帯（H29：82,000円→H30：95,000円→R1：108,000円（各13千円増））

○年収350～590万円未満世帯（H29：21,000円→H30：54,000円→R1：87,000円（各33千円増））

（参 考）



（イメージ図）

③ (拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給

1,115,608 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：円)

対象世帯		国公立	支給の考え方	
生活保護	専攻科以外	32,300	修学旅行費	
	(新)専攻科	36,500	教科書費、教材費、学用品費	
年収約270万円未満世帯	全日制 定時制	(拡)第1子	84,000 (令和元年度:82,700)	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費
		第2子以降	129,700	
	通信制 (新)専攻科	第1子	36,500	教科書費、教材費、学用品費
		第2子以降		

※第2子以降：15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

④ 高等学校奨学資金貸与事業の実施

194,000 千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

○ 通常分

▪ 貸与月額 国公立 18,000円 (自宅外23,000円)

私立 30,000円 (自宅外35,000円)

○ 通学交通費分

▪ 貸与月額 月額通学費に応じて5,000円～45,000円

○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

▪ 貸与上限額 10万円

⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 550,433 千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯			金額 (円/年)	支給の考え方
生活保護			52,600	修学旅行費相当額
年収 270 万円 未満世帯	第 1 子	(拡)通学制	103,500 (令和元年度：98,500)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、校外活動費、入 学用品費相当額(ただし通信 制は教科書費、教材費、学用 品費相当額とする)
		通信制	38,100	
	第 2 子 以降※	通学制	138,000	上記+生徒会費、P T A会費 相当額(ただし通信制は教科 書費、教材費、学用品費相当 額とする)
		通信制	38,100	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約5,500人
- 負担割合 国1/3、県2/3

<外国人教育の充実>

① (拡)子ども多文化共生教育の推進 100,293 千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

- 子ども多文化共生センターの運営
 - 設置場所 県立国際高校(芦屋市)内
 - 対応言語 19言語
- 子ども多文化共生サポーターの派遣
 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援
 - (拡)派遣校数 165校(政令市を除く)
 - 派遣回数 8,315回

② 外国人児童生徒のための学習支援

35,688 千円

ア 高等学校特別入学実施校事業 (29,135千円)

外国人生徒のための特別枠選抜を設け日本語運用能力、適応力等に応じた適切な学習支援を実施

- 実施校数 5校
- 実施内容 日本語指導、取出授業等 (週54時間程度)

イ 日本語指導支援推進校事業 (6,553千円)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

- 日本語指導支援員の派遣
 - 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市
 - 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導 (週4時間程度)
- 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施 (2回)
- 日本語指導支援員等研修会の実施 (1回)

③ 私費外国人留学生への奨学金の支給

18,000 千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進するため、私費留学生へ奨学金を支給

- 支給金額 月30千円 (年360千円)
- 支給期間 1年間 (アジア新興国枠は2年間)
- 支給人員 150人 (うちグローバルビジネス枠30人、アジア新興国枠 50人)
 - ※ 全カリキュラムを英語で行いビジネスマネジメントを学ぶコース
- 実施主体 (公財)兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

(6) 特別支援教育の充実

① インクルーシブ教育システムの推進 **83,857 千円**

インクルーシブ教育システム（障害者とその特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進

- 医療的ケアのための看護師配置
 - 配置人数 92人

② 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 **15,594 千円**

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- 学校生活支援員の配置
 - 対象生徒 肢体不自由のある生徒
 - 配置人数 8人（8校）
- 学習活動自立支援員の配置
 - 対象生徒 発達障害のある生徒
 - 配置人数 4人（2校）

③ (拡) 高等学校における通級による指導実践研究事業の実施 **5,830 千円**

「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や、特別の教育課程の編成を研究

- 県教委の取組
 - 運営協議会、指導研究協議会の開催
- (拡) 実践研究校（高等学校）の取組
 - 指定校 17校（令和元年度 12校）
 - 内 容 ・特別の教育課程の編成
・個別の指導計画の作成・活用
- (拡) 協力する特別支援学校の取組
 - 協力校 17校（令和元年度 12校）
 - 内 容 自立活動の指導方法等の助言

④ 特別支援学校教員の資質向上事業の実施 1,600 千円

特別支援教育に関する専門性を高めるため、教科等指導力の向上を核とした専門的な研修を実施

- 実施校数 5校（視覚、聴覚、肢体、病弱特別支援学校）
- 取組内容
 - 音声認識ソフトやICT機器を活用した指導方法についての調査研究（2校）
 - 障害に対する配慮や指導についての公開研修講座（4障害種別）

⑤ 「トライアングル」プロジェクト実践研究の実施 2,970 千円

家庭、教育、福祉における一貫した支援を計画的に進めるためのマニュアルを作成し、連携モデルを県内に普及啓発

- 内 容
 - 学校と事業所等間の支援情報等の引継ぎと共有の状況を把握
 - 効果的な引継ぎ・情報共有についての研究
 - 学校教育に有効な好事例の収集と発信
 - 支援情報の引継ぎ、共有やトラブル対応のための汎用性のあるマニュアルを作成

⑥ (新) 特別支援学校高等部教育課程の充実の研究 3,068 千円

特別支援学校高等部専門学科の指導の充実を図るため、教育課程や評価方法の先導的なモデルの研究開発を実施

- モデル研究校の設置
 - モデル研究校（1校）
 - 地域協働学習支援員の配置（1人）
 - 地域や福祉、労働等の関係機関と連携した専門教科の実践的な取組
 - ・ 農福連携学習
 - ・ 職業科・就業技術科と地元企業等との協働学習 等
- 検討会議の開催（3回）
- 研究発表会の開催（1回）
- 先進校視察

⑦ (新) 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

598,042 千円

阪神地域の県立特別支援学校については、今後も児童生徒数の増加が見込まれるため、狭隘化解消に向けた対策を実施

○ 阪神北地域対策 (315,430千円)

こやの里特別支援学校の狭隘化解消のため、阪神北地域に特別支援学校(知的)を整備

- 設置場所 川西市
- 開校時期 令和6年4月
- 総事業費 約32億円
- R2整備内容 基本・実施設計、土地造成
- スケジュール 令和3～5年度 建築工事等

○ 阪神南地域緊急対策 (282,612千円)

阪神特別支援学校の狭隘化解消のための緊急対策として校舎を増築

- 設置場所 西宮市
- 供用開始 令和3年4月
- 事業内容 設計、建築工事

(7) 学習環境の整備

<環境の整備>

① (再掲) 県立学校施設の長寿命化 (参照 P28) 1,500,000 千円

② (再掲) 県立学校のトイレ改修 (参照 P28) 2,000,000 千円

③ (新) 日高高等学校講義棟の整備 300,000 千円

(公財)三木瀧蔵奨学財団の助成を受け、日高高等学校の講義棟を新たに整備

○ 整備内容 講義等 (850m²)

○ R2実施内容 基本設計、実施設計、解体・撤去工事、建築工事

④ (新) 県立学校学びのイノベーション推進事業の実施 1,847,178 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

<リーディングプロジェクト>

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりを実現するため、各種ICT機器を整備

(整備内容)

(台数)

区 分		令和元年度補正 (1,508,000千円)	令和2年度当初 (339,178千円)	合 計 (1,847,178千円)
大型提示装置	高等学校・特別支援学校 (全普通教室)	—	3,243	3,243
無線LAN	高等学校・特別支援学校 (全普通教室、特別教室)	4,863	—	4,863
タブレット	中等教育学校 (前期課程) 特別支援学校 (小・中学部)	1,323	662	1,985
	高等学校 中等教育学校 (後期課程) 特別支援学校 (高等部)	—	17,137	17,137
充電保管庫	中等教育学校 (前期課程) 特別支援学校 (小・中学部)	71	—	71
有線LAN・ 関連機器	県立学校全校更新	162	—	162

※特別支援学校 (小・中学部)、中等教育学校 (前期) の全生徒数の2/3は全額国庫で整備

⑤ 夜間中学調査研究事業の実施 500 千円

夜間中学のあり方について調査研究を実施

- 内 容
 - ワーキンググループの設置（全市町）
 - 阪神地域における広域的な受入の調整
 - 西播磨地域における体験会の実施
 - 設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

⑥ 高校における遠隔授業調査研究事業の実施 6,037 千円

＜リーディングプロジェクト＞

過疎・少子化の影響が大きい郡部の高校における多様な学びの実現のため、遠隔授業システムを活用した教育の実証研究を実施

- 遠隔授業システム研究校
 - 千種高校、和田山高校
- 取組内容
 - 研究校による遠隔合同授業等を実施

⑦ (新)入院生徒に対する教育保障体制の構築 5,000 千円

高等学校段階の入院生徒に対する教育保障体制を構築するため、在籍校、病院等の関係機関が連携した長期入院患者の学習サポート体制の調査研究を実施

- 実施場所 こども病院等
- 取組内容 入院生徒への教師・支援員の派遣、ICT機器の活用の研究

＜教職員勤務時間適正化＞

① 教職員勤務時間適正化事業 113,614 千円

ア 県立学校業務支援員の配置（75,282千円）

県立学校教員等の超過勤務縮減を図るため、授業準備等を担う県立学校業務支援員（地域の外部人材）を配置

- 配置人数 152人（県立学校に各1名配置）
- 主な業務内容
 - 情報処理（各調査にかかるデータ処理・整理）

- 校務運営委員会、学校評議委員会等の準備（資料印刷・セッティング）
 - 文書作成（関係機関への文書作成・整理） 等
- イ スクール・サポート・スタッフの配置（38,332千円）
- 教職員の超過勤務縮減のため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）をモデル的に配置し、効果を検証
- 配置校 小中学校 40校（神戸市を除く全市町）
 - 業務内容
 - 授業準備等（学習プリント印刷等）
 - 外部対応（欠席連絡対応等）
 - 会議資料の印刷、セッティング等

②（再掲）（拡）運動部活動活性化推進事業の実施（参照 P345） 18,760 千円

③（再掲）（拡）中学校部活動指導員配置事業の実施（参照 P345） 43,556 千円

④（新）デジタル採点システムを活用した業務改善 38,808 千円

教職員のワークライフ・バランスを実現するため、校内で実施する定期考査等の採点に、デジタル採点システムを導入することで、県立学校における教員の負担軽減を推進

- 導入校数 147校
- 内 容 記述式テストの解答用紙をスキャナで読み取り、採点・集計

⑤（再掲）県立学校等での障害者雇用の促進（参照 P151） 163,813 千円

<健やかな体の育成と健康教育の推進>**① (拡) 運動部活動活性化推進事業の実施** **18,760 千円**

専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校に部活動指導員を配置するなど、運動部活動の活性化を推進

- (拡) 専門的指導力を有する部活動指導員の配置
 - 配置人数 県立学校 55人
 - 指導回数 84回/年 (週2回) (令和元年度 42回 (週1回))

② (拡) 中学校部活動指導員配置事業の実施 **43,556 千円**

部活動指導を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導の質的向上を図るため、部活動指導員を配置

- 業務内容 部活動の単独指導、学校外での大会等への単独引率
- 配置数 102校129名 (令和元年度 82校95名)
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

③ (再掲) がん教育総合支援事業の実施 (参照 P184) **1,000 千円****④ (拡) 「体力アップひょうご」サポート事業の実施** **6,728 千円**

運動指導者等を小学校に派遣し、児童の運動への興味・関心を高めるとともに教員の指導力を向上

- (新) 体力アップアドバイザーの派遣
 - 派遣校数 公立小学校40校
- 体力アップサポーター派遣
 - 派遣校数 公立小学校 70校
 - 派遣回数 12回/校
- 体力機器等を活用したイベントの実施

⑤ (新) 地場産物を活用した学校給食の推進 **500 千円**

学校給食での農畜水産物の活用を図るため、農畜水産業の理解を深める研修会を開催し、学校における食育を推進

- 対象 学校給食関係者 (500人)

(8) 県立大学改革の推進

① 姫路工学キャンパスの整備**2,930,053 千円**

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約、再編
(延床面積約34,000㎡)
- 総事業費 約164億円
- 整備期間 平成26年度～令和5年度(10年間)
- 令和2年度
 - 新2号館の建設 等

② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付**8,468,681 千円**

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付

- 標準運営費交付金(7,439,416千円)
大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付
- 特定運営費交付金(980,208千円)
大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付
- 就学支援金等(49,057千円)
家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給

◎学生定員（令和2年4月1日現在）

○学部

（単位：人）

区分	経済学部	経営学部	(新)国際商経学部	(新)社会情報科学部	工学部	理学部
総定員	400	460	720	200	1,408	700
区分	環境人間学部	看護学部	合計			
総定員	820	420	5,128			

○大学院（博士前期課程・修士課程・専門職学位課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科
総定員	40	300	64	56	60	50	80
区分	シミュレーション学研究科	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	地域資源マネジメント研究科	減災復興政策研究科	合計
総定員	40	80	90	40	24	24	948

○大学院（博士後期課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	経営学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科
定員	15	18	60	33	9	18
区分	看護学研究科	応用情報科学研究科	シミュレーション学研究科	地域資源マネジメント研究科	減災復興政策研究科	合計
総定員	12	30	12	6	4	217

○大学院（一貫制博士課程）

（単位：人）

区分	生命理学研究科	看護学研究科	合計	区分	大学院計	総合計
総定員	26	10	36	総定員	1,201	6,329

○附属学校

（単位：人）

区分	高等学校	中学校	合計
総定員	480	210	690

③ (新) 県立大学での歯科健康診断の実施 1,528 千円

大学生の健康のため、定期健康診断に併せて歯科健康診断を実施

(再掲：運営費交付金の内数)

- 実施対象 各キャンパス学部生 (令和元年生徒数：5,459人)

④ (新) 県立大学附属学校黎明寮の改修整備 108,647 千円

学生の通学負担を軽減することで県内全域から優秀な学生を集め、6年間の中高一貫教育のメリットを活かした人材育成を図るため、寮の改修工事を実施

(一部運営費交付金の内数)

- 改修内容
 - 中学生入寮に向けた改修
 - ・ 2人部屋の設置
 - ・ 相談室、静養室の設置
 - ・ トイレの洋式化
 - 学習環境の整備
 - ・ 大学習室、小学習室の設置
 - ・ 学習室でのWi-fi環境の整備
- 改修時期 令和2年度

⑤ (新) 県立大学附属学校のICT教育環境整備事業の実施 2,149 千円

(一部令和元年度2月経済対策補正対応)

遠隔教育をはじめ、様々な先端技術の活用など、Society5.0時代の学びの実現に必要なICT環境を整備 (再掲：運営費交付金の内数)

区 分		令和元年度2月 経済対策補正	令和2年度当初
無線LAN整備		校内LAN増強	—
タブレット端末	中学	140台	70台
	高校	—	96台

⑥ HUMAP(兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク)構想の推進

56,344 千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進

○短期留学生に対する奨学金の支給等 (50,200 千円)			
区 分		人 数	単 価 等
受 入	6 か月以上 12 か月以内	35 人	8 万円/月
	8 日以上 1 か月程度	10 人	4 万円・8 万円/月
派 遣	6 か月以上 12 か月以内	15 人	6～10 万円/月 (派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10 人	8 万円/月 (県立大枠 5 人)
○研究者交流事業 (5,596 千円)			
区 分		人 数	単 価
受 入	短期交流	10 人	滞在費 38.8 万円/回 等

- HUMAPを通じた兵庫と世界との繋がりをアピールし、交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記をホームページで発信

(9) 専門職業人材の育成

① (拡)国際観光芸術専門職大学(仮称)の整備 5,637,878千円

舞台芸術の学修で得た能力を基礎として、地域と協働し、兵庫県、但馬地域の多彩な地域資源を活かし、芸術文化を通じた新たな価値を創造できる専門職業人を育成するため、但馬地域に新たな専門職大学を整備

※文部科学省へ大学設置認可申請中

ア 整備事業の実施 (5,601,399千円)

- 名称 国際観光芸術専門職大学(仮称)
- 設置場所 豊岡市山王町
- 延床面積 大学学舎本館棟8,486㎡、実習棟3,447㎡、学生寮3,480㎡
- 学部学科 芸術文化観光学部 芸術文化観光学科(仮称)
- 学生定員 入学定員80人(収容定員320人)
- 総事業費 約70億円
- スケジュール 令和2年度:建設工事、設備導入、令和3年度:開学(予定)

イ (新)入学者選抜の実施 (36,479千円)

開学初年度は、国が行う大学入学共通テストに参加できないことから、県で独自に実施

(参考1) 専門職大学制度の概要

実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関として2019(平成31)年度より創設。卒業時には「学士(専門職)」の学位を授与。企業での長期実習や関連の職業分野に関する教育等を通じ、高度な「実践力」や豊かな「創造性」を培う教育に重点を置く。



(完成予定図)

② 専門職大学普及啓発事業の実施

29,000 千円

○ プレカレッジの開催（4,000千円）

地元住民等を対象とする専門職大学の模擬講座を開催

講座名	高校生向けプレカレッジ	市民向けプレカレッジ
対象者	高校生	一般県民
参加者	各30人程度	各120人
開催時期	令和2年5月、8～9月	令和2年9月～12月
開催場所	豊岡市2回、神戸市等2回、東京都内1回	豊岡市内

○ 専門職大学普及啓発広報事業（25,000千円）

開学に向け、学生を確保するため、高校生やその保護者、高校の進路指導教員等へのPRを実施

- 大学案内リーフレットの作成
- 民間Webサイトでの大学紹介
- 進学説明会ブース出展
- 動画の制作

学長候補者と教員の対談や実習受入先等の協力企業へのインタビュー動画を制作

2 多様な人材の活躍促進

(1) 県内就職の促進

<高校・大学と連携した取組>

① (拡) 大学生インターンシップの推進 22,567 千円

(法人県民税超過課税)

中小企業における人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップを実施

- 大学生インターンシップ事業
- 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
- (新) 低学年向け民間インターンシップの実施
 - 従来 of インターンシップのメインターゲットではない 1～2 年生向けに、より教育的効果に比重をおいたインターンシップを実施
 - 対象者数 100人
 - 実施時期 8～9月
- (新) インターンシップ参画企業とのマッチング会の開催
 - 実施内容 企業向けブースの設置、学生向けキャリアプランセミナーの開催
 - 実施時期 6月
 - 参加数 30社、400人

② (再掲) (拡) 女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施 (参照 P367) 6,369 千円

③ 若年女性に向けた県内定着 P R 事業の実施 9,510 千円

<地方創生推進交付金事業>

県内で活躍するロールモデルを世代別に発掘し、県内女子大生や第2新卒女性等とのネットワークを構築することで、若年女性の県内定着を促進

- ロールモデルの発掘・構築 120人
- ロールモデルによる情報発信
 - ラジオ放送により県内企業 P R、就活学生からロールモデルへの相談コーナー等を放送
 - ラジオ放送とリンクさせ新聞やInstagramによるロールモデルの情報を発信
- ロールモデルの職場見学体験ツアーによる1日インターンシップの開催 (大学生インターンシップ推進事業と緊密に連携して実施)
- ロールモデルと大学生等の交流・座談会の実施 (4回)

④ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業)

27,151 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

高校・大学生を対象に県内企業の魅力を広く発信し、地元企業への就職を促進

○ 高校生対象

高校生の県内就職を促進するため、県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業情報を発信

- 配付対象 高校2年生等
- 発行部数 53,000部
- 掲載企業 県内に本社を置く中小企業350社程度
(全県共通50社、県民局管内各30社)

○ 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

- 大学生が県内中小企業の課題を研究、発表
- 企業ガイドブックのWeb版を作成・掲載

⑤ 県内大学と連携した就活支援事業

18,947 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

就職支援協定、地域創生包括連携協定の締結大学が行う取組を支援

○ 県内大学への就活支援事業

- 補助対象 以下の取組を全て行う大学
 - ・学内就職状況等の把握と県への提供
 - ・県内企業情報の学生への提供
 - ・インターンシップ支援
 - ・学内企業説明会や企業見学会の実施
 - ・卒業生に対する就職支援
- 補助額
 - ・学部学生数2,000人未満 300千円
 - ・学部学生数2,000人以上 500千円

○ 大学と連携した県内企業見学会事業

県内大学と連携し、県と協定を締結している金融機関の協力のもと、県内企業見学会及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進

- 対象大学 就職支援協定締結大学
- 実施内容 企業見学会、「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会、業界研究会、セミナー
- 実施回数 3回

⑥ 大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト

5,984千円

＜地方創生推進交付金事業＞

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

○ キャリアセンターの県内企業理解促進

- 県内企業経営者等による説明会、意見交換
実施回数：1回（約30大学、65社）
- 県内企業採用者との意見交換
実施回数：4回（約40大学、60社）

○ 地域の企業訪問等

- キャリアセンター職員の企業訪問調査
実施回数：5回（約50大学、15社）
- 学生と訪問先の経営者、採用担当及び若手社員との意見交換
実施回数：5回（約大学生240人、17社）

＜若者と県内企業のマッチング＞

① (拡)ひょうごで働こう！UJI ターン広報・就職促進事業

89,060千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内企業の魅力や「ひょうごで働こう！プロジェクト」の施策内容を周知し、大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業と若者のマッチング及び東京23区からの移住を伴う就業・起業等を支援

- 「ひょうごで働こう！」マッチングサイトの運営
- 効果的な求人広告の作成支援（4,064千円）

- 支援内容 マッチングサイトに求人広告を掲載する企業に対するセミナーの開催等
- (拡)「ひょうごで働こう！キャラバン」の実施 (3,086千円)
 - マッチングサイト等の情報を記載したプロジェクト広報パンフレットの配付
 - (新)首都圏の女子学生等とマッチングサイト掲載企業の女性社員との交流会等の開催
- 東京23区からの就業・移住の促進
 - 補助単価 1,000千円/世帯、500千円/単身
 - 対象者数 100人
 - 支給要件 以下の要件を全て満たす者
 - ・直近10年間のうち通算5年以上東京23区に在住または通勤していた者
 - ・移住後5年以上の継続居住意思のある者
 - ・県が支援対象と認めた企業に就職した者または東京23区から移住し、社会的分野の起業をした者

② (拡)UJI ターン合同企業説明会の実施

16,734 千円

大学卒業時の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会を開催

- 大阪開催
 - 開催時期 令和2年5・10月、令和3年3月
 - 開催日数 3回
 - 参加企業 30～50社程度
- (新)神戸開催
 - 県内出身者のUターン就職のための企業魅力発信フェア
 - ・開催時期 令和2年8月
 - ・参加企業 50社程度
 - 保護者向け就活セミナー
 - ・開催時期 令和2年12月
 - ・対象者 県内出身の大学生等の保護者

③ (拡)短期職場体験就業事業の実施

14,348 千円

(一部法人県民税超過課税)

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促進

	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対 象 者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。 ・体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施 ・実際の企業職場の見学や業務の1週間程度の実習

※ (拡)対象人数を400人に拡大 (R1 200人)

④ 「ひょうご応援企業」就職支援事業

8,130千円

<地方創生推進交付金事業>

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- 事業内容 企業紹介HPの作成、合同説明会、大学内企業説明会の開催

⑤ 中小企業合同研修等支援事業の実施

9,565千円

(法人県民税超過課税)

中小企業等への理解を深め適職選択を促すとともに、就職後は職場定着を図ることにより、県内企業の人材確保を支援

- 実施内容
 - 高校生・大学生向けキャリアセミナー
 - 就職面接会、企業説明会
 - 新入社員等モチベーションアップセミナー 等
- 実施方法
 - (一財)兵庫県雇用開発協会へ補助

<中小企業の魅力アップ>

① 中小企業就業者確保支援事業

85,000千円

従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

- 補助対象
 - 本社が県内にある中小企業
 - 京都府就労・奨学金返済一体型支援事業を実施する企業の県内事業所

- 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
 - 正社員であること
 - 30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
 - 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
 - 申請時点で県内事業所に勤務する者
 - 申請時点で当該企業就職後5年以内
- 支援期間 対象者1人につき最長5年間
- 補助率 奨学金年間返済額の1/3、企業支給額の1/2（上限：6万円/年）
※政令市・中核市内に居住・勤務の場合：県1/9、政令市・中核市2/9
- 実施方法 （一財）兵庫県雇用開発協会にて実施

② 中小企業情報発信支援事業

16,657千円

(法人県民税超過課税)

新規学卒者等の採用に苦勞している中小企業の人材確保対策のため、採用力・定着力強化に向けた取組を実施する県内中小企業へ補助

- 対象企業 県内に本社または主たる事業所を置く中小企業
- 補助対象経費 自社HP改修費、民間就職フェア出展料
- 補助率 補助対象経費の1/2
- 補助上限額 1社当たり200千円

<就職支援拠点の運営>

① (拡)ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施

82,437千円

<一部リーディングプロジェクト>

(一部法人県民税超過課税)

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を実施

- 設置場所 神戸クリスタルタワー12階
- 若者しごと倶楽部運営事業
 - 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
 - 対象者 大学生、若年求職者(～39歳)
 - 相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）
- (再掲)(新)ミドル世代の就労相談窓口の設置(参照P359)

- (新)シニア世代の就労相談窓口の設置
 - 就労意欲のあるシニア世代(65歳以上)がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援
 - 短時間勤務の職業紹介
 - 1日程度の体験就業の実施
- (再掲)(新)外国人雇用HYOGOサポートデスクの設置(参照P358)

② **カムバックひょうごハローワークにおける就労相談の実施** 9,689 千円

首都圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

- 設置場所 カムバックひょうご東京センター内(東京都千代田区)
- 開所日 週4日(火・水・金・土)
- 内 容
 - ハローワークの求人情報等に基づく職業相談・紹介
 - 首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
 - 出張職業紹介(関係機関と連携した職業紹介、カムバックひょうご東京センターが出展するUターンイベント等)
 - 各県機関と連携した支援情報の提供(起業家支援補助金や就農相談等)

③ (再掲)ものづくり分野における女性就業の促進(参照P368) 3,000 千円

(2) 中高年齢者層への就労支援

① (拡) 就職氷河期世代等就労支援プログラム事業 27,911 千円

(一部法人県民税超過課税)

未就職や不安定な就労者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 実施期間 4 か月 (社会人基礎研修 1 か月 (賃金15万円を支給))
- (拡)対象者数 60人(～49歳) (R1 40人 (～39歳))
- 実施手法 民間事業者等へ委託

② (新) ミドル世代の就労相談窓口の設置 8,491 千円

<リーディングプロジェクト>

(一部法人県民税超過課税)

専門的な相談を受ける就労相談窓口を設置し、就職氷河期世代を含む年齢層である、ミドル世代(40～64歳)を対象とした正規雇用化を促進

- レベルアップ就職プログラムの実施
- ミニマッチング会の開催
- ミドルインターンシップの実施

③ (再掲) ミドル起業家支援事業の実施 (参照 P192) 23,250 千円

④ (再掲) (拡) 短期職場体験就業事業の実施 (参照 P355) 14,348 千円

⑤ (新) ひきこもり対策支援強化事業 6,000 千円

- (再掲) 家族支援プログラム(CRAFT)の人材養成、効果検証・研究 (参照P117)
- (再掲) 電子媒体による居場所の設置 (参照P118)
- (再掲) 居場所の全県拡充に向けた担い手の養成・確保 (参照P119)

<参考> 地域就職氷河期世代支援加速化交付金

- 事業の概要
 - 補正予算額 30億円 (3年間で100億円)
 - 実施主体 地方自治体 (都道府県、市区町村)
 - 交付率 3/4 (1/4は地方負担)

(単位：千円)

区 分	R2当初			
	国庫	特定	一般	
県事業	80,000	60,000	18,500	1,500
(拡)就職氷河期世代等就労支援 プログラム事業(超過課税)	27,911	20,933	6,978	0
(新)ミドル世代の就労相談窓口の 設置(超過課税)	8,491	6,368	2,123	0
(拡)ミドル起業家支援事業の実施 (超過課税)	23,250	17,438	5,812	0
(拡)短期職場体験就業事業の実施 (超過課税)	14,348	10,761	3,587	0
(新)ひきこもり対策支援強化事業	6,000	4,500	0	1,500
市町事業	60,000	60,000	0	0
合 計	140,000	120,000	18,500	1,500

(3) 外国人材の活躍促進

① (新)外国人雇用HYOGOサポートデスク事業の実施 15,770 千円

<リーディングプロジェクト>
(一部法人県民税超過課税)

県内企業に対し、外国人雇用に対する理解を深め、外国人労働者が在留資格に応じて適正に就労できるよう支援

- 外国人雇用HYOGOサポートデスクの設置
 - 実施方法 対面・電話等による相談
 - 相談内容 在留資格、外国人雇用制度、業務内容・労務管理上の留意点等
 - 相談体制 雇用相談員2人、専門アドバイザー（予約制）
 - 相談日時 週4日（月、火、木、金）、各日10:00～18:30
- 外国人雇用セミナーの開催
 - 対 象 外国人雇用企業、外国人雇用に関心のある企業
 - 回 数 年3回
 - 内 容 外国人雇用制度、雇用先進事例の紹介
- 実施方法 兵庫県経営者協会に委託

② (再掲) (拡)子ども多文化共生教育の推進(参照 P337) 100,293 千円

③ (拡)ひょうご外国人介護実習支援センターの運営 8,201 千円

<一部リーディングプロジェクト>
(医療介護推進基金)

外国人技能実習制度による、外国人介護人材確保体制整備のため、専門相談員等を配置

- ひょうご外国人介護実習センター相談員の設置(4,756千円)
 - 配 置 数 1人
 - 業務内容
 - ・実習生への相談対応
 - ・実習施設の巡回指導等
 - ・日本文化講習会・情報交換会の開催
 - 実施手法 兵庫県社会福祉協議会へ委託
- (新)国際調整専門員の設置(3,445千円)
 - 配 置 数 1人
 - 業務内容 ミャンマー、中国、インド等の送出機関等の調査・契約、実習生と入国までの調整
 - 実施手法 兵庫県社会福祉協議会へ補助

④ 外国人介護人材の確保支援

4,326 千円

(医療介護推進基金)

即戦力である外国人介護人材の活用を促進するため、外国人介護人材等の受入を支援

- 外国人介護人材に対する住宅確保促進
 - 対象経費 新たに外国人介護人材を採用した法人が負担する住宅確保等の費用
 - 補助率 1/2
 - 補助額 上限14千円/月
 - 対象人数 45人
 - 対象期間 新規採用から1年間
- 日本人学校の外国人留学生向けの説明会実施経費への支援
 - 回数 39回

⑤ (拡)外国人介護人材の受入環境の強化

8,037 千円

<一部リーディングプロジェクト>

(医療介護推進基金)

外国人技能実習生等の外国人介護人材を確保するため、実習生等が安心して技能実習や学習できる環境づくりを支援

- 技能実習生向け介護技術研修 (5箇所) (2,825千円)
- (新)留学生の定着支援(5,212千円)
 - 相談員による支援
 - ・電話・来校での相談、情報提供、養成校の巡回指導等
 - 外国人留学生向けスキルアップ研修会の実施 (2回)
 - ・回数 2回
 - ・対象者 介護福祉士養成校の教員等
 - 多言語翻訳機の導入支援
 - ・補助対象 介護福祉士養成施設 (11施設)
 - ・補助率 1/2
 - ・補助基準 上限75千円/施設

⑥ (新)外国人介護職員コミュニケーション支援事業の実施 5,250 千円

＜リーディングプロジェクト＞

(一部医療介護推進基金)

外国人材を受け入れた福祉施設に対して、多言語翻訳機の導入費用の一部を支援

- 補助率 1/2
- 補助額 上限75千円
- 件数 70施設

⑦ (新)外国人生活支援モデル事業の実施 1,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

近年急増している英語以外を母国語とする在住外国人との双方向コミュニケーションの改善に向けた取組をモデル的に支援し、県内市町への波及を促進

- 実施内容
 - 地域モデル事業推進会議の開催
 - ・実施メニューを選定、効果検証と改善検討
 - ・新たな地域課題の共有と解決方法の検討
 - 双方向コミュニケーション支援事業
 - ・簡易翻訳機導入
 - ・地域イベント通訳ボランティアの設置 等
 - 導入効果検証
- 実施手法 加東市への補助
- 補助率 1/2

⑧ (新)ひょうご多文化共生社会の推進 2,000 千円

ひょうご多文化共生社会推進指針を改定するため、懇話会を設置し、今後の多文化共生施策を検討

- 検討内容
 - ひょうごの多文化共生社会の推進に向けた基本的な方向性
 - 多文化共生社会を実現するための方策

 (4) 多様な働き方の推進

① (新) ダイバーシティ推進支援事業の実施

1,000 千円

(法人県民税超過課税)

女性、シニア、障害者、外国人などの多様性を受け入れ、人材を活用して生産性の向上や市場ニーズへの対応について、県内企業に啓発

- 事業内容 専門家による講演
- 対象者 県内中小企業の経営者や人事労務担当者
- 開催地 3か所（神戸、阪神、姫路）
- 定員 神戸 100人、阪神・姫路 各50人（予定）

② (新) 多様な働き方推進事業の実施

4,668 千円

<リーディングプロジェクト>

(法人県民税超過課税)

兵庫県内の中堅・中小企業や子育て世代を中心とした就労希望者における多様な働き方の浸透・定着を推進

- 多様な働き方に関するセミナーの開催
- 多様な働き方に関する情報の発信
 - 先進的な取組を紹介する動画の作成
 - ポータルサイトの開設・運営
- 多様な働き方推進協議会の運営
 - 取組内容 多様な働き方の導入促進
新たな働き方の普及に関する方策の検討
 - 回数 全体会 2回、検討部会 3回

(5) 女性・高齢者の活躍促進

<女性活躍の推進>

① 女性の活躍推進

41,513 千円

(一部法人県民税超過課税)

様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や女性登用につながる研修等を実施
ア ひょうご女性の活躍推進事業の推進 (12,976千円)

○ ひょうご女性の活躍推進会議の運営

- 関係企業による事例報告、連絡会議の開催 等
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施 (5社程度)
- 情報発信ポータルサイトでの先進事例等の情報発信

○ 女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 女性活躍推進センター (県立男女共同参画センター内)
- 配置人数 2人

○ 企業への出前相談及び専門講師派遣の実施

○ 育休復帰応援セミナーの開催

- 開催回数 4回
- 研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上 等

○ 女性の活躍企業育成プロジェクトの実施

女性活躍に意欲のある企業を、女性活躍推進モデル企業として育成するため、個別に支援

- 対象企業 中小企業20社程度 (女性活躍の進んでいない業種から選定)
- 支援内容 コンサルティング支援、専門講師派遣等

イ 構成団体との連携による女性活躍の推進 (1,000千円)

○ 中小企業経営者、人事担当者等対象

- 女性活躍地域セミナーの開催 (県商工会議所等との連携)
 - ・内 容 女性活躍の意義・効果、先進事例の紹介等
- 事業主行動計画策定の支援 (兵庫労働局との連携)
 - ・内 容 計画策定の意義、策定演習等

○ 女子大学生・社員対象

- キャリアデザインセミナーの開催 (VAL21との連携)
 - ・内 容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等

- 女子大学生と社会人の交流会の開催（VAL21との連携）
 - ・内 容 女性活躍の先進企業の職場見学等
- ウ 女性活躍推進のためのネットワークづくりの推進（7,537千円）（一部法人県民税超過課税）
 - 女性活躍調整会議の開催
 - 女性活躍推進センターと仕事と生活センターが連携して女性活躍とワーク・ライフ・バランスに関する支援を行うため、企業の個別ニーズ等のデータや相互のセンターの活動方針等を共有
 - 異業種女性交流会の開催
 - 対 象 企業の女性社員等
 - 内 容 ワークショップ、ロールモデル座談会等
 - 中堅女性社員リーダー研修の開催
 - 対 象 中小企業の中堅女性社員等
 - 内 容 講義、ディスカッション、企業訪問等
 - 女性活躍推進フォーラムの開催
 - 農林漁業を含む自営業や子育て・環境活動等の地域活動の分野で活躍する女性達によるパネルディスカッションを実施
 - 対 象 同様の活動に従事する女性や団体等の関係者、専業主婦等
 - 企業における女性活躍推進グループ活動への支援
 - 企業における女性活躍に向けた気運醸成、取組を促進するため、女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援
 - 補助対象者 県内に事業所を有する企業の社員で構成する、女性活躍の推進を目的に設置したグループ
 - 補助要件 以下の基準を満たすグループ
 - ・企業における女性活躍の推進を目的として設置したものであること
 - ・構成員が5人以上であること
 - ・リーダーが女性であること
 - ・構成員の半数以上が女性であること
 - ・複数企業の社員により構成されること
 - 補助対象事業
 - ・女性活躍の現状・課題分析(データ分析、社員意識調査等)
 - ・必要な取組の検討(勉強会の開催等)
 - ・先進事例の調査・研究(先進企業の視察、外部研修への参加等)

- ・ 社員の意識改革(研修会の開催、広報誌の作成等)
- ・ 活動の成果発表会 等

- 補助対象経費 謝金、旅費、事務費等
- 補助金額 1 グループにつき上限100千円
- 補助件数 50件

エ 市町支援 (20,000千円)

- 女性の活躍促進のための市町支援
 - 実施市町数 政令市1市、その他6市
 - 補助単価 政令市5,000千円、その他市町2,500千円

② (拡)女子学生と企業のプレマッチング支援事業の実施 6,369 千円

女子学生に対し、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、女性の就業を推進

- (拡)企業研究実行委員会の開催
 - (拡)対象者 就職活動を前にした女子学生
※ 対象大学を県内大学から近隣府県大学まで拡大
 - グループ数 20グループ程度
 - 実施回数 30回程度
- フォーラムの開催
 - 実行委員会の成果発表や企業の事例紹介等
- (新)キャリア相談の開催
 - 対 象 者 企業研究に参加する女子学生
 - 内 容 個別のキャリアプランニングのための相談・指導

③ 女性の就業サポート事業の実施 18,759 千円

(法人県民税超過課税)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員 (2人) ・ 保育支援員 (2人) の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催 (1回)

○ チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関すること	

○ 女性リーダー登用促進事業の実施

- 女性のためのステップ・アップセミナーの開催（3回）
- 女性リーダー登用促進研修会の実施（3回）

④ 女性起業家への支援

66,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指す女性起業家を支援

○ 対象経費

- 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
- 空き家改修経費 水回り等改修費

○ 補助上限額 1,000千円（空き家を活用する場合、別途1,000千円）

- 起業経費 1,000千円
- 空き家改修経費 1,000千円

○ 補助率 1/2

○ 件数 60件（うち空き家枠6件）

⑤ ものづくり分野における女性就業の促進

3,000 千円

<地方創生推進交付金事業>

ものづくり分野における人手不足解消、ダイバーシティ経営による競争力の強化を図るため、最大の潜在力である女性のものづくり分野への就業を促進

○ 事業内容

- 女性学生向け“ものづくり”イメージアップ
 - ・インスタグラムや学生向け雑誌によるものづくり女子、製品・サービスの紹介
 - ・メディア関係者・高校の進路指導担当等に対するファムトリップの実施
- 業務仕分けによる文系・女性人材の活躍推進
 - ・業務仕分けのためのコンサルティングの実施
 - ・女性・文系向けものづくり入門講座の開催

<シニアの活躍促進>

① シニア起業家への支援

44,000 千円

<地方創生推進交付金事業>
(法人県民税超過課税)

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 県内で起業(第二創業を含む)を目指す55歳以上の者
- 対象経費
 - 起業経費 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費 等
 - 空き家改修経費 水回り等改修費
- 補助上限額 1,000千円(空き家を活用する場合、別途1,000千円)
 - 起業経費 1,000千円
 - 空き家改修経費 1,000千円
- 補助率 1/2
- 件数 40件(うち空き家枠4件)

② 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援

45,034 千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

- 生きがいしごとサポートセンターの設置
 - 設置場所 6か所(神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西)
- 事業内容
 - 基本的事業(起業・就業支援)

- ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等
- 定着・循環事業
 - ・ 専門家派遣、起業体験者セミナー 等
- 高齢者対象の強化事業
 - ・ 高齢者向けCBのセミナー、講習会 等
- 多様な主体によるコミュニティ・ビジネス・インターンシップ事業
 - ・ 女性向け起業セミナー、フォーラム 等

(6) リカレント教育の推進

① 老人クラブ活動の強化・推進

90,792千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

ア 子育て支援・地域の見守り活動（80,332千円）

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

イ 健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動（10,460千円）

- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
- 補助対象 県老人クラブ連合会または神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

② 高齢者への学習機会の提供

73,650千円

高齢者の生きがいつくりや地域づくり活動の人材養成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供

○ いなみ野学園（加古川市）（26,453千円）

■ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合 計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

・受 講 料 50,000円

■ 大学院講座（2年制）

・学年定員 50人

・受 講 料 50,000円

■ しごと活躍講座

いなみ野学園において、生活支援サービスに関する有償ボランティア、コミュニティビジネスを展開しながら地域づくり活動を行う「きっかけづくり」となる講座を実施

- ・実施回数 4回（5日連続講座）
- ・受講料 4千円／回
- ・定員 25人／回

■ 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00～7:30
- ・受講料 6,000円（本科生）

○ 阪神シニアカレッジ（宝塚市）（47,197千円）

統合整備した新学舎（令和元年度～）で、都市型高齢者大学講座を実施

■ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人

- ・受講料 50,000円

■ 阪神ひと・まち創造講座（2年制）

- ・学年定員 30人
- ・受講料 25,000円

③ ふるさとひょうご創生塾の実施

7,120千円

地域づくり活動のリーダーを養成するため、活動実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

- 定員 1学年30人
- 受講料 30,000円
- 講座内容 1年目：基礎講座、演習・実習
2年目：実践活動
- 実施場所：神戸クリスタルタワー内

④ (新)リカレント教育推進プロジェクト

1,000 千円

<リーディングプロジェクト>

大学をはじめとする教育機関での社会人の再教育を促進するため、気運醸成や企業、受講希望者に対する情報発信を実施

○ 県内大学のリカレント教育に対する気運醸成

▪ 事業内容

- ・リカレント先進大学等による講演
- ・リカレント教育に関する県内大学、企業との意見交換会

▪ 回数 各1回

▪ 参加者 県内大学30校、県内企業20社

○ 企業、受講希望者に対する情報発信

▪ リカレントフェアの実施

▪ 参加者 県内大学20校、県内企業50社

○ 実施方法

大学コンソーシアムひょうご神戸へ委託

⑤ (新)専門学校リカレント教育推進プロジェクト

500 千円

<リーディングプロジェクト>

専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施

○ リカレント先進専門学校等による講演

▪ 実施時期 令和2年5月

▪ 開催場所 神戸市内

▪ 参加者 教職員66校、県内企業20社

○ 県内専門学校と企業との意見交換会の開催

▪ 開催場所 神戸市内

▪ 参加者 教職員66校、県内企業20社

○ 専門学校リカレント教育のPR

○ 実施手法 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会へ補助

⑥ (新)但馬文教府「ふるさと交流館」開館記念式典の開催 500 千円

但馬文教府「ふるさと交流館」の開館に合わせ、地域団体等による活用、施設運営への参画等の促進を図るため、記念式典及びオープニングイベントを実施

- 開催時期 令和2年7月(予定)
- 内 容
 - 開館記念式典・記念講演
 - オープニングイベント
 - ・生活創造グループ等によるステージ発表
 - ・改修後の調理室及び体育室を活用した講座等の実施
- 参加者 約1,000人

⑦ (新)全員活躍社会の実現に向けた生活創造センター等の新展開 1,500 千円

<リーディングプロジェクト>

人生100年時代を踏まえ、生活創造センター・文化会館の機能強化の検討及び「学び」や「地域づくり活動」による新たなライフスタイルづくり支援を実施

- 生活創造センター・文化会館の機能強化の検討(500千円)
 - 回数 全体会1回、専門委3回
- 人生100年時代の新たなライフスタイル応援事業(1,000千円)
 - 新しい生活 活動応援コーナー(仮称)の開設
 - ・相談員の配置(2人)
 - 新しい生活 活動応援ネットワーク(仮称)の設置
 - ・県、市、関係機関連絡会の開催(3回)
 - 情報発信の強化検討
 - ・共同研究会の開催(5回)

(7) 保護観察対象者等の雇用・就業促進

① 刑務所出所者等の雇用導入促進

6,400 千円

刑務所出所者等の就労を促進するため、刑務所出所者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を支援

- 補助対象 刑務所出所者等就労奨励金の支給対象となった協力雇用主
コレワーク（受刑者等の就労支援機関）を通じて矯正施設
出所者を雇い入れた雇用主（県制度のみ対象）
- 対象経費 雇用開始後最大4か月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 20件

区分	就労奨励金(国)	雇用導入促進事業(県)
助成額	○人件費 ・1～6か月 80千円/月 ・7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円	○人件費 70千円/月 (想定賃金 150－国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月
対象期間	1年	4か月

② 保護観察対象者等就労支援プログラム事業の推進

6,427 千円

保護観察対象者等に対する就労支援を行うため、研修や職場体験を実施

- 支援対象 就労を希望する保護観察対象者
保護観察期間中に支援を受けた保護観察期間終了者
- 対象者 10人
- 研修期間 最大4ヵ月（雇用は1ヵ月）
- 研修内容
 - 1週間 ビジネス基礎研修
 - 2週目～1ヵ月 職場体験
 - 最大4ヵ月 就職支援

③ (新) 保護観察対象者等の雇用拡大促進

6,707 千円

保護観察対象者等の就労機会を確保するため、雇用基盤を整備

- 協力雇用主に対するセミナーや矯正施設見学会の実施
- 更生保護就労支援シンポジウムの実施

(8) 働き方に応じた環境整備

<職場環境の整備>

① (拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 455,527 千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) 及び地域拠点 (阪神事務所、姫路事務所) において、各種事業を実施

ア (拡)普及啓発・情報発信事業 (58,834千円)

○ WLBフェスタ・シンポジウムの開催

- ・開催場所 神戸、阪神、姫路
- ・想定テーマ 多様な働き方の導入、働き方改革への取組など

○ (新) 県内企業の取組事例集の作成

○ ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

イ (拡)相談・研修事業 (92,193千円)

○ ワンストップ相談、相談員等派遣

○ 研修企画・実施

○ (新)働き方改革をテーマとした研修会の開催 (3回)

○ 経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キャリア育成講座の実施

ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (58,000千円)

WLB推進のための職場環境整備 (ハード整備) を支援するため、整備費の一部を助成

○ 対象企業 従業員300人以下の企業 等

○ 対象経費

- ・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)
- ・多様な働き方を導入するための環境整備
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等)

○ 補助率 1/2 (上限2,000千円)

○ 予定件数 50件

エ 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 (46,500千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上 記 以 外 20人以下の事業所

○ 支給要件

下記に該当する対象労働者を雇用

- 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が妊娠・出産・育児の場合、末子を産んでから2年未満である者

○ 支給額

- 正社員 500千円/人
- 短時間勤務正社員 400千円/人
- 非正社員（フルタイム） 200千円/人
- 非正社員（フルタイム以外(社会保険被保険者に限る)) 100千円/人

※国の両立支援等助成金（再雇用者評価処遇コース）を受給した場合は
差額を支給

○ 予定件数 120件

オ 中小企業育児・介護代替要員の確保支援（200,000千円）

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

○ 対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所
上 記 以 外 20人以下の事業所

○ 対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

○ 支給額 代替要員の賃金の1/2

- 休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円
- 短時間勤務コース（育児）月額上限25千円、小学3年生まで
- 短時間勤務コース（介護）月額上限100千円、総額1,000千円

○ 予定件数 200件

② 離職者等再就職訓練の実施

1,317,906 千円

離職者の早期再就職を支援するため、多様な職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し、実施

- 対象者 ハローワークに求職申込をしている離職者
- コース 176コース
- 計画定員 3,320人
- 訓練期間 2か月～2年間

③ (拡) 離職者再就職準備支援事業の実施

5,128 千円

(法人県民税超過課税)

離職後20年以内に教育訓練を受けた全ての受講者が助成を受けられるよう、国が実施する教育訓練給付金等の支給対象外となる者に対して助成

- 国制度との比較

雇用保険	対象者	訓練開始時期 離職後等要件	国制度		県制度	
			～H29.12	H30.1～	R1	R2
加入者	妊娠・出産・育児・	4年以内	○	○	×	×
	疾病・負傷等の	4年超～20年以内	×	○	×	×
	理由で離職した者	20年超	×	×	○	×
	その他の理由	1年以内	○	○	×	×
	(介護・結婚等)	1年超～20年以内	×	×	○	○
	で離職した者	20年超	×	×	○	×
未加入者	収入要件 [※] 等該当	ハローワーク認定 ^{※2}	○	○	×	×
		ハローワーク認定外	×	×	×	○
	収入要件等非該当	—	×	×	○	○

※ 本人収入月8万円以下、世帯収入月25万円以下、金融資産300万円以下等

※2 ハローワークが職業訓練等の支援を行う必要があると認定した者

④ 労働環境対策事業の実施

75,000 千円

(法人県民税超過課税)

働き方改革等労働環境の整備を推進するため、地域の中小企業の人材の確保や職場定着の促進を図る取組を支援

- 実施手法 商工会連合会、商工会議所連合会への補助
- 取組事業
 - より働きやすい労働条件の整備
 - ・ ワーク・ライフ・バランスセミナー、メンタルヘルス対策事業
 - 人材の確保・定着と能力向上
 - ・ 人材育成セミナー、外国人活用に係る人事管理セミナー、ビジネスマナー研修
 - 職場の安全・安心の確保向上
 - ・ 労働安全衛生講習会、従業員の健康増進に資する経営者向けセミナー
 - 労働環境の整備を推進する専門員の設置
(商工会連合会：1人、商工会議所連合会：2人)

V 交流・環流の促進

1 交流人口の拡大

(1) 国内外からの誘客対策

＜ひょうご観光本部の機能拡充＞

① (新)ひょうご観光本部の体制整備 13,500 千円

＜リーディングプロジェクト＞

ア DMO[※]化に向けた「ひょうご観光本部」の体制整備(9,500千円)

民間人材の活用を図り、観光振興の中核を担う組織としての機能を強化

○ ツーリズムプロデューサーの配置

- 業務内容 周遊・体験型コンテンツの創出、プロモーションの実施
- 人 数 2人

○ コンテンツ開発担当課長の配置

- 業務内容 関係団体と連携したコンテンツ開発
- 人 数 1人(旅行会社等からの派遣を想定)

※DMO(デスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガニゼーション)
観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織

イ マーケティングに基づく効果的な誘客促進(4,000千円)

○ 観光地魅力度調査の実施

- 調査対象 過去1年以内に本県を訪れた国内外観光客(サンプル数3,000)
- 調査手法 インターネット及び対面によるアンケート調査
- 調査内容 満足度、再来訪意向、利用交通手段 等

○ 「ひょうご観光塾」の開催

観光事業者・団体の資質向上や、新たな観光ビジネスの創出に向けた講座を県内大学と連携して実施

- 実施対象 観光関連事業者、地域のDMO等観光団体、交通事業者 等
- 実施内容 観光の最新動向や成功事例に関する講座(セミナー、ワークショップ)(6回)

＜海外からの誘客促進＞

① (拡) ゴールデンスポーツイヤーズを捉えたインバウンド誘客の促進

18,242 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

- 外国人旅行者への旅ナカ(日本旅行中)対策事業の実施(5,082千円)
 - 旅ナカ外国人旅行者への兵庫周遊の誘導
 - ・ CNN放送を利用した外国人旅行者宿泊ホテルへの動画配信
 - 県内観光コンテンツを特集したパンフレット(英語・中国語版)の作成
- (新)トリップアドバイザーと連携した誘客の促進(6,160千円)
 - 画像広告等を制作し、同社WEBサイトのユーザーに対して配信
 - 対象国・地域 米国、英国、フランス、香港、台湾、韓国
 - 実施期間 4か月
- 世界的なOTA(オンライン事業者)と連携した誘客促進事業(2,000千円)
 - エキスペディアの海外ウェブサイトを活用したオンラインでのPRを展開
 - 対象国・地域 米国、香港
 - 実施期間等 2か月(令和3年2～3月頃)
- (新)航空会社と連携した観光プロモーションの実施(3,000千円)
 - 航空会社と連携したファミリップや機内誌掲載等のプロモーションを実施
- (新)海外TVプロモーションの実施(2,000千円)
 - 世界最大級のTVネットワークであるディスカバリーチャンネル等の番組のロケを支援し、兵庫の食と旅をテーマとした海外TV番組を制作

② (拡) ひょうごゴールデンルート of 推進

20,123 千円

- 外国人にも知名度の高い、神戸、姫路城、城崎温泉の3つのスポットを結ぶゴールデンルートや周辺地域への周遊拡大と環流に向けた取組を推進
- ア 体験型観光・日本遺産を活用した周遊促進(3,000千円)
 - 体験型プログラムや日本遺産を活用し、ひょうごゴールデンルートの3拠点から丹波・淡路も含めた周辺観光をオンライン情報誌でPR
- イ (拡) 中国向けオンラインプロモーション事業(9,568千円)

WeChatやWeibo等のSNSや百度百科等のWEBサイトを活用し、重点的に中国向け観光情報を発信することで、訪日旅行の最大市場からの誘客を促進

ウ (拡) ひょうご広域周遊ガイドの育成 (5,555千円)

全国通訳案内士等に、ひょうごゴールデンルートなど県内広域周遊のガイド能力を高める研修を実施

エ 外国人クルーズ客の県内観光促進 (2,000千円)

神戸港等に寄港する大型クルーズ船の外国人客を対象とした県内観光ツアー造成に対して神戸市と協調して支援

③ (拡) 外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開

29,510千円

ア ひょうご国際観光デスクの設置 (4,060千円)

東アジア等のリピーター市場において、本県ゆかりの旅行エージェント等のネットワーク・ノウハウを活用した観光デスクを設置

○ 設置国・地域 韓国、台湾、香港、タイ

○ 実施内容

- 現地メディアへのPR、SNS等による情報発信
- 現地旅行博覧会等への出展プロモーション
- 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等

イ (拡) ビジットHyogo連携事業の実施 (5,000千円)

国や近隣府県、民間企業と連携しながら様々なテーマ設定によりブロガー招聘等を実施

○ テーマ設定、連携先等

テーマ	内容	連携先
体験型観光プログラム	米国向けコンテンツを開発	徳島県
広域観光周遊ルート活用	JRを活用した瀬戸内の旅行を造成	岡山県
スキーツアー造成	スキーと温泉を組み合わせた旅行を造成	スキー場立地市町等
欧州向け関西連携プロモーション	現地旅行エージェント向けPRの実施	神戸市、姫路市等
(新) 豪州向けプロモーション	WMG2021関西に向けたPRの実施	徳島県、鳥取県等

ウ (新) JETプログラム参加者 (ALT等) と連携した口コミ情報の発信 (600千円)

県内在住のALT等により県内の観光地やグルメなど口コミ情報を広く発信

することにより、外国人観光客の県内への誘客と周遊を促進

エ 3府県広域連携等による誘客促進（1,000千円）

兵庫・京都・鳥取の3府県が連携し、山陰海岸ジオパークを中心とした広域観光交流圏への誘客を促進

- 事業内容 海外旅行エージェント・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（3府県で均等負担）

オ 関西連携海外観光プロモーションの実施（700千円）

海外からの旅行者を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内 容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 実施場所 未定

カ 関西府県連携教育旅行促進事業（1,000千円）

大阪、京都、奈良、和歌山と連携し、教育旅行市場として有望な台湾・香港等の教育関係者・旅行会社に対して、教育旅行先としての関西の魅力をPRするためのプロモーションを展開

- 内 容 教育旅行誘致セミナー・相談会

キ せとうちDMOへの参画（16,650千円）

瀬戸内地域の7県及び民間事業者により構成されるDMO(一社)せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

- 事業内容
 - 独自インターネットメディア「瀬戸内Finder」による多言語情報発信
 - 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
 - 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発、販売促進に向けたプロモーションの実施 等
- 構成 県 兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

ク 外国人ドライブ旅行の促進（500千円）

山陰・瀬戸内・四国10県において、ドライブパス（高速道路の定額乗り放

題)の利用促進のためのキャンペーンを展開することにより、外国人旅行者のレンタカー旅行の普及を図り、誘客を促進

- 実施内容
 - レンタカーを活用した観光モデルルートの提案
 - 海外向けプロモーションの実施(5,000千円/10県 本県負担額:500千円)
- 対象国・地域 香港、韓国、台湾、欧米 等
- 事業主体 国、山陰・瀬戸内・四国10県、観光関連団体、高速道路会社の協議会

④ (拡) 大阪・関西万博までを見据えた内外からの誘客に向けた受入環境の整備 71,034 千円

<一部リーディングプロジェクト>

<一部地方創生推進交付金事業>

ア (新)周遊・滞在型観光の推進 (45,000千円)

滞在型コンテンツを地域と協働して開発するとともに、多言語観光案内やWi-Fi環境の整備等の取組を支援

- 周遊・体験型コンテンツの創出、PR(20,000千円)
 - 想定テーマ 歴史・伝統・文化(日本遺産、城、祭り、安藤建築)
自然・景観(里山、古民家体験、六甲山、雲海、ジオパーク)
スポーツ・健康(サイクリング、スキー、ゴルフ)
 - 実施数 30コンテンツ
- 受入環境整備(20,000千円)
 - 対象者 周遊・滞在型コンテンツに取り組む事業者
 - 対象事業 観光施設の多言語化、Wi-Fi環境の整備、キャッシュレス決済対応 等
 - 補助率 1/2
- 観光地や交通事業者と連携した二次交通対策の実施(3,000千円)
 - 実施内容 観光地、駅、宿を定額でめぐる観光タクシー商品の開発、PR
 - 実施地域 但馬(山陰海岸ジオパーク、日本遺産の周遊)
- (再掲)インバウンド向けユニバーサル情報の提供(2,000千円)(参照P388)
 - 世界パラ陸上開催等を踏まえ、外国人向けのユニバーサル情報の発信強化
 - 実施内容 試合会場や主要観光地のバリアフリー情報をWEBで発信

イ 県内事業者インバウンド展開の支援 (3,678千円)

県内事業者に対し、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施すること

により、外国人旅行者獲得機運を高めて誘客を促進

○ 事業内容

- インバウンド事情や先進事例についてのセミナー・相談会の開催
- 巡回訪問による、インバウンド関連情報の提供、個別相談対応 等

ウ ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営（12,446千円）

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

○ 配置人数 4人（英語、中国語、韓国語、フランス語 各1人）

○ 配置場所（公社）ひょうご観光本部

エ 訪日教育旅行誘致・受入促進（8,714千円）

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置するとともに、PRパンフレットを作成

○ 配置人数 3人（学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人（中国語・英語））

○ 配置場所（公財）兵庫県国際交流協会

オ 関西国際空港内案内の運営（1,196千円）

関西等の15府県市と共同で、関西国際空港内に観光案内所を設置し、外国人旅行者からの相談に対応するとともに、広報を実施

○ 設置場所 関西国際空港第1ターミナル1階 国際線空港ロビー

<地域ツーリズムの推進>

①（拡）兵庫ならではのツーリズムづくり

61,490千円

<一部地方創生推進交付金事業>

ア（新）首都圏プロモーション事業（8,000千円）

オリンピック・パラリンピックが開催され、国内外から多くの観光客が来訪する東京において、アンテナショップ兵庫わくわく館と連携して兵庫の観光情報や物産をPR

○ 魅力発信イベントへの参画

- 実施時期 令和2年7月20日～9月7日（オリンピック・パラリンピック開催期間中）
- 実施場所 東京スポーツスクエア

- 実施内容 ブース出店、ステージイベント、特産品の販売
- 兵庫わくわく館と連携したPR
 - 魅力発信イベントの期間中に隣接の兵庫わくわく館において連動したプロモーションを実施
- イ 「あいたい兵庫」プロモーション事業（40,000千円）
 - 「あいたい兵庫キャンペーン2020」により、兵庫県で楽しめるサイクリングなどのスポーツアクティビティやNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を活かした県内のお城をテーマに展開
- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうご観光本部
- 重点期間 令和2年10～12月
- 実施内容
 - ガイドブック・ポスターやSNS等ネットツールを活用したプロモーション
 - 旅行社と連携した旅行商品の造成
 - 観光キャラバン隊の派遣
 - その他年間を通じたプロモーション
- ウ (新)観光PR動画「わたし、ひょうごで旅します。」の制作（5,000千円）
 - インバウンドをはじめ、県内外から観光誘客を促進するため、ひょうごの魅力を実感する動画を作成し、YouTubeをはじめとしたSNSやHYOGO!ナビ等のWEB媒体で発信
- 動画作成
 - 本県のおすすめ観光コンテンツを紹介する動画をテーマ毎に作成
 - 想定テーマ ひょうご城巡り、五国ゆかりの旅、ひょうごのオトナタイム 等
 - 日本語のほか、英語、中国語版を作成しインバウンドにも対応
- 情報発信
 - HYOGO!ナビやYouTube、エキスペディア等WEB媒体で発信
 - 兵庫わくわく館やINFORMATIONひょうご・関西等のデジタルサイネージで放映
 - 東京オリ・パラ時期の首都圏等での観光PRイベント等での放映 等
- エ (再掲)(新)「兵庫・沖縄・栃木3県交流事業」における特産品フェアの実施(2,000千円) (参照P124)
- オ ユニバーサルツーリズムの推進（1,475千円）
 - 高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが安心して旅行を楽しむことができるユニバーサルツーリズムを推進

カ (拡)ひょうごロケ支援Netの推進 (2,191千円)

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、
フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援
- 全国ロケ地フェアや(新)フィルムマーケット等への出展による海外作品のロケ誘致
- (新)WEBを活用した県民エキストラ登録制度の創設 等

キ (新)しごとツーリズム促進事業 (2,824千円)

地元企業等見学のモデルコースを紹介する動画を作成・紹介することで、
小中学生のものづくりへの関心を高めるとともに魅力ある地元企業をPR

② (拡)ひょうごツーリズムバスの実施

136,808千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区 分	台 数		助 成 額		予 算 額
	R1	R2	日 帰 り	宿 泊	
県民交流バス	2,000台	2,100台	25千円	50千円	60,042千円
うちひょうご五国巡りコース	500台	500台	25千円	50千円	
うち(新)花みどりフェア分	—	300台	25千円	50千円	
都市農村交流バス	500台	400台	25千円	50千円	12,595千円
ひょうごツーリズムバス	1,950台	1,950台	15千円	30千円	45,346千円
うち(新)花みどりフェア分	—	300台	15千円	30千円	
うち海外分(ゴールデンルート分含む)	400台	400台	—	30千円	
うち兵庫遺産等周遊分	200台	200台	15千円	30千円	
うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	400台	400台	15千円	30千円	
うち六甲山地域周遊分	50台	50台	15千円	30千円	
しごとツーリズムバス	450台	450台	25千円	—	11,250千円
うち(新)ふるさと企業学習分	—	100台	25千円	—	
エコツーリズムバス	300台	300台	25千円	50千円	7,575千円
合計	5,200台	5,200台	—	—	136,808千円

③ (拡) 地域の産業と協働するツーリズムづくり

65,019 千円

＜一部地方創生推進交付金事業＞

ア 観光WEBサイト充実強化事業 (15,000千円)

観光客ニーズの的確な把握、ニーズに沿った情報発信を行うため、双方向情報発信可能で利便性の高い機能を有する情報プラットフォームを構築

- ホームページの機能拡充
 - 双方向機能の充実
 - 多言語サイト、ユニバーサル情報の拡充
- 実施手法 (公社)ひょうご観光本部へ補助

イ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施 (24,000千円)

兵庫県特産品のブランドイメージの定着を図るため、本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、全国に向けた魅力を発信

- 各地で開催される商談会・見本市等への出展による県内外へのプロモーション
- 展示販売会の開催等を通じた認知度向上 等

ウ (拡)伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営 (19,019千円)

国内観光客の本県への誘客を促進するため、国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

- 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近
- 事業内容
 - デジタルサイネージ、(新)タブレット端末、(新)VR動画装置による観光案内
 - ひょうご特産品自動販売機
 - 観光案内ロボットの設置
 - 観光情報提供・相談・案内

エ 観光産業の人材確保・育成 (7,000千円)

人手不足が深刻な旅館等のおもてなし人材の確保・育成を図るため、観光産業のやりがいや魅力の情報発信を行い、イメージアップを図るとともに、就職フォーラムへの合同参加やインターンシップ等を推進

- ひょうごの観光産業のイメージアップ大作戦の展開
 - 「旅館の魅力を伝え隊」によるプロモーション
 - 「兵庫の旅館で働こう！」PR媒体を活用した情報発信

- 観光産業の人材確保・育成に向けた取組の充実
 - 学生・転職者向け視察バスツアー、インターンシップ等の実施
 - 就職フォーラムへの合同参加
- 外国人材をはじめとした人材育成の取組支援
 - 対象事業 外国人材向けマニュアル作成、職場環境整備、セミナー等
 - 補助対象 旅館組合・観光協会等
 - 補助率 1/2
 - 補助上限額 500千円

④ (拡)少雪の影響を受けた地域への誘客の促進 110,000千円

スキーシーズン以外のスキー場活用に向けたスポーツ・文化関連の合宿等の支援や、降雪・造雪設備導入への支援など年間を通じた誘客促進を支援

ア (新)スポーツ・文化関連合宿等の誘致 (10,000千円)

- 補助対象 県内外の学生・社会人の団体
- 対象経費 但馬、播磨地域のスキー場周辺宿泊施設の利用費用
 - ※ スポーツ・文化活動のために利用する場合に限る
- 対象期間 令和2年4月～11月 (スキー場オープンまで)
- 補助額 1千円 (1泊・1人)
- 補助上限 1団体あたり300千円まで
- 補助要件 2連泊以上で延べ20人泊以上

イ 降雪・造雪設備導入への支援 (100,000千円)

- 補助対象 但馬・播磨地域の民設スキー場運営者
- 対象経費 降雪・造雪設備の導入費用(附帯工事費を含む)
- 補助率 補助対象経費の1/3以内
- 補助上限額 1スキー場あたり50,000千円

(2) 国際交流と経済連携の深化

① (新) 第 10 回日中韓観光大臣会合の開催 18,000 千円

国と協働で日中韓観光大臣会合を開催し、兵庫の観光PR等を実施

- 日中韓観光大臣会合の概要
 - 開催地 淡路夢舞台（予定）
 - 参加者 日中韓観光関係者等350人
- 事業内容 歓迎レセプション、エクスカージョン

② (新) 中国・海南省友好提携 30 周年記念事業の実施 3,100 千円

海南省政府との友好提携30周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、両県省の交流を促進

- 訪問団の派遣
 - 時期 令和2年11月頃
 - 内容 海南省政府との交流協議、交流状況等の視察、セミナー開催
- 訪問団の受入
 - 時期 令和2年夏頃
 - 内容 記念レセプションの開催

③ (新) ブラジル・パラナ州友好提携 50 周年記念事業の実施 8,000 千円

パラナ州政府との友好提携50周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、両県州の交流を促進

- 訪問団の派遣
 - 時期 令和2年8月（予定）
 - 内容 記念式典への参加、パラグアイ兵庫県人会との交流等
- 訪問団の受入
 - 時期 令和2年11月頃
 - 内容 歓迎レセプションの開催

④ (新) フランスとの交流推進 3,500 千円

仏アヴェロン県との友好交流20周年を迎えるにあたり、訪問団を派遣し、多様な分野における友好交流の活発化を促進

- 訪問団の派遣
 - 時期 令和2年9月下旬（予定）
 - 内容 記念事業への参加、地方政府との交流協議、文化施設訪問等

⑤ ハバロフスク地方・沿海地方友好訪問団の受入 1,000 千円

令和元年度の本県訪問時における歓待への答礼として、各地方の政府訪問団を迎えることで交流を一層促進

○ 訪問団の受入

- 時 期 令和2年春頃
- 内 容 県内ロシア関係団体等が一堂に会する歓迎レセプションを開催

⑥ ロシア・ハバロフスクとの交流推進 2,734 千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の青少年と交流を深めるため国際交流事業を実施

○ 事業内容

区分	青少年交流事業	青少年スポーツ交流事業
時期	令和2年8月（7泊8日）	令和2年8月（5泊6日）
人数	16人（生徒12、引率4）	15人（生徒12、引率3）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハバロフスクの自然保護学習、生活文化体験 ・地元青少年との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた国際交流（バスケットボール予定） ・ロシア文化体験

⑦ (新) 日露交歓コンサートの実施 6,800 千円

令和2年の日露地域・姉妹都市交流を記念して、クラシック音楽と通じたロシアとの交流促進を図るため、日露交歓コンサートを県内で開催

- 時 期 令和2年10月頃
- 内 容 コンサートの開催、慰問訪問、歓迎レセプションの開催 等
- 主 催 (公社)国際音楽交流協会

⑧ ひょうご・神戸国際サミットの開催 755 千円

在関西領事等が一堂に会し、兵庫・神戸地域の活性化に向けて情報交換を実施

- 負担割合 県2/5、神戸市2/5、神戸商工会議所1/5
- 開催時期 令和3年2月（予定）
- 場 所 神戸市内
- テ ー マ 兵庫・神戸の地域活性化に向けた情報交換（想定）

(3) 地域資源を活用した魅力づくり

＜ふるさと兵庫の魅力発信＞

① ひょうごはじまり館(仮称)の整備促進

593,100 千円

兵庫県の成立や五国の歴史・文化・産業を学び、体感・体験出来る施設を県庁発祥の地に整備

名 称	ひょうごはじまり館(仮称)
整備場所	神戸市兵庫区 (初代県庁館(仮称)に隣接して整備)
整備機能	・常設・企画展示室 ・映像シアター室 ・研修室 ・体験スペースなど
総事業費	約2.5億円
整備スケジュール	令和元～2年：設計 令和2～3年：建設・展示物制作 令和4年：オープン
令和2年実施内容	建設工事、展示物制作、埋蔵文化財調査

② 『ひょうご五国の地域創生』の展開

46,954 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫の地域創生に向け、訴求対象別や地域別のPRにより、他府県との差別化を図りつつ兵庫への移住・定住に直結する効果的な広報展開を実施

- 首都圏でのプロモーション活動(751千円)
東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等
- 「ひょうご五国博覧会in大阪」の開催(19,259千円)
 - 開催場所 大阪市内のイベント会場
 - 開催時期 2日間(令和2年秋(予定))
 - 事業内容
 - ・兵庫ゆかりの著名人によるトークセッション
 - ・音楽、伝統芸能などによるステージイベント
 - ・五つ星ひょうご等のグルメ、県内大学や企業のPR
 - ・地場産業、伝統工芸の体験
 - ・移住相談コーナーでの相談受付 等

- 地域創生ユースチームによる魅力発信事業（3,056千円）
 - 概ね35歳以下の県・市町職員、県内大学生等で構成する「地域創生ユースチーム」を結成し、SNS、ポータルサイト等を通じて若者目線からひょうごの魅力発信
 - 構 成 員 45人で構成（県職員7人、市職員1人、大学生等37人）
- マスメディアの活用による広報展開（23,888千円）
 - マスメディアのロケ・取材誘致
 - 首都圏等でのフリーペーパー・WEB広告の活用
 - ラジオ局と連携した、視聴者参加型イベントでのプロモーション 等

<地域の個性あふれるプロジェクトの推進>

① 鳴門の渦潮世界遺産登録に向けた取組の推進 20,000千円

<ふるさとひょうご寄附金事業>

「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、世界遺産登録推進協議会が実施する学術調査や普及啓発活動等に要する経費を負担

- 学術調査
 - 単体での価値証明（国内調査等）
 - 海外類似資産との連携（海外調査）
- 普及啓発等

② 県民交流広場を活用した地域力の強化 242,000千円

（法人県民税超過課税）

「参画と協働」による地域コミュニティづくりの“呼び水”として整備した県民交流広場の拠点機能が今後とも発揮されるよう備品の修繕・更新等を支援

- 備品の更新等助成（242,000千円）
 - 対象団体 地域推進委員会（県民交流広場実施団体）
 - 補助対象 更新希望団体（242団体/年）
 - 対象経費 備品の修繕・更新等に要する経費
健康増進、ふるさと意識の醸成等、新たな取組に必要な備品購入費
 - 助成回数 1回（更新時期を考慮し、令和元～3年度で受付）
 - 選定方法 書類審査
 - 助成額等 補助率10/10
上限1,000千円

③ ふれあいの祭典の開催

20,000 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域、交流、共生を基本理念とした、全県フェスティバルを阪神北地域で開催

- 開催場所 県立有馬富士公園休養ゾーン
- 開催時期 令和2年10月24日（土）、25日（日）
- 基本理念 「地域、交流、共生」
 - ※「ありまふじフェスティバル」と同時開催
- 実施内容
 - 芸術文化や北摂里山の雄大な自然など、阪神北の豊かな地域資源や北摂里山博物館等の取組を広くPR
 - 本県の文化・スポーツの要素を取り入れたステージ・交流イベント等の開催

＜六甲山の活性化の推進＞

① (拡)六甲山遊休施設等の利活用への支援

33,500 千円

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援
(R2より対象施設の追加及び補助上限額の引上げ)

- (拡)対象施設
 - ホテル、ゲストハウス、工房、レストラン等の賑わい創出施設
 - (新)IT、デザイン、映像等の都市型創造産業に資するオフィス
- 補助概要

区 分	改修支援		建替支援	新設支援
	一般改修	耐震改修		
補 助 率	2/3（国3/9、県1/9、市2/9）以内		2/3（県2/9、市4/9）以内	
(拡)補助上限額	22,000千円	5,000千円	30,000千円	30,000千円
箇 所	3 件		2 件	1 件

※一般改修と耐震改修に対する支援は、併用可能

※建替、新設支援は30㎡以上が対象

② 六甲山の環境保全の推進

2,000 千円

県民の環境保全意識の醸成、六甲山の自然環境と生態系の継承のため、体験型の環境学習機会を提供

- ビジターセンターを活用した体験型環境学習プログラムの実施（1,619千円）
 - 自然・生物の観察会、自然素材を用いたクラフト教室等
- 六甲山系東お多福山での生物多様性保全の推進（381千円）
 - ネザサの刈り取り、若者等への普及活動等

＜篠山層群化石の活用＞

① 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築

14,596 千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築

- 剖出作業等の推進（13,961千円）
 - ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
 - 化石剖出技師の配置
 - ・配置人数 6人
- 市民参加型発掘調査の実施（635千円）
 - ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施

② (拡) 篠山層群化石を活用した地域活性化

5,000 千円

丹波で発見された恐竜化石等を中心に、兵庫県の多彩な自然環境や自然が生み出した地域資源についてのふるさとひょうごの魅力を広く発信

- (拡) 化石発掘調査体験の実施
 - アカデミックキャンプの実施（宿泊）
 - ・実施時期 令和2年5月（予定）
 - ・場 所 丹波市・丹波篠山市
 - ・対 象 者 小学生～中学生
 - ・実施内容 化石発掘調査等
 - (新) 体験型フェスタの開催
 - ・実施時期 令和2年9月～11月（計4日）
 - ・場 所 丹波市・丹波篠山市
 - ・対 象 者 小学生～中学生
 - ・実施内容 発掘体験会、化石クリーニングセミナー、恐竜ジオラマづくり等

- (拡)移動展示の実施
 - 実施場所 学校・幼稚園・保育所
 - 講師 人と自然の博物館の研究員
 - 方法
 - ・移動博物館「ゆめはく」の活用
 - ・(新)化石レプリカの製作

<コウノトリを活かした魅力向上>

① (新)第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催 4,000 千円

国内や世界でのコウノトリの野生復帰等の現状及び課題を共有するとともに、これまで兵庫・豊岡で蓄積された研究成果等を国内外へ発信

- 日時 令和2年10月31日～11月1日
- 場所 豊岡市民会館文化ホールほか
- 参加規模 2,000人程度
- 内容 セレモニー、基調講演、ディスカッション等
- 実施主体 実行委員会（兵庫県、豊岡市）

<あわじ環境未来島構想等の推進>

① あわじ環境未来島構想の推進 14,440 千円

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

ア EV、レンタカー導入補助（2,440千円）

- 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
- 補助金額 購入 500千円/台（通常車両との差額）
リース 720千円/台（通常車両との差額）
- 補助台数 各2台

イ 電気自動車用充電器設置補助（500千円）

- 対象施設 淡路島内の民間施設
- 対象経費 普通充電器（200Vコンセントタイプ）の充電器本体、設置工事費
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限5万円/箇所）
- 設置箇所 10箇所（1箇所につき2基）

ウ あわじ竹資源エネルギー化の支援 (7,000千円)

- 対象者 島内3市
- 対象事業 竹チップを供給するための竹林整備やストックヤード整備
- 補助率 1/2 (上限500千円)
- 要件 竹林整備と竹の供給は3年間継続すること

エ エネルギーの地産地消の促進 (4,500千円)

- 補助対象者 淡路島内で住宅用太陽光発電設備が設置されている住宅に、家庭用蓄電池を設置する者
- 補助金額 設備費15千円/kwh (上限150千円)
- 補助台数 30件

② 北淡路花緑ネットワークの推進

1,395 千円

北淡路に立地する花緑関連施設をネットワークで連携し、交流人口の拡大を推進

- 北淡路花緑ネットワーク会議の開催 (192千円)

ゲストスピーカーを招聘し、勉強会を開催

- ・開催回数 6回

- フラワーリングバスの運行 (1,203千円)

期間限定で各施設を巡るネットワークバスを運行

- ・運行期間 春・秋の休日

- ・運行回数 18便/日程度

③ 淡路景観園芸学校新展開の推進

2,231 千円

他大学との差別化や学校の魅力向上を図るため、新展開として海外大学との交流等による国際化を推進

- 国立台湾大学との共同フィールドトリップ(1,061千円)

- 国際セミナーの実施 (947千円)

- 回数 2回

- テーマ 地域経営とランドスケープ

- シンガポール植物園との交流 (223千円)

④ (新) 淡路花博 20 周年記念花みどりフェアの開催 600,000 千円

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」(淡路花博)の開催から20周年の節目を迎えるため、淡路花博の理念を継承・発展させるフェアを開催

- 会 期 秋 期 令和2年9月19日(土)～11月3日(火)
春 期 令和3年3月20日(土)～5月30日(日)
- 会 場 メイン会場 淡路夢舞台・国営明石海峡公園
洲本市中心市街地
淡路ファームパーク・イングランドの丘
サテライト会場 島内観光施設 等
- 内 容 御食国・和食の祭典、グルメイベント、緑化ガーデンイベント 等
- (再掲) (拡)ひょうごツーリズムバスの実施(うち花みどりフェア分)(参照P387)

⑤ (新) 令和の「御食国」プロジェクトの推進 1,000 千円

食分野専門職大学構想や北淡路地区振興プロジェクト等の進捗状況を踏まえ、淡路地域の魅力発信に向けた再整備を検討

- 構想検討会の開催
 - 調査・検討項目 淡路地域食分野専門職大学構想
北淡路地区振興プロジェクト
大阪・関西万博サテライト会場構想
 - 回 数 3回

2 定住人口・関係人口の創出、拡大

(1) ふるさと兵庫への愛着の醸成

① ひょうごe-県民登録制度の展開

48,478 千円

<地方創生推進交付金事業>

ふるさと兵庫へのさらなる愛着の醸成、県内地域との継続的な交流、県内への移住を促進するため、県外在住の兵庫県出身者等を“ひょうごe-県民”として登録

- e-県民登録制度の登録促進 (37,156千円)
 - 県外県民向けe-県民証の配布
 - 東京県人会、同窓会などでのPR
 - 対象者へ向けたメディアミックス広報 等
- (拡)e-県民アプリの活用 (9,925千円)
 - (新)アプリへのペイ(支払い)機能の追加
 - アプリ内協賛店の掲載拡充
- オンラインショップ「ひょうご市場」の運営 (1,397千円)
 - カード会社のポイントに県独自ポイントを上乘せ

② ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施

4,959 千円

子どもたちの兵庫への愛着を高めるため、兵庫の魅力を俯瞰的に見たり、知識を統合したりできる資料を作成、配布

- 配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- 作成部数 49,000部

(2) 移住・定住の推進

① (拡)カムバックひょうご促進事業の実施

45,297千円

＜地方創生推進交付金事業＞

移住相談等の件数が多い「ふるさと回帰支援センター」にサテライト窓口を設けることにより、カムバックひょうご東京センター及びカムバックひょうごセンターを中心に、全国から移住相談に応じる体制を強化

○ 広報・PRの推進

- 東京圏・関西圏でのPR活動の実施
- 市町との合同相談会の開催及び移住イベントへのブース出展 等

○ 県内お試し移住ツアー事業

県内各地の職・住・遊の魅力を体感するバスツアーを運行し、SNS等を活用した口コミによる情報を発信

- 対 象 お試し居住希望者、地域おこし協力隊、ふるさとワーキングホリデー参加者、就職活動を控えた学生 等
- 事業内容 深夜バス運行：東京から県内2～3地域を訪問（4回）
日帰りバス運行：大阪から県内2～3地域（6回）

名 称	カムバックひょうご 東京センター	カムバックひょうごセンター	(新)カムバックひょうご 東京センター(サテライト窓口)
開 設	平成28年1月16日	平成29年2月22日	令和2年4月予定
場 所	東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階
開所日時	火水金 10:00～18:30 土 10:00～17:30	月～金 10:00～18:30 土 10:00～17:30	火～日 10:00～18:00
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ） ・ 出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施） ・ 広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等） 		

② UJI 出会いサポート東京センター事業の推進

13,057 千円

<地方創生推進交付金事業>

ひょうご出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

○ ひょうご出会いサポート東京センター

- 設置場所 東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル3階
- 開所日 週4日（火、水、金、土）
- 開所時間 10:15～18:30
- 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
- 会員要件 20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
- 会員数 91人（令和元年11月末現在）

③ 戦略的移住推進モデル事業の実施(参照 P409)

38,224 千円

④ 空き家活用支援事業の推進

93,389 千円

＜リーディングプロジェクト＞

一戸建てや共同住宅の空き家を住宅、事業所または地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用の一部を支援

(R2 より補助定額化の実施)

対象区域	政令市、中核市を除く市町の区域 ^{※1}
対象住宅	<p>一戸建ての空き家、共同住宅等の空き住戸^{※2}</p> <p>[補助対象となる空き家要件]</p> <p>(1) 空き家期間が6か月以上であること</p> <p>(2) 築20年以上であること</p> <p>(3) 台所、浴室、便所等の水回り設備の全部またはいずれかが10年以上更新されておらず、機能回復が必要であること</p>

型	区域	最大 (単位：千円)				
		補助対象事業費 ^{※3}		県補助金額		
		戸建て	共同	戸建て	共同	
住宅型	一般世帯 ^{タイプ}	市街化 ^{※5}	3,000 以上	2,000 以上	750	500
		その他			1,000	660
	若年・子育て世帯 ^{※4タイプ}	市街化 ^{※5}	10,000 以上	7,000 以上	1,000	660
		その他			1,500	1,000
事業所型	市街化 ^{※5}	4,500 以上	3,500 以上	1,120	870	
	その他			1,500	1,160	
	明舞団地			2,250	1,750	
地域交流拠点型	市街化 ^{※5}	10,000 以上	7,000 以上	2,500	1,750	
	その他			5,000	3,500	
	明舞団地			5,000	3,500	

※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域及びまちなか再生区域は対象

※2 改修後において、一定の耐震性能を有するもの

※3 補助対象事業費が、住宅型及び地域交流拠点型にあつては1,000千円未満、事業所型にあつては1,500千円未満の場合は対象外

※4 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満

子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯で、空き家の取得が要件

※5 市町が空き家改修に対して補助することが条件

(3) 地域再生大作戦の展開

<地域再生の立ち上げ支援>

① 集落再生への支援

8,010 千円

<地方創生推進交付金事業>

集落活動を維持・継続するための支え合うしくみづくり等を推進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組を支援

○ アドバイザーの派遣

住民意識の醸成、運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 検討内容 集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくり 等
- 予定地区 22地区（うち新規15地区）

○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助率 定額（上限200千円）
- 予定地区 12地区（うち新規10地区）

<地域の賑わいづくり支援>

① 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施

84,774 千円

<地方創生推進交付金事業>

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

○ 地域の活動支援（ソフト）

地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成

- 補助率 小規模集落等 定額（上限 500千円）
地域協議会等（小学校区） 定額（上限 1,000 千円）
- 予定地区 42地区（うち新規20地区）

○ 地域の活動拠点整備支援（ハード）

地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成

- 補助額 上限5,000千円
- 補助率 県1/2、市町1/4（随伴期待）
- 予定地区 5地区

○ 遊休施設整備支援（ソフト・ハード）

拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成

- 計画策定
 - ・補助率 定額（上限1,000千円）
 - ・予定地区 3地区
- 拠点整備
 - ・補助額 上限10,000千円
 - ・補助率 市町所有施設 県1/2、市町1/4（義務随伴）
民間所有施設 県1/2、市町1/4（随伴期待）
 - ・予定地区 2地区

<持続可能な地域づくり支援>**① 小規模集落起業促進事業の実施****14,969千円****<地方創生推進交付金事業>**

集落のコミュニティを活かした相互の助け合いを基本に、くらしの持続に向けた生活支援サービス等の起業化を支援

○ 対象事業

小規模集落等が地域おこし協力隊等外部人材と連携して行う事業

- 買い物支援、食事サービス、家事代行など高齢者向け生活支援サービス
- 農産物直売所等の運営
- 特産品のブランド化、販路拡大
- 空き家・空き地等を活用した定住促進や宿泊施設、農業体験などのサービス

○ 補助対象 活動旅費、使用料、材料費、資機材借上料、車両導入費、備品購入費等

○ 補助率 定額

- 1年目：上限1,000千円
- 2年目以降：上限 500千円
- 車両導入：上限2,000千円

○ 補助件数 15地区（うち新規5地区）、車両導入2地区

② 地域運営組織法人化推進事業の実施 15,232 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

持続可能な地域運営モデルを構築するため、地域運営組織の法人化を支援

- 対象経費 計画策定支援（アドバイザー経費、先進地視察、計画書作成費等）
法人化の支援（コンサルティング経費等）
法人が行う事業の起動時にかかる経費 等
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 補助期間 3年間
- 予定数 15地区（うち新規5地区）

③（再掲）戦略的移住推進モデル事業の実施（参照 P409） 38,224 千円

④ 集落連携計画策定への支援 10,405 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 対象事業
 - 6次産業の推進
 - 広域的資源管理
 - 事業展開にあたっての役割分担
- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 10地区

⑤ ふるさとにぎわい拠点の整備 613 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 補助額 上限50,000千円（4か年）
 - 補助率 県1/2、市町または地域1/2
 - 予定地区 1地区
- ※ H29年度に採択終了

<地域再生を外部、側面から支援>**① 大学等との連携による地域創生拠点での活動支援** 6,445 千円**<地方創生推進交付金事業>**

持続可能な地域創生・再生のしくみを構築するため、地域と大学等が連携した地域活性化活動を支援

- 活動支援
 - 対象経費 12拠点大学以外での活動軽費
 - 補助率 定額（上限250千円）
 - 予定地区 24団体（拠点大学:12大学、他大学等:12大学）
- ひょうご地域創生ネットワーク会議の開催
 - 実施回数 2回
 - 内容 第1回（5月頃） 活動予定報告、意見交換
第2回（2月頃） 活動報告、連携事業の成果報告 等

② ふるさと応援交流センターの設置 3,250 千円**<地方創生推進交付金事業>**

小規模集落への新規移住や交流の促進、活動支援を組織的体系的に取り組む交流センターを設置し、情報集約発信、相談窓口、人材育成、集落と都市のマッチング等を総合的に実施

- 設置場所 カムバックひょうごセンター内
- 業務内容
 - 小規模集落データバンクとして情報集約・発信
 - 小規模集落や地域を応援したい都市住民に対する総合案内
 - 都市住民に対する地域応援のための研修
 - 地域を応援したい都市住民と課題を抱えた集落とのマッチング

③ (拡) 県版地域おこし協力隊の設置 129,330 千円**<地方創生推進交付金事業>**

高齢化や人口減少により生じている小規模集落の人材不足に対する支援として、地域活動の支援を行う県版地域おこし協力隊を設置

- 実施主体 市町

- 配置場所 5集落以上の小規模集落を有する20市町の役場内
 - 配置方法 ふるさと応援交流センターが募集して人材登録し、市町とマッチング
 - 身 分 市町からの委嘱
 - 業務内容
 - 集落の実情に応じた地域おこし活動
 - 集落間の連携や都市部との交流を促進する活動などを行いながら、集落への定住を目指す取組
 - 予定人数 45人
- | | | | |
|--------|---------|-------|-----|
| 小規模集落数 | (括)5~20 | 21~30 | 31~ |
| 配置人数 | 1人 | 2人 | 3人 |
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

④ 地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業の実施

783 千円

<地方創生推進交付金事業>

地域おこし協力隊員数の増と退任後の定住率向上、地域活動の支援拡大に向け、協力隊OB・OGが現役隊員のサポートや地域課題の解決等支援を行うネットワーク組織の自立的運営を支援

- 受入市町・隊員向け研修会
 - 受入市町職員向け研修（2回）、協力隊隊員向け研修（1回）
- シンポジウムの開催
 - 内 容 OB・OGの活動内容や地域再生事例の発表等
- 東京イベントへの出展
 - 内 容 市町と合同でオール兵庫として東京での募集イベントに出展

⑤ 「五国の元気づくり交流拠点モデル」の支援

25,200 千円

<地方創生推進交付金事業>

多自然地域のアンテナショップ「元町マルシェ」への支援により、小規模集落の生産者による都市部出荷の継続及び交流・情報発信拠点として活用

- 交流発信拠点の運営
- 生産者のお荷に対する支援

⑥ ひょうご地域再生塾の開催

626 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を
実践できるリーダー人材を育成

- 回 数 基礎研修（4回）
 専門研修（2回）
- 実施場所 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 実施内容 地域間交流や起業化、法人化に向けた講義
- 受講者 市町から推薦のあった人材（各回30人程度）

(4) 二地域居住の促進

① 戦略的移住推進モデル事業の実施

38,224 千円

＜リーディングプロジェクト＞

戦略的に移住者や二地域居住者を迎え入れようとする地域に対し、地域の合意形成や計画策定、コーディネーター経費の支援に加え、計画に基づく受入集落側による住環境整備をモデル的に支援

- 計画策定・活動支援
 - 補助率 定額(1年目：上限2,000千円、2・3年目：上限1,000千円)
 - 予定地区 5地区(うち新規2地区)
- 移住コーディネーター雇用支援
 - 補助率 定額(上限3,000千円)
 - 補助期間 3年間
 - 予定地区 5地区(うち新規2地区)
- 受入集落側による住環境整備支援(16,000千円)
 - 補助対象 空き家改修費
 - 補助額 上限2,000千円
 - 負担割合 県2/3、市町1/3(義務随伴)
 - 補助要件
 - ・戦略的移住の計画に位置づけられた空き家改修であること
 - ・小規模集落への移住者向けの住宅であること
 - ・移住者は若年・子育て世帯または青年であること
 - ・移住者が3年以上継続して居住すること
 - 件数 8戸

② 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施

12,886 千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

○ 補助対象者

- 遊休農地等^{*}を農園として利用する者
- 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
- 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者

※以下のいずれかの要件を満たす農地

- ・直近1年以内に作物を作付けしていない農地
- ・農地所有者が兼農するなどの事由により、遊休農地になることが懸念される農地

区 分	農園利用施設整備	空き家等改修	農林漁業体験民宿改修
対象施設	農機具庫、エットハウス等	水回り設備、内外装、 屋根等改修工事全般	空き家等改修、 消防設備、バリアフリー等
補助上限額	750千円	1,000千円	1,500千円
補助率	1/2相当	1/3相当	
補助要件	遊休農地等を活用	戸建て住宅(市街化区域を除く)	
実施地区数	6地区	5地区	2地区

3 交通基盤の整備

(1) 基幹道路の整備

① 播磨臨海地域道路計画調査の実施 140,000 千円

速やかな都市計画決定手続きの準備として、詳細ルートや構造の検討に必要な関連調査及び予備設計等を実施

- 令和2年度事業内容
 - 有料道路事業の導入検討
 - 道路予備設計等
 - 環境調査等

② 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000 千円

山陰近畿自動車道と共通する豊岡北JCT・ICの整備を一体的に進めるため、JCT・IC部利用計画を検討

- 令和2年度事業内容
 - (仮) 豊岡北JCT・IC部の利用計画検討、概略設計

③ (新) 東播丹波連絡道路関連調査の実施 7,000 千円

東播丹波連絡道路（調査中区間）の事業化に向け、関連調査を実施

- 令和2年度事業内容
 - 道路の整備効果等の分析・整理

④ 大鳴門橋自転車道設置の検討 90,000 千円

サイクリングコースとして高い評価を受ける淡路地域の振興を図るため、大鳴門橋への自転車道設置に向け、構造設計等を実施

- 令和2年度事業内容
 - 既存施設との干渉把握、撤去・移設等の方法検討（共同実施部分）
 - 桁下部施工計画、維持管理設備の予備設計（共同実施部分）
 - 桁下部から陸地までのルート概略設計、橋梁予備設計（本県単独部分）
- 負担割合
 - 共同実施部分 兵庫県1/2、徳島県1/2
 - 本県単独部分（アプローチ部） 兵庫県10/10

⑤ 大阪湾岸道路西伸部整備への支援 80,122 千円

大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助

- 大阪湾岸道路西伸部の概要
 - 区 間 六甲アイランド北（神戸市東灘区）～駒栄（同市長田区）
 - 延 長 14.5km
 - 車 線 数 6車線

⑥ 大阪湾岸道路西伸部関連調査の実施 50,000 千円

大阪湾岸道路西伸部を活用した地域活性化の取組として、県・市協調により
展望施設等を整備

- 実施手法 国・阪神高速へ委託
- 令和2年度事業内容
 - 展望施設の設計・検討

⑦ ひょうごサイクリングモデルルート（地域ルート）の検討 5,000 千円

＜リーディングプロジェクト＞

サイクルツーリズムの推進を図るために策定した広域モデルルートの支線
となる地域ルートを設定し、受入環境対策を検討

- 事業内容
 - 地域ルートの策定
 - ・ルート案の検討
 - ・走行・受入環境対策の検討等
 - フォローアップ委員会による取組状況の検証等
- ルート対象地域 県全域（8地域）
- 事業期間 令和2～5年度

(2) 空港・港湾の有効活用

① 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

580,000 千円

旅客船利用者の利便性・快適性の向上やにぎわい創出を目指し、旅客ターミナルエリアのリニューアルを実施

- 事業内容
 - 旅客船ターミナル改修等

② 海上輸送へのモーダルシフトの強化

138,000 千円

県管理港湾の活性化や沿道環境改善、国際コンテナ戦略港湾「阪神港」への集貨等を目的として、高砂西港及び姫路港において陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフトを強化

- 事業内容
 - 高砂西港のクレーンリース料助成 (20,000千円)
 - 姫路港阪神港間の航路開設のための備船料助成 (118,000千円)
- 事業期間 令和元～3年度

③ 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

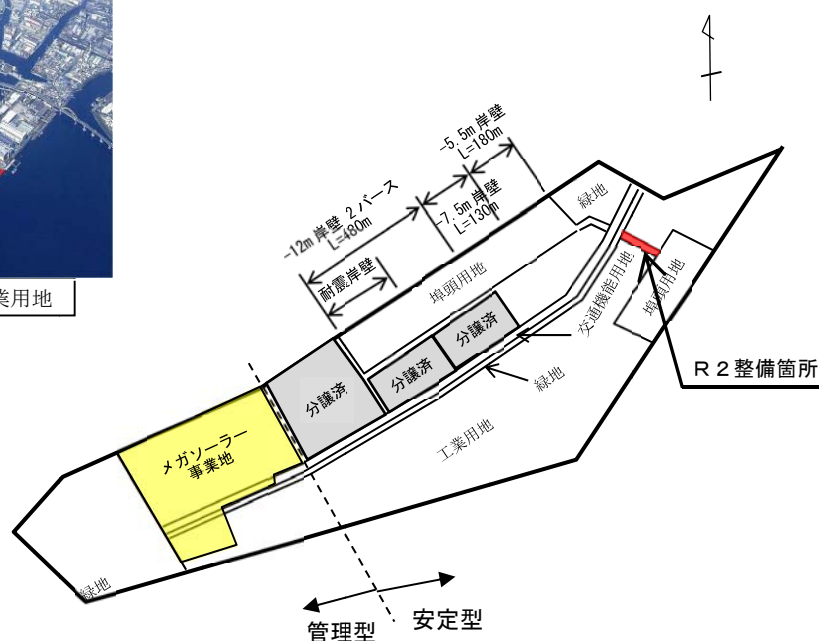
250,000 千円

フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、必要なインフラを整備

- 整備内容 道路整備 (全長200m、幅員16m)
- 事業期間 平成22～令和5年度



尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地



フェニックス平面図

④ (新)但馬空港のあり方検討 10,000 千円

航空需要の拡大や高規格道路の供用等の環境変化を踏まえ、滑走路延長の要否を含めた今後の但馬空港のあり方を検討

- 但馬空港のあり方懇話会の運営
 - 懇話会運営 3回
 - シンポジウム運営 1回
 - 県民意見の聴取（アンケート調査等）
- 調査検討業務
 - 滑走路延長の可能性、就航率向上など機能強化策の検討
 - 需要予測・費用対効果分析

⑤ 但馬空港臨時チャーター便の運航 4,000 千円

但馬空港において新たな航空需要を見い出すため、臨時チャーター便を運航

- 事業期間 令和2～令和3年度
- 運航会社 但馬空港を発着可能な機材を保有する地域航空会社
- 運航便数 2往復

⑥ 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組 6,300 千円

但馬と羽田の直行便を実現するため、首都圏での観光PRなどによる羽田乗継利用等を促進

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
 - 但馬～伊丹～羽田路線を利用した旅行商品等の開発支援・PR
 - 首都圏等における但馬観光や旅行商品のPR
- 負担割合 県1/2、但馬空港推進協議会1/2

⑦ (新)但馬空港 A2-BCP の策定 1,000 千円

災害等緊急事態発生時の損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を可能とするため、但馬空港版事業継続計画（A2-BCP）を策定

(3) 地域公共交通の活性化

① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 127,792 千円

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄（114,919千円）
 - 踏切遮断機、レール交換 等
- 北条鉄道（4,417千円）
 - 枕木の交換、重要部検査 等
- 北近畿タンゴ鉄道（8,456千円）
 - 車両検査、車両更新、PCマクラギ化 等

② (新)北神急行線市営地下鉄化への支援 500,000 千円

北神急行線の神戸市営地下鉄化に伴い、神戸市に対し取得時費用を支援

- 負担割合 神戸市の取得時費用×神戸市外利用者割合(10%)
- 補助総額 20億円（5億円×4年で支援）

③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 17,913 千円

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間（平成27～令和6年度）
- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

④ (新)MaaSの導入促進 20,000 千円

<リーディングプロジェクト>

公共交通の利便性向上や交通不便地域の縮小を図るため、バス等の複数の移動手段の経路検索、予約がICTにより一括してできるMaaSの導入に取り組む市町を支援

ア 生活交通MaaSの実証実験（10,000千円）

乗合タクシーや自家用有償旅客運送にMaaSシステムを搭載し、生活交通の利便性向上を推進

- 補助対象経費 MaaSシステム搭載車両の運行経費
- 補助限度額 1,000千円

○ 予定市町数 10市町

○ 負担割合

区 分	負担割合
原則	県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：2
地域立法指定区域等	県：市町実負担(特別交付税措置除く)＝1：1

イ コミュニティバスのルート検索・案内機能の整備 (10,000千円)

広域的な移動に的確に経路案内するため、コミュニティバスの運行情報を標準データ化する市町を支援

○ 予定市町数 30市町340系統

○ 負担割合 県1/2、市町1/2

⑤ 生活交通バスへの支援(高齢者等の移動手段の確保) 149,632千円

免許返納後の高齢者の移動環境の確保などとして、住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援

ア 路線バスに対する支援(国庫協調補助)(20,734千円)

○ 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等

○ 対象路線 37系統(見込)

○ 負担割合

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (国庫・特別交付税措置除く)＝2：1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (国庫・特別交付税措置除く)＝1：2

イ 路線バスに対する支援(県単独補助)(55,976千円)

○ 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等

○ 対象路線 80系統(見込)

○ 負担割合

区 分	負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)＝2：1
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県：市町実負担 (特別交付税措置除く)＝1：2

ウ コミュニティバスに対する支援 (72,922千円)

○ 運行への支援

- 対象となる運行形態 事業者委託、市町村運営有償運送、公共交通空白地有償運送
- 対象路線 377系統 (見込)
- 負担割合

区 分	負担割合
原則	県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 2
地域立法指定区域等	県：市町実負担(特別交付税措置除く) = 1 : 1

○ 自主運行バスへの支援

- 立ち上げに対する支援
 - ・ 支援内容 認定講習受講費、車体表示作成費など自主運行バスの立ち上げに要する費用 (導入検討時の実証実験費用を含む)
 - ・ 負担割合 県1/3、市町(特別交付税措置除く)2/3
(地域立法指定区域等 県1/2、市町(特別交付税措置除く)1/2)
 - ・ 補助限度額 100千円/地域
 - ・ 予定地域 6地域
- 車両購入に対する支援
 - ・ 支援内容 車両購入費用 (更新含む)
 - ・ 負担割合 県1/3、市町(特別交付税措置除く)2/3
(地域立法指定区域等 県1/2、市町(特別交付税措置除く)1/2)
 - ・ 補助限度額 500千円/台
 - ・ 予定台数 10台

⑥ (新) 但馬地域公共交通網形成計画の策定

24,000 千円

<リーディングプロジェクト>

地域一体となった路線バス、コミュニティバス等の再編により、公共交通の確保・充実を図るため、市町等と連携し、但馬地域の公共交通網形成計画の策定を促進

○ 法定協議会による計画の策定

- 構 成 員 県、但馬5市町、運輸局、交通事業者等
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

○ 路線再編に向けたバスの試験運行

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

VI 新たな兵庫の展開

1 地域創生の推進

(1) 地域創生戦略の推進

① 兵庫県地域創生戦略の推進 6,755 千円

P D C A サイクルによる進行管理を徹底し地域創生戦略を着実に推進するとともに、県民等の理解・参画を促進

- 兵庫県地域創生戦略会議
 - 本 会 議 2 回
 - 企画委員会 6 回
 - 地域別戦略会議 1 回×10 地域
- 地域創生戦略の県内広報

② ひょうご地域創生交付金事業の推進 2,000,000 千円

県地域創生戦略または市町地域創生戦略に基づく市町の取組に対して支援

- ひょうご地域創生交付金の概要

予算額		40億円（県費20億円）
申請上限額	政令・中核市	2 億円
	上記以外の市	1.5 億円
	町	1 億円
補助率	政令・中核市、 (新)地方交付税不交付団体	1/3
	一般市町	1/2

③ (拡) 地方創生推進交付金事業の推進 3,090,773 千円

少子高齢化の進展や人口減少等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

- 地方創生推進交付金の概要
 - 国 予 算 額 1,000 億円

- 新規申請可能事業数 1 都道府県当たり 9 事業
 - 対象事業例 官民協働、地域間連携、政策間連携がある先駆的事业 等
 - 負担割合 国1/2、県1/2
- 国申請事業
- (拡)申請事業数 21事業 (令和元年度：22事業)

④ (新) 地方創生拠点整備交付金事業の実施

2,494,100 千円

(一部令和元年度 2 月経済対策補正対応)

地方創生拠点整備交付金を活用し、交流基盤の整備や産業競争力の強化など地域創生の推進につながる先導的な設備整備等を推進

- 地方創生拠点整備交付金の概要
- 国予算額 600億円 (事業費ベース：1,200億円)
 - 申請上限額 1 都道府県あたり 事業費30億円程度
 - 負担割合 国1/2、県1/2

○ R2当初分 (単位：千円)

事業名	事業費	掲載頁
ひょうごはじまり館 (仮称) の整備促進	593,100	392

○ R1補正分 (単位：千円)

事業名	事業費	掲載頁
横尾忠則現代美術館の魅力強化	44,000	305
動物愛護センター龍野支所のリニューアル	121,000	55
但馬牛博物館の機能強化	98,000	247
ひょうご環境体験館のリニューアル	204,000	319
人と自然の博物館「コレクションナリウム」の整備	820,000	310
播磨科学公園都市バスターミナルの整備	200,000	277
ニュースバル放射光施設産業利用拠点の整備	210,000	197
FOCUS シミュレーション人材育成拠点の整備	199,000	199
合計	1,901,000	—

⑤ 県民局・県民センターにおける地域創生の推進

1,750,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

第二期地域創生戦略の策定を機に、地域の実情に応じた地域創生に直結する
県民局・県民センターの施策を機動的に展開

○ 配分枠

- すこやか兵庫枠 5.0億円
- 地域創生枠 12.5億円
 - ・ 県単独事業分 10.0億円
 - ・ 地方創生推進交付金事業分 2.5億円

＜すこやか兵庫枠・地域創生枠の配分額＞

(単位：百万円)

区分	配分額	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
すこやか兵庫枠	500	55	50	40	45	45	50	50	55	60	50
うち、リーガルプロジェクト枠	280	18	13	15	6	45	39	44	18	32	50
地域創生枠	1,250	65	90	125	125	125	90	160	185	125	160
合計	1,750	120	140	165	170	170	140	210	240	185	210

＜各県民局・県民センターの主な事業（P434～443参照）＞

区分	主な事業
神戸県民センター	「ミュージアムロード&HAT」アートプロジェクト、六甲山ツーリズム推進プロジェクト 等
阪神南県民センター	阪神間モダニズム再発見プロジェクト、若者向け創業出前講座等開催事業、自転車まちづくりの推進 等
阪神北県民局	阪神間モダニズムが息づくまちづくり、清和源氏発祥の地・多田神社周辺のみち並み整備 等
東播磨県民局	東播磨地域公共交通サービス構築支援プロジェクト、ICT・AIを活用した地域づくりの促進、豊かな海の再生 等
北播磨県民局	北播磨魅力体験ツーリズム、北播磨「農」と「食」の魅力発信、北播磨「農」「食」体験事業 等
中播磨県民センター	日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト、観光クルーズ客船の誘致強化 等
西播磨県民局	西播磨山城復活プロジェクト(西播磨山城モニターツアー、山城ICTフル活用作戦、西播磨山城の眺望復活大作戦 等)
但馬県民局	「但馬まるごと芸術の郷」の推進、夢但馬周遊ツーリズムの推進、山陰海岸ジオパークの推進 等
丹波県民局	丹波の里山づくりの促進、TAMBAブランド農産物の国内外への魅力発信、明智光秀ゆかりの地の魅力発信 等
淡路県民局	観光情報デジタルプロモーションの推進、「淡路島MaaS」研究会の開催、美食が堪能できる環境づくりの推進 等

⑥ (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集

270,500千円

寄附金による地域づくりへの参画を促進するため、兵庫の強みを活かした地域創生を推進し、活力ある地域社会を構築するためのプロジェクトを事業化

(単位：千円)

事業名	目標額	事業内容
いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト	2,000	いなみ野学園の休園日の学舎を活用し、各世代がともに学び、交流できるイベント等を開催
ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト	3,000	ユニバーサル社会づくりの県民の主体的な取組を促進するため、障害者、高齢者等が交流を行う居場所づくりを支援
ひょうご被災地応援プロジェクト	11,000	被災地における災害救援ボランティア活動を積極的に支援
大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	10,000	大規模災害被災地でボランティア活動を行うための交通費等を助成することにより、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進
ひょうご若者被災地応援プロジェクト	1,000	若者が被災者を応援する活動について、災害ボランティア活動に要する経費の一部を助成
兵庫県立大学応援プロジェクト	3,000	従来から取り組む学生の活動支援に加え、教育の充実や学術研究の奨励等、幅広く県立大学への支援を募るため、用途を拡充
初代県庁復元等応援プロジェクト	100,000	県政150周年を契機として、県民が兵庫県の成り立ちや歴史を振り返ることができる初代県庁復元施設等の整備を推進
芸術文化センター応援プロジェクト	2,000	障害のある方、高齢者、妊婦の方など誰もが快適に舞台芸術を楽しんでいただけるよう、使いやすい設備に改善
県立美術館・博物館等応援プロジェクト	25,000	県立美術館・博物館等が施設の特色に応じた募集項目を設定し、身近に芸術文化に親しむことができる取組を推進
芸術の秋 県美プレミアム展の無料開放事業 (県立美術館)	6,000	県美プレミアム展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施
着付け体験事業 (歴史博物館)	3,500	着付け体験に必要な十二単を購入
ひとはくkidsキャラバン応援事業 (人と自然の博物館)	3,000	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加
大中遺跡「いこいの空間」プロジェクト (考古博物館)	4,000	大中遺跡を「いこいの空間」として整備し、史跡パンフレットを作成
県立図書館所蔵資料充実事業 (県立図書館)	5,000	貴重な郷土資料の収集及びデジタル化を実施
美術館魅力強化事業 (横尾忠則現代美術館)	1,500	館内に横尾作品の撮影スポット(壁面装飾やオブジェ等)を整備し、美術館の魅力を高めるとともに案内表示の充実など館内環境を強化
最古の登窯焼成公開事業 (陶芸美術館)	2,000	丹波焼の里のシンボルである最古の登窯の保存・活用を図るため、焼成事業の一般公開、体験等を実施

事業名	目標額	事業内容
「子ども食堂」応援プロジェクト	3,000	NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
ひょうご孫ギフトプロジェクト	5,000	子育てにやさしい兵庫づくりの気運を高めるため、一定額以上の寄附者に県内の企業による子育てギフトを贈呈するとともに、県内の私立保育所、幼稚園等に県産木材玩具を寄贈
児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	3,000	児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育つ子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援
小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	3,500	上肢を欠損した子どもの発育に有用な筋電義手、小児向け運動用義手の普及を図り、補装具費支給(特例補装具)への移行を推進するとともに、運動・スポーツ活動を支援
障害者スポーツ応援プロジェクト	1,500	夢と希望を与えてくれる障害者アスリートを支援するため、練習等に使用する競技用具を購入
子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト	10,000	適正飼養の普及と殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ながら犬猫の譲渡を推進するとともに、動物愛護センターの愛護館「どうぶつライブラリー」の蔵書拡充を推進
県立学校環境充実応援プロジェクト	60,000	教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実
ユウノトリ野生復帰プロジェクト	3,000	野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化(環境適応)訓練などを実施
神戸マラソンの開催応援プロジェクト	20,000	市民ランナーがトップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会とするため、国際エリートランナーの招聘等を実施
神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	300	震災復興に向け、人々の希望と勇気をもたらすイメージシンボルの役割を担う神戸ルミナリエの開催を応援
「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト	5,000	「鳴門海峡の渦潮」の世界遺産登録に向け、世界遺産登録推進協議会が実施する学術調査等に要する経費を負担
暴力団事務所撤去応援プロジェクト	5,000	県民の生活の平穏を確保するため、暴迫センターが住民の委託を受けて行う暴力団事務所撤去訴訟等を支援
(新)明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト	2,000	国指定重要文化財である明石城の櫓や石垣などを明石城のシンボルとしてPRしていくため、夜の明石城の魅力アップを図る櫓・石垣のライトアップを実施
(新)ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催応援プロジェクト事業	1,200	大会を盛り上げ、参加者を通じ兵庫県の魅力を国内外に発信するため、県内の会場ごとに競技団体が開催する交流イベント等を支援
(新)犯罪被害者支援プロジェクト事業	2,000	犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻せるよう、きめ細やかな寄り添った支援を充実させるため、民間団体の活動を支援

2 リーディングプロジェクトの推進

① (新)リーディングプロジェクトの推進

2,536,276千円

「兵庫2030年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組を「リーディングプロジェクト」に設定し、その具体化に向けて取組を推進

(単位:千円)

区 分	金 額	掲載頁
I 「未来の活力」の創出	1,261,541	-
1 起業立県実現プロジェクト	164,537	-
GIC(グローバル・イノベーション・センター)の開設・整備	77,421	P195
スタートアップビザの拡大	1,427	P195
神戸大学と連携した起業人材の育成	15,000	P195
スタートアップ応援ファンド(仮称)への支援	-	P196
起業プラザひょうごの運営	28,963	P194
起業プラザひょうご姫路・尼崎の設置・運営	41,726	P194
2 先端産業創造プロジェクト	267,188	-
成長産業育成コンソーシアム推進事業の実施	17,155	P202
本庶佑ノーベル賞受賞記念 次世代医療開発センター(仮称)の整備	191,666	P155
ひょうごメタルベルトを中核とした金属新素材開発の普及	39,367	P198
県ビームライン成果創出サイクルの構築	7,000	P197
スマートものづくりセンター神戸(仮称)の整備	12,000	P200
3 全員活躍プロジェクト	89,311	-
多様な働き方推進事業の実施	4,668	P364
ミドル世代・シニア世代就労相談窓口の設置	19,750	P359 P358
ひょうごジョブコーチ推進事業	26,900	P148
障害者福祉事業所農業参入推進モデル事業	11,824	P147
ひきこもり対策への総合的な支援	23,169	P117
リカレント教育推進プロジェクトの実施	1,500	P373
全員活躍社会の実現に向けた生活創造センター等の新展開	1,500	P374
4 価値創造人材育成プロジェクト	405,072	-
新時代に対応した高校教育の推進(「STEAM教育」の広報・周知)	19,500	P326
地域との協働による先進的教育研究開発事業の実施	21,900	P325
高大接続改革事業の実施	17,457	P325
魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方検討	1,000	P327

区 分	金 額	掲載頁
県立学校学びのイノベーション推進事業の実施	339,178	P342
高校における遠隔授業調査研究事業の実施	6,037	P343
5 水素社会先導プロジェクト	66,653	-
エネルギー先進の兵庫推進	1,466	P33
水素ステーション整備事業	50,000	P34
次世代自動車等の導入促進	5,187	P40
燃料電池バスの導入促進	10,000	P41
「新技術・新事業創造貸付」の要件拡充	—	P208
6 御食国ひょうごプロジェクト	153,565	-
兵庫型スマート農業技術導入による競争力強化推進事業	10,800	P229
基幹的地域農業法人の確立支援	4,000	P225
法人化促進総合対策事業の実施	101,167	P225
小規模農家の放棄田防止対策の推進	33,749	P238
雇用就農促進事業の実施	1,479	P235
県内外における但馬牛・神戸ビーフ情報発信事業	2,231	P249
神戸ビーフ館本格オープンの検討	139	P249
7 豊かな森・海再生プロジェクト	115,215	-
リモートセンシング技術者養成研修の実施	6,045	P260
高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化	60,000	P262
資源循環林造成パイロット事業の実施	7,200	P261
鳥獣被害ローラー作戦（鳥獣対策サポーター派遣支援事業）	19,030	P48
瀬戸内海生産構造調査事業の実施	3,707	P269
豊かな海再生種苗量産技術開発事業の実施	6,182	P269
ノリ養殖生産安定化事業の実施	2,000	P267
豊かで美しい瀬戸内海の創生	11,051	P269
II 「暮らしの質」の追求	888,297	-
8 スポーツ・フォー・ライフ推進プロジェクト	163,277	-
「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業の実施	2,925	P290
ワールドマスターズゲームズ 2021 関西兵庫県実行委員会の運営	98,831	P295
ひょうご女性スポーツの会の活動支援	5,000	P297
障害者スポーツ推進プロジェクト	56,521	P152 P297
9 つながる芸術文化プロジェクト	34,205	-
ひょうごアーティストサロン機能拡充事業	13,315	P310
市町ホールの活用支援事業	8,143	P310
障害者芸術文化支援事業	5,723	P153

区 分	金 額	掲載頁
障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクト	7,024	P154
10 在宅強化・健康寿命延伸プロジェクト	546,393	-
ビッグデータの健康づくりへの活用促進	95,000	P178
ロボットリハビリテーション拠点化の推進	31,457	P141
介護業務における労働環境改善・生産性向上の支援	209,200	P115
定期巡回・随時対応サービスへの事業者の参入促進	169,746	P100
情報ネットワークの整備による診療体制の充実	40,990	P168
11 防災・減災加速プロジェクト	126,059	-
防災人材育成拠点の整備	46,654	P21
「マイ避難カード」全県展開による住民避難行動の支援	9,300	P19
防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進	17,105	P19
「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリの機能強化	25,500	P20
フェニックス防災システムの機能強化	27,500	P21
12 まちなか安心プロジェクト	18,363	-
AI 技術を活用した画像解析力の強化	4,165	P71
新たな技術等を活用した防犯の研究・検討	0	-
サイバー犯罪への対応能力の強化	3,128	P71
老朽危険空き家の除却支援の実施	11,070	P287
Ⅲ 「ダイナミックな交流・環流」の拡大	386,438	-
13 体験ツーリズムプロジェクト	61,500	-
DMO 化に向けた「ひょうご観光本部」の体制整備	9,500	P380
マーケティングに基づく効果的な誘客促進	4,000	P380
周遊・滞在型観光の推進	43,000	P384
ひょうごサイクリングモデルルート（地域ルート）の検討	5,000	P412
14 外国人安心プロジェクト	54,531	-
産業立地促進補助・税軽減の実施	19,363	P220
欧米向け一次進出プロモーション事業	4,491	P425
外国人雇用 HYOGO サポートデスク事業	15,770	P358
外国人生活支援モデル事業の実施	1,000	P363
外国人介護人材の受入環境の強化	13,907	P361 P363
15 次世代移動・買い物プロジェクト	59,000	-
MaaS の導入促進	20,000	P415
但馬地域公共交通網形成計画の策定	24,000	P417
播磨科学公園都市における自動運転車実証運行の実施	15,000	P277

区 分	金 額	掲載頁
16 空間再生プロジェクト	211,407	-
空き家活用支援事業の推進	93,389	P402
郊外型住宅団地再生の先導的支援	7,654	P274
オールドニュータウン再生モデル事業の実施	8,118	P273
古民家再生の促進支援	45,322	P255
戦略的移住推進モデル事業の実施	38,224	P409
地域楽農生活センターの開設支援	18,700	P255
合 計	2,536,276	-

(参考)「2030年の展望」の概要

めざす姿	「すこやか兵庫」の実現～五国を活かし 日本を先導 世界につなぐ～		
基本方針	1 「未来の活力」の 創出	2 「暮らしの質」の 追求	3 「ダイナミックな交流・ 環流」の拡大
2030年の姿	①価値創造経済 ②全員活躍社会 ④未来に挑む人づくり ⑧環境先進地 ⑨御食国ひょうご	③充実する「自分時間」 ⑤子育て安心社会 ⑥進む健康長寿 ⑦安全な暮らし	⑩交流五国 ⑪豊かな生活空間

4 適切な行財政運営の推進

(1) 適切な行財政運営の推進

① 阪神県民局統合に向けた庁舎整備の実施 156,677 千円

阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針（案）を踏まえ、伊丹庁舎敷地に増築棟等の整備を実施

- 整備内容 増築棟・立体駐車場
- 総事業費 約33億円
- R2事業内容 基本設計・実施設計
- スケジュール 令和3・4年度 増築棟等の整備・統合準備完了

② 先端 ICT 技術を活用した事務改善 83,169 千円

限られた人員で適切に業務を行うため、実用化が始まった最先端ICT技術を活用し、業務の効率化を推進

- システムの導入・改修 (36,427千円)
- 業務執行方法の見直し (11,150千円)
- RPA (Robotic Process Automation) の導入 (26,422千円)

反復定型業務や大量の転記処理が必要な業務等を自動化

- AI (Artificial Intelligence) Chatbotの導入 (9,170千円)

人工知能によりFAQ（よくある質問回答）データベースの情報に基づく自動応答サービスを行い、問い合わせ対応にあたる職員の負担を軽減

〔導入対象業務〕

区分	類型	対象業務
システムの導入・改修	集計・分析、算定業務等の自動化、マイナンバー連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服システム改修（超過勤務実績集計・分析） ・ 人事給与システムの改修（標準報酬月額算定） ・ 就学支援金のマイナンバー連携により認定業務を省力化
業務執行方法の見直し	ワークスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議や協議をペーパーレスで実施可能な環境を整備し、ストックレス化を推進 ・ 共有フォルダ等の保存データからキーワード検索システムを構築

区分	類 型	対象業務
R P A	メール添付ファイルの集約	・国民健康保険実施状況の照会 ・児童養護施設入退所通知 ・教科書受領等報告業務の照会 ・生徒指導調査等照会 等
	エクセルファイルの集計	・法人事業税月次データブック用データの集計 等
	Webからの情報収集	・官報情報の収集 等
	手書き帳票OCR読込	・スクールカウンセラー配置希望調査の読込 等
	その他	・教員免許更新申請情報のシステムへの投入 等
A I	県民からの問合せ対応の自動応答化	・介護支援専門員資格に関する問い合わせ対応

③ (新) 県議会の ICT 化の推進 9,166 千円

県議会にタブレット端末を配備し、本会議、常任委員会等の会議のペーパーレス化を推進

- 配備台数 100台
- 対象会議 本会議、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会等

④ (新) 本議会議場での防災用ヘルメットの配備 1,875 千円

南海トラフ等の巨大地震に備えるため、防災用ヘルメットを本議会議場の全座席に配備

- 配備物 折り畳み式防災用ヘルメット
- 配備数 400個

⑤ (新) 適正な公文書管理の推進 318 千円

公文書管理条例に基づき、公文書管理委員会を設置し、公文書の適正な管理に関する事項の調査・審議を実施

- 委員 6人 (大学教授、弁護士、行政OB、マスコミ等)
- 回数 3回

⑥ 兵庫県規制改革推進会議の取組の推進 782 千円

県及び市町が条例等で独自に設けている規制等について、社会の変化に対応

できておらず地域活性化の支障となっている事例の解消に向けた取組を推進

- 事業内容
 - 支障事例の募集（通年）
 - 産業界、学識者、市町代表等が参画する会議の開催（年3回程度）

⑦ 個人住民税徴収等支援事業の実施 1,000 千円

個人住民税特別対策官を中心に、市町の個人住民税の徴収技術の向上や連携強化に向けた支援を実施

- 市町の徴収強化に向けた支援
 - 地域別会議・研修会（10回）
 - 市町からの電話相談、個別指導
電話・メールのほか、市役所、町役場へ出向き高額・困難事案についての助言指導
- 市町間の連携強化に向けた支援
 - 市町間併任の仲介・手続き支援
併任の手続き関係の助言、マッチング支援等
 - 有識者、先進団体職員による講演会の開催（1回）

⑧ (新)マイナンバーカードを活用したマイナポイントの利用促進 6,946 千円

県民のマイナンバーカードの取得を促すとともに、消費税率の引き上げに伴う反動減対策としてのマイナポイントの利用を促進

- 新聞広告等を用いた広報の実施、Webサイトの作成等

⑨ (新)兵庫県町村会創立100周年記念事業への支援 1,000 千円

兵庫県町村会が創立100周年を迎えるため、町村会が実施する記念シンポジウム等に対して支援

- 日 時 令和2年10月14日
- 場 所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 内 容 100周年記念シンポジウム、記念誌編纂
- 負担割合 県1/3、兵庫県町村会1/3、兵庫県市町村振興協会1/3
- 総事業費 3,000千円

(2) 情報発信体制の強化

① 戦略的な広報の展開**38,080 千円**

専門人材である広報官等のもと、県庁全体の広報力の底上げを図るとともに、県の魅力に基づくブランディング戦略を展開

- 県庁全体の広報力の底上げ
 - 県民局への巡回研修等を実施し、地方機関を含めた広報力を強化
 - 広報官等の指導・助言による改善事例等を取りまとめた「広報バイブル」を職員へ配布
- 「兵庫五国連邦（U5H）プロジェクト」のさらなる展開
 - 協働先をさらに増やし、「県民協働型広報」を県庁内外に提案
 - 各部局の施策と連携した県外への魅力発信等による交流・移住の促進
 - 若年層をターゲットにした企画による「ふるさと意識」の醸成
- 兵庫の魅力画像の提供

県民から写真や映像を随時募集し、大型スクリーンでの動画放映や企画展を開催することで活用し、県民の地域への愛着を深めるとともに、五国の多様で豊かな魅力を発信

② 多様な広報媒体を活用した情報発信**511,201 千円**

各種広報活動を効果的に活用し、県民目線による広報活動を推進

- 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行

毎月発行・全世帯配布の特徴を生かし、県施策をしっかりと分かりやすく解説するとともに、県内各地の魅力やイベント情報等県民生活に密着した話題等を広く発信
- 「県民情報番組 ひょうご発信！」の放送（サンテレビジョン）

県政や県の魅力（観光スポット、特産品、地域で活躍する人（知事との対談）等）をテンポよく分かりやすく紹介

 - 放送時間 毎週日曜日（8:30～9:00）
再放送 月曜日（18:00～18:30）
 - 放送回数 年48回
- 「こちら知事室！井戸敏三です」（ラジオ関西）
 - 放送時間 毎月第2火曜日 25分（8:07～8:33頃）

○ インターネットによる情報発信 等

県ホームページやSNS (Twitter、LINE、Facebook、Instagram)、ひょうごチャンネル等により、多様な県政情報や県の魅力を迅速かつきめ細かに発信

③ ホームページのスマートフォン対応改修の実施**149,737 千円****(令和元年度 2 月補正対応)**

県及び県関係団体が管理するホームページをスマートフォンでの表示に対応させることで、県民の情報アクセスの利便性を向上

○ 改修対象 県及び県関係団体が管理するスマートフォン未対応のホームページすべて

○ 件 数 67件 (県管理 28件、県関係管理 39件)

④ 県民からの相談体制の充実**54,425 千円**

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に関する相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

○ さわやか県民相談の実施 (50,915千円)

▪ 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター
(神戸県民センターを除く)、県広聴課

▪ 時 間 9:00～17:30 (開庁日)

▪ 相談方法 面談、専用電話

○ 県民総合相談センターにおける専門相談の実施 (3,510千円)

▪ 法律相談

・面 談 第 2・4 水曜日 (13:30～16:30)

・T V 電話 毎週木曜日 (13:30～15:30)

▪ 家事相談 面談、T V 電話 第 2・4 金曜日 (13:30～16:30)

▪ 認知症・高齢者相談

・看護師による相談 (毎週水・木曜日 (10:00～16:00))

・認知症の人と家族の会による相談 (毎週月・金曜日 (10:00～16:00))

⑤ 若者向け議会広報刊行物の作成**675 千円**

高校生をはじめとする若者の県議会に対する関心を高めるため、若者目線での広報刊行物 (「県議会だより」の高校生版) を作成

○ 作成部数 14万部 (県内全高校生徒数)

○ 作成方法 公募した高校の新聞部の生徒が県議会と一体となって作成

(3) 関西広域連合の活動の展開

① 関西広域連合の積極的な事業展開

319,972千円

防災、観光・文化・スポーツ、医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、関西全体の広域課題に積極的に対応

○ 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

○ 事務内容

区分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進 ・(新)台風19号災害を踏まえた防災・減災対策の充実 ・災害時の物資供給の円滑化の推進、広域応援訓練の実施 ・防災庁創設に向けた啓発活動
広域観光・文化・スポーツ振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・海外観光プロモーションの実施、関西観光本部と連携した関西への誘客促進 ・(新)WMG2021関西の海外参加者に向けた広域周遊促進、受入環境の整備 ・ジオパークの魅力発信・周遊促進 ・関西文化の国内外への魅力発信
(スポーツ)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・WMG2021関西等の機運醸成に向けた取組 ・障害者スポーツの振興 ・スポーツ企業表彰制度の実施
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・関西のポテンシャル発信・強化 ・関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化 ・(拡)中堅・中小企業等の成長支援(公設試問等の連携強化・情報発信機能の強化) ・ものづくりをはじめとする地域魅力の発信
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・(拡)地産地消運動の推進による域内消費拡大 ・食文化の海外発信による需要拡大、国内外への農林水産物の販路拡大 ・(拡)都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ・災害医療コーディネーターの養成等、災害時における広域医療体制の強化 ・薬物乱用防止等の課題解決に向けた広域医療体制の構築
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会づくりの推進(再生可能エネルギーの導入促進、次世代自動車の普及促進等) ・(拡)3R等の統一取組の展開(プラスチックごみゼロ、食品ロス削減に向けた取組等) ・カワウ対策、広域的なニホンジカ・外来獣対策の推進
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師、製菓衛生師、准看護師、医薬品販売に係る登録販売者、毒物劇物取扱者の資格試験等の実施
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力研修の実施 ・WEB型研修の実施
広域課題に対応するための企画・調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の推進(国の事務・権限の移譲促進等、政府機関等の移転の促進等) ・広域的な政策の企画・調整 広域インフラの整備促進 広域的な流域対策の検討 (拡)プラスチック対策の推進 エネルギー政策の推進 産学官連携によるイノベーションの強化・推進 2025年大阪・関西万博に向けた取組の検討等

5 県民局・県民センターの主な事業

(1) 神戸県民センター

① 神戸の魅力を活かした賑わいづくり 85,995 千円

- (新)「ミュージアムロード&HAT」アートプロジェクト
 - 現代アート作品の設置による一大アートゾーンの形成
 - アート作品展示やマルシェ等による街角芸術祭の開催
- (新)六甲山ツーリズム推進プロジェクト
 - ビジターセンター自然体験シアターを活用した六甲山の魅力発信
 - 六甲山ヒルクライム大会（仮称）開催に向けた調査・検討
- (新)神戸西部3都（新開地・兵庫津・新長田）の魅力発信
 - 見所ガイドマップの作成、1dayウォークイベントの開催
- (拡)神戸新開地・喜楽館を核とした地域の賑わい創出
 - 女性向け落語体験、外国人向け日本文化体験プログラムの実施
- (新)行政と地域の連携による新長田のまちの活性化
 - 合同庁舎開設1周年記念イベントの開催、商店街の緑化等の実施
- (新)有馬川親水広場のリニューアルを契機とした賑わい創出
- (拡)国登録有形文化財「湊川隧道」の保存・活用に向けた取組
- (新)明石海峡大橋・舞子公園を活用した映画上映会の開催

② 農都・神戸の推進 10,164 千円

- (拡)農の神戸ブランド創出作戦
 - (新)「農都・神戸フェア（仮称）」の開催
 - 新ジャンル・チャレンジプロジェクトの推進
- 神戸アグリインバウンド推進プロジェクトの展開

③ 安全・安心な地域づくり 10,600 千円

- 河川における安全対策や地域防犯活動の推進
- 六甲山イノシシ被害対策の推進

④ 対話と協働による地域づくり 13,241 千円

- 神戸市民との対話や地域づくり活動応援による県政の推進
- 神戸地域ビジョンの推進

(2) 阪神南県民センター

① 活力と魅力あふれる阪神南**65,064 千円**

阪神間モダニズムに代表される多様な芸術文化や地域資源を生かして、地域の交流とにぎわいを創出するとともに、ものづくり産業の振興、若者の創業支援を推進

- (新) 阪神間モダニズム再発見プロジェクト基本構想検討事業
- (新) 阪神アートVRミュージアムの構築
- (新) 阪神間モダニズムセミナーの開催
- (新) 阪神南ゆかりの芸術公演等の鑑賞促進
- (新) 阪神間モダニズム文化を活用した地域の魅力再発見事業
 - ぐるっとツアー、オープンミュージアム
- (拡) 阪神南ふれあいスポーツフェスタ開催事業
- (拡) あにあん倶楽部プロモーション事業
- (拡) 阪神南リーディングテクノロジー実用化支援事業
- (新) 若者向け創業出前講座等開催事業
- (拡) 若者ものづくり人材確保支援事業

② 環境と調和した快適な阪神南**45,200 千円**

自転車まちづくりを推進するとともに、尼崎 21 世紀の森の利活用を図るイベントの開催など、快適で暮らしやすい環境づくりを促進

- 自転車まちづくりの推進
 - (新) サイクリングモデルルート環境整備事業
- 尼崎21世紀の森づくりの推進
 - (新) 東京五輪アスリート地域魅力発信事業

③ 安全で安心な阪神南**29,736 千円**

防災・減災対策やくらしの安全・安心対策に取り組むとともに、子育て支援、医療・福祉体制を充実

- (新) 阪神南圏域感染症ネットワーク会議の設置
- 尼ロック防災フェスティバルの開催
- 甲山森林公園を活用した子育て支援

(3) 阪神北県民局**① 歴史・文化・芸術が息づく「まち」の創出****71,681 千円**

歴史・文化・芸術を生かした新しいライフスタイルが実現できる「まち」の創出や交流人口の拡大

- 阪神間モダニズムが息づくまちづくり
 - (新)阪神間モダニズム再発見プロジェクト基本構想検討事業
 - (新)阪神アートVRミュージアムの構築
- (拡)ひょうご北摂スポーツサイクルの郷づくり
- (新)清和源氏発祥の地・多田神社周辺のまち並み整備
- 地域の魅力を生かした交流人口の拡大
 - (拡)「新宮 晋 風のミュージアム」の魅力発信
 - (拡)ひょうご北摂・インバウンド方策の検討

② 地域のブランド力が高まる「まち」の創出**44,698 千円**

都市(近郊)農業や北摂里山等の地域ブランドを生かした「まち」の活性化

- (新)阪神北ふれあいフェスティバル(仮称)の開催
- 阪神アグリパーク構想の推進
 - 阪神アグリ街道周遊プロジェクトの推進
 - 阪神農家×事業者マッチングプロジェクトの推進
- 北摂里山博物館(地域まるごとミュージアム)構想の推進
 - 北摂里山魅力づくり応援事業
 - 里山資源を活用した環境学習の実施

③ 住み続けたくなる「まち」の創出**48,621 千円**

良好な住環境を生かした定住・移住の促進や暮らしやすさを実感できる「まち」の創出

- 「ひょうご北摂ライフ」の推進
 - 「ひょうご北摂ライフ」魅力発信による移住・定住促進
 - (新)「えきバスびじょん。」の作成
- 認知症の人や高齢者などにやさしいまちづくり
 - (拡)阪神北圏域 認知症の人や高齢者にやさしい社会づくり事業
 - (新)フレイル対策普及推進事業
- (新)アグリライフ・シェアリング構想の展開

(4) 東播磨県民局

① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり **67,613 千円**

- ICT・AIを活用した地域づくりの推進
 - (新)利用しやすい都市近郊型公共交通サービス構築プロジェクト
 - (新)ICTを活用したスマート農業・建設現場
- 魅力と賑わいの拠点づくりの推進
 - (新)明石港砂利揚げ場の再開発と高砂市臨海部の活性化
 - (新)自転車の利用しやすい街づくり
 - (新)東播磨ツーリズムファンづくり
- ものづくり産業の活性化や豊かな農林水産業と食文化の展開
 - (拡)東播磨ものづくり企業の魅力発信事業
 - 東播磨「農」のブランド化大作戦
 - (拡)交流・体験を活かした「人」と「農」の共創力アップ事業

② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり **72,908 千円**

- 豊かな海の再生
 - (新)全国豊かな海づくり大会に向けた「豊かな海の再生」
- いなみ野ため池ミュージアムの推進
 - (新)いなみ野ため池ミュージアム“オ池リンピック2020”の開催
 - (新)ため池レガシーを次世代へつなぐプロジェクト
 - (拡)ため池コウノトリプロジェクト
 - (拡)東播磨フィールドステーションの活用
- ふるさと意識の醸成
 - (新)先進的な環境配慮の取組を発信
 - 東はりまの魅力KIDs体験ツアー・地域でキラリ☆走る環境学習教室

③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり **29,479 千円**

- 健康・福祉の充実による地域の元気度アップ
 - みんなでつくって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」
 - (拡)チャレンジショップ「きずな」の販売力強化による障害者の自立支援
- 地域防災力の向上
 - (拡)ハザードマップの改訂を踏まえた防災スクールと地区防災計画づくり

(5) 北播磨県民局

① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト **43,080 千円**

農業の競争力を高め、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信

- (新)北播磨「農」「食」体験事業
- 北播磨「農」と「食」の魅力発信
- 北播磨の特産農産物等育成促進事業
- 北播磨「農」の6次産業化促進 等

② 「北播磨」魅力体験ツーリズム等による交流人口・環流人口の拡大 **68,729 千円**

北播磨の魅力を体験するツアーの実施等を通じて、北播磨の魅力を発信し、交流人口・環流人口を拡大

- (新)北播磨サイクル&フットパス推進事業
- (新)北播磨交流施設魅力アップ事業
- 北播磨魅力体験ツーリズム
- JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の利用促進・活性化事業 等

③ 「北播磨」人材増プロジェクト **36,000 千円**

ふるさと意識の醸成を図り、地域に誇りを持った北播磨を担う人材の育成、定着を促進

- (新)山田錦の語り部養成事業
- (新)北播磨外国人共生促進事業
- 若者の北播磨企業への定着促進事業
- 高校生による北播磨の「農」と「食」の創造 等

④ いきいき暮らせる安全安心な「北播磨」の創出 **22,191 千円**

住民、事業者、行政が力を合わせ、安全安心に暮らせる地域を創出

- (新)北播磨「農村地域見守り隊」の育成支援
- 北播磨圏域認知症対策事業
- 自主防災組織パワーアップ事業
- 生物多様性保全活動の推進 等

(6) 中播磨県民センター

① 思わず訪れたくなる中はりま **74,263 千円**

- 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト
 - (新)つなぐ銀の馬車道～轍プロジェクト
 - 銀の馬車道ブランドの推進
 - (拡)「銀の馬車道・鉱石の道」の見える化と魅力発信
 - (新)サイクルモデルルート「銀の馬車道・鉱石の道ルート」の整備
- 訪れて巡りたくなる中はりま
 - (拡)思わず行きたくなる中はりま誘客推進
 - 中はりま「気軽に農泊」モデル事業
- 豊かな資源を活かした食の魅力発信
 - (拡)はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦
 - 中はりま食文化の発信

② 若者・女性が活躍できる中はりま **10,450 千円**

- (拡)中はりまの企業PR大作戦 (UJIターン対策)
- (拡)産学官連携による「中はりま産業力」強化
- (新)女性の活躍を促進する企業セミナー
- 日本遺産高校生フォーラム
- (拡)小学生への社会基盤整備PR事業

③ 活気とにぎわいのある中はりま **16,761 千円**

- (拡)観光クルーズ客船の誘致強化
- (拡)ものづくりを支える人材確保支援
- (拡)中はりま農業パワーアップ作戦

④ 暮らしやすさ No. 1の中はりま **38,526 千円**

- ふるさと意識、地域への愛着の醸成
 - (拡)中播磨地域ビジョンの推進
 - 中播磨地域活動交流メッセの開催
- 暮らしの安全・安心の推進
 - (新)高齢者の低栄養・フレイル対策
 - (新)災害時における医療提供に関する情報伝達訓練・研修事業

(7) 西播磨県民局

① 歴史と伝統文化を生かした交流人口の拡大

115,866 千円

- 西播磨ならではのツーリズムの推進
 - (新) 西播磨山城モニターツアー
 - (新) 地域団体等の行う体験型メニューの開発支援
 - (新) 山城 I C Tフル活用作戦
 - (新) プレミアムガイド人材育成
 - (新) 西播磨山城の眺望復活大作戦
 - (新) 西播磨山城攻略拠点の整備
 - (新) 「西播磨歴史絵巻」の展開(歴史番組の放送、ロゴマークの活用等による情報発信)
 - (拡) 英語版西播磨情報(タブロイド判)の発行
 - しゃくなげ優良個体保全と景観整備支援
 - (拡) 西播磨ふるさとの風景づくり
 - (新) 西播磨山城・歴史的建築物等の発掘・発信
- 来訪者の満足度向上による消費拡大
 - (拡) 「西播磨ブランド」の育成・創造支援(西播磨フルーツ∞(エイト)プロジェクト)
 - (拡) 西播磨農産物加工品開発・向上促進

② フロンティア精神が生み出す持続可能な地域づくり

68,707 千円

- 地域を支える人材の育成
 - (拡) 地域づくり活動応援事業の推進
- 地域資源を生かした産業振興
 - (新) 西播磨の企業力発信事業

③ 安全・安心な社会基盤整備

25,427 千円

- 暮らしを支える社会基盤の整備
 - (新) 西播磨ため池管理ランドマークの推進
- 地域防災力の向上
 - (新) 外国人のための防災情報サイト事業
- 生活の安全安心の確保
 - (新) 高齢者のポリファーマシー等対策
- 鳥獣被害対策、環境保全対策の推進
 - (新) プラスチック対策の推進

(8) 但馬県民局

① あしたのふるさと但馬で交流する **83,425 千円**

- (新)「但馬まるごと芸術の郷」の推進
 - アートでめぐる「芸術の郷但馬」発信事業
- 夢但馬周遊ツーリズムの推進
 - (新)但馬2大温泉地の魅力向上と誘客促進
 - (拡)台湾を中心とした観光プロモーション等の強化
- 山陰海岸ジオパークの推進
 - (新)ジオパーク・ロングトレイル・ルート完成記念事業の開催
- 日本遺産を活用した地域の魅力づくりの推進
 - (新)明延～神子畑間の新軌道整備検討調査
 - (新)鉱石の道フォトスポットの整備
- (新)コウノトリ未来・国際かいぎの開催

② あしたのふるさと但馬で暮らす **92,229 千円**

- (新)但馬水産王国再興の推進
 - 但馬産松葉ガニのリブランディング
- (拡)コウノトリ育む農法拡大総合対策の展開
- 但馬牛PRへの支援
 - (新)小学生向け日本農業遺産「但馬牛」副読本作成
- (拡)但馬ブランド農産物の育成強化
- 但馬U・Iターン400人大作戦の展開
 - (拡)移住体験オーダーメイドツアー
- (新)但馬での学生グループ地域づくり活動支援事業
- (新)コウノトリsazukariプロジェクトの推進

③ あしたのふるさと但馬を支える **64,346 千円**

- (拡)地域活性化の取組を支援するインフラ整備の推進
- (拡)安全安心で住みよい但馬の農村基盤づくりの推進
- (拡)精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの整備促進
- (拡)清流の郷づくり大作戦の実施

(9) 丹波県民局

① 森を大切に守り育てます 39,623 千円

- (拡)丹波の里山づくりの促進
- (拡)源流の里の親水環境の整備
- (新)先端技術等を活用したスマート農業の推進
- (新)地域でため池を守るプロジェクト

② 花と緑の美しい地域づくりを進めます 22,233 千円

- (拡)桜つつみ回廊の美観保全
- (拡)たんば三街道主要ポイントの修景
- (新)季節を彩るミニガーデン

③ 個性豊かな地域文化を育てます 13,678 千円

- (拡)恐竜化石フィールドミュージアムの推進
- (新)WMG2021関西記念「囲碁ボール」大会
- シューベルティアーデたんば「ふるさと音楽ひろば」の支援

④ 安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます 109,466 千円

- (拡)移住・環流プロジェクトの推進
- (拡)女性による起業の促進
- (新)空き家・廃校等を活用した“シリ丹バレー”の創出
- (新)地域再生活動の次世代への承継
- (新)TAMBAブランド農産物の国内外への魅力発信
- (新)インバウンド誘客の推進
- (拡)大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀ゆかりの地の魅力発信
- (拡)JR福知山線の利用促進
- (新)サイクリング環境の整備
- 地域防災力の充実強化
- (新)いくつになっても元気いっぱいプロジェクト

(10) 淡路県民局

① 訪れたいくなる島づくり 115,531 千円

- 地域資源を活かした観光振興
 - (新)観光情報デジタルプロモーションの推進
 - (新)淡路島観光動態調査の実施、来島者受入環境の整備
 - (拡)インバウンド誘客の促進
- 自家用車なしで巡る淡路島の実現
 - (拡)「守り、育てる」地域公共交通の展開
- 「美食の島」あわじの実現
 - (拡)美食が堪能できる環境づくりの推進
 - 新たな食材発掘の促進
 - (拡)淡路ー水産の島 再生プロジェクトの推進
- サイクリングアイランド淡路島の推進
 - (拡)「アワイチ」魅力アップの推進

② 島を支える産業の振興 22,107 千円

- 農畜水産業の振興
 - (拡)美食を支える食材の生産力の強化支援
 - (拡)野生鳥獣の被害防止総合対策の推進

③ すこやかに暮らせる島づくり 25,526 千円

- 健康長寿の島づくり
 - (拡)生涯現役！あわじ健康長寿の島づくり

④ 住み続けたくなる島づくり 37,665 千円

- ふるさと意識の醸成
 - (拡)「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録に向けた取組の推進
 - (拡)淡路人形浄瑠璃の魅力発信

⑤ 安全・安心な島づくり 9,171 千円

- 自然災害への備えの充実
 - (新)特定ため池の安全対策の推進

(参 考 資 料)

1 基 金 事 業 一 覧

2 基 金 の 状 況

1 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 地域医療連携推進事業			2,761,261
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	圏域医療情報ネットワーク構築支援事業	圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を体系的に推進	24,000
	情報ネットワークの整備による診療体制の充実	こども病院及び地域の中核病院の医師が、情報ネットワークシステム(テレビ会議システム、電子カルテシステム)を活用し、オンラインによる協働での診療を実施	40,990
(2) 医療提供体制の改革	病床機能転換推進・再編統合等支援事業	地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携の推進に向けた取組(医療機関の統廃合、病床機能の集約化・転換等)に対し、支援を実施	1,500,000
	県立はりま姫路総合医療センター(仮称)の整備	播磨姫路圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院を整備	1,171,609
	助産所等施設設備整備事業	助産師の活躍の場を整備するため、助産所等の開設に必要な施設・設備整備にかかる費用を助成	4,043
	院内助産・助産師外来設置促進支援事業	院内助産・助産師外来開設にむけた助産師の技術支援や院内体制構築にかかる経費を支援	6,500
	地域医療構想推進体制強化事業	地域医療構想調整会議における議論の活性化のため医療需給等の調査分析、病床機能報告の分析等を実施	14,119
2 在宅医療体制推進事業			288,127
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	在宅医療地域ネットワーク整備事業	地域における在宅医療提供体制の充実を図るため、多職種間、医師間の連携ならびにアドバンス・ケア・プランニング(ACP)を踏まえた在宅看取りを円滑に進めるICT連携ツールの導入を支援	25,750
	医療的ケア児等医療提供体制確保事業	医療的ケア児等の退院を促進するためのセーフティネットとして、医療型短期入所のための空床確保する医療機関を支援	16,206
	在宅医療充実強化推進事業	在宅医療の充実を図るため、県及び地域の在宅医療推進協議会において検討された先導的な取組を支援	82,389
	かかりつけ医普及促進事業	地域完結型医療の中心的な役割を担う、かかりつけ医に関する県民の理解を深めるため、かかりつけ医の役割やかかりつけ医をもつことの意義等にかかる普及啓発を行う	1,000
	脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士研修事業	適正なりハビリ・評価をできる人材を育成するため、訪問看護STに所属する療法士等を対象とした研修を実施	2,279
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業	身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため、「まちの保健室」を開設	17,847
	訪問看護師充実支援事業	安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援	36,875

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	在宅看護体制機能強化事業	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費（機能強化型訪問看護ステーションへの移行や訪問看護師の資質向上を図る経費等）を支援	69,987
(2) 在宅歯科医療の推進	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療推進のための資質向上や体制充実に向けた先導的な取組み（実践的研修実施支援・女性歯科医師復職支援・地域課題対応対策支援等）を支援	28,790
	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備	653
	医科・歯科・介護連携による肺炎予防事業	誤嚥性肺炎発症及び再発の予防を図るため、口腔ケアによる肺炎予防についての検討会議、研修等を実施	744
(3) 在宅薬剤医療の推進	訪問薬剤管理指導推進事業	在宅薬剤医療の推進を図るため、薬剤師研修等訪問薬剤管理指導を推進する取り組みを支援	5,607
3 医療従事者確保対策事業			1,602,576
(1) 医師確保対策	兵庫県地域医療支援センター運営事業	県内の医師不足の状況を把握・分析し、医師のキャリア形成支援、医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を運営	2,743
	地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保	後期研修終了医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣	4,750
	へき地若手医師キャリアパスサポート事業	へき地に勤務する若手医師等への専門医・学位取得や研究活動への支援により、キャリア形成を図り、へき地定着を促進	5,924
	地域医療人材資質向上事業	地域医療を担う人材に対し、機器シミュレーションを主体とした研修により臨床スキルの向上を図るとともに、女性医師の再就業を支援	123,735
	地域医療機関医師派遣事業	医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附による特別講座を大学医学部に設置	178,750
	へき地等勤務医師養成派遣事業	地域枠県推薦入学生への修学資金の貸与等によるへき地等勤務医師の養成（神戸大、岡山大、鳥取大）	194,547
	臨床研修病院合同説明会の開催	臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に、県内臨床研修病院の合同説明会を開催	300
	産科医等育成・確保支援事業	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する産科医療機関に対し、その経費の一部を助成	49,600
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成	4,000
	周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,400
	新生児担当小児科医師確保支援事業	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給される手当への助成	2,000
	特定専門医研修資金貸与事業	産科医・小児科医・総合診療医の深刻な医師不足等を踏まえ、産科医・小児科医・総合診療医を目指す臨床研修医を対象に研修資金を貸与	12,000

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(2) 看護職員確保対策	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成	216,477
	看護職員県内定着支援事業	看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施	9,500
	看護職員確保のための進学説明会等の開催	看護師等の養力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会・出前授業を開催	1,941
	看護（専任）教員養成講習会	看護師等養成所の専任教員を養成するため、専任教員養成講習会を開催	8,905
	看護職員資質向上推進事業	県内看護職員の臨床実践能力の向上を総合的に推進するため、企画検討会議や各種研修を実施	10,684
	助産師資質向上研修支援事業	地域における安全・安心・快適なお産の場の提供を図るため、助産師の実践能力を強化する研修を実施	4,000
	ナースセンター運営事業	求人求職マッチングシステムを活用した看護職無料職業紹介を行うとともに、情報誌を作成、配布	4,370
	ナースセンターサテライト運営事業	看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるよう、兵庫県ナースセンターの支所・サテライトを設置するとともに、知名度向上を図るための広報を実施 ・設置箇所：4箇所（中播磨(姫路)、宝塚、北播磨、但馬）	7,589
	プラチナナース活躍促進事業	プラチナナースの人材登録の促進及びセカンドキャリア研修実施のため、県ナースセンター及び支部等に事業専任者を配置、各病院の定年退職者へのPR及びマッチングを行う経費を補助	4,200
	看護職員確保対策実態調査等	看護職員確保対策を推進するため、その基礎データとなる実態調査等を実施	9,359
	看護職員離職防止・確保対策事業	看護職員の離職防止を図るため、各種研修、相談事業等を実施	25,903
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	43,446
	看護職員地域合同就職説明会開催事業	地域内の医療機関・福祉施設等が合同で開催する就職説明会の開催費を助成	10,000
	看護職員復職支援研修助成事業	医療機関等が開催する復職支援研修の経費の一部を助成	15,000
	看護職員確保対策総合施設整備事業	県内看護職員の確保を総合的に推進するため、看護師等養成所や医療機関の施設・設備整備にかかる費用を助成	75,957
病院内保育所運営費補助事業	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	353,667	
(3) その他医療従事者の確保対策	歯科技工士技術研修事業	新人を中心とした研修体制の構築や新たな技法の導入に対応できる質の高い歯科技工士を育成するため、検討会及び研修を実施	500
	周産期メンタルヘルスに関する専門人材育成事業	周産期メンタルヘルス対策に関する連絡協議会、専門研修会の開催	1,395

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
(3) その他医療従事者の確保対策	離職歯科衛生士への復職支援事業	歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職支援検討会議、研修会を実施	661
	歯科口腔保健における体制整備事業	専門的歯科衛生士の人材育成及び歯科衛生士バンクの設置・運営等	5,313
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善支援センター設置費	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	10,282
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	104,570
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	98,108
4 勤務医の働き方改革推進事業			600,000
(1) 勤務医の働き方改革推進事業	勤務医の働き方改革推進事業	労働時間短縮計画の策定やタスク・シフティングなど勤務医の労働時間短縮に資する取組を支援	600,000
合 計			5,251,964

(介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 介護人材確保緊急対策事業			703,363
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	福祉・介護啓発促進事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を実施	6,000
	介護業務イメージアップ推進事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施	13,740
		学生やその保護者・教員及び未就労者の介護業界への参入促進に資する職場体験や就職説明会等を実施	16,283
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施	6,504
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	3,027
	福祉人材確保対策事業	兵庫県福祉人材センターにおいて、福祉・介護人材確保の総合的推進体制の整備を実施	2,369
介護業務体験学習推進事業	子ども向け集客施設を活用して、小学生等向けに介護業務の体験・学習機会の提供等を行う民間事業者を支援	10,000	
(2) 多様な人材の参入の促進	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進等を実施	30,149
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	3,360
	介護職員等合同入職式開催事業	介護や保育をはじめたとして福祉人材の不足に対応するため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入促進を図る。	702

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	介護人材確保・定着支援事業	施設に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、研修・相談支援を実施	23,082
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	99,100
	高齢者等就労支援事業	介護施設等での高齢者等の勤務を支援するため、資格取得支援や、介護就労コーディネーターの設置を実施	12,063
	外国人技能実習生等学習支援事業	技能実習生に対する日本語等研修及び実習実施施設職員研修を実施	2,861
	ひょうご外国人介護実習センター相談員設置支援事業	技能実習生の仕事や日常生活の多様な相談に応じるためひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を設置	4,756
	福祉・介護人材確保対策強化事業	介護技術研修(入門的研修)及びきめ細かい相談を実施するため相談窓口を拡充	13,360
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助	62,140
	潜在介護福祉士等再就業支援事業	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修の実施	2,054
	外国人介護人材確保支援事業	県内の日本語学校に在籍している外国人留学生への働きかけ等を行う介護福祉士養成施設等へ補助	4,326
(2) 多様な人材の参入の促進	外国人介護職員コミュニケーション支援事業	外国人介護人材のスキルアップ及び職場への定着を図るため、受入施設の多言語翻訳機の導入を支援	5,250
	外国人留学生の定着支援事業	外国人留学生受入れ環境向上や定着支援のため、介護福祉士養成校の教員等に対する対応力、指導力向上研修及び相談員の配置による日常的なフォローアップを実施	5,212
	定期巡回・随時対応型サービス～ひょうご地域共生モデル事業～	定期巡回・随時対応型サービスの生産性や利用者のQOLの向上を図るとともに、元気高齢者や障害者等の地域での活躍を促進することを目的としたモデル事業を実施	3,500
	ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員の配置(新)	ひょうご外国人介護実習支援センターに、各国の送出し機関等と連携して実習生の受入業務を行う国際調整専門員を配置する	3,445
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助	8,160
	キャリア形成訪問指導事業	福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助	2,800
	職場研修アドバイザー事業	社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県福祉人材研修センターに配置し、職場研修情報の提供や職場研修体制の訪問指導等を実施	6,670
	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	12,500
	介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサの養成講習の受講料を補助	2,000
	介護福祉士資格取得のための実務者研修支援	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成	2,520

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	事業		
	相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携(つなぐ)に関する研修会を開催	2,979
	短期入所事業所充実強化事業	障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対する研修の実施	1,011
	感染症患者在宅療養支援者養成事業	介護職員に対する感染症に関する研修等を実施	1,072
	人生の最終段階における対応力向上研修事業	住み慣れた自宅又は特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちで人生の最期までその人らしく生きることを支援するため、医療や介護の専門職を対象とした研修等を開催	1,459
	地域包括支援センターの機能強化(地域包括支援推進事業)	地域包括ケアシステムの構築に向け、中核拠点となる地域包括支援センターの機能強化を図るため、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、センター職員研修を実施	3,035
	認知症医師等研修事業(認知症医療対策の推進)	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施	39,963
	認知症介護研修(認知症人材育成事業)	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	6,664
	認知症機能訓練システム研修(認知症人材育成事業)	認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修を体系的に実施	7,533
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	認知症地域連携体制の強化(認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修)	認知症地域支援推進員として市町に配置された(配置予定含む)者に対しての研修及び市町が設置するチームオレンジへの研修等を実施	2,510
	専門的人材派遣事業(介護施設派遣)	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や地域支援事業において助言・指導できるリハビリ専門職を養成	17,298
	介護職員等医療的ケア実施研修事業	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施	17,317
	訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策事業	サービス提供者側への著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施	3,733
(4) 医療・介護の連携強化	介護支援専門員への普及・資質向上	ケアマネジャーを対象に、定期巡回サービスに特化した研修を実施	1,456
(5) 魅力ある職場づくり支援	民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業	職員互助会への加入率向上のため、事業主負担、個人負担のそれぞれの掛金について補助	12,000
	地方部における就職促進事業	北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の就職支度金について補助	4,200
	介護業務における労働環境改善支援事業	介護保険施設等における介護ロボットの導入を支援	91,800
	在宅事業所業務効率化事業	訪問系サービス事業所における介護業務の効率化を図るためのICT機器の導入経費を補助	67,500

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	介護業務における生産性向上支援事業	施設における介護業務の効率化を図るため、業務改善支援や見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備及びICT機器等の導入経費を補助	49,900
2 介護サービス基盤強化事業			5,817,700
(1) 施設整備	地域介護拠点整備補助事業	地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助	5,817,700
合 計			6,251,063

1 復興基金事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 伝える・備える	震災の経験・教訓 発信事業	(1)復興サポート事業 阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施する多様な実践活動を支援	14,000
合 計			14,000

※令和2年度新規受付事業のみ記載

※3月の復興基金理事会への提案事業

基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区分	H30年度末 現在高	R1年度中増減		R1年度末 現在高 (見込み)	R2年度中増減		R2年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取崩		積立	取崩	
財政基金	2,919	336		3,255	3		3,258
県債管理基金	492,284	127,833	119,622	500,495	116,883	157,783	459,595
県有施設等整備基金	125	6,276	6,217	184	3,003	3,000	186
市町財政等調整基金	804			804	655	409	1,050
勤労者福祉基金	882	6,199	6,213	868	6,077	6,170	775
地域創生基金	679	4,345	4,098	926	2,327	2,646	607
災害救助基金	3,506		956	2,550	1	45	2,506
災害援護基金	370		3	367		3	364
芸術文化振興基金	114	46	46	114	62	62	114
芸術文化センター事業基金	181	377	350	208	378	400	186
環境保全基金	608	7	68	547		119	428
森林整備地域活動支援事業基金	52		2	50		12	38
美術品等取得基金	4,087	122		4,209	131		4,340
県民緑基金	573	2,576	2,590	559	2,614	2,613	560
はばたンスポーツ基金	3	40	40	3	51	52	2
ふるさとひょうご寄附基金	198	198	202	194	271	209	256
介護保険財政安定化基金	5,616	2		5,618	2	200	5,420
特定中山間地域農業生産基盤保全基金	1,590		4	1,586		5	1,581
農業構造改革支援基金	15		1	14		5	9
医療介護推進基金	16,829	6,968	6,274	17,523	7,642	11,772	13,393
国民健康保険財政安定化基金	11,035	1	3,457	7,579	1		7,580
後期高齢者医療財政安定化基金	5,533	1		5,534	2		5,536
森林環境事業基金		125	120	5	188	188	5
小計	548,004	155,452	150,263	553,193	140,290	185,693	507,790
国 関 連 経 済 基 対 策 金							
消費者行政活性化事業基金	16		14	2		2	
安心こども基金	1,209	46	1,077	178	1,445	1,096	527
森林林業緊急整備基金		63	63		63	63	
国経済対策関連基金計	1,225	109	1,153	181	1,508	1,161	528
合計	549,228	155,561	151,417	553,374	141,799	186,854	508,318

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区 分	H30年度末 現在高	R1年度中増減		R1年度末 現在高 (見込み)	R2年度中増減		R2年度末 現在高 (見込み)	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通 常 分 ①	380,564	124,176	108,007	396,733	113,242	149,894	360,081	
集 約 分	県有施設等整備基金	18,016	3,003	3,274	17,746	3,009	0	20,755
	市町財政等調整基金	3,038	0	0	3,038	2	409	2,631
	勤労者福祉基金	26,700	42	3,047	23,695	37	3,034	20,698
	地域創生基金	9,469	3	3,769	5,703	4	2,324	3,383
	芸術文化振興基金	1,315	1	46	1,270	1	62	1,209
	芸術文化センター事業基金	4,968	91	350	4,709	92	350	4,451
	美術品等取得基金	1,593	0	0	1,593	1	0	1,594
	はばたンスポーツ基金	517	25	21	521	22	34	509
	県民緑基金	1,043	14	11	1,046	14	43	1,017
	震災記念基金	4,176	15	298	3,893	16	224	3,685
	ひょうごボランティア基金	9,694	202	261	9,635	197	278	9,554
	環境クリエイトセンター事業基金	855	8	8	855	8	8	855
	環境創造基金	1,181	29	9	1,201	8	41	1,168
	新産業創造事業基金	2,900	39	39	2,900	39	39	2,900
	国際交流基金	2,106	28	0	2,134	29	0	2,163
	緑化基金	958	0	134	824	1	118	707
	森林整備担い手対策基金	1,900	32	32	1,900	32	32	1,900
	景観基金	780	5	24	761	5	36	730
	淡路花博記念事業基金	1,729	15	169	1,575	15	730	860
	科学技術振興基金	3,281	45	63	3,263	45	63	3,245
	兵庫県住宅供給公社	5,500	28	28	5,500	23	23	5,500
	兵庫県土地開発公社	10,000	32	32	10,000	41	41	10,000
	集約分計 ②	111,720	3,657	11,615	103,761	3,641	7,889	99,513
合 計 (① + ②)	492,284	127,833	119,622	500,495	116,883	157,783	459,595	

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。

<問い合わせ先>企画県民部企画財政局財政課 調査・交付税担当 Tel : 078-362-3082